ISSN 1881-5065

総合科学研究

Human Ecology, Literature and Education Research

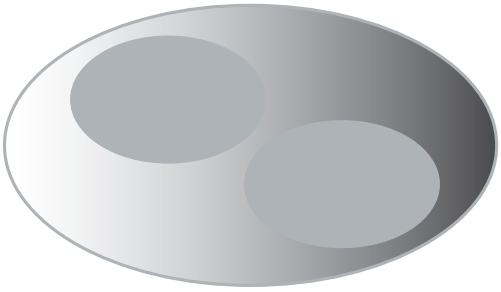

第４号
NO.4

平成 22年５月
March, 2010

名古屋女子大学　総合科学研究所

Nagoya Women's University
Research Institute of Human Ecology, Literature and Education

巻　頭　言

総合科学研究所長
柴　山　　正

学校基本調査によりますと平成21年度の大学・短期大学への進学率の全国平均は、56.2%であり、四年制大学への進学率は50.2%です。この数字から大学は、すでに「エリート段階･マス段階」を通過し、「ユニバーサル段階」に突入しています。今や、大学は、おそらく「象牙の塔や学問の府」のイメージではなく、高校の次ぎに進学するごくありふれた学舎に過ぎなくなり、志願者のほとんどが入学できる状態です。この全入時代においては、「多くの学部･学科で入学試験の選抜機能が低下し、入学者の学力水準が保証されない状態となりつつある」と指摘されています。

このような状況下での課題は「大学の質の保証」です。そのために中教審は三つの方針すなわち「①学位授与の方針（＝ディプロマ・ポリシー）②教育課程編成・実施の方針（＝カリキュラム・ポリシー）③入学者受入れ方針（＝アドミッション・ポリシー）」を提言し、教育活動方針の明確化や、各校の個性･特色の強化に期待しています。そして学部卒業生が身につけるべき資質として「学士力」を提示しました。学士力とは、社会で働くために、卒業生が備えておくべき能力であり、換言すると「社会人基礎力」です。この「学士力をいかに身に付けさせるか」は教職員に係っています。

まずは「教員の教育（＝授業）力を備えたあるべき教員像」です。すなわち大学教員は「授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究に努めること」が義務化されました。大学にエリートだけが進学する時代は過去のものとなりましたので、研究に裏打ちされた教員の教育力の向上がますます重要になります。この研究と教育は車の両輪といわれています。もしこれが事実であるならば、「よき研究者はよき教育者あり、またよき教育者はよき研究者である」はずです。けれども本学の「教育研究業績一覧と学生による授業評価」を照合しますと、「天は二物を与えず」が散見されます。次は「これからの職員に求められる知識・技能を備えたあるべき職員像」です。職員は大学の管理運営に携わると同時に教員の教育・研究活動をプロデュースする重要な役割を担っています。果たして「ＦＤやＳＤ」の成果が「大学の質の保証に貢献しているか」は疑問です。

「18歳人口の減少・二極化の進展・全入時代・定員割れ」が生じ、大学淘汰の危機に直面している今こそ、さらなる両者の研修を通じたより一層の大学の質の向上が望まれます。なぜなら「教え育てること」はまさに教員と職員が車の両輪とならなければならないからです。教職員は終着駅の無い教育・大学改革に邁進するしかありません。

目　次

機関研究論文

創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成 19 年度～ 20 年度）
Studies on Haruko Koshihara, the Founder of Nagoya Women's University and Female Education（2007～2008）
伊藤太郎・木原貴子・遠山佳治・羽澄直子・丸山竜平・依岡道子　・・・　1

プロジェクト研究論文

家政学とICTを活用した国際交流プログラムを実践するためのサポート体制のあり方を求めて
～質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その 3）～
Building Support System to Practice International Exchange Program Utilizing Home Economics and ICT
A Study to Develop Programme to Encourage and Promote Home Economics Teachers and Their Ability Ⅲ
山口厚子・白井靖敏・木原貴子　・・・　５２

機関研究報告

新入生オリエンテーションにおける初年次教育の効果測定
－機関研究「大学における効果的な授業法の研究 4 」に関する事後報告－
下木戸隆司・石倉瑞恵・伊藤太郎・宇野民幸・白井靖敏・竹尾利夫
谷口富士夫・遠山佳治・原田妙子・幸　順子　・・・　５７

機関研究中間報告

創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成 21 年度～ 22 年度）
－19 世紀～ 20 世紀における女子教育の国際比較－
羽澄直子・石倉瑞恵・木原貴子・遠山佳治・依岡道子　・・・　６１

大学における効果的な授業法の研究 5
－多様な学習成果の評価方法の開発－
石倉瑞恵・下木戸隆司・白井靖敏・遠山佳治・原田妙子・宮原　悟
幸　順子　・・・　６６

プロジェクト研究中間報告

新任者教員の適応および初任者研修に関する研究
和井田節子・亀山有希　・・・　６８

情報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み
－教職科目「教育心理学」・リベラルアーツ科目「心のしくみ」における実践的検討－
下木戸隆司・白井靖敏　・・・　７８

機関研究教育実践

幼児の才能開発に関する研究
－幼児の育ち合いを促す保育実践－
幼児保育研究グループ　・・・　８５

中学生の学力向上に関する研究
－思考力、判断力を高める授業づくり－
中学校学力向上研究グループ ・・・ ８８

高校生の学力向上に関する研究
－思考力を育む効果的な授業のあり方－
高等学校学力向上研究グループ ・・・ ９２

「開かれた地域貢献事業」報告
開かれた地域貢献事業（平成 20 年度）
「みんなで遊ぼう！－子どもから高齢者まで」
遠山佳治・渋谷　寿 ・・・ ９６

開かれた地域貢献事業（平成 21 年度）
名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業
遠山佳治・渋谷　寿 ・・・ ９８

講演会報告
中学校教育講演会 ・・・１０５
高等学校教育講演会 ・・・１０６
大学講演会 ・・・１０７

事業概要
Ⅰ．運営
運営委員会 ・・・１３１

Ⅱ．研究助成
１．機関研究
幼児の才能開発に関する研究
中学生の学力向上に関する研究
高校生の学力向上に関する研究
創立者越原春子および女子教育に関する研究
大学における効果的な授業法の研究５ ・・・１３３

２．プロジェクト研究
新任教員の適応および新任教員研修に関する研究
情報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み ・・・１３７

Ⅲ．開かれた地域貢献事業
名古屋市瑞穂保健所との共催事業
名古屋市瑞穂児童館との共催事業 ・・・１３７

Ⅳ．講演会
中学校教育講演会
高等学校教育講演会
大学講演会 ・・・１３７

資料
名古屋女子大学総合科学研究所規程 ・・・１３８

機関研究論文

研究所機関研究（平成 19 年度～ 20 年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

Studies on Haruko Koshihara, the Founder of Nagoya Women's University
And Female Education（2007～2008）

伊藤太郎・木原貴子・遠山佳治・羽澄直子
丸山竜平・依岡道子
Taro ITO, Takako KIHARA, Yosiharu TOYAMA, Naoko HAZUMI
Ryuhei MARUYAMA, Michiko YORIOKA

はじめに　丸山竜平

１．消費社会と子ども　伊藤太郎
　－男性原理と女性原理の観点から－

２．19 世紀のイギリスにおける女子教育　木原貴子
　－少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』に見られる教育観－　依岡道子

３．名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神　遠山佳治
　および教育理念の一考察　－名古屋咢堂会を中心に－

４．女子高等教育と仕事　羽澄直子
　－ 19 世紀後半～ 20 世紀初頭のアメリカにおける大卒女子の将来像－

５．創立者生誕の地・越原の歴史的環境　丸山竜平
　－近世庄屋時代を中心として－

は じ め に

過去二ヵ年にわたって実施されたテーマ(「創立者越原春子および女子教育に関する研究」)のもとで、新たに二カ年計画で取り組んだその成果を以下に報告する。

メンバーは6名で、いずれもが先の二ヵ年でこのテーマに取り組んできたものばかりである。4年間にわたり一貫してこの研究に取り組んできたわけである。

メンバーは明治、大正期の創立者越原春子を直接的、間接的にも視野に入れ、舞台を地元に据えた研究と女子教育に特化しつつ常に越原春子の時代を相対化したうえでの英米を舞台とする個別研究との二派に分かれた。

後者では研究員が常日頃から英語教育の一環として英米の文学に関心を抱いてきたことから英語圏での女子教育に関心を寄せた研究テーマとなった。

このような研究メンバーの多彩さはそのまま研究員相互間での刺激と研鑽に相応しい環境をもたらし、随時で実施した研究報告会を実りあるものとした。また、研究対象、時代背景、研究方法がそれぞれ異なる直接間接の春子論への課題には常に討議のなかで、創立者と女子教育を考える上での共通テーマ、共通概念が模索されつづけた。このことがまた、相互の研究を個別的な世界に閉じ込めることなく大局的な歴史的背景を意識したものにしたといえるのではなかろうか。

とりわけさきの二ヵ年での研究テーマが、「建学の精神と教育理念」であったことは、これらの研究の指針が今期の研究にも何らかの形で反映したことは事実であろう。既述した二派のうちの前者はどちらかといえば「建学の精神」の解明を創立者越原春子のなかに求めようとしたものであり、後者は常に「女性」に拘りつつ「教育の理念」を脳裏に刻み英米を素材にした研究テーマに取り組んだとの感を抱く。

以下、二ヵ年度の活動内容を概観し、本研究の足跡を辿ってみたい。

平成19年度は、上半期においては個々人において資料の収集など個別的に活動を行い、下半期からそれらの成果を持ち寄って研究会を開催し発表形式で相互の意見交換を行うこととした。とりわけ19年度は17～18年度の研究成果を論文として仕上げ『総合科学研究』に掲載する年となっており、その締め切りも12月末なので、今期の研究と不可分にある先期の仕上げを意識しての下半期前半での研究会となることが予測された。

個々のメンバーにあっては先期と今期の研究はテーマ名こそ違え基本的には連続する共通の視角をもっており、その意味では先期の原稿の仕上げが今期の研究を深め指針を模索する好機となるものとの認識から下半期の研究会を若干遅らせるとともに両期の内容に合わせてのテーマがあり得るとした。19～20年度の例会を列記すれば以下のようである。

（ア）発表者名、（イ）発表月日、（ウ）発表題目、（エ）発表要旨の順で記載する。

1（ア）丸山竜平
（イ）平成19年10月25日
（ウ）封建社会の終焉と学園創立者越原春子
（エ）近世から近代にかけての越原の生活と生業、交通に触れ、ことのほか激しかった越原の廃仏毀釈から地域的特質を分析。

2（ア）伊藤太郎
（イ）平成19年10月25日
（ウ）日本の女子大学の『建学の精神』の比較研究
－女性原理の発揚の視点から－
（エ）日本の女子大学の創立の経緯や状況から「建学の精神」や「教育理念」を見出し、女性原理がどのように発揚されているのかを分析。

3（ア）木原貴子、依岡道子
（イ）平成19年10月25日
（ウ）明治、大正期の新聞・雑誌に見られる女性の職業教育について
（エ）大正期における女性の職業教育について『婦人新聞』やその他の新聞・雑誌記事から分析。

4（ア）羽澄直子
（イ）平成19年10月25日
（ウ）女子学生に対する教育目的と時代背景
－職業教育を中心に－
（エ）明治、大正期の日本の女子教育の現状と女学生に求められていた職業観を検証し、あわせて女子教育の先駆として日本にも影響を与えたアメリカの女子教育を分析。

5（ア）遠山佳治
（イ）平成19年11月22日
（ウ）名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（2）
（エ）越原春子が所属していた名古屋咢堂会の分析をとおして創立者が尾崎行雄（咢堂）から受けた影響を考察。

6（ア）伊藤太郎
（イ）平成19年11月22日
（ウ）なぜ今、女性原理の復権なのか
－イギリスの近代化のプロセスを辿って－
（エ）19～20世紀の世界史的な展開の中で女性原理を把握し、今世紀のなかでその復権の意味を見出す分析。

7（ア）羽澄直子
（イ）平成19年11月22日
（ウ）女子教育がもたらす新たな職業の可能性
（エ）実務的職業の他に女子教育が与えた教育者と作家に視点を据えその仕事のあり方を考察。

8（ア）木原貴子、依岡道子
（イ）平成19年11月22日
（ウ）19世紀のイギリスにおける女子教育
－少女雑誌および女性雑誌を中心に－
（エ）イギリスの流行雑誌三種を取り上げ女性と職業との関係を分析。

9（ア）丸山竜平
（イ）平成19年11月22日
（ウ）創立者生誕期の時代性－幕末維新期の越原－
（エ）時代の変革に地域像の特質が浮かび上がる。越原の地域的な特質を廃仏毀釈を通して分析。

10（ア）遠山佳治
（イ）平成20年2月29日
（ウ）愛知県における近代女子教育者の思想
－越原春子の同士たちの言動－
（エ）淑徳、椙山、県立、市立第一など同時代の高等女学校の創立者を視野に入れながら越原春子の教育者としての思想形成を分析。

11（ア）羽澄直子
（イ）平成20年3月28日
（ウ）女子教育がもたらす新たな職業の可能性
－19世紀アメリカの場合－
（エ）教育による女子の識字率の向上は執筆する機会をつくりだしたが、さらには新しい作品のジャンルを生み出した。

12（ア）伊藤太郎
（イ）平成20年5月23日
（ウ）『Women 351 ～女たちは21世紀を』に拾う女性原理を表す言葉
（エ）女性側からなされた女性原理の高揚の言質を拾う作業を通して、女性原理をどのように捉えるべきかを分析。

13（ア）木原貴子、依岡道子
（イ）平成20年6月27日
（ウ）19世紀のイギリスにおける女子教育
－少女雑誌および女性雑誌を中心に－
（エ）少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』ほかに見られる初期の教育観研究。

14（ア）丸山竜平
（イ）平成20年10月10日
（ウ）創立者生誕の地・越原の歴史的環境
―近世庄屋時代を中心として―
（エ）戦国時代の越原家の形成期から江戸時代を通しての庄屋時代の歴史的評価を研究。

下半期の後半には最終年度の纏めとして各自において報告を仕上げることとし研究会にかえた。

さて、木原貴子・依岡道子の「19世紀のイギリスにおける女子教育―少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』に見られる教育観―」は、19世紀のイギリスがなお女子教育に基本的な指針を欠いた矛盾した時代であり、少女雑誌にもまたその矛盾が反映されていたとする。

そして羽澄直子の「女子高等教育と仕事―19世紀後半～20世紀初頭のアメリカにおける大卒女子の将来像―」は、前稿の木原・依岡とはその舞台こそ異なるが、20世紀に入って確実に彼女たちは「粘り強く実績を重ね、女性の高等教育を世間に認めさせて行った」という。

この間を埋めるように伊藤太郎は「イギリスの近代化を辿」りながら「女性原理の復権について」探究し、前二稿の底辺を示唆する。その伊藤の最終稿（本誌、「消費社会と子ども」）は、さらに時代を追って「戦後日本を俯瞰した社会文化状況」にまで辿る。それは「現代の消費社会における子どもの教育の問題、親子関係の歪みの問題に焦点を絞」り、氏がこだわり続けた父性、母性両原理の在り方に示唆するものである。当機関研究の底流となる問題意識を喚起する。

遠山佳治の「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（２）―名古屋咢堂会を中心に―」は、創立者越原春子の教育目標や教育理念などの教育思想が尾崎行雄などとの関わりを通じてどのように形成をみたのかを考察した。時は木原・依岡が論及した19世紀を経て後、20世紀初頭である。先の羽澄のアメリカでの分析対象時期に相当する。英米は当時資本主義の発展期である。かたや日本は明治維新を経て西欧の近代化が広く浸透し始めたころである。本格的な資本主義への発展とはほど遠い初発期であった。遠山が文中で指摘するように「婦人解放の政治的活動」と「「良妻賢母」的思想に基づいた生活改善運動」との矛盾の渦中にあった時代である。羽澄が前文で指摘する社会的な矛盾が創立者を取り囲む環境の中で渦巻いていたに違いない。創立者が大正デモクラシー、わけても婦人問題と如何にかかわったかはその後の越原春子を占う重要な研究課題となるであろう。

以上が19～20年度にわたって取り組んだメンバーの研究過程と成果の一部である。ここに二ヵ年の研究成果を公表するものである。　（文責　丸山竜平）

消費社会と子ども
～男性原理と女性原理の観点から～

伊藤太郎

はじめに

現代の日本は、均しく産業化社会、消費社会、情報ネット社会の恩恵を享受している。しかし、巷にモノや情報が溢れ、社会全体が豊かになった反面、親子関係も含めた人間関係が希薄になり、家族の絆さえ危うくなりつつある。過疎化･都市化が一段と進行し、地域コミュニティの連帯感や結束感が失われ、急激に社会的なモラルや規範意識が低下してきている。分別ある大人、慎みを持った大人たちが減り、誘惑に負けて衝動のままに犯罪に走る者が多くなった。人間関係の中で疎外感や孤立感に苦しむ人が増え、人々は次第に心の余裕や潤いを失ってきた。

いま社会の急激な変化を受けて、子どもや若者を巡る様々な問題が噴出している。子どもや若者がおかしいと言われて久しい。彼らを取り巻く環境が危機的な状況になっている。家庭での幼児虐待やネグレクト、或いは学校現場での陰湿ないじめや自殺の問題がますます深刻化している。都市部を中心に、学級崩壊が広がり、かつ低年齢化している。「普通の子」、「おとなしい子」が突如キレて非行や犯罪に走ることも多くなった。若者たちは総じて人間関係が苦手になり、社会から回避的になる傾向を強めていて、ニートや引きこもりの問題は早急に解決に向けての方策を考えなければいけない大きな社会問題になった。経済の高度成長期を経て、日本人は物質的な豊かさを勝ち取ったが、一方では気付かないうちに取り返しのつかない忘れ物や落し物をしたようである。

この拙論では、前稿までの「女性原理の高揚」という問題意識を引き継ぎながら、「男性原理」･「女性原理」という観点から、またそれから派生する「父性原理」と「母性原理」という二項対立概念の視点から、最近の子どもの問題行動の背景や子どもに対する場合の父母の在り方を考え、女性原理･母性原理の高揚の必要性を考察したいと思う。 男性原理と父性原理、女性原理と母性原理はもちろん同義ではない。男性原理、女性原理がそれぞれの上位の包括概念であり、父性原理、母性原理は、父親として、母親として、子どもとの接し方や子どもの養育や躾において拠り所にすべきものである。自身の生き方も含めて、子どもに接する場合の親としての在り方、役割、機能を指す。父性原理とは在るべき理想モデルとしての男性原理であり、母性原理とは在るべき理想モデルとしての女性原理であるという説明も可能だろう。原理というのは元来が明確な輪郭を持たず、定義を阻むイメージのようなものである。全体像を掴むためにキーワードを並べるパッチワーク作業を試みながら、それぞれの区別については順を追って述べていきたい。

1. 男性原理と女性原理

前稿では、日本が明治の文明開化の時代から目標としてきた西欧的近代化の実体を、イギリスの社会や文化の思潮を中心に考察した。[1]　西欧文明の「近代」は、アグレッシブな闘争心や競争心を中核に据えた男性原理を原動力に発展してきた。ロゴス機能も備えた男性原理は近代市民社会の形成に寄与したが、同時に、知識偏重の科学的合理主義、教条的で原理主義的なキリスト教会、近代産業化社会や家父長制社会、利潤追求の営利的な資本主義、覇権を求める帝国主義と複層的に姿を変えつつ社会を支配してきた。しかし、女性を差別し、女性原理をあまりにも疎かにして排除・無視してきたために、その代償として、生き生きとした生命力を枯渇させ、硬直化し、息も絶え絶えの死に体に陥った感がある。現代社会はまさに今、酸欠の窒息状態に瀕しているのである。

男性原理には良否の二面性がある。本来、論理的な矛盾を善しとしない合理性は男性原理の是とされる部分で、主体客体の認識に始まる理性や、知的好奇心を喚起してやまない知性に繋がる。物事を二つに分けることで論理展開をしようとする志向性や、物事を裁断し、善悪や白黒の決着をつけようとする二元論的思考法が基本的特徴である。この「分ける」という性向は様々な意味合いで男性原理

の諸相を説明する。そもそも細胞の「分裂」が生命の誕生と進化の原点となったように、科学的合理主義は、「分析」・「分解」・「分類」するという帰納法的思考法で学問領域を「分化」し充実させ、近代知の形成に与った。また、男性的な規範意識や批判精神、或いは社会的公共精神といったものが市民社会の世論をリードし、世界で初めてイギリスに議会制民主主義の誕生を導いた。

しかし、物事は度を過ぎると一気にマイナス面が表出する。男性原理も過剰に作用すると弊害ばかりが目立つようになる。イギリスでは産業革命以降にそれが顕著となり、効率性や収益性といった男性原理が駆動力となった工業社会への移行の過程で、社会階層で持てる者と持たざる物の「分離」が起こり、病人や障害者、貧乏人といった社会的弱者が本流から「分割」され切り捨てられる事態となった。弱肉強食とも言うべき熾烈な生存競争ゆえの非情な結果だった。男性支配の父権制社会のもと、女性も二級市民として生産の表舞台から駆逐され、家庭内天使として家庭へと追いやられた。一般論として、男性は自己顕示欲が強いだけに「分派」・「分党」する傾向があり、独善性に陥って権力志向や縄張り意識の根底に流れている。さらに、「分裂」の果てに、対立・抗争を繰り返し、戦争へと行き着くのは愚かな男性的な攻撃性や闘争本能であった。20 世紀は闘争的な男性原理が破綻を来たして「戦争の世紀」と言われた。

実は、イギリスに始まった近代化の意味を読み解く際に、この「女性原理」と「男性原理」という二項対立式の説明はよく持ち出されてきた。これらの論理は、西欧的な科学的合理主義を「男性原理」として規定し、自然やそれに付随する諸々の対立概念を「女性原理」と規定するところから始まる。男性による自然支配と、男性による女性支配が同根であるとみなし、科学と自然、文明と未開、精神と身体を対置させ、「自然のまま」は未開・野蛮に繋がり、本能のままの身体を持つ女性に結びつくという論法だった。理性優先の西欧思想が、科学的合理主義と結びつき、自然を支配し環境の破壊をもたらし、また本能としての母性機能ゆえに、女性は身体感覚に敏感であり、自然の営為に深い関心をもちうると結論付けた。そこに地球環境や自然の生態を重視するエコロジカル・フェミニズム誕生への道筋が引かれた。

男性文化の支配的特徴は競争原理にある。競争原理がうみだすものは、攻撃、支配、上下の階層序列、権威主義、権力などである。それはまた排除的だ。異分子として排除される最大の集団は、外見上からも生物学的機能からも男性とは異なる女性であり、外国人、少数民族、障害者、ドロップアウトなどもはじき出される。際限ない細分化、専門化もまた競争原理のうみだす現象である。さらに、競争原理に立つかぎり、戦争、侵略、支配の構造は決して変わらない。[2]

男性原理と女性原理を、人間に備わる相反する２つの欲求衝動、つまり、固体化（物化）欲求と流動化欲求という観点からも説明が可能であろう。固体化欲求はいわば男性原理的なもので、社会的自我を硬い鎧にして固め、現世での足掛かりを持ちつつ存在感をしっかりと発揮したいという欲求である。現世的価値に執着するから、人生の競争場面を勝ち抜いての出世や成功を目指す。良い意味でも悪い意味でも、自己顕示的な夢を追い、短く太く人生を全うするという生き方に帰着しがちである。周囲との摩擦や軋轢はあまり意に介さず、時に環境破壊を招きながら、猪突猛進する。良い方向に向かえば、大義名分に生き、義務と責任を背負って討ち死にもできる。悪い方向に向かえば、短期展望しかできずにモノへの執着を膨らませ、所有欲、金銭欲、物欲の虜となって身を破滅させる可能性もある。男性原理的であるが故に、自立志向が強く、即物的に固定的で堅いものを信じ、目に見えるものを思考する傾向が強い。

一方の流動化欲求は女性原理的なものと規定しても良いだろう。堅固な社会的自我としてのペルソナを纏わず、薄い皮膜の内的自我のままの生命流動体でいたいと願う欲求である。バランス感覚や身軽さ、或いは、規定を嫌う自由なスタンスが身上であり、自分の存在を現世的に固めず、いつまでも変身の可能性を秘めたまま、流動・変化していたいとする欲求衝動である。浮遊感覚を楽しみ、無定形で柔らかいもの、目に見えないものを志向する。自我の在り方で例えれば、心の窓を臨機応変に開閉して外気を取り込み、自然との生命交歓を希求し、他我との愛の融和や共生を志向する。女性原理的であるが故に長期展望的であり、現世よりも来世志向的で、悠久の平和や心の平安を目指す。目標設定や論理的思考が得意な左脳が男性原理的であるとするなら、変幻自在な限界突破も可能な感覚的発想は多分に右脳的であり、女性原理的である。

男性原理と女性原理は男女に性別されているが、現実の男女がそれぞれ一方だけを体現するものではない。男女にかかわらず一人の人間の中に本来的に混在している。上述した2つの欲求衝動も同様で、アニマとアニムスのように、影の補完作用を担って自己の全体像の形成に与っている。一方だけでは人間は貧しく表層的になって干乾びてしまう。絶えず内なる影との接触や統合からエネルギー補給を受けて、はじめてペルソナが健全に機能するのと同じである。現代の日本社会には、干乾びた悪しき男性原理的な価値観ばかりが蔓延しているので、女性原理的な考え方や価値観を復活させる必要があるのだが、それは個人として、過剰適応やペルソナ構築にエネルギーを使いすぎて心が空虚になった場合に、女性原理的な深層の自我層との交流を図って生き方の再生を図るのと同じ理屈である。強迫神経症や恐怖症の患者は自分を純粋結晶のように確実不動に（固体化）したいという欲求に駆られるが、不安を取り除くためには自分を物として固めず、ベルグソン流に流動する生命体として水のように自由にすることが癒しに繋がるのと同じである。[3]

2. 戦後の日本社会俯瞰

男性原理と女性原理を上記のように一応概念化した上で、それらのダイナミックな相克という観点から、焦点を戦後の日本の社会状況に絞って近代化の道筋を俯瞰する。同時に、時代の推移に伴って子どもを取り巻く社会的な外的環境が変化し、「子どもが変わった」と言われるまでに至った経緯を探ってみる。戦後急速に経済復興して再生した日本は、現在に至るまで3つの社会ステージの段階を経ている。1945年（昭和20年）の敗戦から1955年（昭和30年）くらいまでの農村型社会が第1ステージ。第2ステージは、1955年から第一次石油ショック（1973年）後までの約20年間で、朝鮮戦争の戦争特需を足がかりに高度経済成長を果たした工業化社会としての時代。そして、1975年（昭和50年）以降、現在に至るのが第3ステージとしての消費・情報化社会である。

1945年から10年間ほどは、戦前から引き続いて農業や漁業といった第一次産業が主体の農村型社会が続いた。四季の移り変わりや自然の営為といったゆったりと流れる自然的時間の中で、人間が必死に、慎ましく、質素倹約して暮らしていた時代だった。国民はみな一様に貧しく、日々の食い扶持を稼ぎ家族を養うために額に汗して働いた。それが結集されて戦後復興のエネルギーとなった。地方独自の風俗や生活習慣が色濃く残り、コミュニティの助け合い精神や連帯感も生きていた。子どもたちも地域社会の一員として大人たちと同じ生活圏に生き、大切な家内労働力として農作業や家事を担い、かつ大人たちの監視・愛護の対象となっていた。貧しいながらも暖かな家庭の団欒、家長の下に結束する家族の絆も残っていた。寅さん映画でもお馴染みの光景で、学校の先生はお寺の和尚や駐在と並んで、地域を代表するインテリとして保護者に尊敬され、学校自体も圧倒的な権威と機能を維持していた。放課、野原や田んぼが格好の遊び場となり、子どもたちはガキ大将が取り仕切る近所の異年齢集団の中での遊びを通して、大人になるための人付き合いの基本を学べた時期だった。誤解を恐れずに言えば、人との繋がり、自然との繋がりが存在した女性原理的な時空間であった。

1955年頃から本格的に始まった工業化社会では、年平均10%を超える高度経済成長が続き、1968年にはGNPが資本主義圏ではアメリカにつぐ第2位となった。所得倍増の景気が1億総中流化現象を招き、国民の意識と生活様式を大きく変容させた。一般家庭にも急速に普及し始めて、いわゆる『三種の神器』として喧伝された大型耐久の電気機器が、1950年代後半は白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫の3品目だったが、1960年代半ばのいざなぎ景気時代には、カラーテレビ、クーラー、自動車となって、アメリカ式の豊かな生活が本格的に現実のものとなり始めた。「一家に一台」のスローガンの下、耐久家電の購入が家族単位で行なわれ、モノの購入と使用が、一家の主の統率の下、家族結束の証しとなり喜びとなる時代だった。他方、太平洋ベルト地帯に向けて大量の農業人口が流出し、1955年に就業人口に占める農業人口の比重は4割強であったが、1970年には2割を割り込み、過疎化の問題が農村部で深刻になった。都市部に集まる労働者を収容すべく団地作りが始まり、核家族化が進み、父親は仕事に出て、母親が家庭を守るという夫婦分業制が進むと同時に、共働き家庭も次第に増えて「鍵っ子」という言葉も流行った。

高度成長時代には経済活動優先の考え方が浸透し、男性的な競争原理が人々の心を蝕む結果となった。効率性や収益性が尊ばれ、女性原理的な優しさや共感性といった心の余裕が隅に追いやられた。工業化の進展が子どもの環境に及ぼした影響は大

きかった。安心して遊べる空き地や野原の減少などで、子どもがあまり外へ遊びに出なくなった。「自然」が子どもたちの心から消えつつあった。工業化社会に相応しい「勤勉で従順な労働力」を育成することが学校教育の目標となり、集団教育や管理教育が徹底されるようになった。それと平行して、登校拒否、校内暴力、非行、三無主義といった、強化される管理の枠に収まりきれずにはみ出してしまうドロップ・アウト型の問題児や、神経症的な適応不順型の不安症状を呈する子どもが次第に出てきた。学校の管理教育に対する風当たりが強まり、学校教育見直しの世論が湧き起こった。

そして1970年代後半以降、ファストフードやコンビニエンスストアの急速な普及が象徴するかのように、日本の社会は近代化を達成して、第３ステージとなる大量消費社会、高度情報化社会に突入してくる。経済優先の価値観は根強く生き続け、競争原理が成果主義という形で力を振るい、勝ち組・負け組に分かれる格差社会が次第に進行してきた。強力な社会的リーダーシップの不在という不幸な日本的文脈に、進むべき将来への指針を示せない政治の貧困も重なって、地平が見えない、先行き不安の閉塞感が漂う。人々の価値観や社会規範も含めて、すべてのものが崩壊する液状化・流動化の様相を示し、ボーダーレスや「離れ」現象に向かいつつある。若者が未来に夢がもてない国ナンバーワンが日本であるという事実がその混迷の度合いを物語る。

背景の一つは、都市化、過疎化現象のさらなる進行で、結果として、農村においても都市においても地域共同体の解体を招いたことによる。家族はコミュニティから孤立し、家族自体も解体に向かい、人間は個人として生きるしかなくなった。子育て一つを取り上げてもそうだが、地縁や血縁のネットワークが崩壊して、何事においても年長者の知恵を借りることは困難になった。消費社会が到来する前は、家族の中で解決されていた問題も、行政や外部のサービス業などに依頼することが多くなり、家事・育児の外注化が促進した。また、消費社会は、詰まるところモノが溢れ、金がものをいう社会である。欲に駆られてモノや金に執着するあまり人間関係のネットワークから外れてしまう孤独な人間も増えた。個電、個食という言葉が象徴するように、「ホテル家族」となって食事もバラバラの個食、憩いの場も個電が完備した快適な各自の個室で持つ。日本は古来人々との関係性に重きを置く社会であったのに、人間らしさや人情味、気遣いや和の精神といったもの、いわば女性原理的なものがさらに疎かにされてしまう社会になった。

3. 消費社会と子ども

子どもや若者との関連性で現代の日本社会を考えた場合に、大きく分けて二つの問題に集約できるように思える。一つは、共通する社会規範や道徳が崩壊し、ポストモダン化が進行し、豊かな消費社会、過剰な情報社会の中で生活している子どもたちを、もはや従来のやり方で社会化するのは難しいという問題である。

将来のために今の不自由を我慢して禁欲的に生きる移行段階の工業社会とは違って、消費社会は本来的に、今の繁栄を楽しむ刹那的な享楽志向をそのうちに含む。だから「我慢する」こと、己を律することを教えてきた従来の学校システムはその機能を失いつつある。もう一つは、依然、学歴競争社会の価値観に縛られた親が多く、彼ら自慢の「良い子」として育てられた子どもが、突如キレて問題行動や犯罪を引き起こしたり、自信喪失の引きこもりに陥るという問題である。アクト・アウトするか内にこもるかの両極端に分かれる傾向が顕在化している。

先ず、ポストモダン社会における禁欲的な克己心の問題である。男性原理的な近代自我は「個」の追求に始まったが、上記したように、1970年代後半あたりからの第３ステージにあたる消費社会では、市民としての公共心を身に付ける前に、「バラバラのむき出しの経済主体」としての子どもが登場してきた。社会的自立を果たした訳ではないのに、子どもや若者たちが消費社会の主人公として、すでに完成した人格を有しているかのように振舞うようになった。確かに、個の自由という概念が広がったことの結果でもあったが、個が強調され、個としての人生設計、個として価値観の創出が求められる時代になって、子どもも小さな時分から、良くも悪くも自意識過剰のプライドの塊として育てられるようになった。

一人前の社会人となるためには一定の修行を積んで自立することが求められた生産社会とは違って、本当に自立はしていなくとも、偽りの自立をした個であっても、経済主体として一人前の消費活動を営みながら生きていけるのが消費社会である。社会が豊かになりモラトリアムの若者を受け容れ、熟練した技が要らないサービス業などがフリーターの若者の隠れ蓑になってきた経緯も背景にあ

る。かつては生産に従事していない、半一人前の立場にあった子どもたちは未熟者というレッテルを貼られたが、今や欲望刺激型の変動する消費市場においては、むしろその新しいモノ好きや飽きっぽさの故に、子どもが流行を生み出す潜在的な消費リーダーの役割を担うようになってきた。現代社会の消費は、「＜個性＞をキーワードにしたコミュニケーションになり、細分化され洗練された＜すみわけ消費＞の色合いを強める。豊かさの中で磨かれた＜感性＞を核に、子どもたちは消費することで自分のライフスタイルを自覚し確立する」のである。[4] イメージや感性といった付加価値にこだわる若者たちだからこそ、価値観やライフスタイルを重要視する現代社会の中でファッションリーダーになり得るのである。

問題は、充実した消費生活を小さい時から満喫していると、子どもをしつけ、養育する揺籃であった家庭や地域がその縛りを解き、本来の機能を果たさなくなった結果、子どもたちは人間的に成長するとか、社会に役立つ人間になるといった向上心や人生目標を見失ってしまうことである。豊かさがもたらす新たな弊害だった。物質生活は充実し、個人の自由度は容認される一方だから、消費文化とは対極にある規律と修行の学校という場がますます日常離れした空間になってしまう。「しつけ」の最後の砦と期待される学校であるはずなのに、欲望充足に慣れた子どもたちにとっては、不自由極まりない、苦痛の場になってしまう。禁欲空間の学校を逃れた子どもたちが、新たな自己像を模索して消費社会という大海原へ漂流することになるのは当然の帰着である。刹那的な消費文化に浸ることで彼らの傷ついた自己像が癒される。

個としての成熟に関して付け加えれば、今の子どもはテレビやパソコンの備わった個室を与えられ、モノや情報に囲まれて情報・消費生活を満喫している。しかし、個室の孤独の中で自分と向き合い、自我を育てている訳ではない。ぼんやりと空想を巡らすことさえ許されない。昔は何もなくても、子どもは退屈さを紛らわせるために想像力を駆使して道具を作ったり、遊びを工夫したりした。孤独な時間を大切にしてこそ、個の成長があった。退屈があってこそ、想像力が鍛えられた。想像力は創造力であり、自分を見つめ、自分を育てることに繋がり、「生きる力」にも通じる。しかし今の子ども部屋は様々なものに溢れ、大人社会の価値観が錯綜して、消費社会さながらに即物的な現実空間に堕してしまい、心の成熟を促す創造空間ではなくなっている。

4.「オレ様化」する子ども

子どもたちの変質を最初に感じたのは、現場の教師だった。学級崩壊が問題になるかなり前、本格的な消費社会期に入った1980年代の頃から、高校教員をしていた諏訪哲二は高校生たちの在り様が一変したと報告している。この「新しい生徒たち」に出会い、茫然自失とし、自信を喪失し、挫折感を大いに味わったと記している。消費社会の中で、明らかに子どもの在り様が変質し、「生徒が見えなくなった」、「学ぼうとしなくなった」、「自分を変えようとしなくなった」という。カンニングやタバコを吸っている現場を見つかっても、自分はやっていない、吸っていないと言い張って最後まで白を切り、私語を注意されても「しゃべってねえよ、オカマ」と毒づく。学校や教師の権威を否定し、教師の呼びかけには「オレには関係ない」、「オレには必要ない」といって拒否する。まわりの世界と調和する努力をしないで、自分を貫こうとする意思の強さだけが空虚に目立つようになったと言う。「対人関係能力や社会的適応力においては脆弱なまま、自己のなかに閉じこもる孤立傾向を強めたので、教師側が胸襟を開いて彼らと向かい合い、心に入り込んで諭し、指導する余地がなくなった」と証言している。[5] 些細なことで辞表を出す「新人類」の出現に会社の人事部が驚いたのも同じ頃だった。

思春期になって精神的に親元を離れ、友だちや社会との繋がりを強く持つ中高生になると、てきめんに消費社会の刹那的な享楽傾向に染まり始めて、大人社会の規範や権威を受け付けなる。親の懐の中に留まっている小学校までの子どもは、親という防波堤があるために消費社会の影響をまともに受けることは少ない。しかし、消費社会を迎えた今、明らかに学校教育の基盤が揺らいでいる。近代の学校制度は子どもたちをmustとshouldの世界に導き、禁欲的な生徒役割を遂行させることで、子どもを社会化するシステムであり続けてきた。本来的に、学校教育には社会人としての順応性や協調性を養う公教育の厳しさと、子どもの存在を在りのままに受容して寄り添う優しさの、いわば相反する二つの要素が同時に必要である。厳父的な父性原理と慈母的な母性原理が、バランス良く調合されていたからこそ、昔の学校や教師には権威があり信用されていた。社会が豊かになり成熟してくると、その厳父的な父性原理が社会と乖離する危機にある。

確かに戦後のある一定時期、学校はその機能を発揮して民主社会の基礎を築く役目を果たしてきた。学校の成績が良ければ、家柄や出自に関係なく、誰でも良い学校に進学し、良い仕事に就いて夢を叶えることできるという平等性を約束してくれる場所だった。学校の権威は、その民主的な平等性をこそ前提としたもので、禁欲的な生徒役割を全うして学校システムに密着すればするほど、自分たちの夢を実現する可能性を授けてくれるありがたい装置だった。子どもにも学校で「学んで成長しよう」という勉学意欲があった。子どもも保護者も、地域の人々も、学校や教員に信頼と敬愛の情の念を抱いていた。学校信仰が成り立つが故の学歴社会だった。学歴は、希望に満ちた人生を実現してくれる、幸せの目的地へ繋がるレールだった。

従って、学校に上がるまでにエディプス期の達成課題をクリアーして親や大人に対する基本的信頼感を築かせ、教師には服従の姿勢が取れる心の準備を完了しておかなければいけなかった。ところが家では甘やかされて自尊感情が膨らみ、幼児的全能感を抱えたまま児童期に突入する子どもが多くなった。学級崩壊の背景にある耐性欠如に繋がる問題が深刻である。自由を標榜し個を志向する子どもと、規範的な公教育を強いる学校との間に大きな亀裂が生じつつある。そもそも消費活動は「合意と契約に基づく水平的な関係」であるから、お金は子どもが大人の世界との境界線を飛び越える魔法の通行券で、お金さえあればいとも簡単に大人と対等の関係になってしまう。消費者は神様であるから、小さな子どもの客でも大金さえ手にすれば主従の立場は簡単に逆転さえする。[6]

普通の「良い子」が突如キレて問題行動を起こす現象が注目され始めたのは、日本が本格的な消費文化に染まりだした1980年代半ばくらいからである。時おりしも、1980年代から1980年代後半にかけては教育現場への管理主義批判が沸騰して、学校バッシングが盛んに行われていた時代だった。学校の管理・締め付けの行き過ぎが生徒の自由を奪い、伸びやかな個性や可能性の芽を摘んでいるとの非難だった。1990年7月の神戸高塚高校での女子高生校門圧死事件が学校の管理主義の行き過ぎを象徴するものとして糾弾された。しかし、1997年の神戸での衝撃的な連続児童殺傷事件を皮切りに、凶悪な少年犯罪が相次いで起こり、しかも低年齢化の様相が明らかだった。一連の少年事件をきっかけに、マスコミの論調も一方的な学校批判から方向転換をし始めた。[7] 1998年、小学校低学年での学級崩壊の衝撃的なニュースが日本中を駆け巡るに至り、子どもたち自身の変質、異常性が認識され始めた。「子どもがおかしい」と漠としてみんなが抱いていた思いが確信に変わった。

5. 学歴競争社会の弊害

子どもたちの成長を歪ませる社会的要因として考えなければいけないのは、学歴競争社会や受験文化がもたらす影響力の大きさである。競争原理は男性原理の中核に位置するものであることは再三強調しているが、競争心それ自体は、子どもの成長にとって大切なものである。ストレス自体が本人の意欲や向上心を培う外的刺激として必要なものであるのと同じように、競争意欲や闘争心、さらに攻撃衝動も、子どもが互いにライバル視し合って切磋琢磨して頑張る適正なレベルであれば大いに教育効果が望める。しかし、過剰なストレスは逆効果となって本人のやる気を削ぎ抑鬱状態に陥れるのと同じで、過剰な競争心や闘争心は、友だちに心を開かせず、警戒心や敵対心ばかりを持たせてしまう結果になる。

胸襟を開いて付き合える友だちの存在はいくら強調してもし過ぎることはないだろう。特に、小学校から中高時代にかけての学童期や思春期こそ友だちの存在意義が大きく、何気ない友との心の触れ合いやスキンシップ、或いは摩擦や葛藤といった試練の中で、対人距離の取り方を実地訓練したり、自己主張やわがままの許される範囲を互いに勉強する。わがままを言い過ぎれば非難をされるので、否応なく自省して自分の言動を微調整する。建前だけの格好を付けすぎても馬鹿にされる。時に喧嘩もして、その関係修復の過程で学ぶことも大きい。時に感動を共有して、互いの自我空間が溶け合う瞬間を体験する。本音をぶつけ合う友だちとの時間や秘密の共有が「親離れ」のきっかけや受け皿となるので、友だちがいないという状況が子どもに深刻な事態を引き起こすことは論を待たない。「和して同ぜず」という古い日本の諺は、男性原理と女性原理を折衷した、究極の対人距離のとり方を教える得がたい知恵でもある。

問題は、学歴競争社会の価値観に染まって、子どもに勉学中心の生活を強いる親の存在である。学歴競争社会に翻弄される親や大人たちにスポイルされる子どもたちという構図である。今の小中高生の30代から40代にかけての親世代は、多感な思

春期に偏差値教育の弊害を一番大きく受けた団塊ジュニア世代であり、そもそもこの世代の親たち自身が豊かなモノに溢れた社会で育って、人間関係が不得意、競争意識を潜行させる、虚栄心に燃える、キャリア志向に走るといった傾向が認められる。親の勝手で利己的な、過剰な期待を掛けられて、子どもは勉強場面での緊張状態や鬱積した抑うつ状態を強いられる。週に何日も学校から帰ってすぐに塾通いをさせられて、競争に疲れる子どもばかりという惨状がある。競争ばかりを煽り、結果を求められる。みんなが競争相手という孤立した緊張状態の中でストレスばかりを内攻させる。偏差値の序列化の中で、大多数の子どもが何らかの劣等感を内包せざるを得ない。自己肯定感が育まれず、自尊感情の欠如が深刻化する。遊びを喪失した、忙しすぎる子どもたち。友だち作りが一番大切な時期にそれが後回しにされ（封印され）、人間関係を取り結ぶ基礎訓練が疎かにされてしまうことだ。

教育熱が過熱する首都圏では、有名私立幼稚園のいわゆる「お受験」に親が徹夜をして並び、子のみならず親のIQ試験が実施される昨今である。幼い時からの教育投資の大小が愛するわが子の将来を決するとあって、子どもは英才教育を強いられて幼児の時から習い事で忙しすぎる日々を送らされる。少子化社会の進展もあって、自分の子どもだけは勝ち組へのレールに乗せようと子どもの教育を最優先する親たちが増えている。教育もサービス業になり、習い事や塾通いも経済的な投資の対象となった。子どもに期待を賭け、習い事漬けにして、期待を愛情の裏返しと勝手に錯覚する親であるが、実は先物買いと同じ仕組みで、将来の値上がりを見込む利潤追求の利己的態度以外の何物でもない。

男性原理が近代化の推進力となり、その近代化の結果行きついた世界がこの豊かな消費社会だった。物作りの工業社会が男性原理の支配する世界だったように、それに続く大量消費社会、高度情報化社会も、バラバラな個が、所有欲や物欲、自己存在感や自己顕示欲に駆られ、モノや金に執着して心を忘れがちなのはまさしく悪しき男性原理の世界であった。この消費社会が果たして男性的な世界であるかどうかは一概には言えないが、少なくとも個を志向し、個を主張し、果ては対立して周囲から浮き立ち、或いは孤立して引きこもるのは、個に執着することを専売特許にする男性原理の世界である。流行に鈍感な若者は個性化の風潮に乗り、他との差別化を意識する。豊かさは現実謳歌の利己心だけを膨らませ、他我を想う麗しき利他心を育んではくれない。

しかし他方、消費社会には大義名分に命を掛け、愛する者を守るために自己犠牲を敢えて実行するといった、善なる逞しい男性原理は失せている。政治には無関心を決め込み、公の活動に尽力する公共精神も見られない。バラバラな個が集まっている無秩序社会の色合いで、統率、規律、組織性、集団性といった男性要素は、最小限度に押し止めておかれる傾向が強い。悪しき分裂状況の社会には、リーダーシップを持って将来の展望を示す、核になる理想的な男性原理がなくなった。社会約束としても求められる男性原理、つまり社会的父性が消滅するのは時間の問題かもしれない。学歴競争社会は、そういった利己主義的で孤独な若者たちばかりを排出する社会風潮をさらに推し進める手助けをしている。

6. 親子間の適正距離

消費社会に育つ子どもたちの特徴を、親子関係の歪みという視点に関連付けて述べたいと思う。教育ママご自慢の「良い子」の心理状況を分析し、容易にキレる子どもの出現とも関連付けて考察したい。家庭は本来、市場原理ではなく愛情原理が支配すべき場であって、子どもは両親に在りのままの自分を受け容れ愛してもらっている確信を抱ける安らぎ・寛ぎの場だったはずであった。しかし今、子どもにとって家庭は心の拠り所、心の安全基地ではなくなっている。子どもを歪ませる最大の危険因子は、親の在り方や親の体現する価値観で、親の都合や願望ばかりが優先されている現実がある。親の願望の中で一番大きなものが、子どもをエリートコースに乗せたいという学歴社会ならではの願望だ。親が子どもにしてやれる最善のことは、思春期に入る前の児童期に、しっかりと子どもとの間に信頼・情愛関係を作り上げてやることである。そして、子どもの心に寄り添い、子どもを別個の人格として尊重してやることである。愛されているという確信を体感させることは、なにも甘やかすことと同義ではない。欲望消費社会になって親世代も自己中心的な未熟性が目立つようになってきた。必要以上に子どもに関わりすぎて、子離れができない親が増えている。

消費社会の進展とともに幼児的万能感を払拭できず、「特別な自分」という自尊心を膨らませたままに成長し、自己チュウに振舞う「オレ様化」した

子どもが多くなったことは既に述べた。オレ様化する子どもの発生は、勿論、家庭の教育力が低下したことも要因として大きい。親子関係が機能不全に陥り、家庭で躾がなされない子どもたちが確実に増えているからである。親子関係は子どもの成長に合わせて然るべき適正な距離というものがある。現代の日本ほど、親子関係の適正な距離が取りにくい時代もなかろう。子どもの数が多かった昔は、一様に普通に育てていれば普通に育っていたが、現代は総じて、過保護・過干渉・過期待の傾向が高じて密着・癒着型に陥ってしまうか、疎遠・放任傾向が高じて育児放棄や児童虐待の拒否型に陥ってしまうかの両極端に走る傾向があると言っても過言でない。両極端に振れてばかりで、余裕を持って子育てに向かえる、良識・常識の中間域が少なくなった。

日本人全体のモラルや質が落ちていることも関係しているが、学校に常軌を逸した苦情や文句を言うモンスターペアレントが増殖している。親子の適正距離が取れない、子離れできない親の典型例である。学校現場だけではなく、非常識極まる自己チュウのクレーマーは至るところに群生するご時勢だが、モンスターペアレントが一番不健全に密着した親子関係の在りようを推測させるだろう。近隣とうまく意思疎通が取れなくて孤立した状況下、子どもが学校で叱られたと聞くとまるで自分自身のプライドが傷つけられたような屈辱を感じて学校にクレームに乗り込む。必要な躾を怠り、往々にして甘やかし過ぎていて、子どもとの一心同体の感覚を脱し切れていない。こういう親は「周囲とのコミュニケーション不全から欲求不満を募らせ解決方法を持っていないからこそ、真面目に対応してくれる学校は、いわば善意の集団として、苦情持込の最適の相手」になり得る。[8] 学校や保育所も、消費社会ならではのサービス業だと勘違いする保護者が増えて当然かも知れない。内省も自制もない、コミュニケーション能力や問題解決能力に欠けたまま、子どもに過度に密着するだけの孤独な親の姿が浮かび上がる。

親子関係の類型から言えば、いま「良い子」が抱える問題と関連して取り上げるべきは、子どもを生きがいにして異常執着する溺愛・密着型である。モンスター・ペアレントだけでなく、アニムス化した教育ママタイプも、子離れ・親離れできない者同士の一卵性母娘も勿論この範疇に入る。この溺愛・密着型の中でも、特に子どもの立場からすると、幼児期の母性的愛情が十分ではなかったために、愛情飢餓や分離不安をいつまで引きずって母親に執着したり、その欲求不満の捌け口を他に求めて、イライラ感や攻撃衝動を噴出させる子どもが問題である。本当にエロス的な心身のスキンシップが母親との間に必要な共生期に、知的傾向やキャリア志向が強すぎるかの理由で拒否的に接して母親が愛情を出し惜しみをして与えず、逆に親離れが必要な自立期にベタベタと子どもに纏わり付いて精神的に去勢（スポイル）してしまうことこそが問題である。幼児期にはたっぷりと情愛をかけて赤ちゃんと接し、自立が課題の児童期にさっと自ら身を離して親離れを促す理想的な母親とはまったく逆のパターンである。

山田和夫は『ふれあい恐怖』の中で、「父親不在はすでに語られて久しいが、いまや母親不在の状況」であり、「父もなく、母もなく、さらには友人もいない」と現代の子どもたちの置かれている絶望的な孤立状況を指摘する。1978 ～ 80 年に多発した青少年の代表的な事件（早稲田学院生祖母殺し自殺事件、金属バット両親殺人事件など）は、いずれもまだ父親不在・母子密着タイプの家族病理が原因で、父親を見限った母親が人生目標を子に託し、それが怨念となって子を取り込んだが故の悲劇だったとする。母親に飲み込まれ母親と同一化した息子が徐々に父親に敵意を向けて、父拒否・父殺しへと発展した訳で、「父がなく母だけが存在した」、或いは「母だけが過剰」な家族関係が原因だった。しかし、1990 年前後になると、この状況がさらに悪化し、「さらに母もいなくなった」家族の病理が原因の事件が多発したという。[9] 女子高校生監禁コンクリート詰め殺人事件や埼玉の幼女連続誘拐殺人事件など、枚挙に暇がない状況で、それらのどの事件でも犯人の少年たちの家庭は、父性原理、母性原理のいずれもが欠損した家庭だった。

7. 母性原理がなくなった

このような事態になった大きな要因の一つは、母性がアニムス化して子どもの教育を管理・支配する実態が挙げられる。周囲に影響されやすい母親たちが、受験文化の中に溺れ、受験戦争に取りつかれてしまう場合が危険である。母親自身が余裕を失い、女性的な情的なやさしさや潤いを失って、知的・論理的な側面ばかりを強くして口うるさく勉強に追いやる。子どもは生まれてから、先ず母親からの情愛エロスのシャワーを全身に浴びて愛されている実感を体感しないと、立ち枯れてしまうのに、

情的な面で子どもに愛情を注ぐことをせずに、子どもの成績が良くなり、良い学校に進学できることだけに関心を募らせる。他人に我が子を「良い子」だと褒められて、あたかも自分自身が褒められたかのような錯覚に陥る。子どもは勉強のことばかり言われていると、秘めた攻撃性に歯止めを失ってしまい、知と情のバランスの取れた健全な心の発展は望めない。攻撃性は、エロス、つまり情性によってのみ抑えることができる。慈しみ育てる女性原理が受験競争によって見失われる事態になっている。

> 現代の母親の愛は無我ではなく、我執に繋がっている。真に生きるに価する生産労働から引き離され、ウサギ小屋に子どもと共に閉じ込められ、肥大化した母の役割を押し付けられた女たちに、無我の情を取り戻せと叫んでも無理と言うものだ。ある母親は子どもをペットにしてしまう。ある母親は子どもの小間使いになりはてる。ある母親は子どもの管理者として君臨する。どの母親も一所懸命であることにかわりはない。そしてその懸命さは「成績の良い子」を作り上げるという一点に集中している。[10]

母親が子育てを任され、一人責任を感じて子どもにかかりきりになるから仕方がない側面もある。しかし、母子密着が子どもをスポイルすることの危険性を自覚しない母親が多いことも事実である。プライドが高く、競争心を滾らせ、世間体や体裁ばかりを構う母親のタイプが、特に危ない。エロスを失って父性化する傾向が強いからだ。性格的に、曖昧部分を認めない、妥協をしない、潔癖主義の母親も子どもの心を追い詰めてしまう。教条的に自分の価値観を相手に押し付けて、つい支配的になって子どもから逃げ場を奪ってしまうからだ。管理・支配の陥穽にはまるのは男性原理の運命である。勿論、母親ばかりが我執に陥ると批判はできない。背景としての父親の問題が大きく控える。育児を母親に任せきりにする父親こそ第一原因だと言ってもよい。この点で問題となる父親像は、対極的に大きく違う２つのタイプに分けられる。口うるさく、常に命令的に子どもに対する父親のタイプと、物理的、精神的に存在感が薄く、父親機能を果たしていないタイプである。

父親が口うるさく、管理・命令的で、しかも母親がそれに同調して子どもをかばわない場合、子どもには最悪の家庭環境となる。二人がかりでの徹底した支配的な管理体制で、子どもには家庭が逃げ場のない鳥かご状態となる。本人に代わって両親が人生のレールを敷き、その人生レールの目的地は、当然、人生の勝ち組であり、エリートに約束される成功や出世である。大人の価値観で無駄なものが排除され、理屈で責められ抑えられることが日常化する。大人の目から見ると一見無駄なもの、必要ないと思えるもの、直ぐに壊れたり、飽きたりするものこそが、子どもの夢や空想の世界を育み、自由な発想や創造性を促進する。枠に嵌めすぎると、子ども本来の、自由に伸び伸びする心が抑圧され、封印されてしまう。[11] 父親機能には規範意識を教えることもあるが、萎縮させて外界に警戒心を持たせることではなく、臨機応変に、時には自信をもって外に打って出て戦うように導くこともある。自主性を殺ぐのは本来の父親機能にはない。

父親で問題になるもう一つのタイプは父親機能を果たさない／果たせない父親不在型である。そもそも現代の日本では価値観が多様化し錯綜していて、男性原理的な、強いリーダーシップを発揮する精神的支柱と呼ぶべきものがない。家庭でも父親不在が増えて、父親の権威が地に堕ち、父性が欠乏状態で躾が十分になされない。厳父の薫陶を受けるチャンスがない。母親にばかり子育てが任される。工業化社会の構造的問題として父親不在を最初に指摘したのは、1963 年に『父なき社会』を著したミッシャーリヒだったが、その当時よりも、高度成長期の日本でも父親たちが経済活動に専念し、母子関係が濃密になってゆく。本来母子関係を切断し、対等な社会関係を教えるべく登場した父性が、今その機能を失いつつあった。自立を迫る父性的厳しさよりも、過保護とも言える母性的な関わりに終始する父親も多い。社会規範や価値観を提示して社会化を導いたり、自らの言動で以って人生のあるべき方向性を示すといった、理で物事を諭すロゴス機能を果たせないのである。

8.「良い子」の病理

父性原理、母性原理の両方が消失しつつあることは、犯罪を犯す青少年の家庭だけではない。どの家庭でも広く共通項として見受けられることが却ってその深刻さを物語る。本当の意味で、父母から人間的な情愛の繋がり方を学習しない子どもは、友だちもできず、受け皿のないままに衝動性や攻撃性だけを潜行させていく。厳しい親の叱責に反射的に謝る態度を身に付けるけれども、心の底では「母親

に叱られる自分は悪い子なのだ」という自己否定を伴った疎外感をひしひしと感じて、そのイライラ感が一層攻撃性を高める。親の期待通りに努力することを強要され、素直な感情の表出を禁じられ、表面上は「良い子」を演じながら、心の中にもう一人の本音の自分を隠してバランスを取りながら、裏表を使い分ける。往々にして、彼らは家では良い子を演じ、園や学校ではやりたい放題をする傾向がある。音を上げた先生が「親に連絡するよ」と脅すと、それだけは止めて欲しいと懇願するという。存在の基盤となる親からの「見捨てられ不安」が子どもにとっては一番大きなストレス状況だからだ。条件付の受容が父性原理で、無条件の受容が母性原理だとすれば、無条件に愛し受容する母性原理が決定的に欠落している。

最近の「普通の子」や「良い子」の非行や犯罪は、子どもへのあるべき接し方を心得ない親たちの条件付の愛情がもたらした悲劇である。親に失望され、見捨てられた、或いは見捨てられるのではないかという「見捨てられ不安」が、子どもを無気力にし、癒しがたい怒りに囚われさせる。その怒りは、自分が認めてもらえなかった不満にも根ざしているが、同時に、親を失望させた自分自身に対する怒りも含まれる。自分が「悪い子」だから親に見捨てられたという自責の念が、悪い自分への自罰行為として、リストカッティングのような自傷行為や自殺企図に向かわせる場合も往々にしてある。親が自分に下した否定的な評価が、そのままに否定的な自己評価に直結してやるせない無力感や弧絶感を生み出すからである。

内と外の自我分裂は無意識の防衛機制である。しかし破綻の時期は違うが、「良い子」はいずれ必ず破綻する運命にある。親に愛され褒められる「良い自分」と、親に否定･拒否される「悪い自分」に分裂する訳であるが、その分裂した自我像の肯定的な再統合が本人に難しいからである。愛されたいからこそ、自分の弱さを露呈するマイナス感情が出てきた時に、自己規制をかけてそれを「悪い自分」と規定して蓋をする習慣が身に付く。そのマイナス感情を抑制する蓋は重たければ重いほど、内なる不満は募り、蓋が外れた時の噴出量は大きい。重い蓋が吹き飛んでしまうようなパニック時に、いわゆる「キレる」という爆発的な感情噴出になる。抑圧していた怒り感情の表出の行き先が、自分に向かう自罰行為になるのか、親に向かう家庭内暴力になるのか、或いはいじめや学級崩壊といった形のアクト・アウトになるのかは、親との密着度、愛され方、その子どもの成長時期によって違ってくる。因みに、二重人格的な気分変動が特徴の、いわゆるボーダーにある若者たちも、その蓋の開閉が自己コントロールできなくなってきて、内なる衝動性や攻撃性が勝手に外に出てくる病質性格者である。その内と外を巧みに使い分けるスプリッティング（分割）を原始防衛の一つのあり方と考えれば、境界性パーソナリティ障害は禁欲と享楽が混在する消費時代にいかにも象徴的な人格障害と言えるかもしれない。

「良い子」の自己規制の怖さは、一様にマイナスの感情の処理の仕方が下手で、一旦キレて吹き出した怒り感情を自分でもどうすることもできないことだ。小出しに微調節してストレスを解消出来ない。臨機応変にその場を取り繕う積極性も柔軟性もない。さらに厄介な問題は、その重石になる蓋も、自己愛的な幼児性や衝動的な未熟性を引きずったままの子どもたちが多くなる消費社会であるからこそ、だんだんと重石の機能を担えなくって容易にその蓋が外れて、抑圧していたマイナス感情が外に出てしまうことである。耐性欠如で、ちょっとしたことでキレる子どもも多くなっていることだ。「良い子」にも色々なタイプがあって、既述した教育ママご自慢のタイプの「良い子」は、リモコン・ロボットのように学業中心の生活を送っていくうちに、自発性や積極性の乏しい、しかし細かいこともおろそかにせず執着し、黙々と知識を積み上げる、いわゆるガリ勉タイプの強迫的性格に仕上がる。堅苦しく、柔軟性がなく、几帳面な、神経質な完璧主義者であって、内面的には小心翼々として、万事に自信が持てない傾向が強いのである。しかしいずれにせよ、このタイプの「良い子」も思春期を迎えて破綻を来す可能性が高い。

自信のない「悪い自分」･「弱い自分」を引きずったまま、創造的･肯定的な自画像に再統合できない問題を抱えて青年期に向かってしまう若者が多いように見受けられる。内面の自分に自信がなく、周囲に気を遣うことに疲れてしまって、人間関係から回避的になり、ついには引きこもる若者の一群である。概ね、最近の青少年は過保護･過干渉傾向の親子関係が多いために、共通する心性としておとなしいが孤立傾向が強い、対人関係に弱い、生きることに自信がない、ちょっとした葛藤・挫折で傷つく、雑草の逞しさがないといった共通項がある。しかし、引きこもり型の若者は、その傾向をさらに深めて、対人恐怖症的な症状を進行させて、時に神経症

的な触れ合い恐怖・雑談恐怖・会食恐怖などを秘めている場合がある。心を許せる同性の親友がいない。内面の自分に自信がなく、甘え感情を内攻させ、時に強い衝動性や攻撃性を秘めている。成績は良いが感情面で稚拙な場合が多く、人一倍強いプライドを内に秘めてもいる。引きこもりは男性が圧倒的に多く、母親溺愛・父親不在型なので家庭内暴力を伴う場合が多い。男性原理、父性原理の欠落との関連で今問題にしなければいけないのは、この内向的な引きこもり型の若者であろう。

21 世紀は「男」や「女」という括りが薄まった男女共生社会となったが、男性原理、女性原理という区分け自体が少々前世紀的かつ時代錯誤的だという非難も承知の上で、敢えてその観点を引き継ぎ、前回のイギリス編を出発地にした最終目的地として、戦後日本を俯瞰し社会文化状況の変化を辿ったつもりである。今回、女性原理の復権という問題意識を継続しつつ、男性原理と女性原理から派生する父性原理、母性原理という二分法的な観点から、現代の消費社会における子どもの教育の問題、親子関係の歪みの問題に焦点を絞ってこの小論を展開した。「父性の復権」を巡って繰り広げられているホットな論議の行方も承知しているが、家庭における躾・教育に関しては、基本に立ち戻って、父性原理と母性原理がそれぞれに機能を発揮することが改めて大切に思える。第 3 ステージにあたる欲望消費社会は、労働よりも遊びを、自己犠牲や献身よりも自己充足を優先する社会だから、社会化に向けての父性原理のロゴス機能や切断機能は真価を発揮できにくい。女性のキャリア化が進展して、子どもに余裕をもって慈しみ寄り添う母性原理も不足気味である。子どもにとっては、まさに「父もいない、母もいない」絶望状況が散見するようになっている。新しい時代に相応しい父性原理と母性原理の在り方を考えなければいけない時が来ているのかも知れない。

結局、様々な歪んだ親子関係の症例を目の当たりにして思うことは、父親も母親も覚悟を決めてじっくりと我が子と向き合い、愛し、独立した存在としてその個性を尊重し、何事もとことん話し合ってから決めるという習慣を小さな時から作る他ないように思える。勿論、それは甘やかせることと同義ではなく、叱るべき時にはその理由を述べてからきちんと叱って躾ける。そして然るべき時が来たら親自らが身を離し、子どもを信じてそっと背中を押して自立を促すのである。親子の適正距離を常に考え、父性原理と母性原理を巧みに使い分けながら、愛情シャワーをたっぷり注ぐ共生カプセルの安らぎの時と、自律期、自立期にかけての子離れ・親離れの時期とを峻別する。それが分離不安や愛情飢餓を防ぎ、母子癒着や過干渉・過期待の病理を未然に遠ざけ、ひいては問題行動や非行に走る青少年、或いは引きこもりの若者を生まないようにする一番の方法であるように思える。しかし親の側にだけ完璧な子育てを期待するのは酷な時代である。コミュニティから孤立気味で育児に悩む親やまだ親の自覚・資格すらないような未熟な親も多くなっている。しっかりと地域コミュニティに根ざした子育て支援の態勢作りが急務である。

注

1．拙著「なぜいま女性原理なのか～英国の「近代化」のプロセスを辿って～」名古屋女子大学『総合科学研究 2 号』（2008）所収、及び「なぜいま女性原理なのか～西洋的「近代化」のプロセスを辿って～第 2 報」名古屋女子大学『総合科学研究 3 号』（2009）所収

2．岩波書店編集部編『WOMEN 351 ～女たちは 21 世紀を』（岩波書店、1984）p .378

3．石田春夫著『心の世界から～精神科医の記録』（白水社、1980）p .54

4．稲増龍夫「消費社会と子どもたちの欲求の位相」『季刊・子ども学vol.9：特集「消費社会と子ども』（ベネッセコーポレーション、1995）所収　p .21

5．諏訪哲二著『オレ様化する子どもたち』（中公新書、2005）p.39 － 65

6．岩見和彦「学校文化と消費文化の相克」『季刊・子ども学 vol.9：特集「消費社会と子ども』（ベネッセコーポレーション、1995）所収　p .41

7．尾木直樹著『子どもの危機をどう見るか』（岩波新書、2000）p .73

8．多賀幹子著『親たちの暴走～日米英のモンスターペアレント』（朝日新書、2008）p .34

9．山田和夫著『「ふれ合い」を恐れる心理』（亜紀書房、2002）p .45

10．前掲書『WOMEN 351 ～女たちは 21 世紀を』（岩波書店、1984）p .260

11．岡田尊司著『悲しみの子どもたち～罪と病を背負って』（集英社新書、2005）p .255

参考文献

１．福島章著『青年期のカルテ～受験世代の心理と病理』（新曜社、1981）
２．清水将之著『青い鳥症候群～偏差値エリートの末路』（弘文堂、1983）
３．笠原嘉著『アパシー・シンドローム』（岩波書店、1984）
４．渡部通子編『女･21 世紀をえがく』（ミネルヴァ書房、1986）
５．山田和夫著『エロスなき母子癒着の病理』（大和出版、1988）
６．斎藤次郎著『【増補版】母親の条件・父親の条件』（雲母書房、1994）
７．林道義著『父性の復権』（中公新書、1996）
８．三沢直子他著『居場所なき時代を生きる子どもたち』（学陽書房、1999）
９．藤原智美著『家族を「する」家』（プレジデント社、2000）
10．中西新太郎著『思春期の危機を生きる子どもたち』（星雲社、2001）
11．岡田尊司著『子どもの「心の病」を知る』（PHP新書、2005）
12．芹沢俊介著『ついていく父親～始動する新しい家族』（春愁社、2005）
13．草薙厚子著『子どもが壊れる家』（文春新書、2005）
14．高橋勝著『情報・消費社会と子ども』（明治図書、2006）
15．榊原英資著『幼児化する日本社会～拝金主義と反知性主義』（東洋経済、2007）
16．高垣忠一郎著『競争社会に向き合う自己肯定感』（新日本出版社、2008）

19 世紀のイギリスにおける女子教育
～少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』に見られる教育観～

木原貴子・依岡道子

1．はじめに

19 世紀初めごろ、イギリスの中流階級の少女たちは、家庭でガヴァネス（女性家庭教師）に学ぶか、同じ階級の女性が経営する小規模な私営の学校で教育を受けていた。19 世紀も半ばを過ぎると、男子と同じように女子も教育を受ける機会を求める運動が高まり、次第に女子教育が重要視され、多くの少女が学校教育の恩恵を受けるようになった。しかし、その一方、女子の学校教育に異議を唱える者も登場してきた。

このように女子の教育に関する意見が分かれる中で、当時の少女や若い女性を対象にした雑誌はどのようにこの問題を扱っていたのだろうか。ヴィクトリア時代の後期に創刊され、年齢的にも、また、階級的（上層中流階級から下層中流階級まで）にも、幅広い読書層を有していた少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』（*The Girl's Own Paper*, 1880-1956. 以下 *GOP* と呼ぶ）から考察してみたい。すなわち、*GOP* に見られる女子に対する教育観、また、雑誌を通して見られる当時の女子教育の動向を探りたい。

2．ヴィクトリア時代の女子教育の流れ

ヴィクトリア時代の理想の女性像は「家庭の天使」という言葉で表現され、特に中流階級の女性には「良妻賢母」であることが求められていた。そのため、公的存在である男性に対して、女性の活動範囲は家庭に制限されていた。これは成人女性に限らず、幼いころから少女たちにも求められていたことである。このことは教育においても大きな影響を与え、少年と少女への教育の目的は必然的に異なることになった。少女から大人の女性へと成長していく過程で、少女たちはどのような教育を受けていたのであろうか。

ヴィクトリア時代初期における女子教育は、上流階級においてはガヴァネスが担い、また、上層中流階級にはガヴァネス以外にも寄宿学校が、そして労働者階級には公教育制度が整備されつつあった。それに対して、中層・下層中流階級の人々を満足させるような女子教育制度がなかった。しかし、1840 年代から始まった女性の教育改革運動に伴い、50 年代、60 年代と次第に女性教育を推進しようとする機運が高まり、学業を重視する学校が設立されるようになった。こうして新しく設立された学校の目標は、女子に知的教育を提供することであった。家庭で教育を受けてきた中流階級の女性たちの中には、こうした学業重視型の教育に関心を持つ者も増えてきた。

しかし、中産階級の少女がその新しい教育形態をこぞって受け入れたわけではなかった。というのは、学業を重視する女子教育に異議を唱える識者も少なからずいたからである。例えば、当時の批評家ジェームズ・デーヴィス（James Davies）は、その書評の中で、反フェミニストのセアラ・シュウェル（Sarah Sewell）の『教育の原理』（*Principles of Education*, 1865）を取り上げ、シュウェルの教育論を以下のように記している。

> Miss Sewell, in her 'Principles of Education,' adduces cogent arguments to prove that 'gregarious education for girls is injurious.' 'To boys,' she says, 'the school is the type of the life they are hereafter to lead. Girls are to dwell in quiet homes, amongst a few friends; to exercise a noiseless influence; to be submissive and retiring. There is no connexion between the bustling mill-wheel life of a large school, and that for which they are supposed to be preparing.' (Davies 128-29)

すなわち、少年は、将来「統治や指揮」をするため、大勢の人と交わり、様々な経験をする「学校」が適している。一方、少女は「他人との接触をなるべく控え静かな家庭の中で過ごすこと」が家庭の天使として望ましい将来図と考えられているので、「ひっそりと目立たぬよう周囲に気を配り、おとなしく控えめである」ことが求められ、それゆえ、「大規模の学校での、慌ただしく動き回る、まるで工場の車輪のような生活は、彼女たちの将来の生活とかかわりがなく、何の役にも立たないものである。このことひとつをとってみても、少女を大勢の人間の中に入れて教育することが誤りだとすぐに納得がいくはず」であると、女子の「学校教育」自体に対する否定的な考え方を表明している。

このように、ヴィクトリア時代中頃まで、女子教育に関しては、当事者たちだけではなく、識者の考えにおいても、賛否両論あり、統一した見解に至るまでにはいかなかったのである。

３．少女雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』に見られる女子教育

GOP は、少年向けの雑誌『ボーイズ・オウン・ペーパー』（*Boy's Own Paper*）に続いて、19 世紀末イギリスで発行された定期刊行物である。発行したのは宗教叢書協会（Religious Trust Society）であるが、それは福音主義系の宗教団体であり、国教会系の雑誌とは異なり、所謂、虚構作品にも寛容な立場を取っていると考えられる。

この協会の出版活動の主体は、日曜学校向けの宗教的冊子の供給であった。*GOP* の最初の編集者チャールズ・ピーターズ（Charles Peters）は、その編集方針について次のように述べている。

> This magazine will aim at being to the girls a Counsellor, Playmate, Guardian, Instructor, Companion, and Friend. It will help to train them in moral and domestic virtues, preparing them for the responsibilities of womanhood and for a heavenly home.（320）

創刊の当初、この雑誌の目的がキリスト教精神に基づく「良妻賢母」教育であることが窺える。では、少女たちの相談相手、友達、教師となることを旨とする *GOP* は、教育面に関して少女たちにどのようなアドヴァイスをしているのであろうか。1880 年の創刊号から３年間に掲載された多様な読み物の中から、教育に関わる記事を分析し、この雑誌の教育観を考察したい。

３年間に *GOP* に掲載された教育関係の記事は17本である。それらは内容に応じて以下の４つに分類することができる。まず、雑誌の目的を色濃く反映した「日曜学校」に関する記事である。また、伝統的な自宅での学習に関する「通信教育、及び、自立学習」、新しい教育システムであった「学校教育」に関する記事、そして、この時代ならではの特徴として「高等教育」が挙げられる。

（１）日曜学校

“Sunday School Work”（No.18,1880）

日曜学校を構成するのは教師と生徒であるが、この記事の筆者は教師と生徒の双方にとって日曜学校を楽しく意義あるものにするための様々な提案をしている。

そもそも日曜学校は100 年前イギリスのグロスターシャーで、ロバート・レイクス（Robert Raikes）によって始められた。日曜学校は子どもを神の教えへ導く機会であるため、熱心な先生は真剣に授業をするが、生徒の方は先生の授業は長くて退屈だと思っている。一方、先生は生徒たちが騒がしく教えられないという。そこで、筆者は教師に対してしては、バイブルクラスを楽しくする方法を具体的に（例えば、生徒に聖書の中に出てくる鳥を調べさせたり、裁縫に関心のある女の子には、聖書の中の裁縫の場面を調べさせたりするなど）提案し、生徒には授業をしてくれる教師に感謝すると共に、授業については、１週間に５分間でもいいから、次週の科目について目を通すなど積極的に自ら参加することなどを提案している。

1850 年以降に日曜学校に通った生徒の多くに興味と喜びを与えたと言われているが、筆者は日曜学校を楽しいものにする工夫を先生にも生徒にも求めているのである。

“Sunday School Treats”（No.23,1880）

上述した“Sunday School Work”（No.18）において、日曜学校のレクリエーション的役割について言及したが、ここでは、日曜学校で実施する「遠足」について、適切な場所選びの方法、目的地までの交通手段、実施する時期、また、予算などを具体的に提案している。さらに、男女別の遊び、おやつの準備、その他、雨への備えなどの注意点も解説している。

“About Bible Classes”（No.61,1881）

バイブルクラスで 15 年間、聖書を教えた経験のある筆者（Alice King）の体験談が載せられている。自らの経験からバイブルクラスの教師の仕事が女性向きのものであると強調し、生徒が男性や男の子なら、女性は最良のバイブルクラスの先生となると述べている。特に、粗野な海軍兵、炭鉱夫、農夫など労働者階級の男性が生徒の場合、優しく、優雅なマナーで教養のあるクリスチャンのレイディの影響を受けやすく、また、クラスに出席することにより、彼らは将来、よき夫、よき父親、よき兄弟になるし、それは彼らが遭遇する女性との交際にもよい影響を及ぼすと述べている。最後に、女性の読者に勇気を出し、バイブルクラスで教えるという仕事に取り組むことを勧めている。

“Our Sunday Scholars Out of School”（No.67,1881）

日曜学校において生徒とのコミュニケーションがうまく運ばないことに難しさを感じている真面目な先生に対して、問題点と解決のヒントを述べている。日曜日の午

後、大きな部屋で同時にいくつもの授業が行われていると、生徒は授業に集中できないことは仕方ないことなので、教師は授業を楽しくする工夫をする必要があると述べている。

> The girls should be encouraged to tell their teachers about any difficulties they may meet, whether in religious or other matters.... A teacher, who can talk to her scholars of nothing but religion can hardly hope to gain their confidence or find a way into their hearts. It is therefore most desirable that she should meet them occasionally out of the Sunday school.... (436)

宗教的な内容に限らず、自分の困っている問題を生徒が自分に話せるようにすべきであり、宗教的内容以外話すことができない教師は、生徒の信頼を得たり、心の中に入っていくことは難しいと述べている。そのために時には日曜学校の外で生徒と会うことが望ましいと結んでいる。

"Sunday School Treats" (No.84,1881)

前回 (No.23,1880) と同様に遠足に関する記事であるが、異なる点として、田舎の学校では、都市に行き、博物館や美術館、動物園や庭園に行くことも勧めている。さらに、遠足の実施方法として、従来のように学校全体で移動するのではなく、可能であれば教員１～３名程度のグループで個別に移動することを新しい方法として紹介し、勧めている。それによって、生徒に目が届き易いだけなく、生徒との関わりを密接にすることができると述べている。

"Infant Class Teaching" (No.85,1881)

この記事の筆者は、レイディには幼児教育が適しているという。しかし、日曜学校の全クラスの中で幼児の場合は全てを教師のスキルに依存せざるを得ない。そこで、教師が幼児に接する場合の心得を挙げている。話し方、話の主題、話す内容、話す時の声の調子など、聞き手が幼児であるという点に注意を払い、言葉の問題と表現の問題が中心である。

また、教会の日曜学校であるから、讃美歌・聖歌を子どもに教えることも必要であり、その教え方にも言及している。讃美歌の伝える主要なテーマを話すことは必要だが、１日に多くのテーマを覚えさせようとてしはいけない。ただし、同じことを何度も繰り返すことを恐れてはいけないなど、幼児教育について知識のない女性の読者に細かい助言をしている。

（２）通信教育、及び、自立学習

"Instruction by Correspondence" (No.57,1881)

通信教育が多くの点で価値があることを筆者は自信をもって書いている。先ず、通信教育とはどんなシステムなのか、また、通信教育の効用は何か、というような質問に答えるべく、通信教育の起源と特徴について述べている。

現在の教育の状態をみると、少年少女とも彼らの両親、祖父母の時代と比べて、改善された教育制度の恩恵を受けているが、それに対して少し年長の男性と女性の間には大きな不均衡が存在していると指摘している。

通信教育というシステムは、大学試験、特にオックスフォード (Oxford) やケンブリッジ (Cambridge) の大学試験に関わる地方試験と関連があり、また、試験にのぞむ志願者の多くは現在教師の職にある人や将来教師になろうとする人であるという。受験しようとする女性は、そのための準備をする必要があり、試験に合格するには単なる知識だけではなく、簡潔で正確に自己表現できることが必要なのである。

> Successful examinations require not only the possession of a certain amount of exact knowledge, but also the power of giving out that information in a definite time and the art of expressing one's self in the most clear and concise manner. (274)

体系的な勉強、与えられた時間内で文章を書く習慣、質問に正確にはっきりと答えることなど継続的な訓練によって合格も可能であることを強調している。その一方、通信教育は単なる試験の準備のための制度ではないと指摘し、受講者にとってもっと自由な教育を目指していると述べている。

通信教育の利点は大学教育を受けるために大学に行かなくても、大学が自分の方に来てくれること、また、体の弱い人にも勉強時間を選択できることなどを指摘し、学ぶことには王道は無いと、読者に通信教育を推薦している。

"Help for Study at Home" (No.77,1881)

キリスト教女性教育同盟 (the Christian Women's Education Union) が主催する通信教育を紹介する記事である。これは、先に述べた「女性のための学校」を卒業した後もさらに勉強を続けたい女性や、高等教育機関に在学している女子学生を対象としている。ここでは、

必修科目の聖書講読に始まり、必要に応じて、英語、英文学、ギリシャ語、ラテン語、フランス語、ドイツ語、歴史、自然地理学、数学などが選択できる。すなわち、家庭の事情などで進学できない女性が、男性同様にギリシャ語やラテン語を学ぶ機会が与えられるというものである。

“How to Improve One’s Education”（No.79,1881）

GOP の多くの読者は年齢、身分、教育において違いがある。自立学習についてどうしたらよいかと悩む女子はこの記事を読めばよい。自己の能力を増進できるような方法を提案しているから、各自が何かを選んでほしいと述べている。

「花嫁学校」（finishing school）に関しては多くの人に知られている。読者の中にはそういう教育が終わった人もいるだろうが、人は生きている限り、学ぶことが必要であり、人生と教育は同時に終わらねばならないとする。記事は本当に勉強したいと思っている人に対する助言を示している。学ぶに遅すぎることはないといい、忍耐強い勉強が必要だとする。

本当に勉強したい人に対してよく考えて読書すること、読後の感想やテーマを絞って論文を書くことなどを助言している。

“Cambridge System of Instruction by Correspondence”（No.80,1881）

ケンブリッジの通信教育システムはニューナム・カレッジ（Newnham Hall/College）に属しており、講義の予約には大学教育委員会の承認を必要とする。通信教育の授業はすでに10年間も続いているが、その間に1773名がエントリーしている。学生の大半は高等地方試験の準備をしており、成功者数は満足ゆくものであると述べている。しかし、授業の多くは試験の準備をするためのものではなく、特定の勉強を追及することが望ましい。

ここでの授業は、高等地方試験の全グループの科目に応じた教育科目を提供している。更に授業料、応募期間、宛先、通信教育生への助成金など詳細についての照会先の情報を載せている。

“How to Improve One’s Education Ⅱ”（No.89,1881）

すでに自立学習についてなすべきいろいろな方法を議論してきたが、ここで取り上げるのは、実際的な勉強の内容であると記事の筆者はいう。まず、イギリスの女子にとって「書くこと」は大切であり、それには自国語（英語）を知ることが大切だと述べている。自国語の学習に際して、文法を学ぶことの必要性を挙げる。

自国語の勉強が第１ではあるが、それが唯一の目的ではないとして、次に、幾何、英文学、英国史、地理学、初級科学などの必要な科目を列挙し、勉強方法と参考書を挙げている。

その他、外国語と外国文学の勉強法、そして、必修科目として音楽と図画も挙げて、それらが人々に与える喜びと勉強法を述べている。最後に、裁縫と家事を付加し、次のように述べている。

> Needlework and housekeeping are the special and sole duties of women, and those who are ignorant on these subjects are much to be pitied.（796）

裁縫と家事は女性にとっての義務であり、これらの科目について無学な人は哀れむべきとしている。

（３）学校教育

“A Girls’ Examination in Scriptural Knowledge”（No.55,1881）

聖書の試験における女生徒の解答例を紹介している。すなわち、聖句の解釈や聖人たちの人生からの教訓、慈善活動の意味などに対する模範解答を掲載し、単なる暗記ではなく、明解な説明ができること、すなわち、聖書の本質をつかむことが必要と述べられている。

“Examinations, and How to Prepare for Them”（No.66,1881）

試験の意味や意義、必要性について説明している。すなわち、試験が必要なのは、「知っていること」と「知っていると思っていること」を明確にするためである。また、試験によって自分の位置がわかるという利点もあるが、一方、暗記や表面的な知識に終わってしまったり、両親や教師によって過剰なプレッシャーを与えられる危険性があることが指摘されている。

試験の準備について、また、心構えについても詳しく説明されており、正しく理解すれば、恐れることはないと述べられている。

“How to Study History”（No.143,1882）

「歴史」の意味と学習方法を説明している。まず、歴史とは「物語」、しかも、実在の人物によってなされた実際の出来事であることを理解すべきである。その意味で、実際の場所を訪れることは大きな意味あると述べている。また、歴史には「順番」があるのだから、時系列に沿って理解することが必要である。そして、暗記することが

必要である。方法としては、発生年と出来事を組み合わせ、１週間に５つずつ覚えていくことが望ましい。学習の範囲は、ギリシャ、ローマ、イギリス、フランス。そして、歴史は神の御技であることを理解することが大切である。

“The Kindergarten”（No.161,1883）

学校教育の前段階として、幼稚園の目的や意義とともに、設備や運営について説明した記事である。まず、幼稚園の目的は「子どもの能力を引き出し、教育をし、学校で教育を受ける準備をすること」である。施設としては、教室は広くとり、人数は１クラス10名程度にすること、時間は１日２時間半から長くて３時間程度とすることが望ましい。

行なうべき学習内容は以下のようである。賛美歌、音楽に合わせて行進する練習、聖書、算数（数字や簡単な計算問題、暗算）、積み木、図工（お絵描き、はさみの使い方）、体育（ボール遊び）、幾何学。また、10分間の休憩時間やおやつの時間を設けることも必要である。そして、幼稚園で重要なことは、学校への準備として、規律を守り、忍耐力を身につけるというしつけ、すなわち、精神的な訓練を行なうことである。

“The Teaching of the Young”（No.192,1883）

若者への教育に関する提言。すなわち、若者には、知性、理性、そして、善悪の判断力が重要である。そして、感情だけではいけないが、心を動かされることに耳を傾けることも必要であると述べている。

（４）高等教育

“Girton College”（No.31,1880）

女性に長い間認められていなかった高等教育への動きがどのように始まり、ガートン・カレッジ（Girton College）が創立されるに至ったかについて述べている。ガートン・カレッジは、1869年にヒッチン（Hitchin）の仮校舎で始まったが、1873年ガートンに移り、そこに21名の学生の宿舎と教室ができたのである。以来、拡張が行われて、現在は42名が登録しているという。

寄宿生の食費、授業料、寮費、授業料、更に、奨学金などの他に、ガートン・カレッジの講義の様子、特に、少人数教育と個人教育について、また、寮での生活時間が詳細にわたって示され、カレッジ・ライフが楽しいものであるという印象を与えている。この記事の筆者はガートン・カレッジの学生の話を聞くと、15～20年前にこのカレッジが始まっていたら、恩恵を受けられたのにと私のような老人は思ってしまうと結んでいる。

“Our Own Colleges”（No.32,1880）

この時期、女性を受け入れていた大学に関して詳細な説明がなされている。すなわち、ケンブリッジ大学のガートン･カレッジやニューナム･カレッジ、また、オックスフォード大学のレイディ・マーガレット・ホール（Lady Margaret Hall）やサマヴィル（Somerville Hall）、そして、ロンドンのクイーンズ・カレッジ（Queen’s College）、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（University College London）、さらには、リヴァプールやベルファーストの女性を受け入れる大学に関して、歴史や学生数、入学資格、カリキュラム、学位、学費、奨学金などに関して具体的に述べられている。最後に「動機が何であれ、勉強を始めると勉強自体が好きになる」と締めくくっている。

“A Talk about the Cambridge Local Examination（No.47,1880）

女性が受験可能になったケンブリッジ地方試験への関心を読者に喚起する内容の記事である。マーシーさん（Aunt Mercy）という中年の女性を彼女の家の近くに住む２人の少女が訪れ、ケンブリッジ地方試験について話をしているという場面設定である。

少女たちはケンブリッジ地方試験に関心があるが、それについては何も知らないので、マーシーさんから情報と助言を求める。彼女は勉強することの意味を話し、遊ぶことを控えて、試験の準備をすることが望ましいと話す。そして、シラバスと呼ばれる試験のルールを記した書類を見せ、申し込み先などを示す。受験のためにどんな科目をどのように勉強したらよいかなどの質問に対し、彼女は適切な助言をしている。

ケンブリッジ地方試験のような堅い内容に見える記事であっても、年長の女性が知り合いの少女たちに話しをするという形式で、試験のルールや勉強の意味を読者に分かりやすく伝えている。

“The Disadvantage of Higher Education”（No.112,1881）

*GOP*では女性の高等教育の機会を紹介する記事が増加する傾向にあったが、その一方、高等教育反対論を述べる記事もある。この記事の筆者は、女性の高等教育は利点よりも欠点の方が大きいとみなしている。その根拠として、従来通り、女性の体格は男性の体格と同じではないこと、能力もしかりという理由を挙げている。また、現在の教育制度は旧来のものより優れていることは否定しないが、女の子がギリシャ語や数学を勉強することで、

家事や裁縫に費やす時間が少なくなる。裁縫もまた女子の教育の一部分であると述べている。女性は男性の協力者として作られたのであり、男性と同等でも、ライバルでもないのであり、今の女性はこのことを忘れているという。

以上のように、この雑誌は様々な視点から女子教育に関して言及している。まず、先述したように、「日曜学校向けの宗教的冊子の供給」という、この雑誌の目的を考慮すれば、日曜学校に関する記事が数多く掲載されていることは当然である。しかし、内容を分析すると、そこに通う人たちへの助言というだけではなく、むしろ、日曜学校を運営する団体やそこで働く人たち（教師）、また、それを志す人たちへの提言が多く認められる。これは、所謂、教養的、学問的教育を行なう一般的な学校教育の普及によって、宗教活動やカウンセリング、レクリエーションという、日曜学校の独自性をより明確にすることが求められるようになっていたという時代性を表しているのではないだろうか。また、“About Bible Classes”や“Infant Class Teaching”のように、「教える」という、女性の「仕事」という視点からの記事が見られることも重要な特徴である。

また、伝統的な自宅での学習である「通信教育、及び、自立学習」とともに、「学校教育」という新しい制度下での教育に関しても多くの頁を割いている。これらは相反する形態ではあるが、ここではどちらも否定するのではなく、同様に言及し、重視している姿勢を認めることができる。

そして、こうした態度は、実は、「高等教育」においてより如実に認めることができる。というのは、女子の高等教育は60年代から本格的に始まったばかりであり、社会の姿勢もより流動的であったからである。その意味で、例えば、“The Disadvantages of Higher Education”では、当時の理想である「良妻賢母」のための女子教育を体現する雑誌として（女性が高等教育を受けることについての利点を認めながらも）従来の家庭での仕事が女性の天職とみなし、多くの女性が高等教育に多くの時間をあてることへの苦言を呈する一方、「女性のための学校」を卒業した後もさらに勉強を続けたい女性や、高等教育機関に在学している女子学生を対象とする“Help for Study at Home”や“How to Improve One’s Education”のように、より高度な教育を求める女性の要望に応えるような記事も見いだすことができるのである。

また、読者層が年齢的にも、階層的にも、幅広い子女である*GOP*の特筆すべき特徴として、記事の中の表現にも、少女（girl）、レイディ（lady）、女性（woman）など、読者の対象を考慮しての表現がみられることが挙げられる。

４．おわりに

産業革命後の経済の発展は19世紀のイギリスをこれまでにないほど繁栄させると、社会においても様々な変革をもたらした。子どもの教育へも関心が寄せられ、女子の教育に関しても議論されるようになると、いろいろな意見も呈示されるようになった。40年代から50年代にかけては、「学校」というシステムのあり方、女生徒の位置づけなどが論じられた。また、60年代、70年代には大学を含めた「高等教育」への女子の参加について運動が起こり、少しずつではあるが、前進がみられた。

こうした時代背景の中、80年に発刊された*GOP*という雑誌は、伝統的な「良妻賢母」教育を提唱する一方で、より高度な教育を求める女性の希望にも応じるという、一見、矛盾した姿勢を見せている。しかし、これは、ヴィクトリア朝という時代自体が、女子教育に対して依然として矛盾した姿勢であったという社会背景を如実に反映しているからにほかならないからである。

参考文献

Girl’s Own Paper. Kyoto：Eureka Press，2006.

Davies, James. ‘Female Education.’ *Nineteenth-Century British Women’s Education, 1840-1900*. Vol. II. Ed. Susan Hamilton and Janice Schroeder. London：Routledge，2007. 123-32.

滝内大三『イングランド女子教育史研究』京都：法律文化社、1994年。

――『女性・仕事・教育－イギリス女性教育の近現代史－』京都：晃洋書房、2008年。

パーヴィス、ジェーン『ヴィクトリア時代の女性と教育』香川せつ子訳　京都：ミネルヴァ書房、1993年。

ホールズワース、アンジェラ『人形の家を出た女たち』石山鈴子、加地永都子訳　新宿書房、1992年。

名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（２）

ー名古屋咢堂会を中心にー

遠山佳治

１．はじめに

平成17・18年度の本研究（１）（『総合科学研究』第２号）では、本校の創設期にあたる名古屋女学校・名古屋高等女学校時期に限定し、教育目標および教育事情を客観的に分析することで、本学の教育目標とする具体的な女性像の変化を明確にした。その中で、創立者越原春子の思想形成にさまざまな要因が関わっており、女子教育で推進した成瀬仁蔵や政治家尾崎行雄（咢堂）など中央で活躍した人からも大きな影響を受けていることを指摘した。

そこで、本研究（２）では、春子を取り巻く名古屋における諸状況を概観した上で、なぜ政治家尾崎行雄と関係を持つようになっていったのか、その支援活動とはどのようなものであったのかなど、尾崎行雄支援活動を復元することで、春子の思想形成における社会的背景を明確にし、春子の思想および名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における教育目標および教育理念の考察を進めるものとする。

２．大正時代の名古屋における婦人問題の活動

大正デモクラシー期における婦人問題をリードしたのは、名古屋新聞であった。当時の名古屋における新聞界は、「新愛知」と「名古屋新聞」が双璧（昭和17年に合併して「中日新聞」）であったが、自由党・政友会系で発行部数も多く地盤を固めていた「新愛知」に対し、「名古屋新聞」は革新的な雰囲気で対応したのであった。名古屋新聞の懸賞随筆で一等賞を取った牧師の長野浪山は、政治的テーマの講演会を清和会という社交団体を組織して開催した。その長野の呼びかけに賛同し協力したのが、名古屋新聞の社長與良松三郎や主筆小林橘川、そして明治38年（1905）に設立された愛知淑徳高等女学校長小林清作であった。愛知県ではじめての私立の高等女学校となった淑徳高等女学校は、京都の仏教布教者であった吉森梅子の提言が元になり、長者町総代の三輪常七の援助、医師加藤鐐太郎の支援を得て、明治38年（1905）に東新町に設立された。淑徳高等女学校は、のち吉森梅子の娘婿であった京都日日新聞主筆の小林清作に移譲されたのである。小林清作は新愛知主筆永野八郎と付き合いがあり、明治41年に永野とともに愛知新聞を刊行したほど、新聞活動にも興味を持っていた。

大正２年（1913）８月に、名古屋新聞に婦人読者を対象とした記事欄ができ、大正５年には長野浪山主宰の婦人教養会が結成され、月１回の文化講座が開催された。

大正５年11月、女性文化向上の目的で、婦人対象の講演会を開催する組織である婦人問題研究会が発足した。その発起人が、愛知淑徳高等女学校長小林清作、著述業の橋本越南、共立名古屋病院を創立した森田資孝医師、女医として活躍した瀬木せき子、そして越原春子であった。会員に新愛知の新聞記者山田とうがいる。毎月１回の例会で扱われた主なテーマは「男女の貞操について」「一夫多妻論」「婦人職業問題」「女子教育問題」「婦人参政権問題」などであった。

瀬木せき子は、棚橋絢子が初代「おなご校長」（明治29年～同31年まで在職）として評判となった名古屋市立第一高等女学校（現在の菊里高校）の卒業生で、同窓会の松操会長を務めた。松操会員で中京婦人会を結成し、瀬木はその世話役を務めている。

大正８年、名古屋新聞は主筆小林橘川が中心となって、婦人教育や婦人会などを積極的に支援した。そして、市川房枝を婦人記者として採用し、教育・家庭婦人関係を担当させたのである。そして、同年６月に名古屋市立第一高等女学校講堂にて、日本女子大学教授高梨孝子の講演「婦人覚醒と社会の改良」が開かれた。同年８月（９月説もあり）の３日間、名古屋市立商業学校講堂にて、名古屋新聞の小林橘川・與良松三郎・市川房枝、佐藤名古屋市長、平塚雷鳥、瀬木せき子、山田わかが主宰となって、「婦人講演会」が開かれた。翌大正９年３月には、愛知県女学校同窓連合大会が開かれ、京都大学助教授厨川白村の講演「生活改善と婦人」が開かれた。

また大正９年には、平塚雷鳥・市川房枝・奥むめお等が中心となり、日本初の婦人団体である新婦人協会が結成された。平塚雷鳥が支部設置のため名古屋に遊説しに

来た時、淑徳高等女学校をはじめ多くの学校の教諭が足を運んだという。その新婦人協会名古屋支部長を務めていた高田ひさは、椙山高等女学校教諭であった。その他、賛助会員（名古屋支部幹事）になったのは新愛知の山田とう、名古屋新聞の小林橘川、医師の瀬木せき子、磯部貞子、後藤花子、陸田鉦子らがいる。その新婦人協会名古屋支部が主催、新愛知が後援して、大正11年に椙山高等女学校講堂にて、芥川龍之介・菊池寛を招いた文芸講演会を開催している。

このような婦人解放の政治的活動とはやや異なる動きに、生活改善運動がある。大正８年11月に、東京教育博物館で文部省の「生活改善展覧会」が開催され、「良妻賢母」教育を目指していた愛知県立第一高等女学校（現在の明和高校）が積極的に出品をしている。

このように概観すると、越原春子は愛知淑徳高等女学校長の小林清作に引っ張られる形で、名古屋における婦人問題の先駆的存在として登場したものの、婦人啓蒙の域に留まり、「良妻賢母」的思想に基づいた生活改善運動へと興味関心が次第に移り、新婦人協会のような革新的な政治的活動までは足を踏み入れなかったことがわかる。

３．春子・名古屋高等女学校と尾崎行雄

『越原春子伝 もえのぼる』によると、直接的に本学と尾崎行雄との関係が知れるのは、昭和６年11月『大阪毎日新聞』にて「・・・・さらに名古屋咢堂会の幹事で、また名古屋高等女学校校長で中京における女流教育家として知られておる越原春子さん・・・」として紹介されている。そして、本学が現在地の新校地へ移転して間もない昭和11（1936）年10月５日（『春嵐』では昭和10年とある）に名古屋高等女学校の新ホールに尾崎行雄氏を招いて、女学生への講演会を開催した。本校関係者以外にも、県･市会議員の来聴がたくさんあったという。演題は「最も大切なるもの」として、個人の生命、財産の尊厳から説き起こし立憲政治の重要性について論じ、厳正な選挙のあり方、そして女性参政権についても言及している。

なお、本学には、当時書いていただいた扁額「深蔵若虚　為越原君　咢堂（印）」が所蔵されている（現在は越原記念館常設展示）。その内容は、孔子と老子にまつわる中国の故事「良賣は深くし蔵して虚しきが若し」であり、素晴らしい能力を見せびらかさずに奥にしまっておくことで、人間としての深い味わいが出てくるという意味で、昭和９年に夫和を亡くし、昭和10年に本学を新しい地に移転させた当時の越原春子の生きる姿勢を見て、送った言葉であろう。

４．尾崎行雄と名古屋咢堂会

尾崎行雄は、安政５年（1858）に相模国津久井郡又野村（現在の神奈川県津久井町）に生まれた。上京して、平田派国学を学んだ後、慶応義塾で学んだ。福沢諭吉の推薦で、新潟新聞の主筆になり、その力を大隈重信に認められる。そして、立憲改進党に入党し、政治家の道に入る。東京府議会議員を経て、明治23年（1890）の第１回総選挙で、ゆかりの三重県伊勢より出馬し、衆議院議員に選出された。以来、当選25回、在職63年間、２代目東京市長にも就任し、明治から大正・昭和へと藩閥官僚や軍部と対立しながら憲政を支えていった大政治家である。

尾崎行雄は犬養養らと憲政護憲運動を展開し、早稲田大学総長の大隈重信が第17代内閣総理大臣に就任して組閣した第２次大隈内閣（大正３年～同５年）の司法大臣を務めた。当初は対外硬派として知られたタカ派であったが、第一次世界大戦後のヨーロッパ視察で戦争の悲惨さを見聞して以後は、一貫した軍縮論者となった。また、ポピュリズム化を危惧して普通選挙の早期施行には消極的であったが、大正デモクラシーの進展とともに普通選挙運動に参加した。同時に、次第に活発化していた婦人参政権運動を支持し、新婦人協会（大正８年～同11年、平塚らいてう・市川房枝・奥むめおらを中心に結成された日本初の婦人団体）による治安警察法改正運動などを支援している。昭和に入り、第二次護憲運動の先頭に立つが、次第に軍部との対立が顕著になっていく。

このように、国会議員として活躍した尾崎行雄は、理想的な選挙活動をしたことでも知られている。尾崎は一銭の選挙費用すら使わなかったため、自然と選挙費用は選挙民が負担した。その選挙体制を支えたのが、咢堂会であった。候補者が資金を提供し、選挙運動の別働隊的動きをする現在の後援会とは全く異なる組織であった。現在のところ、大正４年（1915）の三重県南牟婁郡咢堂会の資料が一番古いといわれているが、大正12年５月の総選挙を機にして、各地に咢堂会が結成されることとなった。名古屋咢堂会も大正13年（1924）２月に設立された。

名古屋咢堂会の発起人は、磯貝浩（貴族院議員農工頭取）・高田逸蔵（県会議長）・加藤鐐五郎（衆議院議員・医師）・前田舜之丞（会社員）・與良松三郎（名古屋新聞社長）・小林清作（淑徳高等女学校長）・田中善立・桐生政次・田端才二・水谷勘次郎（小麦仲次商）・八木保三・三輪信太郎（絹綿商）の12人であった。とくに、中心人物として動いたのが、名古屋市東区の三輪信太郎であった。三輪は、明治14年（1881）に岐阜県羽島郡に生まれ、名古屋の呉服会社に勤めたが、明治40年に白地絹商

の三輪信商店として独立する。政治に興味を持ち、名古屋日日新聞設立の主唱者となる。尾崎行雄の言動に心酔し、遊説にも同行し、自宅を事務所（戦後は梶久次郎方に移る）として名古屋咢堂会の結成に至ったのである（表１参照）。

創立期の会則によると、政派を超越して尾崎行雄を支援する組織であり、年２回の総会（春季は政談演説会、秋季は会員対象の講演会・懇親会）が予定され、年会費６円（年２期で納入）を徴収し、尾崎に毎年1000円程度の寄付を行った。会費の６円は、当時では高額であったが、会員は約200人を集めた。その中に、「名古屋高等女学校長越原春子」の名がある。

越原春子は、以前からの繋がりにて愛知淑徳高等女学校長の小林清作の影響を受け、婦人問題を軸にした政治活動からはやや離れ、尾崎行雄を支援する形で本格的に政治の世界へ足を踏み入れていったと思われる。そして、本学の新しい門出として、名古屋咢堂会の立場を活用して、尾崎行雄の招聘を行ったと思われる。名古屋咢堂会の講演（昭和８年は「外遊より帰りて」、昭和９年は「満洲国の将来」）を拝聴した可能性が高いものと思われる春子にとって、当時の社会状況の変化および尾崎行雄が次第に軍部批判を増していた状況はよく分かっていたと思われる。本学での演題においては、女学生相手の講演であったこともあり、婦人の社会的地位の向上、家庭生活の合理化、女子教育機関の拡充という演説内容であった。事前に政治的言動を差し控えるような配慮を双方間で行ったのではないだろうかと思われる。

５．名古屋咢堂会員の分析

本項では、名古屋咢堂会員約200名について、もう少し詳細にみていきたい（表１・表２参照）。

現在のところ、名古屋咢堂会員を知り得る資料として、昭和16年（1941）10月現在と昭和24年（1949）10月現在の「名古屋咢堂会会員名簿」が知られている。なお、昭和16年版については、すでに『尾崎行雄の選挙―世界に誇れる咢堂選挙を支えた人々』（和泉書院）にて翻刻されているが、三輪氏所蔵の同資料と比較すると、掲載会員氏名の順番が異なっている。表１の会員名簿は、これら各種の会員名簿を比較検討して一覧表にまとめたものである。会員のほとんどが、現在の名古屋市域の住民で占められている。

昭和24年版の会員名簿には肩書きの記載がないが、昭和16年版にはそれがあり、会員の主要な職業の傾向を見ることができる。多い職業は、衣料関係者、政治家、医師、新聞記者、教育関係者といえる。

（１）衣料関係者

名古屋咢堂会の主催三輪氏が、絹布商であった関係か衣料関係者（とくに絹布商）の会員は圧倒的に多い。絹布商および同じ絹織物を扱う呉服商以外には、、綿布商や太物商（綿織物・麻織物など）、毛織物商・毛糸商、羅紗商、洋服商、織物業・製綿業、裁縫師・縫師、有松の絞商などがいる。

昭和16年当時の名古屋織物組合理事を務めていた間瀬安右衛門がいる。また、呉服卸商の祖父江重兵衛は、名古屋における呉服太物商の中心人物で、祖父江合名会社を経営し、名古屋織物組合長を務め、先代重兵衛が創設した愛知物産組を引き継いでいる。

（２）政治家

幹事の加藤鐐五郎は瀬戸出身で、愛知県立医学専門学校（現在の名古屋大学医学部）卒業後に東区高岳で開業するが、政治を好み、明治42年（1909）以降は県市両会議員を務めた。大正13年（1924）には、政友本党議員として衆議院議員となり、以後当選12回、30年間も国会議員を勤め、戦後には法務大臣（1954）、衆議院議長（1958～1960）を歴任した。

幹事の高田逸蔵は岐阜県安八郡出身で、枇杷島の名家浅草屋高田家の養子となり、愛知県立第一中学校（現在の旭丘高校）・早稲田大学商科卒業後、名古屋製粉の支配人となる。のちに、立憲政友会愛知支部の重鎮として、愛知県会議長を務めた。

弁護士だった大岩勇夫は名古屋弁護士会長に選ばれ、愛知セメント株式会社専務取締役、中京法律学校（現在の中京法律専門学校）理事等を歴任した。明治43年以降に県市両会議員を、大正４年からは衆議院議員を、昭和２年当選以来３期12年間は第12代名古屋市長を務めた。市長在任中には、名古屋市庁舎、市民病院、市営バス、市公会堂、中川運河、東山動物園等現在に残る多くの事業を残している。また、昭和12年には、汎太平洋平和博覧会を開催し、成功を収めている。

貴族院議員の磯貝浩は大森魚問屋の当主で、熱田町が名古屋市に合併する時に市会議員として尽力した。名古屋劇場社長、亀崎銀行取締役、名古屋電灯・岐阜電力等の役員を勤めている。その他に県会議員の柴田信一、県市会議員の榊原孫太郎、市会議員の青山雅彦がいる。

（３）医師

眼科医の瀬木本雄は三重県桑名多度出身で、愛知県立医学専門学校、さらに東京帝国大学医科へ進み、眼科学を研究した。卒業後、名古屋の伝馬町にて開業するが、ドイツに留学し博士の学位を得る。帰国後は、瀬木眼科病院を経営する。また、昭和14年（1939）には瑞穂高等女学校（今の愛知みずほ大学）を設立している。

なお、瀬木本雄の妻せき子は、女医にて、名古屋にお

表１　名古屋罌堂会会員名簿（昭和 16 年、昭和 24 年）

	肩書き・商売名	氏名	簡略な住所	昭和 24 年会員
イ	貴族院議員、農工頭取	磯貝浩	名古屋市熱田区（昭和区）	○
	絹布商	伊藤誠一	名古屋市西区	
	菓子商	伊藤長吉	名古屋市中区（西区）	○
	新聞通信業	伊藤銀一郎	名古屋市西区（中村区）	○
	小麦商	伊藤與六	名古屋市昭和区	
	味噌溜商	井上半四郎	名古屋市西区	
	絹布商	石原金一	名古屋市西区（東区）	○
	肥料商	石原重太	名古屋市中村区	
	裁縫師	市川末一郎	名古屋市西区	
	会社員	井東敏夫	名古屋市中区	
	呉服商	岩井外松商店	名古屋市西区	
	新聞記者	市原永三	名古屋市東区（昭和区）	○
	粕屋	伊藤庄八	名古屋市中区	
	会社員	今井信輔	名古屋市西区	
	会社員	稲垣弁一	名古屋市昭和区	
	粉麦粉商	岩井三郎	名古屋市西区	
	織物商	岩沙清八	名古屋市中区	○
	平岩商会	岩野両平	名古屋市中川区（西加茂郡挙母町）	○
	呉服商	伊藤増一	名古屋市西区	
	―	市川乙三郎	名古屋市中区	
	中外通信社	伊藤幸太郎	名古屋市中区	
	絹布商	伊藤良一	名古屋市中区	
	―	井田亦一郎	名古屋市中川区	＊
	―	岩田秀太郎	名古屋市西区	＊
ハ	―	原清治	名古屋市千種区	
	毛織物商	林良一	名古屋市西区	
	綿布商	服部邦之助	名古屋市西区	
	新聞記者	坂章司	名古屋市港区	
	洋物商	長谷川栄治	名古屋市中区	
	絹布商	服部藤蔵	名古屋市千種区	
	絹布商	早川孝平	鳴海町	
	―	林鈴吉	岐阜県益田郡朝日村	
	―	浜田従六	名古屋市東区	＊
ニ	米肥商	西田誠一	名古屋市中区	
	東亜新聞社長	任龍吉	名古屋市中区	
	―	丹羽茂光	名古屋市西区	＊
ホ	―	堀田鉄三郎	名古屋市東区	
	米穀肥料商	堀田栄一	名古屋市西区	
	名古屋朝日（新聞）	堀田茂三郎	名古屋市南区	○
	海産物商	堀田與八	西枇杷島町	
	―	堀田勝一	名古屋市中村区	＊
	―	北谷邦輔	名古屋市南区	＊
ト	会社員	豊田利三郎	名古屋市東区	
	紙及印刷物	豊島金治	名古屋市中区	
	―	東浦房次郎	名古屋市東区	＊
	―	徳田善右衛門	名古屋市中村区	＊
	―	豊島正雄	岐阜県羽島郡竹鼻	＊
ヌ	―	布井広子	兵庫県芦屋市	＊
ヲ	会社重役	大岩勇夫	名古屋市昭和区（瑞穂区）	○
	会社員	尾関健太郎	名古屋市中区	
	米穀商	及川爽治	名古屋市千種区	
	米穀商	太田重太郎	名古屋市西区	
	昭和海産株式会社会社員	小川默常	名古屋市西区	○
	肥料商	岡田みどり	名古屋市東区	○
	薬種商	小椋一郎	名古屋市東区	
	―	大角嘉一	名古屋市中区	
	絹布商	大槻栄三郎	名古屋市昭和区	○
	会社員	大津二三夫	名古屋市昭和区	
	毛織物商	太田亥十郎	名古屋市東区	
	横浜正金銀行内	大平尚	名古屋市中区	
	―	大島佐太郎	名古屋市昭和区	＊
	―	大平多吉	名古屋市中区	＊
	―	大西泰助	名古屋市港区	＊
	―	小川義平	名古屋市千種区	＊

ワ	一	渡辺祝蔵	名古屋市昭和区	
	毛糸商	若園伝三	名古屋市東区	
	一	渡辺里雄	名古屋市西区	＊
	一	渡辺嘉八	知多郡師崎町	＊
カ	代議士、医師	加藤鐐五郎	名古屋市東区	○
	米穀仲買	高井五郎	名古屋市中区	
	一	加藤宗太郎	名古屋市中区（中村区）	○
	内外製粉米粉販売	神谷耕平	名古屋市中区	
	速記者	勝守友二	名古屋市東区	
	薬種商	川瀬玄策	岐阜県羽島郡竹鼻町	○
	飼料商	梶久次郎	名古屋市西区（中村区）	○
	米穀商	加藤房次	名古屋市中区（中村区）	○
	写真	加藤稔	名古屋市中区	
	医師	加藤一夫	名古屋市中区	
	飼料	河田師郎	名古屋市中区	
	洋服商	河合為三郎	名古屋市南区	
	羅紗商	勝川勝治郎	名古屋市西区	
	日本化学産業研究	加藤信二郎	名古屋市東区（有松町）	○
	一	川本半助	名古屋市東区	
	可知病院長	可知義兵太	豊橋市花田町	
	一	加藤鉄哉	名古屋市東区	＊
	一	加藤玉蔵	名古屋市東区	＊
	一	河野清	東京都太田区	＊
ヨ	東鮓本店	横井熊太郎	名古屋市中区	○
	鼻緒商	横山小市	名古屋市中村区	
タ	実業	田面俊文	名古屋市中区	
	名古屋通信社内	田端才二	名古屋市中区	
	会社員	高田逸蔵	名古屋市西区	○
	会社員（日本車両）	高橋久一郎	名古屋市西区	
	一	丹下豊一	名古屋市昭和区	
	市会議員、印刷業	高橋銕五郎	名古屋市中区	
	時計商	宅見高次郎	名古屋市中区（東区）	○
	会社重役	武内実晴	名古屋市中区	
	貿易商	高木喜三郎	名古屋市東区	
	製綿業	高村則寛	名古屋市昭和区	
	一	田畑磐門	名古屋市千種区	
	会社員	高森寛治	東京都赤坂区青山北町	
	都あられ	田口友造	名古屋市西区	○
	蒲鉾商	高見敬一	名古屋市中区	
	牛乳商、県市会議員	田中政友	名古屋市東区	
	渡部商店	高井光吉	名古屋市中区	
	鋳造業	武山準一	名古屋市中川区	
	一	武山桂一	岐阜県稲葉郡	○
	刀剣商	竹内幸太郎	半田市	
	一	詫間美鶴	名古屋市東区	＊
	一	高木栄一郎	名古屋市中村区	＊
	一	田畑才次郎	名古屋市千種区	＊
	一	高井貫之	名古屋市中区	＊
	一	田端醇一	名古屋市千種区	＊
	一	高屋脩	名古屋市昭和区	＊
ソ	呉服卸商	祖父江重兵衛	名古屋市東区	
ツ	布団蚊帳太物綿商	月尾吉太郎	名古屋市西区（北区）	○
ナ	呉服商	中島三蔵	名古屋市中区（昭和区）	○
	砂糖商	中村容度	名古屋市中村区	
	会社員	中根忍	名古屋市南区	
	夏原商行	夏原卯太郎	名古屋市西区	
	織物業	中村和三郎	名古屋市西区	
	歯科医	中野時哉	名古屋市西区	○
	一	長江きん	名古屋市昭和区	
	絹布商	永田惣七	岐阜県羽島郡川島村	
	一	中山定吉	名古屋市西区	＊
ム	小麦粉商	村本栄作	名古屋市西区（一宮市）	○
	一	村瀬乙也	名古屋市中区	
	一	村山為章	名古屋市千種区	＊
	一	向山豊八	三重県南牟婁郡	＊
	一	村松達樹	横浜市神奈川区	＊

ウ	洋服商	生　方　勇次郎	名古屋市西区	
	名古屋タイムズ社	浦　田　忠加寿	名古屋市中区	＊
ク	布団蚊帳糸太物商	倉　橋　清　作	名古屋市中区	
	織物業	栗　本　又次郎	名古屋市東区	
	絹布商	熊　澤　陌　三	名古屋市西区	
	眼科医、医学博士	草　川　正　也	名古屋市西区	
	薬種商	久保田　力　蔵	長野県上諏訪	
	一	櫛　田　伊之助	名古屋市昭和区	＊
ヤ	一	八　木　恭　子	名古屋市東区（昭和区）	○
	時計眼鏡商本宅（山田眼鏡店）	山　田　朝　子	名古屋市中区	○
	三ツ甚南支店	山　内　善三郎	名古屋市中区	
	製綿業	山　内　政　兼	名古屋市東区（北区）	○
	一	山　田　與　助	名古屋市中区	
	一	山　田　惣　一	名古屋市中村区	
	一	山　内　照　章	名古屋市中区	
	一	山　崎　友　吉	名古屋市中村区	
	一	山　田　俊　夫	知多郡横須賀町	
	静和堂	柳　川　愿　吾	大垣市	
	一	山　川　　進	名古屋市昭和区	＊
	一	矢　橋　厚一郎	名古屋市中村区	＊
	一	矢　野　清　志	知多郡大府町	＊
	一	八　代　嘉　介	岐阜県本巣郡北方町	＊
マ	会社員	前　田　舜之丞	名古屋市西区	○
	肥料商	松　原　哲次郎	名古屋市中区	
	織物組合理事	間　瀬　安右衛門	名古屋市東区	
	カステラ製造	松　浦　清　平	名古屋市中区	
	歯科医	益　川　勘　平	名古屋市中区	○
	毛布商	前　野　甚四郎	名古屋市中区	
	呉服商	前　田　治三郎	名古屋市西区	
	肥料米穀商	松　岡　勘左衛門	名古屋市西区（中村区）	○
	会社員	円　尾　明　男	名古屋市千種区	
	丸川合名会社内	松　永　義　美	名古屋市西区	
	呉服商	松　枝　栄太郎	名古屋市西区	
	一	松　広　寿　衛	名古屋市中川区	＊
フ	一	二　村　健　三	名古屋市中川区	
	一	藤　田　文三郎	名古屋市中村区	＊
コ	会社重役	小　山　禎　三	名古屋市東区	
	女学校長	小　林　龍二郎	名古屋市千種区	○
	名古屋高等女学校長	越　原　春　子	名古屋市昭和区	
	洋物商	小　林　種　一	名古屋市中区	
	一	五　島　貫一郎	名古屋市東区	
	一	古　賀　晋　作	名古屋市西区	＊
	一	小　林　宗　吉	名古屋市中村区	＊
	一	小　林　秀　夫	名古屋市港区	＊
エ	呉服商	江　口　　栄	名古屋市西区	
	一	遠　藤　　明	名古屋市西区	＊
	一	江　口　昌　三	名古屋市千種区	＊
ア	運送業	浅　野　信　治	名古屋市中区	
	材木商	疇　地　梅太郎	名古屋市中区	
	酒醸造業	浅　野　三　郎	名古屋市西区	
	運送業	浅　井　作左衛門	名古屋市港区	
	紙麻布卸商	青　山　信　三	名古屋市中区	
	市会議員	青　山　雅　彦	名古屋市千種区	
	絹布商	青　山　真　一	名古屋市西区	
	クリーニング業	浅　井　健治郎	名古屋市中区	
	一	芦　崎　幾次郎	名古屋市昭和区	＊
	一	青　木　銀　実	名古屋市東区	＊
サ	米肥商	佐　藤　辰次郎	名古屋市西区	○
	書籍商	佐　藤　信　雄	名古屋市中区	○
	一	斎　藤　　貢	名古屋市昭和区、東京都世田ヶ谷区	
	菊饅頭本店	佐　藤　芳　平	名古屋市中区	
	県市会議員	榊　原　孫太郎	名古屋市西区	
	地銅商	佐　々　幸　一	名古屋市中区	
	仏具商	佐久間　伝　次	名古屋市中区	
	会社員	佐々木　　重	名古屋市昭和区	
	会社員	作　道　豊　蔵	名古屋市東区	
	一	佐　藤　英　雄	名古屋市西区	＊
	一	佐　藤　和　美	名古屋市西区	＊

キ	会社員	清瀬一夫	名古屋市港区（千種区）	○
	麻袋貿易	木村源寿	名古屋市中村区	
	印刷業	菊井政之助	名古屋市東区（瑞穂区）	○
	画家	鬼頭甕二郎	名古屋市西区	
	絹布商	木方軍治	名古屋市西区	
	府相織物工場	城所保次郎	宝飯郡蒲郡町	
ミ	小麦仲次	水谷勘治郎	名古屋市西区（四日市市富田）	○
	会社員	水谷竹松	名古屋市中区（昭和区）	○
	羅紗商	水谷源治郎	名古屋市昭和区	
	絹布呉服商	三輪元之助	名古屋市西区（桑名市、中区）	○
	絹布商	三輪信太郎	名古屋市東区	○
	絹布商	三輪賢三	名古屋市東区	
	生産商	三輪好平	名古屋市東区	○
	飼料商	三好恵之助	名古屋市中区（岐阜県郡上郡）	○
	呉服商	水谷恵造	名古屋市中区	
	第一銀行内	三輪祐吉	名古屋市中区	
	会社員	水野清次郎	名古屋市昭和区	
	会社員	御子柴俊平	名古屋市昭和区	
	一	水野彦兵衛	名古屋市中区	
	八神堂	宮田憲一	名古屋市西区	○
	毛布卸商	三井広一	知多郡半田市	
	一	三田澪人	名古屋市西区	＊
	一	水谷新作	海部郡佐屋村	＊
シ	海軍少将	柴田秀生	名古屋市昭和区	
	医師、県会議員	篠田信一	名古屋市昭和区	
	蓄音器商	柴田義照	名古屋市中区	
	一	柴田義清	名古屋市中区	＊
ヒ	一	平松熙	名古屋市西区	
	菓子商	樋口寅吉	名古屋市東区	
	絞商	久田春義	知多郡有松町	
	一	兵頭弘	名古屋市西区	＊
	一	平野音蔵	名古屋市南区	＊
モ	縫師	森正次	名古屋市東区	
	福寿生命内	森堅一	名古屋市中区	
セ	眼科医、医学博士	瀬木本雄	名古屋市中区（昭和区）	○
	一	精園俊介	名古屋市東区	
	酒場業	石栄達	名古屋市中区	
	一	関谷太四郎	名古屋市西区	＊
ス	米肥商（浦正商店）	鈴木庄蔵	名古屋市西区	
	肥料米穀味噌醤油	鈴木広太郎	名古屋市西区（中村区）	○
	会社員	鈴木清節	名古屋市中区	
	会社員（千代田生命）	菅生辰次郎	名古屋市千種区	○
	椙山女学校長	椙山正弐	名古屋市東区（千種区）	○
	大一ホテル	鈴木清太郎	名古屋市中区	
	味噌販売	鈴木徳治郎	名古屋市中村区	
	呉服商	杉野平次郎	名古屋市中区	
	横浜正金銀行内	鈴木道生	名古屋市中区	
	鈴屋旅館	鈴木武夫	名古屋市西区	
	織物商	鈴木藤十郎	名古屋市西区	
	一	須永憲次	名古屋市中区	
	一	鈴木喜平	名古屋市中村区	＊
	一	鈴木庄次	知多郡河和町	＊
	一	杉本孝三郎	鳴海町	＊

・昭和 16 年の名簿を基本として作成
・「昭和 24 年欄」の○は昭和 16 年と重複する人、＊は重複しない人を示す。
・「住所欄」の（　　）は、昭和 24 年の記載が昭和 16 年と異なる場合に、補足で記述。

（「名古屋咢堂会会員名簿（昭和 16 年）」「名古屋咢堂会会員名簿（昭和 24 年）」東区三輪氏蔵より作成）

表２　名古屋咢堂会発起人三輪信太郎同行にみる尾崎行雄の活動＜東海地方に限る＞

大正９年11月23日	三重県度会郡城田村川端の尾崎先生邸を訪問
大正10年３月８日	岐阜県羽島郡上中島村小学校にて青年会主催の演説会、同村野村氏宅にて宿泊
３月９日	岐阜市の岐阜劇場にて軍備制限の政談演説会
３月13日	豊橋の豊橋劇場にて軍備制限の政談演説会、札木町小島屋旅館に宿泊
大正11年１月28日	名古屋駅に迎え、古知野町にて政談演説会、名古屋ホテルにて休憩
大正12年１月13日	伊勢神宮参拝
大正13年３月13日	三河三谷町にて演説会、常盤館にて宿泊
３月14日	岐阜県海津郡今尾町・高須町にて演説会、養老郡石津村伊藤東十郎氏宅にて宿泊
３月15日	桑名駅にて見送り
大正14年10月16日	三重県一志郡久居町にて政談演説会
10月17日	三重県松坂町、飯東郡櫛田村にて政談演説会
10月18日	三重県柿野町、多芸郡相可町にて政談演説会
10月19日	三重県一志郡稲葉村にて政談演説会
10月20日	三重県山田市にて政談演説会
昭和２年10月30日	三州蒲郡常盤館に至り、形原・大塚にて演説会
昭和３年１月末～２月17日	豊橋を中心として宝飯郡・渥美郡・八名郡・東西設楽郡の各町村にて百数十回の演説会（鈴木正吾氏応援のため）
２月18日	三重県度会郡・多気郡４か所にて演説会
２月19日	三重県山田の新富座、六十学校にて演説会
10月７日	金山駅着で自動車にて岐阜県へ、下呂・高山東別院にて演説会、高山の三川旅館にて宿泊
10月８日	高山の高等女学校・公会堂にて講演、日枝神社にて和歌の会
10月９日	吉城郡船津町にて茶話会、神岡劇場にて演説会（翌日、富山県へ）
11月24日	三重郡神前村・四日市港座にて演説、三原氏宅にて宿泊
11月25日	員弁郡阿下喜町・菰野町にて演説会
昭和４年１月25日	伊勢神宮参拝
３月17日	宇治山田にて尾崎先生寿像建設の協議
４月３日	三州大浜の西方寺にて演説会
４月４日	名古屋咢堂会の演説会
10月12日	岐阜市公会堂にて演説会、夜は名古屋東鮓にて咢堂会、蒲郡の常盤館にて宿泊
10月13日	藤枝駅より自動車で移動、榛原郡相良町学校にて演説会、志太温泉潮生館にて宿泊
10月14日	牧野原茶園の視察、金谷町小学校にて演説会、島田祭礼を見学、青島町劇場にて演説会、志太温泉潮生館にて宿泊
10月15日	久能山参詣、静岡市見物
11月２日	静岡着、若竹座にて演説会、大東館旅館にて休憩・宿泊
11月３日	浜松市浜松座にて演説会、三島館にて宿泊
11月４日	韮山城跡・江川太郎左衛門旧邸の見学、三島の御用邸見学、沼津国技館にて演説会、三島館にて宿泊（その後箱根へ）
12月４日	名古屋着
12月５日	豊橋市をはじめ18日間
昭和５年１月７日	豊橋市で先生を迎え、長篠着、自動車にて大野町へ、大野町にて演説会、若松屋にて宿泊
１月８日	鳳来寺、海老駅、設楽郡田口町の石倉屋にて演説会、稲武・武節の和泉屋旅館にて演説会、蒲郡の常盤館にて宿泊
１月９日	蒲郡発
10月12日	岡崎市にて講演会、夜は名古屋咢堂会、蒲郡の常盤館にて宿泊
10月13日	半田町にて演説会（1200人で大盛会）、蒲郡の常盤館にて宿泊
10月14日	蒲郡発
昭和６年１月18日	名古屋市公会堂にて政談演説会
２月19日	豊橋市にて演説会、可知先生宅にて宿泊
２月20日	長篠にて演説会、豊橋着
８月14日	沼津駅、名古屋へ
昭和８年４月21日	三重県相可駅、野後・紀伊長島にて演説会、紀伊長島の浜口熊岳氏宅に宿泊
４月22日	船津村、引本町・尾鷲町にて演説会（1200人で大盛会）
４月23日	九鬼、三木浦、三木里の青年会館にて演説会、輪の内にて演説会および宿泊（その後紀伊へ）
４月26日	紀伊長島町、度会郡大内山村にて演説会、山田へ
４月28日	富田町にて演説会
昭和９年６月18日	（信州より）中部天竜、三信鉄道の三河川合駅、豊橋駅、蒲郡の常盤館にて宿泊
昭和10年１月13日	豊橋駅に迎え、国府町にて演説会、蒲郡ホテルにて宿泊
１月14日	豊橋経由、新城町・大野町にて演説会、蒲郡ホテルにて宿泊
１月15日	豊橋駅（東京へ）
４月13日	名古屋咢堂会
４月14日	名古屋駅（近江・北陸へ）
４月16日	名古屋駅、形原・三谷にて演説会、蒲郡ホテルにて宿泊
４月17日	牛久保・御津にて演説会
４月18日	豊橋駅（東京へ）
７月１日	蒲郡ホテルにて宿泊（大川周明とともに）
７月２日	豊橋駅（東京へ）
10月４日	（信州より）中部天竜、三信鉄道の三河川合駅、豊橋駅
10月９日	名古屋駅、宇治山田へ
昭和11年２月３日	豊橋駅迎え、豊橋市にて演説会、西浦町・形原町にて演説会、蒲郡ホテルにて宿泊
２月４日	名古屋の武田座にて斉藤氏応援演説、萬平ホテル宿泊
２月５日	名古屋発、山田市公会堂にて演説、田中屋旅館に宿泊
２月６日	多気郡大淀村東黒部下御糸明星村にて演説会
２月７日	松阪市経由、飯南郡大垣内村・柿野町・櫛田村・多気郡斎宮にて演説会
２月８日	多気郡上御糸村・佐田・下七見村・朝見村にて演説
２月９日	多気郡丹生村・茅広野（茅原野）村・津田村の各学校にて演説
２月10日	山田発、名古屋着、御津へ鈴木氏のために応援（～19日）
８月15日	名古屋着
10月15日	名古屋咢堂会
10月16日	名古屋にて経済協会
10月20日	（奈良より）亀山駅
昭和14年７月７日	犬山へ、木曽川畔彩雲閣に宿泊
７月８日	鵜沼発、高山線久々野駅、秋神温泉にて宿泊
昭和15年７月22日	沼津経由（伊豆へ）

ける婦人問題の第一人者でもあり、婦人問題研究会にて越原春子とともに活動をしていた人物である。

（4）新聞記者

幹事の三輪信太郎は、名古屋日日新聞を明治33年（1900）に創刊しているが、その後の活動は不明である。

また、東亜新聞社長の任龍吉は、創氏改名令後に行なわれた昭和17年（1942）の衆議院選挙で、民族名のままで立候補をしたことで知られている。戦後には、韓国国際宗教同志会の結成に尽力している。

さらに、小山禎三は長野県小諸出身で、時事新報社の記者として政治経済部門の執筆を行っていた。明治40年に実業界入りし、千代田生命名古屋支部長、名古屋電灯の役員を務めている。

その他、名古屋朝日新聞の堀田茂三郎、中外通信社の伊藤幸太郎、名古屋通信社の田端才二がいる。

（5）教育関係者

愛知淑徳高等女学校からは校長の小林清作と小林龍二郎の名がみえる。小林龍二郎はのちに2代校長を務め、教育思潮研究会出版部より昭和16年には『明朗生活運動』、昭和17年には『女学校の窓から』、昭和26年には機関誌『広小路文化』を出版している。

また、明治38年（1905）に設立された名古屋裁縫女学校（のちの椙山女学園）からは、椙山女学校長の椙山正弌がみえる。

6．おわりに（今後の課題）

このように、尾崎行雄を支援する組織を通じて、名古屋における政財界とインテリ層が絡む一大ネットワークづくりができあがっていったのである。そして、越原春子も、この組織を活用して、政治家・教育関係者・新聞記者・衣料関係者等と幅広い交流を進めていくことになったと思われる。そして、そういう幅広い人間関係の延長線上に、娘越原鐘子の婿として、報知新聞学芸記者の阿部公明が出てくるのであろう。

また、ここで培われた名古屋における政財界とのネットワークが、戦後に国会議員として政治活動を展開する春子、学校経営で手腕を発揮する春子にとって、大きな影響力を与えていたことであろう。

なお、本研究（2）の中間報告で、『総合科学研究』第2号（平成19年度）では尾崎行雄の支援活動の概要を示したが、総合科学研究』第3号（平成20年度）では、春子の交流関係に関する資料調査が進展せず、若き春子の勉学テキストとなった通信教育講座「女学講義」および発行元の大日本女学会の検討へと方向転換をした。しかし、名古屋市筒井町の三輪氏ご協力により、尾崎行雄の支援活動の資料を見ることができた。そこで、本研究（2）では、通信教育講座「女学講義」の検討を次の研究へと継続し、先送りさせていただいた。

最後に、名古屋市東区三輪明氏には、名古屋咢堂会の資料調査にご協力いただきました。ここに深く感謝の意を表する次第です。

なお、参考資料として、三輪明氏所蔵の「尾崎先生講演速記録　名古屋咢堂会」の一部（昭和八年「外遊より帰りて」）を翻刻します。翻刻に当たり、適宜句読点を付け直し、一部の踊り字（繰り返し記号）は現在の文字に変更し、送りがなは資料通りに表わし、原則旧字体は新字体に改めた。

参考文献

・南部弘『越原春子伝　もえのぼる』（学校法人越原学園・名古屋女子大学、平成7年）
・『春嵐』（学校法人越原学園・名古屋女子大学、昭和60年）
・阪上順夫『松阪大学地域社会研究所叢書2　尾崎行雄の選挙－世界に誇れる咢堂選挙を支えた人々』（和泉書院、平成12年）
・野村浩司・渡邊義郎・阪野鎌治郎・川本兼一『中京名士録』（名古屋毎日新聞社、大正9年）
・『明治大正昭和　名古屋人名録』（日本図書センター、平成元年）
・小林龍二郎『明朗生活運動』（教育思想研究会、昭和16年）
・小林龍二郎『女学校の窓から』（教育思想研究会、昭和17年）
・『名古屋長者町誌（長者町織物協同組合25年の歩み）』（昭和52年）
・『母の時代愛知の女性史』（名古屋女性史研究会、風媒社、昭和44年）
・椙山正弘『私学人　椙山正弌』（講談社、昭和50年）

参考資料（翻刻）

・（表紙）「尾崎先生講演速記録　名古屋咢堂会」

はしがき

このパンフレットは昭和八年四月及び昭和九年四月の名古屋咢堂会春季総会席上における尾崎先生の御講演を速記したものであります。

昨年は先生が御帰朝後、最初の御講演でありましたし、本年は又稀らしく満洲問題を中心とした御講演でしたが、共に他に得難い先生独特の高等批判でありますから、茲に印刷を以て謄写に代へて会員のみに御配附致します。

時局多難の折柄会員各位の御味読をお願いします。

昭和九年六月　　名古屋咢堂会

（中表紙）「尾崎先生講演
　外遊より帰りて
昭和八年四月十五日
名古屋咢堂会に於て」

外遊より帰りて

尾崎行雄 先生 講演

いつものことでございまするが、此度、外国に遊んで居ります間にも、多大の同情を寄せられましたことに就ては殆んど謝する言葉は知りません。諸君に於ては定めし、一年余の間に私が何か珍らしいことを見聞し、若しくは考へて土産に持つて帰つて来たことであろうと想像なさる方があらうと思ひまするけれども、此度は何も土産はございません。実は出立する際には欧米列強国の政治家と相談致して、この全世界を苦しめて居る所の経済上の混乱を救ふべきを端緒を啓いて、それを土産に持つて帰らうと考へて、出て行つたのであります。

それは筋から申せば大して難かしいことではございません。列国の品物が、よく売買出来るやうに途を開くといふことであつて、列国の貿易高が増加すれば、それだけでも、経済界の不況はなほるのである。その上毎年八十億円乃至百億円を費やして居る所の軍備を世界列国が協調して減らせば何処の国も弱くもならないし、又強くもならない。反対に何処の国も同じやうに軍備を増せば、幾ら増しても、何処の国も強くならない。この道理を世界列国共によく呑み込んで、せめては軍備の費用を半分に減らすことが出来たならば、差当り四五十億の金が毎年浮いて出る。これを生産的に使ひ、物の売買に用ひれば、それだけ経済の融通はつく。只それだけでも経済界の不況は大分なほる筋合なのであります。

私は、これを日本から最初に始めやうと考へて、殆ど十年近く、その道理を日本に於て説いて見たが、世間が大体相手にして呉れません。茲に於て已むを得ず、欧米の人間を捉へて世界的に始めたら、日本も矢張、その仲間に入らざるを得ないと思つて、欧米に出て行つたのです。これが私の外遊の目的でありましたけれども、不幸にして、事、志と違ひ左様なことを私が唱へても、誰も相手にしない。唯冷嘲するといふ状態に、偶然成つたのであります。私は偶然の事柄を茲に批評する訳ではございませんけれども、日本が世界に向つて、当り前の道理を説くことの出来難い状態になつたといふことは、国際連盟の会議を御覧になれば直ぐに分かります。初めの委員会に於ては日本の処置に反対するものが十三箇国、日本に賛成するものが一ヶ国もなかつた。自分より他に一箇国もない、十三対一といふ事実を現出しました。

私は何方が好いとも悪いとも申しませんが、とに角、日本は委員会に於て孤立した。それから一年余り経つて今度は総会を開くと、四十二対一半となつた。半といふのは本当の半ではないが、暹羅といふ国が日本の反対の方に起たなかつただけである。半といふよりは、三分の一か、四分の一に計算する方が当つて居るかも知れない。四十二対一といふのが、とに角世界の表面に現はれた事実であります。かういふ世の中に於て、私が世界を相手にして、この経済の混乱を救ふ根本策を相談しようと思つた所で、それはムダであります。『・・・・お前はそんなことをいふ資格があるか、顔を洗つて出直して来い』ぐらゐでは済まぬのであります。故に私としては、当初の目的の端緒だに啓くことの出来ない状態に陥つたのであります。

同時に向ふの方も私が想像して居たより、以上に形勢が悪くなつてゐました。欧羅里中原の形勢は世界大戦争前、即ち一九一四年―大正二年頃よりも悪くなつた。あの世界開闢以来、未曾有の大戦争が没発せんとした時と、現在とを比べて何方が悪いかといふと、多くの人は只今の方が悪いと見るほどの険悪な状態になつて居ります。実に全世界の平和は岌々乎として、殆ど一髪千鈞を繋ぐともいふべき状態で、何時第二の世界大戦が勃発するかも知れないといふ形勢が欧羅巴の中原に現はれて居るのであります。

啻に国際戦争が起らんとするのみならず、国内状態は何れの国と雖も大戦前より、ズット悪くなつて居ります。第一経済上の困難は比較にならぬほど酷くなつて居る。而して、失業者は何れの国でも大抵百萬を以て数へるほど多数である。英吉利の如きは約五百萬の失業者があるるといはれて居る。大戦中、大儲けをして、世界で一番多くの金を持つて居る亜米利加ですら、一千五百萬の失業者があるといはれて居る。況やその他の国々に於ては、業を失つて、殆んど食ふことの出来ないものが無数にある。何時内乱、暴動が起るかも知れない状態になつて居ります。さういふ点では一番安全であるべき英吉利に於てすら、『飢餓の進軍』などと唱へて、業を失つて食ふことの出来なく飢餓えて居る人間が団体を組んでロンドンに進入するといふやうなこともあつた。さういふ企てを為すものが随分沢山出て来た。これ等の力が強くなれば、忽ち内乱になるのであります。又亜米利加では、前の世界戦争の時に出陣した連中が、政府に向つて『大いに求むる所あり』といつて全国各地から何萬人といふ多くの人間がワシントンに押しかけて野営をして居つた。どうか、かうか鎮定したけれども、これとても、少し形勢が変れば、その儘、直に暴動、内乱と化すべき状態であつた。

この場合に於て、日本が従前通り平和を説き、貿易上

の疎通を図らうとしても、図ることが出来ない状態になつた。相手の国が中々それに応ずることが出来ない。さういふ形勢の下に於て彼等は何をして居るかといふと、失業者が非常に多くて困るといひ乍ら、それを救ふ為にと考へてのことでありませうが、その遣り方を見ると、なるべく物の売れないやうにして居る。心の内では自分の国の物は、よけいに売つて、他国のものは成るたけ買はないやうにする積りでありませうが、他国の物を買はなければ自国のものが売れやう筈がない。これはどんな馬鹿者が考へても分るべき筋合である。物を買ふには金が要る。その金は自分の国のものを売るから出来るのだ。その金で外国のものが買へるのでありますが、何処の国も自給自足などといつて他国のものを買はないやうに努力してゐる。日本でも多分遣つて居るだらうと思ひます。日本が他国の物を買はなければ、他国は日本の物を買はうとしても末には買ふべき金がなくなる。金無しに物を買へといふのは泥棒を奨励すると同じことで、これほど悪いことはない。他国の物を買つて、先方に多くの金を持たせば、先方も亦、此方のものを買つて代価を払ふことが出来ます。然るに他国の物は買はないやうになれば、先方はやがて買ふべき金がなくなるから、自分の国の物も売れなくなる。この分かり易い道理が一流の政治家にも分らず、経済家にも分らず、列国皆自給自足などといつて、関税障壁を設けて、外国の物は出来るだけ買はないやうに努力して居る。その結果、自国の物が売れなくなつた。相手に金を渡さないのだから、此方が売れやう筈がない。他国の物を買はない運動が進めば、進むほど、列国共に品物の売れ方が減つて、貿易の総額が少なくなる。物の売買が少なくなれば、これを生産して居たものが、その業を失つて失業者が多くなるのは当然すぎるほど当然の次第である。さういふ馬鹿げたことを世界列国総がかりで遣つて居ります。

此頃になつて漸く些しづつ気がついたものか、亜米利加の新大統領ルーズヴェルト氏の如きは関税を下げて物の買ひ好いやうにしようとして居る。関税を下げるといふ事は外国の物を買ふといふ主意であります。外国の物を買つて金を渡せば、外国も亦此方の物を買ふやうなり。その方針を以て近い間にイギリスで開く世界の経済会議の下相談を始めやうと漸く此頃になつて気が付いたやうだ。しかし恐らくは今の列国の政治家の精神状態ではこの相談も、よくは纏まらないだらうと私は心配して居ります。ナゼ纏まらぬか、世界の政治家の頭脳が、今日の科学的文明の進歩に遅れて居るからです。今日では科学が非常に進歩した。文明は進歩して、殆んど世界は一軒の家同様になつてしまつた。此の名古屋からロンドンへ話をしようとすれば、今夕でも直ぐ話し得るやうになつた。昔は同じ名古屋の街の人でも西の方に居る人が東の方の人と話をするにも容易に出来なかつた。半日もかゝつて出掛けて行かなければ話が出来なかつた。今は文明の進歩のお蔭で、ロンドンの人とでも今晩の中に話が出来ます。往くにも飛行機で行けば直に往ける。昔、江戸から京都に往くほどの日数もかゝらずして世界中、何処にでも往ける。世界といふ一ツの組織には、血管が出来、脈が通ひ、恰も一ツの生きた身体のやうになつてしまつた。足の尖を押せば頭の脳天までも響くといふ世界組織になつて了つた。ところが一方政治家といひ、経済家といふものの頭脳は、今日漸く馬車に乗つて歩いて居る程度しか達して居ない。肝腎の人間の頭脳が、その程度にしか進んで居らない。然るに今日の科学では自動車、飛行機、ラヂオなどが発明されて居る。実際それを使つて居るけれども、まだ頭脳がそこ迄行つて居ないから、彼等の為すことは、事毎に今の世界の現状と衝突するのであります。

彼等が経済を善くしようとすれば、却つて悪くなる。今年は昨年より悪い。昨年は一昨年より悪かつた。毎年悪くなつて行きつゝある。ナゼか、彼等がよくしようと思つて為す所の働きが多くは間違つてゐるからである。この自動車、飛行機の世の中にあり乍ら、馬車に乗つて飛び廻つて居ると同じで害はあるとも役には立たない。日本ではまだ駕籠に乗つて飛び廻つて居る程の状態だ。政治家・経済家の凡ての働きが自動車時代の頭脳になつて居りません。況や飛行機の時代、ラヂオ、トレヴィジョンの時代の頭脳には勿論なつて居りません。彼等がその遅れた頭脳で働けば働くほど世の中が却つて悪くなる。この根本をなほさなければ、不景気はどうしてもなほらぬと思ふ。まかり間違へば世界大戦争が再び近い間に起るだらうかとも思はれます。欧羅里の中原に於て……。東洋には既に戦争が起つて居る。しかし東洋の戦争はまだ大分らくであります。満洲か熱河辺りの戦争なら馬車時代の型で遣れます。相手の支那には碌々戦ふべき武器もない。戦場は鉄道すら、否道路すらない所で遣るのだから、まだ大分悠長なものである。欧羅里の戦争はそうは参りません。

欧洲に戦争が勃発したら、世界はどうなるか、多分文明が没落して野蛮時代に還るだらうと思ふ。これは普通の識者の考へであるが、甚だしきに到つては白人が殆んど半分以下になりはせぬかといふ考へる人もあります。かういふ世の中であるから、どうしても此の不景気をなほすといふことは出来ない。不景気どころでなく、文明が亡びはせぬかといふ危険状態に臨んで居る。欧羅里で若し戦争が起れば、主たる働きは空中でありませう。地上や海上の戦争は補助戦争であつて、本当の戦争は空中

戦争でありませう。空中の戦争であると、大体敵軍を防ぐことは出来ません。地上の戦争ならば敵の来る道がきまつて居るから、そこに城壁保塁を築て之を防ぐことが出来る。現に前の欧洲戦争の時に、独逸軍がヴェルダン要塞を落とさうとして大そう力を注ぎましたが、落すことが出来ず、従つてパリに進むことが出来なかつた。海上は陸よりは広いから、軍艦の往来は自由であるが、それでも敵の来襲する道筋は略分かる。故に之を防ぐことが出来ます。

しかし空中の戦争となると、空は海よりも余程広い。海と陸とを合はせただけが空中である。其上潜航艇以外の軍艦は水面を航行するにきまつてゐるから、防禦し易いが、飛行機となると敵が何処から来るか分からない。空中なれば三四萬尺上からも、又一、二千尺の所からも来れる。何処から敵が来るか先づ絶対に分からぬといつて好い。分らぬ敵を防ぐことは出来ない。我国でも敵の飛行機を地上の大砲で射ち落す試験をやつて居るやうである。これは世界大戦争の際にも大分やつて見たが、殆んど中つたタメシがないといつて好いほど命中率が少なかつた。下から射つ鉄砲は飛行機には中々当らないが、射つた大砲の弾丸は必ず地上に落ちて来る。それが人に当れば大怪我をする。自分の弾丸で自分の方が傷つく場合が沢山ある。これを安全有効にするには、先づ下に落ちて来る弾丸で怪我したり、死んだりする者の方が敵の死傷よりもズット多くなります。要するに空中からの攻撃は、防ぐことが出来ぬものと略定つて居ります。

故に敵機を防ぐよりも先づ敵の最も大切な都会を焼き討ちして滅亡させるのが、空中戦争の目的となります。自分の所を防ぐことが出来ないから、逸早く敵の都会を壊してしまふ。欧羅里でいへば、独逸と仏蘭西との間に戦さが起るとすると、独軍は真先にパリを全滅せんと企て、仏軍は真先にベルリンを破壊しやうとする。其道具は十数年前の大戦争の際にも既に出来て居つたそうです。今日は尚更の事です。独逸のルーデンドルフ将軍の書いた書物に依れば、戦争の終り頃には、独逸ではパリ二百萬の人口を一人残さず殴殺してしまう準備が出来て居たといふことで、所で之を実行するか、しないかが問題になつたが其時ルーデンドルフ将軍は考へた。パリ二百萬の人間を殴殺したところで、この戦争は結局独逸の負け戦さである。それほど当時独逸は経済的に打撃を受けて居つたのであります。然るにさういふことをすれば、人道の敵として全世界の怨みを買ひ、平和を結ぶ時に独逸の立場が悪くなるから、自分はそれをさし止めたと書いてある。それから後の進歩といふものは非常なものがあらうと思ふ。列国皆何れも絶対秘密にして居るから、分りませんけれども、どうしても消すことの出来ない火を発明したといふ説もある。この火を撒いて大都会を包囲すれば、どんなにしても消すことが出来ないから、何百萬の市民は悉く焼き殺されてしまうといふ事です。

此外に二、三滴が身体に触れば、必ず死ぬといふ恐ろしい毒液を雨の如く空中から降らせるといふやり方もある。又この前に使つた毒瓦斯よりも、もつと強い力を有して地下に迄侵入する一苟も空気の通ふ所ならどんな所にでも這入つて行く毒瓦斯も出来て居り、コレラ菌チブス菌の如き伝染力の強い黴菌を撒く事をも列国共に研究して居るそうです。これを各国間に於て約束の上で禁止しようといふ働きもあるが、イザ戦争となればそんな約束は役には立たない。三文の値打もありません。いよいよ約束に背いても勝つ見込みが立てば何処の国でも約束をば守りますまい。弱国は守るかも知れんが、強国は守りますまい。故に有らゆる黴菌毒液、消すことの出来ない火などが戦争に使用せられ交戦国の大都会は一夜の中に焦土となり、其住民は殴殺されることになりそうです。これが将来の戦争であります。自分の方は捨てゝ置いて、敵の方を先に壊はしてしまふ。而もその前後遅速は、実に僅の差でありませう。欧米人は多くは都会に住んで居りますが、都会に居住してゐる人間は大抵殺されて了うであらうと思はれます。

これ迄のやうな気楽な戦争は将来は絶対に出来ません。ところが、そのことをよく知りながら戦争を防ぐことの出来ない状態になつた。今も新聞を見ますと、伊太利と独逸と、墺太利をの聯合が成立つたといふ報知があります。これがどれだけの値打があるか分りませんが、これ等は、だんだん接近すべき性質を持つて居ります。独逸、伊太利、墺太利とこれに対して、仏蘭西、白耳義、波蘭、チェックスローヴァキャ、ルーマニア、これ等が今日、火と火と相接するが如き状態になつて居るから戦争が決して勃発せぬとはいへない。さういふ保証は誰にも出来ない。この場合に於て、経済会議などを開かうとしても、それは駄目であります。殊にお互に自分の国家といふものを中心にして会議を開きますと、その国の利益を第一に主張するから世界の協調などは絶対に出来ない。既に世界が一家の如くになつた以上は、超国家的脳髄を以て全世界を救ふといふ遣り方でなければ、自国を救ふ途がないといふ事実を列国人民皆承知しなけば駄目である。然るに此頭脳が欧米何れの国人にも、まだ出来て居りません。只少数の識者の間にはある。世界が恰も人間の身体のような組織になつた今日では、右の手を切れば、左の手も困り、足を切れば頭まで苦痛を感ずる。さういふ場合に、単に頭だけをよくしたい。手の指だけをよくしようと致しても、到底駄目であります。昔のやうに手、足、体がバラバラの時代であつたならば、一国だけを善くす

ることも出来ましたが、今のやうに文明が進み、科学が進歩した以上、手をよくしようとすれば全体の健康を善くしなければならぬ。足を斬れば手が善くなると思ふやうな連中では、現在の世界を救ふ事は出来ない。然るに多年養つて来た国家主義、民族主義的思想に囚はれて居る人々は、自国だけをよくしよう、成るだけ他国が悪くなつて呉れゝば好いと考へて居るやうですが、世界が悪くなれば自分の国も亦悪くなるのです。

以上略述した所に由て、私が土産を持つて帰り得なかつた事情が、粗ぼお分りになりましたらう。私と同感の士も欧米諸国には無論ありますが、自分の国だけをよくしようと考へて居るものゝ方が多い。彼等は国を滅ぼすべき途を驀らに進んで居るのであります。

此世界的状勢をなほすことが出来るか、出来ないかゞ現在の実際問題であるが、精神がかはらざる間は、恐らくなほすことは出来ますまい。只、いろいろなことを遣つて見て、その結果が皆悪いといふことが分ると、嫌応なしに自国だけのために計らずして世界全体を救ふ方に向ふだらうと思ひます。先づ亜米利加の今度の予備会議の結果を御覧になると、些しは変るか、変らないかが、想像が出来ませう。変らずにこれ迄通りの遣り方をすれば、世界の経済は救はれない。随つて日本も救はれない。

景気がなほるなほると十年も前からいつて居るが、それは嘘でありました。私が当時から嘘だといつて居たことが、不幸にして事実となつて現はれた。たとへば、今日と十年前とを比ぶれば公債だけでも、今年は十億円以上募らなければなりません。昨年度の分迄合せると十二億円である。若し本年も現状が続く以上は、矢張りそれぐらゐは募らなければなりません。再来年になれば好くなるだらうと大蔵大臣がいつて居るそうですが、それは途方もない嘘ごとで、再来年になれば、無論なほ悪くなる。借金の利息が殖えるだけでも悪くなりますから、景気の好くなる筈がありません。

又日本が孤立しても宜しいと力んで居るが、そういふ事を唱へる以上は、生糸が売れなくても、綿糸や綿布が売れなくても、泰然自若として行けるだけの手段方法と決心を持たなければなりません。世界を引受けて戦争をすると豪語する人間でも、農村の有志家などに『さうなつた場合、生糸が売れなくなつたら、どうするか』と聞かれると、『イヤ生糸だけは何うかして売りたいものです・・・・』といふ。そんな気分で世界を相手に戦争が出来るか、どうか。人の頭を殴ぐるが、我が品物は買つて貰ひたいといふが如き、自分ばかり都合の好い話が実行出来ますか。但し日本の品物を買はない方も困るに違ひないが、生糸や綿布を買はないで困るのと、売れないで困るのと比較して御覧なさい。どちらが余計に困りませうか。

今や印度では日本の綿布、綿糸を買はないといふ相談を遣りかけて居る。これは実は印度人に対して気の毒なことであります。印度では今日は為替の差で日本の綿布を買へば英吉利品の半分以下の値で買へる。半価以下の値で買へる。半価以下で同じ品物が買へるのに、これを買ふまいといふやうな相談をして居る。元来他国の品物が安く売られるといふと、忽ちダンピングなどと唱へて、買はない工夫をするのは、大体頭脳が狂つて居るのです。安く物を買つて貰ふのは、只で物を貰ふことの道行なのであります。日本が英吉利の半分で同じ物を売つて遣るといふのに、イヤ半分は怪しからぬ。只で呉れるのは更に怪しからぬ。不都合であると腕捲りするやうな馬鹿げたものが、世の中に充満して居るのであります。

ナゼそうなるのか、といへば、皆根本の思想が間違つて居るからです。同じことでも、これが国内のことだつたら、腕捲りはしないだらうと思ひます。仮に三重県の一志米を愛知県で出来る米の半価で売るといへば、愛知県の人は喜んで買ふだらうと思ひます。愛知県の米を作る人は苦情をいふかも知れませんが、多数の消費者は同じ米を半価で売るのは怪しからぬ、三重県の奴をブチ殺せといふか、どうか。損得勘定の算盤は国内でも、国外でも、同じことであるべき筈なのに、国外ではイザといへば戦さでもしかねまじき状態になつて、安売りを防禦して居る。人間の頭脳が粗雑なのか、小さいことなら分かるけれども、局面が些し大きくなると、もう理解する能力がない。この頭脳をなほさなければ、世界の経済はなほりません。

失業者の問題でもさうであります。今、失業者が多過ぎて困つて居るのは、全世界の事実であります。これを無くするには、どうしたら好いか。世間の人は較もすれば文明の進歩を咎めて余り巧妙な機械が出来るから、人間の働く場所を機械にとられて、人間が喰ふことが出来なくなつたといつて、大いに機械の進歩を恨んでゐる。しかし人間の遣る仕事を機械が欲まず食はずに皆遣つて呉れるやうになつたら、人間にとつてこれ程有難いことはない。然るに、機械を恨み文明を咎むる輩が何処にも沢山居ります。これも矢張小さいことは理解し得ても、大きい問題になると頭脳が粗雑な為に呑み込むことが出来ない一例です。たとへば同じことが家に起つたらどうですか、親子兄弟五人の家族があるとして、一生懸命に農業でも、紡績でも何でも宜しいが、働いて居るものがあると仮定する。偶々好い機械が工夫され、その機械を使つて一人だけ働けば、あとの四人は遊んで居ても、五人分の仕事が出来る事になつた。さういふことになれば残りの四人は、或は美術、或は文学を研究する、或は他

の仕事を勉強して立派な人になる。その家に取つてこれほど幸福な事はない。それと同じ事が、国に行はれゝばナゼ国家の不幸となるのであるか？。畢竟、其小なる者に、処するの道を知つて、未だ其大なる者に処するの道を知らない為であります。ナゼ家で行つてよいことを、国に施さないか。家の仕事と国の仕事とは、違ふと考へて居るからである。それは家人に対する人情が、まだ国人に対する人情となつて現はれて居らないからです。文明が進歩して世界が狭くなつた以上、親子兄弟間の人情は同胞兄弟たる同じ国人に対して少しは起つてもよい筈だ。人手が省ければ、その収益を以て業に離れたものを養つて遣るのは、難しいことではない。物が無ければ養つてやる事は困難だが、物は幾らでも出来るのであるから、食はせることも出来る筈である。それが出来ないといふのは、小さな家のことは呑み込めるが、郡となれば、もう分らぬ。県なれば、なほ分らぬ。況や国となれば尚更分らぬといふ粗雑な頭脳を持つて居るからである。国を経営するものは、家を経営する心懸けを以て当らなければ、失業者を救助することは出来ない。

従来は物が足らなかった。物の足らないのは、開闢以来、近年までの原則であつた。ところが戦争以後は物が出来過ぎて剰まることが、全世界の原則となつた。昔は不足に苦しみ、今は過剰に苦しむ。不足に苦しむのは当り前であるが、過剰に苦しむのは畢竟お互の頭脳が進まないからであります。米が穫れ過て困る、価格が下つて困るといふ。ブラジル辺りでは珈琲が穫過たと云つて之を焼捨て居るが、焼くよりは安くても売る方が得であります。亜米利加辺りでも綿が出来過て困つたといつて、ワザワザ綿を焼いて居る。日本では米を租税で買ひ上げて、人間には喰べさせないで、虫に食はせてゐる。同じ食はせるのなら、貧民に食はせた方が好いではないか。米が食へなくて苦しんで居るものが幾らでもある。租税で買上た米である以上は虫に食はせるよりか、只で貧民に食はした方が利益であります。或は安く買つて貧民に食はせても好いのであるが、それが分からない。人民の租税を五千萬円も出して虫を養つて置き乍ら、一方には人間を餓死せしむるといふ遣り方をして、これが政治だと思つて居る。

殊に今日の如きは、十億前後の借金をして『今は非常時だ』などといつて居りますが、何処を見ても非常時らしき心懸けを以て、非常時らしき働きをして居るものに、私は出会つたことがありません。政府からして、非常時ならば、せめて借金しないぐらゐの考へがあつて然るべきである。『非常時だから、借金してドンドン使へ』などゝいふのは、恰も、家が破産しさうな場合に借金をして、料理屋遊びをして、景気を張るのと同じ事だ。多少の危険を含む所の大きな仕事をする時には、自分の力の有らん限り、金を出すべきである。その仕事に要る費用をば、自分たちは出さないで、子孫に出させる。即ち一時借金で支払つて置いて、子や孫に返済させる。こんな遣り方で本当の仕事が出来たタメシがありません。軍事費であらうが、宴会費であらうが、不生産的な金は、自分でその金を工面して使ふのが当り前である。然るにそれを借金で済ませて置いて子孫に払はせる。こんな親を持つた子孫こそ気の毒であります。払ふのは子孫、使ふのは自分たち、まことに困つた親爺であります。さういふ遣り方をして繁昌した家が何処かにありますか。恐らく全世界を探してもないと思ふ。非常時、非常時と徒らに騒ぐだけで、一向非常時らしき心懸けがないのは遺憾至極であります。

かういふ場合には、たとひ収入が少くとも全国人民に一般に行渡るやうに増税を課して、今が非常時だから、これだけの務めはしなければならないのだといふ魂を鍛へることが、国民教育上必要であります。その魂を鍛へることをせずして、只、困るからといつて借金をすれば、精神を惰弱にする。現在だんだん悪くなるのみならず、子孫の時代になほ悪くなるであらう。しかし国家の興廃にも関する大事件に着手する以上は、景気の悪くなる位の事は、覚悟の前でなければならぬ。景気の善悪を心配するほどなれば、国家の大事業は止めるより外仕方ない。まかり間違へば今日は国家の安危存亡にも関する秋であります。税をとれば、不景気になるなどいふべき時ではない。そんな腐つた根性では、国家の大事業は成し得らるゝ筈がございません。

さうかと思ふと、内閣総理大臣が『この国を焦土としても・・・・』などゝいつて居る。実に怪しからぬことであります。現在の大臣がこの国を焦土としても宜しいといふ言葉ほど不忠、不義、非愛国な言葉はない。神武天皇以来、歴代の列聖に対し何と申し訳をするのでありませうか。国を焦土として、何と申し訳をするのでありませう。苟くも真に忠愛の心を持つものならば、そんな言葉はヲクビにも出る筈がない。

財産の出入の均衡は何よりも先に立てなければなりません。毎年毎年借金して生活して行くようなことで、国は持てるものではない。歳入の不足は近来列強共通のことであるが、何処の国でも倹約と増税で其の不足を補つて居る。亜米利加の如きは身代が大きいから二十億円からの不足であるが、増税で埋合せようとして居る。日本は身代が小さいのに十億円の不足を生ずると借金をする。何たる腐つた魂であるか、これで国が持つ訳がありません。どうしてもこの均衡をとらなければならぬ。それには税を増すより致し方がない。この不景気の最中に税を

増しても、収入は殖えないのは、当り前の事でありませうが、精神的訓練のために租税は増さなければならない。増さずに置けば、財政はまだ悪くなります。その結果、もう普通の税ではどうしても処分がつかなくなる。さうなれば財産税をかけるより仕方がない。英国の如き饒たかな国でも、もう財産税をかけるといふ議論は余程ある。既に事実に於ては相続税の名に於て財産税をかけて居るのであります。

日本では相続税はまだ軽いが、英吉利では大財産に対しては五割の相続税をとつて居ります。日本でも軈てはそのくらゐはとらなければ、財産の善後策は立たないやうになりませう。さて五割の相続税をとられると、どんな風になるかといふ計算を或書物で見ましたが、これに依りますと、五割の相続税をとると驚くべき結果を生じます。仮に二千萬円の身代として、息子が五十歳の時に親が死んで二千萬円の身代を譲り受けたとする。その場合一千萬円の相続税を納めるから、事実は一千萬円の身代を譲り受けたことになる。一千萬円ほどの金額であると、英吉利では五朱以上に廻すことは難かしいが、仮に五朱の利廻りとすれば、一年に五十萬円の収入がある。此五十萬円に対しては所得税と超所得税で毎年二十六萬円を納めなければならない。さうすると毎年の実際の収入は、二十四萬円になる。五十歳で相続したのであるから、十年か、二十年の後には、自分も死なゝければならぬ。その覚悟をして死んだ時の死亡税—即ち相続税の払へるやうに手当をして置かなければならぬ。一千萬円の身代といつても、それは大抵は会社の株券とか、地面や家屋や公債になつて居るのであるから、之を死後直に正金に換て納税することは出来ない。しかし納税しなければ滞納処分を受ける。そこで英吉利人は多くは保険をつけるそうです。一千萬円の死亡税—即ち相続税は五百萬円であるが、五十歳の人が五百萬円の保険を付ければ大抵凡そ二十七萬円づゝかけねばならないそうです。年収の残金廿四萬円よりないのに、毎年二十七萬円も保険料を払ふといふことになると、毎年三萬円宛の不足を生ずる。一千萬円の身代を相続して金持は飲まず食はずに生活しても、毎年三萬円宛の不足を生ずる計算になるそうです。

これが五割の相続税を課した為め、英吉利に於て現はれて居る所の事実である。日本は有らゆる点に於て多少は違ひませうけれども、今のやうな財政の遣り方をして行きますと、何れその内に相続税や所得税を上げるより外致し方がない時機が来るであらうと思ひます。萬一、五割の相続税を課することにでもなると、一千萬円の身代を相続しても、その儘、身代を減らさずに子孫に相続させようとすれば、毎年別に十萬円以上かせがなければならない。金持といふものは、まことに憐れなものになります。

現在の財政の不始末は、結局相続税や所得税の増加に依つてなほして行くより外に途はないと思ひます。その他には先づ貿易を盛んにして、通商交易が盛んになれば、その方で各種の租税が殖えますけれども、今のやうに日本が孤立しても宜しい、全世界を敵にしても好い、何時でも来いといふやうな態度では貿易は当分盛んになりさうもありません。之の覚悟はして置かなければならぬ。若し萬一、さうならなければ、それは真に僥倖であります。どうも此の調子で進めば、生糸も売れない。綿糸、綿布も売れなくなるものと覚悟して、精神を鍛へなければならぬ。その精神が出来上らなければ、日本は孤立して差支ない。全世界挙げて来い、相手になつて遣るなどといふ言葉は、冗談にも発してはなりません。生糸の値段が半分に下つても、忽ち青菜に塩のやうになつて苦情をいひ乍ら、無鉄砲に、『亜米利加も遣つて来い、露西亜も来い』といふやうな遣り方は、これほど危険なことはない。

しかし斯うなるべき運命は、疾くに定まつて居たのでありますから、私は只、現在の人を咎めるものではありません。斯うなる事は私は十年前から皆さんにお話をして置きました。茲に一ツの出版物がある。（パンフレットを指示して）これは大分前ですが、大正十三年頃、今の総理大臣が朝鮮総督をして居る時に総督府で演説をしたのを、或る社で出版したのです。これは『幕末史の再演』と題して、日本の現在と徳川の末期とは、同じ精神状態であるから、徳川の末に起つたことは、これから続々起るといふ未来記であります。偶然、さう考へて其の当時、世間に主張しました。徳川の末には井伊掃部頭といふ総理大臣（大老）が殺されました。大正年間には総理大臣の原敬—人物は井伊より劣るかもしれませんが、固い信念を以て政治に当つたことは同じである—が殺された。しかし、私はまだこの幕はこの儘では済むまいと思つて居りました。残念乍ら其の通りで、後の浜口も殺され、井上も殺され、昨年は犬養も殺された。三人寄つて幕末の井伊掃部頭一人の役廻りを演じたのであります。徳川の末に起つた有らゆる事柄が大正、昭和の年にも起る。それは今の人間の魂が徳川の末の人と同じになつたからです。今の人間は一寸見るとザンギリ頭で洋服を着て居るから、大層変化してゐるように見えるが、それは外形だけで、まだ丁髷が頭脳の中に残つて居るのです。徳川の末には丁髷連が無暗に外国を排斥した。毛唐人などといつて排斥して、日本が一番ゑらいのだと力んで居つた。今の新聞を御覧なさい。毎日毎日その類の事を書いて居ります。『・・・・日本はゑらいのだ。一番ゑらい。

西洋なんか―捻りだ―』などといつて居る。今日の人間の精神状態は徳川の末まで後戻りして居るのである。世間では外形だけを見て、日本は大層進歩したといつて居る。実際は外皮は進歩、内実は退歩して居るのです。

これからの日本が、どうなるかといふことを知りたければ、徳川の末に起つた事柄を知れば分かる。人事などはすべて徳川の末の通りである。賄賂の横行、暗殺の流行を始めとし、一切の萬事が同じである。徳川の末には横井小楠や佐久間象山が殺された。今日でも彼等を殺した人間と同じ頭脳の人間が井上や団や、犬養を殺した。較、似容つた人間があれば皆殺そうとする。私の如き似寄りもつかぬ者までも『日本に上陸させない』などといつて騒ぐものが居る。人間が徳川の末の真似をすると、天地も亦負けず、劣らず真似を致します。安政年間に江戸に大地震があつたが、大正十二年には東京に大地震があつた。更に東京の地震後の復興の遣り方を見ると、安政年間に於ける江戸大地震後の復興計画と同じやうな事を致して居る。こんなことでは又五十年か、六十年後に大地震があれば、又この前同じほど死人も出来、火事も起るだらうと思はれます。天然も悪いが、第一人間の考へ方が悪い。人間の頭脳が安政時代の頭脳に後戻りして居るのであるから、地震に壊はれないだけのものを建て、火事に焼けないだけのものを造る頭脳がない。進歩した頭脳を以て家らしい家を造つて置けば、あの程度の地震があつても、家も壊れず火事も起りません。彼の帝国ホテルは西洋建築で、日本では稍好い建物であるが、先方の標準から見れば、上等の建築ではないが、それでも壊れなかつた。又日本建築でも浅草の観音堂は壊れなかつた。元来、家ならざるものを家と心得て、丁髷連中が造って居たから、安政及大正十二年の際と同じ悲惨事を繰返すでせう。天然のみを咎めるのは間違つて居る。火事でも焼け易い家を建てるから焼けるのだ。英吉利ではロンドンに百六十年前大火があつて、大損害を受けたから、これに懲りて以後大火にならぬやうな家を建てることにした。日本では幾度焼けても、焼けないやうな家をば造らない。こんなことは皆丁髷頭脳の作用で天然のみが悪いのではありません。

しかし今更苦情をいつても仕様がない。この過まつたチョン髷あたまの人間を育てかへて行かなければなりません。徳川の末には人間を造るのには支那を学んで、これを日本化して居りました。今の学校では独逸を学んで之を日本化して教へて居る。其根本は独逸にある、昔は支那にあつた。それに生噛みに日本の着物を着せて教へたのであるが、今日は独逸の学説をとつて、それを生噛みにしたものに、日本の着物を着せて居る。故にかうなることは当り前であつて幕末に現はれたことが、だんだん今後も現はれて来るのであります。

但し今後全国人民が、幕末から明治初年に於て先覚者が取つた手続きを踏んで其精神を改めれば、日本は甦へるだらうと思ひます。幕末は今日と同じように社会が腐敗し政治は紊乱し、且つ排外思想が盛んで、世界中と衝突しても敗けないなどと威張り返つて居た。その結果欧米五六箇国を相手にして下関で戦ひ、英艦とは鹿児島で戦つた。而して一敗地に塗れた結果、其過ちを悟り、こんなことをして居ては今に江戸も大阪も焦土となり、日本全国が危くなるといふところに気がついた。そこで悠然として大悟し、魂を入れかへた。孤立してはいけないといふことが分かつて、陸軍は大体仏蘭西及び独逸を学んで鎧や兜やを捨てゝしまつた。海軍も亦、今までの千石船を止めて、英吉利に□（頼ヵ）つた。続いて政治や経済にも大改革を施した。これが日本に歴史あつて以来一番善く一番立派な明治の日本が出来た道行であります。偏旁な孤立主義を捨てゝ世界中の長所を採用したから、忽ちにして驚異的帝国となつたのであります。これが日清、日露の戦役にも勝つた強い日本が出来た所以であります。

然るに今日は徳川の末のやうに、日本は孤立して宜しい、十三対一、四十二対一結構であるといつて居る。かくてはやがて経済的や政治的破綻が来ないとは限りません。徳川の末には軍事的破綻が来た。今度は経済的破綻が来るかも知れません。日本が孤立する結果、日本の品物がだんだん売れなくなつて、日本は生きて行けなくなる。差当り財政上には十億円以上の金が不足で出道がない。インフレーションで紙幣を増発すれなするほど紙幣が下落する。仏蘭西では五分の一になつた。インフレーションの結果一円が二十銭になつてしまつたのです。独逸は百萬分の一ぐらゐにまで下落した。紙幣が全く反古同様になつてしまつた。日本ではどのくらゐまで下落するが分かりませんが、紙幣を出してインフレーションを遣つて一時をゴマ化すより仕方がない。仏蘭西の如く五分の一で止まるか、十分の一で止まるか、或ひはもつと下落するか、分かりませんが、さうなると普通では生きて行けません。一方外国では先刻も申した通り、日本の安い品物を買はない、それは投売である、捨売であるといつて買はない。さうして自分の国の生産業者を保護する必要があると誤解して、関税障壁を設けて、日本品の這入らないやうにする。その結果は軈て経済の破綻となるから、茲ではじめて孤立の夢が醒めて、矢張孤立ではいけない、世界と仲好くつきあつて、其の長所を摂つて行かなければならぬと眼が覚めて甦へる。これが昭和の維新となる経路であらうと思ひます。これが私の未来記であります。

しかしそれは何時来るか分からない。速く来るかも知れぬが案外遅く来るかも知れぬ。何れにしても今日は、その崖を三分の一ばかり辷り落ちた所であつて、今更これを善いとか、悪いとかいつたところで仕方がない。途中で止まることは出来ない。行く所までは行かなければならぬ。さうして今日の夢が醒めるであらうと思ひます。それを知らないで、再来年は景気が出る、大丈夫だなどといつて居るのは、実に抱腹絶倒の限りであります。何か意外の僥倖でも振つて来ない限り、時々変化は見えても、大体に於て来年は今年よりも悪くなり、再来年は来年よりも悪くなるだらうと思はれます。

私は今度一通り外国の現状を見た結果、世界の人間は概して科学文明の進歩に後れてゐることを知りました。私は我が国をなほすため、世界をなほすの必要を感じて、いろいろ欧米各国を研究して見たのですが、その結果はこれといふお土産を獲られなかつたことを遺憾に存じます。しかし今日は全世界の国々が皆苦しんで居る。独り日本ばかりではない。英吉利でも、亜米利加でも、皆苦しんで居る。苦しみ抜いて、はじめてその非を悟り、関税障壁を撤廃して、且つ成るべくお互に外国の物を買ふやうにして、売買を便利にし、お互に貿易を盛んにすることに気がつくだらうと思ひます。今日のやうに成るべく貿易の出来ないようにして、自国の品物だけを売らうとして、それで景気を直そうなどとしてもそれは出来る相談ではありません。今日のやうな情勢では日本は亜米利加と海軍拡張の競争をしなければならない事になるでせう。さうなると亜米利加は相当金があるから艦をどんどん造る。日本も亦これに対応して造らなければならぬことになる。のみならず一方に於て支那との関係が今日なほ面白くないのみならず、動もすれば露西亜及び支那とは陸軍の競争をしなければならぬ。そんな競争を始めたならば、財政上の不足は忽ち十五億円か二十億円になるでせう。その道程を、全国人民が今丁髷になつて歩いて居るのです。政友会、民政党の方針も帰するところは同一で、米国と海軍拡張の競争、及び支那、露西亜と陸軍拡張の競争をしなければならないように、全国人民が不知不識に皆投票を入れて居る。勿論悪意はない。これが忠君愛国の道だと考へて居るに相違ありません。しかし乍ら其の忠君愛国の道と考へて居ることが、却つて国家破滅の道となるのであります。

国の経営も家の経営を手本として遣れば好い。又投票するにもさういふ方針に基いて国政を遣る仲間に入れゝば善いのである。失業者を救ふことも決して難かしい事ではない。家では家族を皆身代相当に食はせて居る。中には不良少年があつても、養つて居る。家で出来ることが、国で出来ない筈はない。綿布や絹糸の工場で、これ迄の労働時間にしても好い。余る所の二時間で労働者を教育することも出来る。尤も今のやうな学校の教へ方ではいかぬと思ふが、とに角、労働者は八時間なり、六時間なり働いた上、暇が出来れば幾らでも教育を受け、智識も向上せしめる。六時間働いてなほ製品が剰まるならば、労働時間を更に減らしても好い。国家がやらせようと思へば出来得る事であります。失業者は何処の国でも救ふことが出来る。只、今日の政治家、経済家の頭脳の程度では、それが出来ないのに過ぎない。中には分かつて居るものもあるが実行し得ない。

殊に今の政治では、それ等のことが益々難かしくなつて来た。立憲政治は元来多数の投票が基礎になつて居るが、選挙民の多数は中々分からない。余程の大政治家であれば、選挙民を引ずつて行くことが出来るけれども、今日の政治家は多くは選挙民に引ずられて歩いて居る。選挙民と半々づゝ歩み合の出来る政治家が今日では大政治家と云はれて居るのです。随つて選挙民をこの儘にして置て、国家を救ふことは余程難かしいと思はれます。

政治上の改革に就ては、なほ多少の意見を持つて居りますが、長時間に亘りますから、今夕はこれで止めて置きます。大層問題が錯雑して前後乱れましたけれども、今申しました主意だけを、よく御記憶願ひまして、日本の今後の変遷と照し合せて御熟考あらんことを希望致します。(拍手)

女子高等教育と仕事
ー 19 世紀後半～ 20 世紀初頭のアメリカにおける大卒女子の将来像ー

羽澄直子

１．女子教育の拡充

アメリカの公的な女子教育は、1776 年のイギリスからの独立後に本格的に始められた。教育の目的は白人中産階級を対象に、健全な家庭を営み、新しい共和国を担う世代を育て教育することのできる、道徳的で教養豊かな良妻賢母を育成することにあった。職業人教育を主体とする男子用教育機関とは別に、女性のための教育機関が整備され、学校へ通う少女の数は増加した。しかし一旦学ぶことの面白さや価値を知った少女たちは、読み書き程度の初等教育に飽き足らず、さらに高度な教育を求めるようになっていった。

1820 年代になると、実務的な良妻賢母教育一辺倒ではない、アカデミックな学問を教える女子教育機関が誕生する。1821 年にトロイ女子アカデミー（Troy Female Academy）を設立したエマ・ハート・ウィラード（Emma Hart Willard）は、女性も男性と同じ知識を学べる機会を持つべきだと考えた（Wayne 73）。1830 年代には、メアリ・ライオン（Mary Lyon）が創立したマウント・ホリヨーク・セミナリー（Mount Holyoke Seminary 1837）など、男子の大学に匹敵するカリキュラムを備えた教育機関が登場した。1860 年代には中部、西部の州立大学が共学化され、また 1880 年代までには、セブンシスターズとして知られる東部の名門私立女子大学が次々と開校された。1890 年代に入ると、大学生のうち女子の占める割合は３分の１に達しており（坂本 19）、公立の高等学校に至っては、女子生徒の数が男子生徒を上回っていたという（Gordon 231）。1890 年代のアメリカ全体の大学進学率は、18 歳から 22 歳の国民の３％弱だったため（坂本 19）、大学生自体の数は少なかったが、そのなかで女子大学生そのものは、もはや珍しい存在ではなくなっていたといえるだろう。

２．女子教育の成果～識字率

高等教育機関で広く教養を身につけ、あるいは男性とほぼ同等のアカデミックな学問を知るようになると、女性たちは家庭の外に自分の可能性を見出すようになってきた。進学者のなかには、教員などの職業を経験したいわゆる社会人もおり、従来の家庭婦人養成教育だけでは学生のニーズにあわなくなってきた。法律や医学といった男性主体の専門分野へ進出する女性も少数ではあるがみうけられるようになった。

こうした女子教育の拡充により、女性というだけで学ぶ機会を十分に与えられてこなかった女性たちは、ようやく知的好奇心を満たすことができるようになった。しかしこのような一部のエリートだけでなく、女性全体に及ぶ教育の成果としてもっとも顕著なものは、識字率の向上であろう。正規の女子教育制度のなかった独立前の植民地時代には男性の半分以下、40％ほどだった女性の識字率は、1850 年代のニューイングランドでは 100％に近くなり、男性とほぼ同じ率となった（武田 48、Wayne 74）。家庭で子どもをしつけ、教育することが期待される「賢い母」には、読み書き能力は欠かせないものだった。

読み書きのできない女性は、牧師や父親、夫といった男性の指導者が一方的に与える情報を受動的に聞くだけであった。文書を読めるようになれば、自分にとって必要な情報を、他者に頼らず自力で見つけ出し、知識を得ることができる。書くことができれば、自分の思考や感情をより客観的に表現し、伝えることができる。識字能力は、女性が自分で主体的にものを考え、自己を確立するうえで非常に重要な要素となった。

３．教育成果と仕事（１）～執筆活動

家庭での家事育児の他に、女性にふさわしい仕事として認知されていた数少ない職業の一つが教師である。子どもを教え導くという教師の仕事は、家庭における母親の役割の延長とみなされたからだ。初等教育機関や女子教育機関が増えるにつれ、教師の需要は拡大する。ウィラードの開いたトロイのように、教員養成を主とする女子アカデミーやセミナリーも増えた。学校数の多かったマサチューセッツ州では、南北戦争前には移民ではない白人女性の４分の１が教員経験を持ち、また 1870 年代のニューイングランドでは、教員の４分の３が女性であった（Wayne 76）。開発途上で人材も財政も不足がちな中西部では、小学校を出た程度の 15 ～６歳の少女が教壇に立つこともあった。これは、経験の乏しい年少の彼女たちであっても、低学年の生徒に基本的な読み書きや道徳

を教えられるだけの知識と能力を、当時の教育制度から得られたことを示すものであろうか。

識字率と教職の需要は相まって上昇し、教職は女性の職業として定着していったが、識字率が上がったことで新たな女性の仕事として確立されたものの一つが「執筆業」である。元来物を書くことは知的行為であり、女性らしさを損なう小賢しいことだとしてあまり歓迎されていなかった。しかし字を覚え、学校で作文教育を受けた女性たちは書くことに興味を覚え、書いて自己表現したいという意識を強めていった。彼女たちの執筆欲を後押ししたのが、19世紀半ばのアメリカの出版ビジネスの興隆だった（Kelley 6-7）。印刷技術や交通網の発達により、出版物が手軽に入手できるようになり、新聞や雑誌の発行数も増加した。その結果、作品の投稿といった書く機会や発表の場も増えたのである。

前述のとおり、識字率の上昇は趣味の執筆はもちろんのこと、職業としての執筆も可能にした。教育の普及で本や雑誌を読む中産階級の女性人口が増えると、女性向き、女性好みの作品の需要が増え、そのような作品を書ける作家が求められる。こうして女性向け読み物の書き手としての女性作家の需要が高まったのである。このように市場原理が働いた結果、女性が書くこと、特に職業として書くことはタブー視されなくなり、女性作家の存在は容認されていった。やがて執筆は教職と並んで、女性の教育の成果を生かして経済的に自立できる手段となった。1850年代には下記のような女性作家が人気を博し、ベストセラーが続出した。

『広い、広い世界』（*The Wide, Wide World,* 1850）
スーザン・ウォーナー（Susan Warner）
『アンクル・トムの小屋』（*Uncle Tom's Cabin,* 1852）
ハリエット・ビーチャー・ストウ（Harriet Beecher Stowe）
『クリフトンの呪い』（*The Curse of Clifton,* 1852）
E.D.E.N. サウスワース（E.D.E.N. Southworth）
『点灯夫』（*The Lamplighter,* 1854）
マライア・カミンズ（Maria Cummins）
『嵐と陽光』（*Tempest and Sunshine,* 1854）
メアリ・ジェーン・ホームズ（Mary Jane Holmes）
『ルース・ホール』（*Ruth Hall,* 1855）
ファニー・ファーン（Fanny Fern）

執筆が女性の仕事として確立されたとはいえ、女性の義務が家庭生活にあることには変わりはなかった。幸い執筆の仕事は、「女性の本来の居場所は夫と子どものいる家庭」という家父長制の規範との相性は悪くなかった。まず執筆は家のなかでできるので、外へ出かけなくてもよい。家事に支障が出ないよう、合間の時間を利用して書くことができる。特別な資本はいらない。紙とペンと机があればよい。作品が認められれば、すなわち出版社が売れると判断すれば採用され、原稿料が支払われる。筆者の性別や年齢に左右されない市場原理がある程度公平に働く場であった。例えば『若草物語』（*Little Women,* 1868）で人気を得る前のルイザ・メイ・オルコット（Louisa May Alcott）の場合、南北戦争の従軍看護師という女性向けの職についた時の報酬はわずか10ドルだったが、匿名で書いた煽情小説を懸賞に応募して勝ち得た報奨金は100ドルだった。その後彼女の作品の商業価値を認めた編集者たちは、どんなものでもいいから書いたものを見せてほしいと言い、1編につき50ドルから100ドルという破格の原稿料を出すまでになった（Eiselein 2）。

女性作家の多くが手がけたのは、「家庭小説」と呼ばれるジャンルで、家庭における若い女性のあるべき姿を描く教訓的なものであった。執筆は、女性に備わっているとされる道徳心や良識を活かして若い女性読者を啓蒙し、教育する役割を果たすことができる、いわば女性にふさわしい仕事になりえたのである。もし煽情小説のような、報酬は高いが女性らしい良識に反する作品を書く場合は、オルコットのようにペンネームを使って身元を隠すことも可能であった。

家庭生活をほとんど犠牲にせず取り組める執筆は、父や夫に代わって不本意ながらも一家の稼ぎ手となり、家計を支えなくてはならない立場に置かれた女性にとって好都合であった。ウォーナーやオルコットは、理想主義者だが生活力のない父の代わりに筆で家族を養った。サウスワースは夫が蒸発し、二人の子どもを抱えて貧困に苦しんだ時期を執筆の成功で乗り越えた。ストウは病弱な夫と独り立ちしない子どもたちのために、生涯書き続けなければならなかった。夫を亡くし、身内から冷淡な仕打ちを受けたファーンは、コラム執筆の仕事で自活しようと奮闘した。

もちろん彼女たちは、生活費のためだけに書いていたわけではない。「忠実な娘であると同時に反逆する夢想家」（Showalter, 50）と称されるオルコットの執筆は、生来の自分の欲求を満たし、家父長制のなかで抑圧された自己を解放する手段でもあった。ファーンは自伝的な『ルース・ホール』で、未亡人の社会進出とその成功と栄誉を描いて従来の家庭小説の枠を超えるとともに、自分を理不尽に扱った身内への怒りを作品のなかであらわにした（進藤 147）。自分が泣き寝入りをする従順な女性ではなく、意志を持つ自立した人間であることを世間に

知らしめたのである。

ストウが『アンクル・トムの小屋』を書いたのは、彼女のペンの力があれば、奴隷制の残忍さを全国の人に伝えられると友人に励まされたからである。自分の作品が南北戦争の引き金をひいたと評されるほど大きな社会的影響を与えたことは、結婚生活に疲れ果て、書くことこそが自分の使命だと感じていたストウにとって経済的成功以上の大きな名誉であり、達成感を得られたのであった（武田 162-165）。社会を正しい方向へ導くことは、敬虔で道徳心の強い女性の使命ともいえることであり、執筆にはその役割を果たす力があった。

前述のとおり、女性作家のジャンルは主に家庭小説であったが、新しいジャンルに挑む者も現れた。アナ・キャサリン・グリーン（Anna Katharine Green）は男性の領域といわれた「探偵小説」を書き、1878年に『リーヴンワースの事件』（*The Leavenworth Case*）でデビューした。この作品はニューヨーク市警を舞台にしており、後にシリーズ化され、グリーンは「探偵小説の母」と呼ばれるようになる（Maida 449）。コナン・ドイル（Conan Doyle）のシャーロック・ホームズの第１作（1887年）が出版されるほぼ10年前のことである。

グリーンは1866年にリプリー女子セミナリーを卒業後、実家に戻り、探偵小説を書き始める。若い女性にふさわしくないジャンルという批判を恐れて家族には内緒で執筆していたが、完成原稿を見た父親は娘の才能を認め、出版に向けて全面協力をする。『リーヴンワースの事件』は100万部以上売れ、グリーンは一躍人気作家となる。

グリーンの実家は裕福だったため、独身時代はプロの作家であっても生活のための執筆は必要ではなかった。しかし1884年に37歳で８歳年下の男性と結婚すると、執筆は生活の糧となる。彼女は３人の子どもを産み育てながら作家活動を続ける。夫は優れた家具職人であったが、家族を十分養う収入はなく、家計を支えるのはグリーンの役目だった。にもかかわらず、グリーンは結婚すると、夫の名字であるロルフス夫人（Mrs. Rohlfs）を名乗り、典型的な主婦であることを心がけた。そのため隣人たちの多くは、彼女が有名な作家であることを知らなかったという（Maida 450）。執筆活動は、夫が家長で妻はその支配下にあるという、伝統的な役割分業に基づく家族関係を表向き維持したい、あるいはしなくてはならない女性にとって、最良の自活手段になりえたようである。

４．教育成果と仕事（２）～社会改革活動

高等教育を受け視野が広がった女性たちは、家庭だけが人生のすべてではないということを意識し始める。彼女たちは自立心旺盛で、アカデミックな知識や経験を社会に還元したいという使命感を強く持っていた。このように新しい生き方を模索する女性たちは、19世紀末のアメリカでは「ニュー・ウーマン」と呼ばれていた。進学率の上昇とともに女性の社会進出は徐々に進み、1880年からの20年間で、家庭の外で仕事を持つ女性の数は２倍になった（武田 208）。

しかしながら、ニュー・ウーマンが自分たちの価値観を押し通すには困難がつきまとった。良妻賢母を美徳とする従来の女性観は容易にくつがえるものではなく、家庭こそが女性の最良の居場所であるという「家庭の天使」信奉は根強かった。女性が一旦家庭に留め置かれてしまえば、自立どころか夫や父への従属を余儀なくされる。初期（1860 ～ 1890年代）の女子大学卒業生の半数近くは、仕事や社会活動との両立は難しいと考え、結婚をしなかったという（常松 91）。

女性が就業できる職種の門戸は広がったとはいえ、現実には高等教育を受けた白人中産階級の女性に見合った仕事が十分にあるとはいえなかった。むしろ学歴のない労働者階級の女性の方が、仕事は簡単に見つかった。工業化が急速に進む社会では、教養や技能の不要な工場での単純労働者はいくらでも必要だったからだ。

知識を活かして社会に貢献したいという思いはかなわず、だからといって自己を抑圧するような結婚はしたくない。高等教育を受けた女性の多くは、比較的裕福な家庭出身で、生計を立てるための就職はほとんど必要ではなかった。そのため結局は親元に戻り、無為に社交生活を送る卒業生も珍しくなかった。親も大学を卒業した娘が職業を持つことをことさら望んではいなかった。彼らが娘を大学へ行かせた理由は、社会で活躍できる自立した女性になってもらいたいからではなく、教育が家族の向上と洗練を意味するからだった（常松 90）。19世紀末のアメリカでは、学業を修めた女性が敬遠される風潮が続く一方、大学卒の学歴は、本人とその一族のステイタスになりえたのである。

有意義な仕事がなければ自分たちで作ればよい。学校を卒業後、８年ほど実家で鬱々と過ごしていたジェーン・アダムズ（Jane Addams）は、1889年にシカゴにセツルメントの拠点「ハル・ハウス」を設立する。セツルメントとは都市の貧困地区に住み込んで福祉活動をおこなう運動で、1884年にロンドンで開設されたトインビー・ホールが活動の始まりであるとされる。富裕者の気まぐれな慈善とは違い、食事の提供といった奉仕活動のほかに、働く母親の支援や職業訓練、移民への語学教育など、社会弱者の自立手段の確立をめざして助け合うというも

ので、住民同士の連帯意識が重視される。

イリノイ州生まれのアダムズは、マサチューセッツ州のスミス・カレッジへの進学を望んでいたが、なるべく家から近い学校へ行ってほしいという父親の意向で、州内のロックフォード・セミナリーへ入学する（Addams 29)。ロックフォードも地元では「西のマウント・ホリヨーク」といわれる名のある女子高等教育機関だった。アダムズの卒業した翌年の1882年にセミナリーからカレッジへと昇格し、前年の卒業生たちにも学士（BA）の学位が与えられた（Addams 42)。在学中のアダムズは卒業後の進路について級友たちとしばしば語りあっていた。彼女の夢は、医学を学んで貧しい人とともに生きることであった（Addams 40)。

アダムズは1881年にフィラデルフィア女子医科大学へ進学した。しかし子どもの頃からの持病が悪化し、長期の入院を余儀なくされたため、医学の道をあきらめる。退院後2年間ヨーロッパに滞在した彼女は、医学のほかにも、貧しい人を助けてともに生きる方法があることを悟る（Addams 43)。帰国後おぼろげながら抱き始めたセツルメント構想は、2度目のヨーロッパ滞在中に固められた。トインビー・ホール訪問で刺激を受けたアダムズは1888年､根本的な援助が切実に必要な地区に家を借りるという計画を、一緒に旅行していた大学の同級生エレン・ゲイツ・スター（Ellen Gates Starr）に打ち明ける（Addams 55-56)。アメリカに戻った二人はシカゴでのセツルメント設立に奔走する。

社会改革運動は、女性の社会進出の有効な方便の一つであった。社会を家庭のように掃き清めて正しい方向へ導くという言説のもと、社会改革は家庭での女性の役割の延長であると主張できるからである。なかでもセツルメント活動は、大学出の女性たちの技能を存分に活用できる場であった。例えば貧困者のデータの統計をとって状況を分析したり、社会制度の問題点を指摘し、改善に必要な立法に向けてのロビー活動をおこなったりするなど、大学で得た知識や人脈を役立てることが可能であった（Gordon 232)。

セツルメントは社会弱者救済のための活動であったが、同時に「大学で学んだ教育を実践に移し、意義ある仕事の場を提供する」格好の受け皿でもあった（武田 228)。アダムズはセツルメントの担い手を自分と同じ境遇の大卒女性と想定し、机上の学問一辺倒の彼女たちに実際の活動とのバランスを取り戻させ、現実の人生を学べる場にしたいと考えた（Addams 55)。セツルメントでの共同生活は、大学時代の女子寮で築かれた知的、感情的な友愛の延長のような心地よさがあったとの指摘もある（Gordon 232)。セツルメントは、女性たちが連帯し、安全に暮らせる場でもあった。

ハルハウスで訓練を受け、活動に従事した女性たちは各地へ移り、新たにセツルメントを建てて社会福祉運動を広げていった。1900年には100近くのセツルメントが全米に設立されていた（武田 228)。アダムズは社会活動の指導者として名をはせ、女性参政権運動など政治活動にも積極的だった。1928年にホノルルで開かれた汎太平洋婦人協会（日本からは市川房江ほか20名が参加）の第一回会議では議長を務めた。1931年にはアメリカ女性初のノーベル平和賞を受賞した。

高等教育を受けた未婚の女性は、社会改革運動に生き甲斐を見つけることができたが、社会規範に従って結婚をした女性はどうだったであろうか。アダムズと親交のあった社会活動家のシャーロット・パーキンズ・ギルマン（Charlotte Perkins Gilman）は、結婚した女性が家事と育児に明け暮れて、学校で身につけた知識や専門性を無駄にする現状を憂えた。ギルマンは美術学校を出てデザインの仕事をしていたが結婚で一度キャリアを捨て、出産後に精神を病み離婚した。この苦い経験をふまえて書かれた『女性と経済』（*Women and Economics,* 1898）でギルマンは、女性が結婚と出産で家庭に閉じ込められることで経済活動から疎外され、夫に依存する無力な存在に陥る理不尽さを指摘し、既婚女性が家庭の外で仕事を持って経済的に自立することの重要性を説く。

ギルマンが提案したのは、女性の無償労働だった家事と育児の社会化である。これらを訓練された専門家に委託し、女性は職業を選んで社会へ出る。経済力を持つことで女性（妻）は男性（夫）と対等な関係を築くことができる。さらに家庭の奉仕者ではなく社会の奉仕者として社会性を身につけた女性は、子どもにとって優れた母になれる。これがニュー・ウーマンの時代にふさわしい「ニュー・マザー」であるとギルマンは考えたのである。

5．小説のなかの女子大生～『あしながおじさん』

女性が教育を受け、大学へ通うことが珍しくなくなると、女性の生き方のロールモデルを提供する少女向け小説にも、成績優秀で大学へ進学するヒロインが登場するようになる。カナダの作家ルーシー・モード・モンゴメリ（Lucy Maud Montgomery）は1908年の『赤毛のアン』（*Anne of Green Gables*）を皮切りに、多感なティーンエージャーから大人へと成長する、利発なアンの物語を書き続けた。アンの住む村には結婚前の女の子が難しい勉強をすることに否定的な人たちもいるが、彼女の養い親は娘の才能を認め、費用を考えて遠慮するアンの進学を後押しする。周囲も成績優秀な彼女の勉学を援助する。学生時代のアンは懸賞小説に応募し、卒業後は教師

となり、若くして校長の地位にもつく。しかし当時の多くの女子大学卒業生と同じく、結局は結婚すると家庭に入り家事と育児に明け暮れる。かつては成績トップを争ったライバルだった、医師の夫を支える生活のなか、彼女は時々世間に取り残されたような焦燥感を覚える。まさにギルマンが懸念したような一面が、アンの人生にもみうけられる。

『赤毛のアン』シリーズと同時期に、大学生の生活そのものを題材に小説を書いたのが、ジーン・ウェブスター（Jean Webster）である。マーク・トウェインの親戚であるウェブスターは、ヴァッサー大学在学中に小説を書き始める。1901年に大学を卒業した後は、社会福祉と執筆という、大卒未婚女性の定番のような活動に携わる。デビュー作は1903年の『パティー大学へ行く』（*When Patty Went to College*）で、1912年の『あしながおじさん』（*Daddy-Long-Legs*）がベストセラーとなる。

『あしながおじさん』のヒロイン、孤児院で育ったジュディ・アボットは、匿名の慈善家「あしながおじさん」の援助で大学に通い、最後に名門の資産家の男性と結婚する。プロットに注目すると、よい相手に選ばれる結婚こそが女性の幸せというメッセージを発するシンデレラ・ストーリーという印象が強くなるかもしれない。しかし『あしながおじさん』と続編の『親愛なる敵様』（*Dear Enemy*, 1915）のなかで、自分の生き方を真剣に模索するジュディやその友人たちの姿には、20世紀初頭のアメリカの世相や女子大学生をとりまく状況が反映されており、むしろ結婚だけを女性の人生のゴールに見据えることへの批判を読み取ることができるだろう。

ジュディの幸運を引きよせたのは、学業の優秀さだった。彼女は自分が育った孤児院のなかで教育を受けていたが、成績優秀のため村の高校へ通うことが認められた。孤児院にいられるのは原則16歳までなので、もし高校へ通っていなければジュディはただちに施設を出て、住み込みの「女中奉公」か、工場での単純労働者か、スウェットショップの「お針子」になり、いわゆる社会の底辺で暮らすことになっていただろう。特別な才能も身寄りもない若い女性の将来の展望は限られていた。

高校生となったジュディは特例として17歳になっても孤児院への滞在を許された。さらにジュディの文才を買った孤児院の評議員の一人（あしながおじさん）が、彼女には「独創性があるので、教育を受けさせて作家にさせたい」（*DLL*, 14）[1]と申し出る。つまりここではジュディの価値は、容姿や気立てのよさという「女性らしさ」に基づく評価ではなく、内面の資質によって判断されたのである。これまで援助を受けて孤児院から大学へ行かせてもらえたのは男の子だけだった。ジュディは男の子と同じ基準で測られ、その才能を評価されたのだ。

ただし、男の子と違ってジュディの将来像は限定されている。彼女への指示は、女性の職業として社会的な認知を得ている「作家」になることだった。彼女の人生は、年長の男性権威者によってデザインされようとしていた。作家になることはジュディの望みでもあったため、彼女はこの恩恵を喜んで受けるが、一方では自分の人生が縛られていくことへの警戒心も持っていた。彼女の手紙には、おじさんに感謝しながらも自立心を前面に出してその支配に抗おうとする姿勢がよく示されている。

自分の行動への干渉に正当な理由がないと感じた時、ジュディはおじさんに遠慮なく抗議をする。しぶしぶ指示に従うこともあるが、特に自分の金銭的自立を阻むような命令に対しては、自己主張を押し通す。例えば授業料と寮費と月々の生活費以外の金銭的援助はありがたいが、時には「自分は物乞いをしたつもりはないし、必要以上の慈善を受けたくはない」（*DLL*, 90）と書き、送ってきた小切手を送り返すこともある。それはジュディが「必要以上のお金を受け取れないのは、いつかお金を返したくなると思うから」（*DLL*, 91）である。「生まれた時から何でも持っていて、幸福を当たり前のこととして受け入れている」（*DLL*, 149）恵まれたルームメートと自分は違うという意識を、彼女は持っている。世の中に対する借りは返すというのが、不遇な生育環境から彼女が得た人生哲学だった。

学年が上がるにつれ、ジュディは金銭的自立を実行に移す。3年生が終わった夏休みにはおじさんから与えられたヨーロッパ旅行の機会を断り、住み込みで家庭教師をして生活費を稼ぐ。2年間の授業料と寮費に匹敵する奨学金の受給を辞退するようおじさんに命じられた時は「これが私の最後通告」（*DLL*, 126）と書いて自分の意思を貫く。奨学金は「厚意のほどこしではなく、自分が努力して勝ち得た賞与」（*DLL*, 125）であり、これ以上おじさんに負担をかけなくてすむことに彼女は満足する。小説が採用された時彼女が何より喜んだのは、作家になれたことよりもむしろ、原稿料でおじさんへの「借金」を返せることだった。彼女はおじさんに1000ドルの小切手を送り、残りは分割払いで返すと宣言する。

4年間の大学生活を経て、孤児院以外の世界を見たジュディは、作家になることはおじさんへの義務だと感じるようになっていた。作家の利点は「結婚しても続けられることで、この二つの仕事は必ずしも両立しないわけではない」（*DLL*, 183）と彼女は考える。作家になるために教育を受けさせてもらったので「少なくとも作家になろうと努力すべき」（*DLL*, 183）だと手紙にしたためるジュディには、執筆への情熱は薄れている。しかし

執筆は、教育を受けた自分が誇りを持って自立できる手段であり、彼女にとっては価値ある仕事だと思えるものだった。ジュディの物語が意味するのは、教育によって女性の人生は上昇可能だということであり、20世紀初頭のアメリカでは、それが少女小説の世界で描かれるほど認知されたということであろうか。

6．小説のなかの女子大生の卒業後～『親愛なる敵様』

ジュディのルームメートは前述のとおり、何不自由なく育てられた娘たちである。ニューヨークの名家出身のジュリア・ペンドルトンには特に学校で学ぶ目的はなく、卒業後の進路も考える必要はない。ジュリアの家に招待された後、ジュディは辛らつな上流階級批判をおじさん宛ての手紙につづる。豪華な生活は「うわべの見せかけだけ」で、「ペンドルトン夫人（ジュリアの母）は宝石と洋服屋と社交のことしか考えていない」（*DLL,* 133）と。夏の家庭教師先の娘たちの愚かさもジュディを辟易させる。破格の報酬を得て、大学入学に備えた勉強を教えていたのだが、娘たちには「いったいどうやって大学へ入るつもりなのか、入っても勉強についていけるのだろうか」（*DLL,* 152）という嘆かわしい学力しかない。大学進学は一部の富裕階級にとっては、娘の箔付けにすぎないのである。

もう一人のルームメート、サリー・マクブライドはジュディの生涯の親友となる。工場を経営するマクブライド家は中産階級の勤勉さと温かい絆を持つ、ジュディにとっては理想の家族である。卒業した後のサリーも格別に職を得る必要はなかったが、ボストンのセツルメントでの活動を計画する。その後彼女は、ジュディに頼まれて、孤児院の院長を務めることになる。

『親愛なる敵様』で、ジュディはあしながおじさんことジャービス・ペンドルトン（ジュリアの叔父）と結婚し、かつて自分が暮らした孤児院を「模範的な施設にする」（*DE,* 3）[2]ことができるだけの財産と地位を得ていた。ジュディから依頼を受けた時、サリーはペンドルトン夫妻が次のような会話をかわしたのではないかと想像する。

> サリーは卒業してからたいした事をしていなくて気の毒だわ。小さなウースターでむだな日々を過ごすより、もっと役に立つことをすればいいのに。（*DE,* 4）

ジュディたちの会話といっているが、これはサリー自身の気持ちをそのまま表現したものだろう。彼女は現在の自分の生活を無為だと感じているのだ。家族と婚約者の反対を押し切って、サリーは院長の仕事を引き受ける。

両親のいいつけとはいえ、お嬢様気分のまま自分専用のメイドを連れて孤児院へ赴いたサリーは、子どもたちの置かれた環境の劣悪さに衝撃を受ける。しかし責任感の強いサリーは、ジュディが自分に寄せてくれた信頼に応えるべく、さまざまな改善に取り組む。食生活や衛生といった生活や施設の改良だけでなく、前院長に「魂をこわすほど無茶な服従心」（*DE,* 150）を植えつけられた孤児たちの心のケアにも気を使う。時には失敗をして意気消沈し、後任者が見つかり次第辞職するといいながらも、いつしかサリーは子どもたちから離れられないと思うようになる。

サリーは大学の同級生のヘレン・ブルックスを、孤児院の仕事に誘う。ヘレンは古い家柄の出で、「女性のふさわしい唯一の仕事は主婦になること」（*DE,* 276）という教えのもとに育てられ、大学卒業後は家柄のつりあう男性とただちに結婚をしたが、相性が悪く離婚をした。娘の離婚を家の恥だと考える両親とは口論になり、彼女はニューヨークへ来て出版社で働きながら一人暮らしをしていた。有能なヘレンは孤児院でサリーの大きな助けとなった。

サリーは孤児院の仕事に大きなやり甲斐を見出していた。そのため「孤児院の世話をやめて、家庭の世話をしてもらいたい」（*DE,* 250）という婚約者の頼みを拒み、ついに婚約を解消してしまう。仕事を通じて彼女は、結婚は女性の唯一の天職というわけではなく、共通点のない二人が結婚してもヘレンのような結末を迎えるだけだと気づく。婚約破棄の理由について、サリーはジュディへの手紙で次のように語る。

> 彼が好きなのは、私がなりたいと思っている娘ではなく、私が去年からずっとならないように避けてきた娘なのです。・・・彼には私が彼と同じ一人の人間だということがわからないのです。（*DE,* 334-336）

政治家である婚約者が望むのは、夫の好みに自分を合わせ、「社会奉仕や女性の使命といったいまいましい現代思想や、若い世代の女性が夢中になっているくだらないことにかぶれていない」（*DE,* 338）妻だった。社会に役立つ自分を意識するようになったサリーは、このような自分と正反対の妻になることに何の魅力も感じない。婚約解消は「牢獄から出て自由な身体になった」（*DE,* 337）ような解放感をサリーに与えることとなった。

最後にサリーがパートナーに選んだのは、孤児院の運営に協力する医師であった。彼女が「敵」と呼ぶほど意見の衝突を繰り返すうちに、心から互いを理解し、愛し合うようになった。同じ仕事に心を打ち込む同志でもあ

る。サリーは自分を偽ることなく、大学で得た知識が役立つ仕事を捨てることもなく、「伝統的な」女性の居場所に縛られない結婚を選ぶことができたのである。

７．まとめ

良妻賢母の育成をめざし、性別役割分業を確立するために始められた女子教育は、女性たちの熱意と向上心によって高等教育へと拡充され、やがて女性たちに家庭以外の居場所の可能性を指し示すようになった。女性が学問を探求することは、女性のあるべき道を逸脱するとの批判は根強かったが、彼女たちは粘り強く実績を重ね、女性の高等教育を世間に認めさせていった。そして高等教育で得た知識を、自分の人生にも社会に活かす方法を模索していった。

20 世紀初頭のアメリカでは、女性の生き方にはまださまざまな制約があった。結婚が教育成果の放棄となってしまうことも少なくなかった。それでも彼女たちには「結婚ではなく仕事を選ぶ」という、前の世代の女性にはほとんどなかった選択肢を持てるようになっていた。社会進出を果たそうとする女性に対する保守派の不快感は強く、彼女たちの活動を揶揄するアンチフェミニズム小説が当時いくつも書かれた。しかし女性たちへの反発の激しさは、彼女たちの存在がいかに脅威だったかということを物語るものだ。これは彼女たちの影響力の強さを認めざるを得なくなったことの裏返しであろう。多様な生き方へ向けた歩みを女性たちは確かにつかんでいたのである。

注

1．『あしながおじさん』（*Daddy-Long-Legs*）からの引用は、以後 *DLL* と略してかっこ内にページ番号とともに示す。

2．『親愛なる敵様』（*Dear Enemy*）からの引用は、以後 *DE* と略してかっこ内にページ番号とともに示す。

参考文献

Addams, Jane. *Twenty Years at Hull-House*. 1910. Mineora: Dover, 2008.

Eiselein, Gregory. "Louisa May Alcott." *Nineteenth - Century American Women Writers: A Bio - Bibliographical Critical Sourcebook*. Ed. Denise D. Knight. Westport: Greenwood, 1997. 1-10.

Gordon, Lynn D. "Education and the Professions." *A Companion to American Women's History*. Ed. Nancy A. Hewitt. Oxford: Blackwell, 2002. 227-249.

Kelley, Mary. *Private Woman, Public Stage: Literary Domesticity in Nineteenth-Century America*. 1984. Chapel Hill: U of North Carolina P, 2002.

Maida, Patricia D. "Anne Katharine Green." *Mystery and Suspense Writers*. Ed. Robin W. Winks. New York: Charles Scribner's Sons, 1998. Vol. 1 449-457.

Showalter, Elaine. *Sister's Choice: Tradition and Change in American Women's Writing*. Oxford: Oxford UP, 1994.

Wayne, Tiffany K. *Women's Roles in Nineteenth-Century America*. Westport: Greenwood P, 2007.

Webster, Jean. *Daddy-Long-Legs*. 1912. London: Knight Books, 1979.

---. *Dear Enemy*. 1915. La Vergne: BiblioBazaar, 2009.

坂本辰朗『アメリカ大学史とジェンダー』東信社　2002 年

進藤鈴子『アメリカ大衆小説の誕生』彩流社　2001 年

武田貴子、緒方房子、岩本裕子『アメリカ・フェミニズムのパイオニアたち』彩流社　2001 年

常松洋『ヴィクトリアン・アメリカの社会と政治』昭和堂　2006 年

創立者生誕の地・越原の歴史的環境
ー近世庄屋時代を中心としてー

丸山竜平

1．はじめに

ここ４年間にわたり一貫して論及してきた内容は、創立者越原春子の生誕地である岐阜県加茂郡東白川村越原の地理的、歴史的環境の特質の抽出にあった。

当初期は、主として人の営みが自然と一体化していた前近代、とりわけ原始時代を視野に入れたものであった。純粋で鮮明な越原の風土の人文的な特質が直接的に把握できるのではないかと考えたからである。予期したとおり、むしろそれ以上にリアルに山間部の特質が、それも閉鎖性としてではなく開明的で進取性に富む文化性として評価し得るものであった。壁のように取り巻く山並みが地域的空間を閉ざすこと以上に山並みの間隙が作る数少ない峠があたかも新陳代謝の激しい空気孔のように外部との交通を促すものであった。

縄文時代の集落遺跡の展開や越原での石器や土器あるいは竪穴住居跡の存在はもとより遺跡の特質としても、風土的な地場を最大限に活用した分業体制の確立といったかたちで越原と周辺地域とが緊密な経済関係で維持され、この地域の躍動した姿が手に取るように把握しえた。その具体的な諸点はさきに「越原―歴史と風土から見た近世以前―」『総合科学研究』第２号（名古屋女子大学総合科学研究所　平成21年３月）と題して触れた。

後半期での私の論及はその後の越原の歴史と風土への関心であった。純粋でかつ地理的にも閉塞的といった人文的環境下にあるだけに、常に外界へ目を向けた神経はややもすれば過敏となり、一定の交通の開けた地域以上に先進性を示す傾向はさきの前近代史で読み取れたが、ではその後の越原ではどのようにこのような環境が創立者の人間形成に影響を与えたのか、といったことが焦点となった。

この間における研究のテーマは「創立者生誕期の時代性－幕末維新期の越原－」として、明治初期に照準を定めた。そして具体的な作業としてはじめに、明治初期に先立つ創立者越原家の庄屋時代、つまり江戸時代の見通しをつけた。創立者の生誕期を考察する上で明治初期は重要であるが、それと同等に庄屋時代は明治の越原家にとって重要な時期ではなかったかと予測したからである。

その小テーマは「創立者越原春子と越原の歴史」と題するもので、いきおい論及は江戸を遡る中世、戦国期から庄屋時代にわたるものであった。中世からはじまる越原家の歴史が口承、伝承としても如何なるものであったのかを確かめる作業であった。加えて庄屋時代での越原村の歴史としてこの地域の発展と特質を抽出することに努めた。そのことがまた庄屋の越原村で占めた役割や庄屋越原家の位相といったものがかえってよく見通せるのではないかと考えたからである。越原家の歴史に関しての直接的な分析、考究には及ばなかった。

幕府、藩の支配下にありながらも、あるいはそれがゆえに庄屋越原家は江戸時代をとおして越原村の発展のために尽力した真に善良な、叡智ある庄屋としてみてとることができた。その根源もまた、この越原の自然的、歴史的風土とは無関係ではなかったものとみた。

そのような前史に加えて明治維新期の越原は前史の総決算ともいうべき時代であった。近代の黎明期であるが、それ以上に明治初期は前近代社会の瓦解期である。以下において庄屋越原家の伝承時代から江戸の庄屋期、そして庄屋退役後の明治期、つまり創立者生誕直前史までを概観しておきたい。

創立者と生誕地との内在的な関係を直接に見出すことは今次の私の作業外のことである。また両者を短絡に結合させ理解を進めることも論外といってよい。とはいえ前近代の太い緒は創立者の無意識のうちにその人格や意識にまで大きく影響を及ぼしていたかもしれない。その意味でもこのテーマ（「創立者と東白川村越原の風土と歴史」）は今後も引き継がれ多様な角度から論及され続けていくであろう。

2．中世、戦国期の越原家ー神話の時代ー

江戸時代初期、藩に仕えることとなった武士層はその家筋の来歴を書き認め藩へ提出しなければならなかった。しかし、なお口承の残る時代ながら三代前に遡ることさえすでに至難であるとされ、実際に家系作成には大変な苦慮を要した。その点越原家はすでにその草創期から明確なものがあった、との印象を受けるがけしてそうではない。越原家も例外ではないのである。

伝承によれば越原家の遠祖は、伊勢国（三重県）の大

杉谷に住いした武将進藤氏にある。氏は、1388年、嘉慶２年、現在の東白川村神土の黒岩へ移住し、「土着武士源忠広の婿養子となり、安江佐衛門尉と改名したことに始まる」とある。いわゆる落ち武者が身を寄せたところが神土であったということであろうか。その詳しい来歴はなお解明されていない。

直接の越原家の起源は、16世紀の末、1573年（天正３年）から1610年（慶長15年）の間にある。件の初代安江氏以降200年が経過したのちの1573年、天正元年に同氏は「遠山氏の軍門」に下る。帰農したのであろう。この安江氏の本家縁者であろうか弥兵衛正綱がこのころに越原へ移り住んだとされる。これが越原家の始祖である。

越原家の遠い元祖となる安江氏の始まりは14世紀末であり、おりしも南北朝の内乱期それも末期にあたる。４年後の1392年、元中９年、明徳３年に「南北朝合一」となって内乱が収まる。末期の内乱がこの加茂郡の山間部にどのような影響を及ぼしたかさだかではないが、その10年前の1379年、天授５年、康暦元年には義満が土岐頼康の討伐令を出す。また1388年には楠木正秀が河内に挙兵し、山名氏清に討ち破られるといった事態があった。このような時期に安江氏にとっても転機があったとみてよかろう。進藤氏の婿取りは、安江氏の武将化の第一歩であり、地域の指導者としての頭角に伴うものであったに違いない。

戦国時代を迎えた安江氏は地域のリーダーシップをもつものの宿命としてか、白川町野原に山城を構え、戦国武将である遠山氏との対抗関係に終始することとなる。天文年中（1532～1555年）のことでいわゆる戦国時代の開始に伴う対立が具現化することとなった。1573年、天正元年にはその遠山氏の軍門に下るとみえる。しかし、後述のようにそれぞれの記述に相違も多く、明確な原典を欠くことからも内容には必ずしも信ずるわけにはいかない。とはいえ、安江氏の発祥に関わる伝承であり、安江氏が越原家の直接の先祖であるだけに、のちの越原家にとっても重要な伝承であることには変わりはない。

安江氏４代目、主計亮平正時の時には「遠藤平八郎のために落城して吉田村に退き、殿屋敷に砦を構え、のちさらに野原村に城郭を構え・・」と見える。

加茂郡白川町上佐見地先で佐見川の右岸において吉田城館跡呼称地なるものが所在する。標高580ｍ、比高差50ｍの山で鎮守山と呼ばれ吉田山城の存在が伝えらえれる。しかし、「全くの自然地形で、人口的な加工の跡はどこにもない」と報告されている。「野原城主安江政村の父政常は吉田に住むとある」（『白川町誌』）との伝承からの推定であろう。

そして５代目となる文明の頃（1469～1487年）「基政野原領主」としてかなりの勢力を有したことがわかる。

６代目では、1503年、文亀３年、「安江大膳平正常が家臣郎等など引きつれ、金山村へ引き退く、同年２月４日討死」とみえる。

また、７代目、安江与九郎平正村は「子息郎等落ち延び、大野村に居住し、天文６年（1537年）４月、遠山左近亮、小野村にて戦い、与九郎は死し、息与右衛門左内は・・行方不明で落ち行く」とある。

この前後となる1534年、天文３年に安江氏の８代目当主の「実弟・弥六数正」が越原へ入り開墾を始めた。戦国の様子は一層増し、武術、戦術に覚えの無い農民主体の兵士もどきに十分な戦いなど不毛であったはずである。

それがゆえか、あるいは家名を守るためにか兄弟間で進路を異にしたのであろう。実兄は山城に篭り、実弟はといえば武器を捨て、篤農家として、非武装集落のリーダーとして自覚したとみてよかろう。それは庄屋の二代目前のことであり、弥六数正は1609年、慶長14年に96歳で亡くなった文字通り越原家の元祖であった。

これら諸点をまとめると、越原家の前史としての安江氏は以下のようである。

①越原家は同じ東白川村の隣村となる神土の安江氏の家筋にあたりその一族であることが分かる。

②安江氏のおこりは伊勢からきた武将に起源を持つとの伝承を有した。尊い血筋、家柄にあたる家筋と認識された。

③戦国期には山城を構える武将であり、侵略者の侵攻を武力で食い止めムラムラを守る守護神的な存在であった。

④他方実弟はといえば武力での解決を回避し、労働に勤しみ篤農家として質素に生活することに努めた人物であった。この実弟が越原家の元祖であり、江戸期庄屋の基礎を築いた人物であったことにその後を注目してよいのではなかろうか。

やや教科書的に論述を進めてきたが、ここで若干紙数をさき、天文年中の安江氏兄弟（弟は越原家の元祖）の実際を検討し、そのうえで、安江氏の伝承が越原家にとってどのようなものであったのかを推測してみたい。その視点は、上記のように越原家の元祖実弟においては武器を捨て、農に専念した知恵のある指導者的能力者の像を結ぶが、むしろ実兄からその本質的な性格を探ることによって越原家の遠祖の地域における性格を推察しうるのではないかと考えることによる。分析の手法は考古学的である。

既述してきたように安江氏は「天文年中には白川町野原に山城を構え、遠山氏に対抗した」いわば地元にとっ

て安江氏は指導者でありかつ武力で戦ってくれた庇護者でもある。このような地元伝承は越原家においても越原家の家柄の確かさを人口に膾炙されることを通じ、それがまた越原家の意識をいやがうえにも高めたに違いない。

その加乗的な意識効果においては、件の野原の山城が現地においてはいわゆる山城として明確なものが存在しないのである。つまり伝承がより伝承化され当初から存在しない山城が伝承の中で生み出されたのである。

現地の様子を概略すれば、白川町河東に位置し、大きく蛇行して流れる飛騨川の左岸に位置する。飛騨川と野原の集落の間に標高251 m、比高差50 mの瘠せ尾根が東西に伸びる。この尾根上が候補地である。岩盤が露頭し、山城の遺構はない。尾根は「いかにも城郭を築くにふさわしい地である。しかし、城跡には人工的に加工した防御施設は見当たらず、全くの自然地形である」とする。

山城の伝承は、在地土豪安江氏の居城と伝えるとし、天正元年、1573年、城主安江政村が苗木遠山氏と吉田横落で戦死したが、弟政生が小野待瀬の合戦で遠山勢に打ち勝ちこの城を奪還したという。その後、基政、正常が守るが、1582年、天正10年に森長可の軍勢に攻められ落城したという（『白川町誌』）。

先にも述べたように三代前がすでに確証することの困難な遠いこととすれば、伝承は生まれ安い。しかし、伝承の方向性は起因するものに作用するであろう。そこで遺跡の解釈に立ち返ってみたい。

そもそも山城の構築は、広域の連合で武将が結集して山城を築くとしても、あるいは在地武士の意思で山城を築くにせよ、それらは①明確な旗印であって、自立の宣言書と言える。他勢力に依存するにしても、在地の集団として自らの意思を貫く自己主張の目印である。つまり山城は攻撃される対象と化したことを築城当日から認識することとなる。そのような明確なものが無ければ（現地には城は全く無く砦的な要素も薄い）これは武将が築城した城ではなく、農民層が、それも多少の地侍層の混じる程度の農民主体の、むりろ民衆の城と呼ばれるもので農民達が戦乱を避け山に隠れる程度のものであった。このことは合わせて、山城は詰めの城ともよばれ山麓部には武将の、あるいは有力地侍層の館跡が存在するものである。しかし、それもここ野原では確認できないのが現状である。

これらのことは、安江氏がかりに地侍層として、また農民の指導者として存在し、他勢力の侵攻に対処し、事実遠山氏などと敵対したとしても、現地に残された山城からはそのような戦闘は予想できず、また所謂自立の宣言書としての山城の構築も当初より無かったとすれば、ほとんどゲリラ的な戦法や戦闘に終始していたとみてよかろう。

他国の有力勢力に組していたことも山城の有無から肯定しかねるとすれば、安江氏はあくまでも在地農民勢力と一体化して他勢力の侵入を防ぐことに奔走した単なる人望ある指導者であり、地侍層にも手の届かない集団であったといえる。

さもなくば、やがて他集団によって滅ぼされるか、あるいは支配者層として農民層と対立し、人望やプライドを廃棄しなければならない運命にあったはずである。

このような状況からみると越原家にとっての安江氏の存在は一層際立った意義をもつのではなかろうか。語られてきたことが虚実かどうかではなく、存在しない山城までもが地域の人々によって語られる英雄的存在として越原家元祖はやがて物語と化して人口に膾炙し、庄屋越原家の自尊心や指導者としての自己犠牲心をいやがうえにも高める要素足りえたに違いない。

同様なことは伊勢の進藤氏に関しても言えるかもしれない。進藤氏はあくまでも安江氏の社会的位相を高める材料であった可能性さえある。歴史的な事実は別のところにあったかもしれない。全く同じことは越原家の元祖となる天文年中の弥六数正の越原の開墾にも言えることかもしれない。いくばくかの史実があったとしても文字通り受け止めることは出来ないであろう。

弥六数正、改名　弥兵衛正綱は1573年、天正元年ごろ越原へ移り住んだとされる。氏は慶長14年、1609年に96歳で齢を全うされた。生まれは1514年、永正11年で、越原へ開墾に入ったのは21才である。半世紀以上白川の右岸山麓で開墾を進めたのであるから相当な領地を築き上げたことであろう。しかも一人で開墾し続けたわけではなく、徐々に耕作人を加増させ一層大規模に開墾をすすめたようである。ここにも篤農家であり、勤勉なそして人望のある指導者としても弥兵衛正綱氏の人柄が事業の成功を導いたのではなかろうか。

越原の開発は縄文時代以来断続的に続けられたが、弥生時代以降さらには平安時代以降に一層強力に開発が推し進められたであろう。しかし、それらは計画的ではなく、個人的で散発的なものであった。安江氏が越原の地を開墾しこの地を切り開いたとする伝承もまた神話的なものとみてよかろう。しかし、上述したように弥兵衛数正の持続的、計画的な開墾はこれまでの越原には存在しなかったに違いない。そのような彼の手腕と驚異的な働きもまた狭い越原から風聞となり加茂郡一体に広まったのではなかろうか。

3．庄屋と越原村ー苗木遠山藩の時代ー

1610年、慶長15年、越原家の三代目越原弥吉が越原

村の初代庄屋となる。山間部の生産力の低い村での庄屋は藩の一翼を担い無事に納税を果たしていくには相当の労苦が伴ったに違いない。しかし、そのような特殊な環境にあるだけにこの地で育ち、種々叡智を絞ってきた篤農家にとっては逆に全てを知り尽くしているだけに多様な手法で苦難を潜り抜け得たとも評することができよう。また、村人の立場にたっての艱難の解決策は一層庄屋の人望を集め揺ぎ無い信頼を集めたに違いない。

なぜ越原家が庄屋に選ばれたのか。その背景には本家筋に当たる神土村の安江氏との関係やすでに述べた伊勢の進藤氏との伝承、あるいは戦国時代における村での人望などが予想できよう。それらの点と並んで、以下に触れるように庄屋が村一番の地主であったことも大いに関係してこよう。

初代庄屋に選ばれた慶長ごろ､所得石高はおよそ60石ある。これは越原村高160石の三分の一以上にあたるものである。屋敷の面積は４畝10歩､田畠の面積は３町14歩あり､耕作者となる下人とよばれる隷属民は12から15人を要したことであろう。越原家が庄屋を務め得る経済力を有した唯一の家であったことにもよるのであろう。

この後125年ほど経た、1735年、享保20年、庄屋源右衛門では､田畠が14反５畝歩と減少している。分家への分与が繰り返されることによって相当に減少したものであろう。しかし、越原村は元来相当な零細家族からなっており、この当時村民の田畠の平均所有面積は２反以下であった。本家は13軒で平均家族が６人であった。この間、庄屋の屋敷地は４畝歩と当初から変わりは無く、この時期の本百姓の通常の屋敷地は１畝歩か２畝歩までであった。

これらの数値を一瞥しただけでも、庄屋越原家は他の農民を田畠や屋敷の面積で大きく引き離す存在である。ここに越原家が庄屋に選ばれ、村人をリードした第一の要因が考え得る。しかし、江戸時代を通して庄屋を全うできたのも、村の運営に神経を尖らせ、村民の立場で多様な局面に指導力を発揮出来たことによるのであろう。

とりわけ江戸時代は山間部とはいえ貨幣経済の浸透が藩に及び、越原村もまたその対応に余儀なくされた。貨幣納を前提とする物流の仕組みに叡知が絞られたであろう。この点もまた田畠の少ない山間部なりに多様な自然の産物が交換経済と物流によって外貨の獲得を可能としたに違いない。

一例を提示すれば、越原村は苗木藩でも有数の広大な山林を有していた。しかも他村では多くが藩有林（御立林）となり藩の支配を受けていたが、越原村では多くが藩からの支配を免れ、百姓の持ち林のように利用することが出来た。その利用者は斧役と呼ばれる山年貢を負担することのできる有力農民が中心となっていたが、山の資源（山林生産物）を存分に交換物資として活用することが出来た。熊の皮、胆、真綿、紙、たばこ、葺板、明し（松明)、などがその主たるものである。そま稼ぎ（山人足）にとどまらず、井戸人足、普請人足、日用人足などもまた貨幣の収入源であった。

そしてこの間、江戸時代を通して越原村の人口はもとより家数が増加を続けたことは、生産力の発達とともにあたかも当然かのごとく思いがちで、とりたてて言うようなことではないとの考えもあるが、実はそうではなく、そこに庄屋の大変な苦労が隠されているというべきであろう。とりわけ山間部での自然的な、あるいはそれを超えての発展は並々ならぬ持続的な努力が積み重ねられていたと評したい。

とりわけ村の軒数の増加傾向は注視してよいであろう。判明する数値で言えば、1705年、宝永３年本家が51軒存在するが、1713年、正徳３年には65軒と増す。さらに1733年、享保18年には80軒となり、文久年間、1861～1864年には102軒であった。宝永３年から数えても160年ほどで倍増している勘定となる。その背景には人口の増加もさることながらむしろ本家の自立化政策の根幹としての脇家の自立化促進施策があった。

一般的に農家の自立には田畠５反歩で５人家族を限界とする。越原村では1610年、慶長15年に平均田畠が８反９畝歩あったものが、1735年、享保20年には平均田畠が３反４畝歩と減少する。その背景には開墾開発を進めつつもそれを待つのではなく、開墾以外の、先に指摘した山間部ならではの収入源の確保も促しながら、本筋においては小さな格差を共有しながら、大きな格差を解消する方向で、あえて自立化を促し、自助力によって物的な側面と自立力による生業の喜びを生み出す方策であった。痛みを分かち合い共同体的な団結心と庄屋への求心力を持続させるものであった。

このことに庄屋越原家もまた率先したとみてよかろう。1969年、元禄９年、越原家では奉公人が６名いたが、50年後の1719年、享保４年には１名と激減である。庄屋越原家の分家でも下女が1706年､宝暦３年に納税者となっており、下人層が自立し、零細ながらも家族を形成する姿を見て取ることが出来る。家族揃っての自前の叡知、努力で生計を立て自立していく姿は、人一倍人手が欲しい庄屋においても村の将来、家族の将来を髣髴とさせるものであったに違いない。

それは下人、奉公層だけではない。もう一点「夜守屋」に触れておきたい。

夜守屋とは新田畑、あるいは山畑のみを有し、古田畑を有した痕跡はない。しかるにその分布も越原村の開発

の早くから進んだところではなく、山間の辺鄙なところにある。居住者は本百姓の三男や無高脇屋、あるいは無高水呑さらには他村からの入植者である。家族は10人前後と多く、低生産地や山林の労働に従事する傾向が強い。夜守屋といった名称は、田畑山林の害敵からの防御をやくめとするものであった。その夜守屋の数が1751年、寛延4年では1軒であったが、22年後の1773年、安永2年には11軒となり、さらに45年後の1817年、文化14年には27軒と激増する。

新たに切り開かれた人気も無い山間部での田畑はイノシシ、鹿の害獣の被害にややもすればこれまでの労苦が水泡と化す可能性は大きい。そのようななかで、開墾地を確保することの要請から夜守屋が史料に現れ始めたのであるが、はやり家族化、ひいては家族の自立化を促す施策と符合するものであろう。

幾つかの問題点を特化して越原村の江戸時代を概観してみた。村の経営、耕地の開発、山林事業を維持発展させ、家の自立を促すことが、村の安定でもあり、これらが江戸時代の重要な方針であったと言える。そのようななかで、何事も無い穏やかな時代を作り上げた庄屋越原家こそ、村人から尊敬され、村人と一体化してきた越原家であったに違いない。その背後に存在した庄屋越原家の並々ならぬ隠れた苦労は、村人が一番知っていたとみてよかろう。そのような村人の眼差しが常に庄屋越原家に、ひいては創立者に降り注がれていたのであろう。創立者もまたそのことを感じとっていたと言ってよかろう。

4．幕末維新期の越原ー廃仏毀釈と国学ー

越原のある東白川村は全国唯一寺院の無い自治体である。明治の廃仏毀釈が荒れ狂った土地柄として知れる所以である。すでに触れてきた越原の歴史的風土と徹底した廃仏毀釈とはどこか底辺でつながるものがあるのであろうか。越原の歴史と風土を考える上で重要な課題を提供するものといえる。

簡単にことの経緯を概観しておきたい。

慶応4年3月13日、新政府から神道が神祇官に専属する旨布告（王政復古の太政官布告、神仏分離令）があった。同年3月28日、神仏判然の沙汰がでる。同年4月4日には、太政官から別当、社僧の還俗を促す布達がある。同10日には政府から早くも廃仏の行き過ぎを戒める布告が出ている。目に余る行為が横行しはじめたのであろう。同19日、神葬相改可などの布令がでる。そして同年6月には苗木藩遠山友禄氏が信州善光寺へ出兵。

明治3年1月12日には苗木藩で、反青山派に対する一斉弾圧。同年7月23日には、苗木藩、家臣一同に神葬改宗の願い出を示達。そして同年8月、平田派国学者青山直道が苗木藩の廃仏毀釈を主導する。

新政府の出した「神仏判然の沙汰」とは、①権現、明神、菩薩などの仏教的な神号を廃止すること。②神社から本地の仏像を取り除き仏具を神社に置くことを禁ずる。ことであったが、明治2年に旧苗木藩のなかの平田門人35人が、明治4年では56人と激増しており、彼らによって廃仏毀釈が遂行された。

新政府の誕生、幕藩体制と封建制からの開放、ご一新であり、天皇制のもとでの明治国家の誕生であった。民衆に鬱積したものが溜まりにたまっていたことは否めない。しかし、国家神道とはいえ、神仏分離であって廃仏毀釈の指示までは出されておらなかった。

だのになぜ東白川村は完璧なまでの廃仏毀釈が遂行されたのであろうか。

一つは苗木藩の藩命として平田門人によって遂行されたことによる。青山直道の動向も見逃せない。時代は明治へと変わっていったが、長い間苗木藩の支配下にあって旧来の指示命令の慣行を疑うことがなかった。疑ったとしても抵抗するすべをもち合わせていなかったというべきであろう。それだけ越原は江戸期を通じて圧迫、重圧に耐えてきた経緯があったに違いない。

他の一つは、この大事な幕末期（厳密には明治元年12月8日）に、越原では恒常的な圧迫の帰結として村の指導者（庄屋越原家）を失っていたことである。なぜ越原家が庄屋職を退いたのか推測の域を出ないが、およその推察は付く。越原村の経営と隣村の庄屋ならびに苗木藩との矛盾の中で自らの意思が立ち行かなくなったことに起因するものであろう。

5．むすびにかえて

創立者越原春子の教育者への強い意志はどこからはぐくまれたものであったのだろうか。誰でもが抱く素朴な疑問である。ここでは創立者の生誕の地にすべてでなくとも幾つかの回答があるのではないかと考え、越原の地の歴史的なあるいは地理的な風土にスポットを当ててきた。

生誕地がどのような環境であったのか、とりわけ江戸期から明治期にかけての創立者を直接間接に育んだ越原を研究の視野に収めて置くことは極めて重要なことと考える。予想どうりと言うべきか、それ以上に越原の地が越原家とともに把握することが出来た。さらには庄屋家越原の歴史も今後欠かせない課題であろう。

東白川村の類稀な山稜地形に始まり、その閉塞性と全く対照的な開明性が人文的な特質として語りうる一つの結論であった。

越原家が伝承の中に出始めてからは無くてならない越

原の越原家として神話的にも語られ粉飾ではなく、実際的な伝承効果を示し、また越原の大国主的存在（国土の開発者であり医術者であり、代表者として資質を持つ）としての英雄的位相を占める。その歴史性や伝承の重みは重圧としてではなく、力として創立者の双肩に継がれるものが存在したのではなかろうか。そしてそのような歴史の重みこそ創立者を「ぶれない」意思のある人物へと育て上げたのではなかろうか。

付記

小稿作成にあたり幕末・明治初期の思想史研究家である田邉康彦氏から関係資料の教示、提供を得ることが出来た。近現代史の全くの門外漢への深い示唆に感謝申し上げる次第である。

参考文献

『岐阜県中世城館跡総合調査報告書　第３集』岐阜県教育委員会　2004,3

『日本城郭大系　第９巻』新人物往来社　1979,6

『陰地遺跡　国道256号線公共道路改良工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査』岐阜県文化財保護センター　1994,3

『新修東白川村誌　通史編』東白川村　1982,3

後藤時男『苗木藩政史研究』1968,3

安藤浩昭、沖増高史『近世越原村の研究』名古屋女学院　1960,5

プロジェクト研究論文

プロジェクト研究

家政学とICTを活用した国際交流プログラムを実践するためのサポート体制のあり方を求めて
～質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その３）～

Building Support System to Practice International Exchange Program Utilizing Home Economics and ICT
A Study to Develop Programme to Encourage and Promote Home Economics Teachers and Their Ability Ⅲ

山口厚子・白井靖敏・木原貴子
Atsuko YAMAGUCHI・Yasutoshi SHIRAI・Takako KIHARA

１．はじめに

本論文は、平成18年度から20年度にかけて実施したプロジェクト研究「質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発」についての最終報告をまとめたものである。本プロジェクト研究では、家政学領域において求められる人材育成をめぐる国内外の状況、及びこれから求められる学力とICT教育の展望を踏まえた上で、特に、本学の家庭科教員養成課程の学生が参加する「ICTを活用した国際交流プログラム」の開発を試みた。３年間にわたる研究内容は、すでに報告したとおりである（山口・白井、2007、2008；白井・山口、2008、2009；山口・白井・木原、2009他）。しかしながら、それらは主として各年度の実践を中心とした結果を報告したものであり、３年におよぶ本プロジェクト研究の背景となる問題の動向、成果、今後の展望について体系的に報告したものではなかった。

そこで本報告では、本プロジェクト研究の集大成として、この３年間で得られた知見を体系的に整理することを試みたい。

２．研究の背景

（１）家政学領域において求められる人材育成をめぐる国内外の状況

本プロジェクト研究において、なぜ「質の高い家庭科教員養成」と「国際交流」を結び付けたのか。

その第一の理由は、今、世界の家政学領域において、グローバルな視点をもち、家政学の本質を共有しながら共に学びあい、国際的に連携して共に働くことのできる新たな人材の育成が必要とされているにも関わらず、わが国でのそうした人材育成が不十分であると感じたことがあげられる。

家政学の国際的なネットワーク[1]を活用した国際交流プログラムをうまく取り込んだ家政学領域における人材育成ができないだろうか。

「家庭科教員」は世界的にみても家政学分野が養成してきた典型的な専門職（プロフェッション）の一つである[2]。また、本学においても、「家庭科教員」は、最も伝統的に育成してきた専門職である。

そこで、本学でできる家政学領域における人材育成の試みとして、「家庭科教員」養成に焦点をあて、「国際交流」を取り入れたプログラム開発を模索したいと思った。

あわせて、国際交流を取り入れ、これから求められる学力を伸ばす学校レベルでの家庭科教育もしくは家政学の本質を活かした教育の可能性を追求したかった。

---

[1] 家政学は、欧州、アフリカ、米国、カナダ、アジア諸国など、世界的に存在する。約150カ国の様々な分野で専門職につく家政学者が会員となっている国際家政学会（International Federation for Home Economics：IFHE）は、2008年には100周年を迎えた。国連の諮問機関でありNGO組織でもあるというユニークな性格をもつIFHEについては、学会ホームページ（http://www.ifhe.org）、100周年記念に発刊された歴史書（Arcus、2008）等を参照されたい。

[2] 家政学分野は、女性がまだ教育を受けにくく、社会へ進出していない時代に、女性に教育を授け、社会で働くための専門職を発展させてきたパイオニアであるということができる。家政学分野が発展させてきた専門職には、家庭科教員、栄養士、生活改良普及員、家族の専門家、消費科学の専門家、企業で働く家政学者（Home Economics in Business）など様々なものがある。詳しくはStage & Vincenti（1997）、Hitch & Youatt（2002）等を参照されたい。

そのような学校レベルでの教育を実践できる家庭科教員養成の実現を視野にいれた大学レベルでの教育課程の検討を試みたいと考えた。

（2）これから求められる学力とＩＣＴ教育

本研究においてICT(Information and Communication Technology)[3]に着目したのは、国内外においてこれから求められる学力を達成するのに、ICTのさまざまなツールが学習支援ツールとして有効であると捉えたためである。では、これから国内外において求められる学力とはどのようなものであり、ICTが学習支援ツールとしてどのように有効であるか。

国内外において求められる学力については様々な議論があろうが、本プロジェクト研究では、国内においては中央教育審議会答申が示す学力観、国外においてはOECD（経済協力開発機構）が示す学力観の動向に注目した。

平成20年1月17日に発表された中央教育審議会の答申は、学習指導要領の改訂のねらいとその概要を明確に示した。知識基盤社会化、グローバル化の中、「生きる力」が一層重視されるとともに、「確かな学力」を育成することが目指され、学力の要素として、

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力
③ 学習意欲

が示された。これらは、OECDが示す国際的な学力観の動向を踏まえて検討されたという。

OECDは、個人の人生にわたる根源的な学習の力を示すのにコンピテンシーという言葉を用い、特に重要な3つの鍵となる力をキー・コンピテンシーと呼んだ。それは、

1）自律的に活動する力
2）道具を相互作用的に用いる力
3）異質な集団で交流する力

という3つのカテゴリーに分類されて示されている[4]。

自律的に活動する力は、大きな展望、あるいは文脈の中で行動すること、人生計画や個人的プロジェクトを設計し、実行すること、自らの権利、理解、限界、ニーズを守り、主張することなど、責任と思慮深さをもって自立的に活動することに関わるコンピテンシーである。道具を相互作用的に用いる力は、言語、シンボル、テクストを相互作用的に活用すること、知識や情報を相互作用的に活用すること、技術を相互作用的に活用することと関連するコンピテンシーである。そして、異質的な集団で交流する力は、他者とうまく関わること、協力すること、紛争を処理し、解決することなど、他者と思慮深く責任をもって交流することに関わるコンピテンシーといえる（ライチェン・サルガニク、2006)。

しかしながら、キー・コンピテンシーのような学力を達成するには、教師が一方的に学習者へ知識を詰め込む教育ではなく、学ぶ側が体験や実験をとおして知識を探求し構成する（つくりあげていく)、いわゆる「構成主義」[5]の学習理論に基づく教育が有効となる。近年、質の高い教育として関心が寄せられているフィンランドの教育は、まさに構成主義の学習理論に基づいて展開されている。さらに、1990年以降に起こってきた「社会構成主義」の理論では、「構成」という活動は、一人で行うものではなく、人間関係や社会との関係で起きてくると捉えた。グループで教えあい、学びあう中で、より充実した知識を作り上げていくというのだ。この理論をとりいれた先述のフィンランドの教育では、たいていグループ学習が採用されているという（福田、2005；福田、2007)。

社会構成主義に支えられる学び、すなわち、協同して活動に取り組む中で、教えあい、学びあって知識を構成するという学びを展開するには、ICTの様々なツールが学習支援ツールとして有効である。特に、「web2.0」と呼ばれるインターネットの新しい技術は、構成主義の学習との親和性が高く、ICT教育にうまく取り入れることで効果が高まる（久保田、2008)。梅田（2006）によれば、2005年半ば頃から広く使われるようになった「web 2.0」は、定義は今も議論が続くものの、その本質は、「ネット

---

[3] ICT（Information and Communication Technology）は、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT（Information Technology）の「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。
http://www.sophia-it.com/content/ICT（2009年2月3日参照）

[4] OECDは、コンピテンシーを定義し、各国や企業、組織、そして各個人がどのようにコンピテンシーを選択していけばよいかという問題に答えるためにDeSeCo（Definision and Selection of Conpitencies：コンピテンシーの定義と選択）プロジェクトを提案、その研究成果として、キー・コンピテンシーが示された（ライチェン・サルガニク、2006）

[5] 構成主義については、白井・山口（2009）においてとりあげている。参照されたい。

上の不特定多数の人々（や企業）を、受動的なサービス享受者ではなく能動的な表現者と認めて積極的に巻き込んでいくための技術やサービス開発姿勢」と考えられると述べている。Web 2.0によって「一人ひとりの表現行為が他者の表現行為と自由に結び付けられることで、共同作業による創造行為の可能性が拓かれる」という。また、久保田（2008）は、web 2.0の技術を活用することで、①学習者中心の学習、②豊かな学習環境、③学習コミュニティの形成、④細かな学習ニーズに対応、⑤参加型の学習、⑥協同のための信頼、⑦自律的な学習、という構成主義の学習を実践できると説明している。

以上の見解を参考に、本研究では、国内外においてこれから求められる学力の育成を担う教育をめざし、web 2.0の活用を視野にいれ、教育におけるICTの活用を模索することを試みたいと考えた。

３．研究の目的

以上の研究の背景をふまえた上で、本プロジェクト研究は以下の目的にしたがって進められたといえる。

・家政学とICTを活用した国際交流プログラムを開発し、その成果と課題を考察する。
　①家庭科教員養成に焦点をあてたICTを活用した大学レベルでの国際交流プログラムを開発する。
　②これから求められる学力を伸ばす学校レベルでの家庭科教育もしくは家政学の本質を活かした多様な教育を行うために、学校レベルでのICTと家政学を活用した国際交流プログラムを開発する。

４．研究の方法

以上の目的を明らかにするためにとった方法は次のとおりである。

（１）平成18年度から平成20年度の３年の間に、本学の学生が参加する国際交流プログラムを３事例試み、Moodle[6]を用いたweb上のプラットホームを作成した[7]。国際交流の相手国はシンガポールであった。
　・事例①：高校生と大学生が参加したプログラム
　・プラットホームの作成
　・事例②：中学生と大学生が参加した授業
　・事例③：中学生・高校生・大学生が参加したプログラム～プラットホームの活用事例～

（２）大学において、家政学とICTを活用した国際交流プログラムがより効果的なプログラムとして機能するための授業開発を、主として山口が担当する科目（家政学原論、基礎ゼミ、総合演習、卒業研究）において試みた。

５．平成18－20年度の研究成果

本研究の最大の効果は、本研究で開発に着手した国際交流プログラムが、質の高い家庭科教員養成のための大学レベルでのプログラム、およびこれから求められる学力を伸ばす学校レベルでの家庭科教育もしくは家政学の本質を活かした教育のためのプログラムとして、大きな可能性を示唆したことであろう。

主として実施した国際交流プログラムは、中高生を対象に、ICTを活用して家庭科や家政学の領域やねらいを取り入れた授業に、本学の学生がコーディネーターおよびサポーターとして参加するというスタイルをとった。その結果、参加した生徒、大学生、教員、大学教員それぞれがお互いから学びあうことのできる教育プログラムとなることがわかった。生徒の中には、協同学習に関心をもち、学ぶことを楽しむ生徒がみられた。大学生たちは、プログラムの計画・実施にあたって教員や大学教員とのディスカッションや作業、生徒の授業観察や学習活動を支援する中で、家政学や家庭科教育にさらに関心を寄せ、ICTを活用した授業実践の方法、家庭科や家政学を活かした教育実践についての知識を深め、技術を身に付けた。教員や大学教員はネットワークをつくり、共に学びあった。

また、国際交流プログラムの事例③では、本研究において開発したweb上のプラットホームを活用したグループワークを試みた。その結果、ICTのさまざまな学習支援ツールの中でも、お互いがコミュニケーションをとりあい、グループワークを進める際には、web上のプラットホームが有効に活用できることなどもわかった。

一方で、プログラムを実施する中では、日本の生徒や大学生の英語力に大きな課題があることがわかった。

そして、３年間を通じて最も痛烈に感じたのは、ICTを活用した教育を実施するためのサポート体制の確立の必要性であった[8]。

---

6 Moodleとは、社会構成主義の教育理論に基づき、オーストラリアのカーテイン工科大学のMartnin Dougimas氏によって開発されたLMS（Learning Management System）であり、web 2.0の技術を利用できる。本プロジェクト研究の報告書においては、白井・山口（2009）にて説明している。参照されたい。

7 研究方法とその結果の詳細は、本プロジェクト研究に関する報告を参照されたい（山口・白井、2007、2008；白井・山口、2008、2009；山口・白井・木原、2009）。

8 これについては、中間報告書（山口・白井・木原、2009）を参照されたい。

また、大学教育の中にICTを活用した国際交流プログラムを組み込み、効果を得るには、参加する学生に必要な基礎的な知識や技能を支える授業開発が必要であることがわかった。山口が担当した科目の他、例えば、英語教育、ICT活用教育、学習支援能力育成に関する科目をうまく組み込んでいく必要性を感じた。今後は、大学の教育課程の中に国際交流プログラムを位置づけることで、国際交流プログラムがデザインしやすくなるとともに、国際交流プログラムを効果的に組み込んだ大学の教育課程の構想もたてることが可能になるのではないだろうか。その際、本プロジェクト研究で検討したような「育成したい人材像」「必要な資質」の明確化[9]は、構想を立てる際の土台として役立つだろう。

6．おわりに

以上、本プロジェクト研究では、「質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み」と題し、３年間の研究活動を継続してきた。その中で得たものは計り知れないほど大きかったといえる。研究成果はもちろんのことであるが、このプロジェクト研究をきっかけに出会った異なる背景をもつ国内外の先生方、生徒、学生たちと互いに学びあえる時間をもてたことは大きな喜びであり、収穫であった。自分の専門を超え、例えば、英語教育、総合的な学習の時間、大学におけるe-learning教育、ICT教育と情報教育、グローバル教育、国際理解教育、持続可能な未来のための学習、学校インターンシップ制度など、さまざまな情報を得るとともに、幅広く多様な視点から国内外の教育現場の現状を知ることができた。未来に向かってよりよい教育を実現するために自分たちのいる場所で自分たちの専門や能力を活かして何ができるかを深く考え、手立てを探すよい機会となった。

本プロジェクト研究の成果を今後どのように活かせるか。平成21年度には、本プロジェクト研究の成果を活かし、本学高等学校にて国際交流プログラムの実施を試みた[10]。今後は、家庭科が育む力とキー・コンピテンシーとの関わり[11]、新学習指導要領における家庭科教育の動向に着目して、「ICTを活用した家庭科教育の展開可能性」を追究するとともに、引き続き、「質の高い家庭科教員を養成するために有効なプログラムや仕かけ」[12]について検討していきたい。

そして、さらに広い視野と国際的な視点をもって、家政学領域における人材育成のあり方、教育分野における家政学の貢献等について関心をもち続け、貢献していきたいと考えている。

本プロジェクトの研究成果が、本学における家庭科教員養成の今後の発展に寄与できることを期待したい。

謝辞

なお、本研究は、山口による平成18～20年度科研研究費補助金若手研究（B）「世界の家政学領域における『人材育成』・『社会への発信』方法に関する研究」と連動する研究として展開することで成果を得ました。そのため、本報告書の一部は、科研報告書の一部に加筆修正を加えた内容が若干含まれています。本研究の資金と機会を与えてくださいました総合科学研究所、文部科学省、ならびに科研費差額助成費を提供して下さいました名古屋女子大学に感謝いたします。

３年間にわたる本プロジェクト研究において、特にICTを活用した授業実施にあたっては、本学学術情報センターのスタッフのご協力とご助言あっての実現となりました。ご担当をいただきました和田拓人さんに厚く御礼申し上げます。さらに、中高生を対象とした授業実践では、本プロジェクト研究を理解し、貴重な授業時間を提供してご協力下さる現場の先生方がいらっしゃらなくては実現しませんでした。シンガポール、Nanyang Girls' High Schoolの家庭科教諭Ong Chiew Inn先生、三重県立久居高等学校英語教諭の平山欣孝先生に深謝いたします。また、本プロジェクト研究の取り組みに関心をもち、様々な面で協力をしてくださいましたIFHEのYoung Professional Networkで秘書を務めるイギリスのEmma Collinsさん、授業実践に参加してくださったすべての生徒、大学生の皆さんにも感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

[9] これについては、中間報告書（山口・白井・木原、2009）の他、科研報告書（山口、2009）を参照されたい。

[10] wikiを利用して新たに作成したweb上のプラットホーム（Nanyang Girls' High Schoolの家庭科教諭、Ong Chiew Inn先生が作成）にて、シンガポールと日本の中高生（家庭科）が「フードピラミッド」をテーマにグループ学習を行った。プラットホームには、ユーチューブからダウンロードしたシンガポール料理と日本料理の作り方のビデオや調理実習で作成した料理の写真が掲載され、wikiを利用したテーマ学習の成果発表（ホームページ作成）、掲示板による交流と学習がプラットホームで行われた。本学からは家庭科教育法３・４を受講する２名の学生（３・４年生各１名）が参加した。

[11] 例えば荒井（2007）は、これからの時代に世界で求められる子どもの能力の育成に、家庭科はまさに正面から関わる教科であることを指摘している。

[12] 例えば、香港の教員養成大学、香港教育学院におけるシンガポールへのInternational Study Visit（2008）（http://www.ied.edu.hk）やアイルランドにおけるweb上での家庭科教員のサポート（http://www.homeeconomics）等の試みは興味深い。

参考引用文献

・荒井紀子、家庭科が育む力と世界が求める能力－PISAやDeSeCoの能力論が提起するもの－、全国家庭科教育協会、平成19年４号、pp.1-4（2007）

・ドミニク・S・ライチェン、ローラ・H・サルガニク編著、キー・コンピテンシー－国際標準の学力をめざして、明石書店（2006）

・福田誠治、競争やめたら学力世界一：フィンランド教育の成功、朝日新聞出版（2006）

・福田誠治、競争しても学力行き止まり：イギリス教育の失敗とフィンランドの成功、朝日新聞社（2007）

・久保田賢一、情報通信技術（ICT）の発展と教育の展望、水越敏行・久保田賢一編著、ICT教育のデザイン、日本文教出版（2008）

・Hitch, E. J. & Youatt, J. P., *Communicationg Family and Consumer Sciences*： *A Guidebook for Professionals*, The Goodheart-Willcox Company,（2002）（邦訳：中間美砂子監訳、現代家庭科教育法　個人・家族・地域社会のウェルビーイング向上をめざして、大修館書店、(2005)）

・水越敏行・久保田賢一、ICT教育のデザイン、日本文教出版（2008）

・Margaret Arcus, *100 Years of the International Federation for Home Economics 1908-2008* International Federation for Home Economics（2008）

・Stage, S. & Vincenti, V. B., *Rethinking Home Economics*： *Women and the History of a Profession*, Cornell University,（1997）（邦訳：倉元綾子監訳、家政学再考　アメリカ合衆国における女性と専門職の歴史、近代文芸社、(2002)）

・白井靖敏、山口厚子、平山欣孝、Chiew Inn ONG、ICTを用いた国際交流授業におけるメーリングリストの内容分析と課題、名古屋女子大学紀要第54号　人文・社会編、pp.169-176（2008）

・白井靖敏、山口厚子、ICTを利用した国際交流プログラムの企画・実践とLMSを通した基礎的支援～質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その２）～（中間報告）、総合科学研究、第２号　pp.99-102（2008）

・白井靖敏、山口厚子、ICTを利用した国際交流プログラムの企画・実践とLMSを通した基礎的支援～質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その２）～、総合科学研究、第３号　pp.45-54（2009）

・梅田望夫、ウェブ進化論－本当の大変化はこれから始まる、ちくま新書（2006）

・山口厚子・白井靖敏、質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その１）－国際交流プログラム企画・ホームページ作成－（中間報告）、総合科学研究、第１号、pp.91-93（2007）

・Yamaguchi Atsuko, Ong Chiew Inn, Hirayama Yoshitaka, and Shirai Yasutoshi, *Case observation of the Singapore-Japan international exchange program based on home economics at the secondary education level through Information and Communication Technology*, The 14th Biennial International Conference of Asian Regional Association for Home Economics: Congress Proceedings, CD-ROM,（2007）

・山口厚子・白井靖敏、質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その１）－国際交流プログラム企画・ホームページ作成－、総合科学研究、第２号、pp.1-7（2008）

・山口厚子、白井靖敏、木原貴子、家政学とICTを活用した国際交流プログラムを実践するためのサポーと体制のあり方を求めて～質の高い家庭科教員養成のためのプログラム開発の試み（その３）～（中間報告）、総合科学研究、第３号、pp.63-74（2009）

・山口厚子、世界の家政学領域における『人材育成』・『社会への発信』方法に関する研究、平成18～20年度科学研究費補助金　若手研究(B)研究成果　課題番号　18700577、(2009)

機関研究報告

新入生オリエンテーションにおける初年次教育の効果測定
機関研究「大学における効果的な授業法の研究４」に関する事後報告

下木戸隆司・石倉瑞恵・伊藤太郎・宇野民幸・白井靖敏・竹尾利夫・
谷口富士夫・遠山佳治・原田妙子・幸順子

１．調査概要

本学の初年次教育は、本年度（平成21年度）より、全学共通のテキスト『大学で学ぶということ（名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部初年次教育テキスト）』を配布し、それに基づいた指導が始まった。このテキストの原案は、名古屋女子大学総合科学研究所機関研究「大学における効果的な授業法の研究４　初年次教育についての授業法の開発」のなかで作成され、既存の初年次教育テキストには必ずしも含まれていない、本学の特色や学生の実状に合ったテーマや内容に留意して編集された。機関研究「大学における効果的な授業法の研究４」は昨年度で終了しており、今年度からは機関研究「大学における効果的な授業法の研究５　多様な学習成果の評価方法の開発」として新たなプロジェクトがスタートしている。「大学における効果的な授業法の研究５」がテーマとしている「学習成果の評価」とは、初年次教育だけに限定されるものではない。しかし「大学における効果的な授業法の研究４」で作成した初年次教育テキストとそれに基づく教育指導が、実際にどのような教育効果をもたらしていたのかを綿密に測定しておくことは、今後の初年次教育の推進のみならず、他の大学授業への応用・展開においても有用であろう。

本報告では今年度４月に実施された初年次教育について、文学部児童教育学科、家政学部生活環境学科、短期大学部保育学科の３学科を対象に行った調査結果を報告する。本来ならば全学部・学科・専攻で初年次教育の効果測定を行うのが望ましいところであるが、機関研究「大学における効果的な授業法の研究４　初年次教育についての授業法の開発」は昨年度で終了していることもあって、全学単位での測定は現実的に困難である。そこで今回は総合科学研究所の承認を得て、「大学における効果的な授業法の研究４」研究メンバー有志の手によって、３学科で調査を実施することにした。

２．調査方法

（１）調査対象

平成21年度新入生380名（児童教育学科191名・生活環境学科72名・保育学科117名）

（２）調査時期

第一回目調査は４月の新入生オリエンテーション期間中（４月７～９日）に、第二回目調査は２週間経過以後の４月下旬から５月上旬にかけて、それぞれ実施された。

（３）調査項目

調査項目は、①初年次教育用テキスト『大学で学ぶということ』を事前に読んできたか、②テキストの内容をどの程度理解したか、③当日の説明を聞いて理解したか、④２週間経過した時点で納得したか、以上４項目に加え、自由記述から構成されていた。

３．調査結果

（１）テキストを事前に読んできたか

本年度から、新入生全員に対して初年次教育テキストを郵送で配布し、新入生オリエンテーションに先だって読んでおくように事前指導が行われていた。したがって新入生は全員テキストを予習してから、オリエンテーションに臨んだはずである。しかし実際のところは、新入生で事前にテキストを「すべて読んだ」とこたえた学生は３学科とも１割程度しかいなかった。十分に予習してきたといえる学生は３学科とも少ないことが見て取れる。今後この割合を増やすためには、ただ漫然とテキストを読ませるのではなく、テキスト内容の理解度に関する小テストを新入生オリエンテーションの際に実施し、予めその旨を通知しておくという方法なども考えられよ

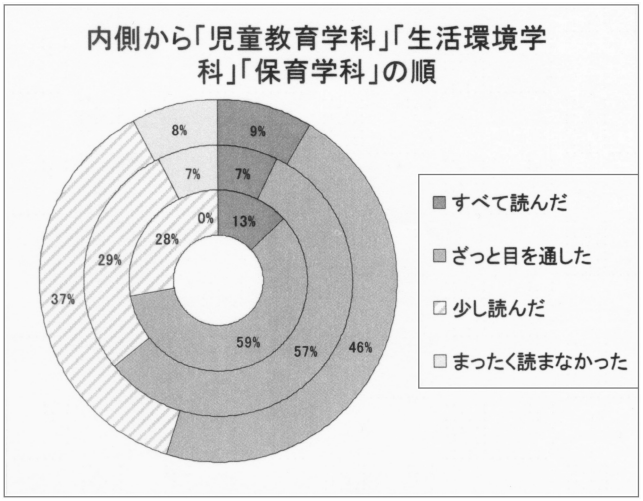

図１　テキストを事前に読んできた割合

う。

ただし「ざっと目を通した」「少し読んだ」という学生を加えると３学科とも９割を超えており、事前指導がまったく功を奏していないわけではないこともわかる。一方、「まったく読まなかった」という学生は児童教育学科で０、生活環境学科・保育学科で１割弱であった。

（２）テキストの内容を理解したか

事前に読んできたテキストの内容を「理解できた」という学生は３学科とも１割未満であり、「大体理解できた」が５割～７割、「少し理解できた」が４割～２割、「理解できなかった」については１割未満であった。読みやすく、理解しやすいテキストが使われたことが評価されている結果といえよう。テキストの理解度については３学科にそう大きな違いは認められないが、「理解できた」「大体理解できた」という保育学科の割合が他の２学科よりも少し多いようである。

（３）初年次教育での説明を理解したか

初年次教育の説明の理解度については、「理解できた」と回答した学生が１割未満～２割、「大体理解できた」が７割～９割、「少し理解できた」が１割～２割、「理解できなかった」がほぼ０であった。全体的な傾向としてはほぼ共通しており、３学科とも新入生オリエンテーション時の初年次教育は学生にわかりやすいものとして、肯定的に受け止められていたようである。なかでも保育学科は「理解できた」という学生が多く、とくに初年次教育の効果が顕著であった。

平成19年度に総合科学研究所が行った学生調査によると、新入生が「不安に感じている」と回答した上位３項目は、大学での試験対策（61%）、ノートの取り方（50%）、予習・復習の程度（48%）であった。[1] 今回初年次教育によって「授業の受け方」「予習・復習」について理解できたと回答している学生がいることを考慮すると（自由記述より）、新入生オリエンテーション時における初年次教育はこうした「大学での学びの不安」を減じる働きをしている点で評価できるだろう。

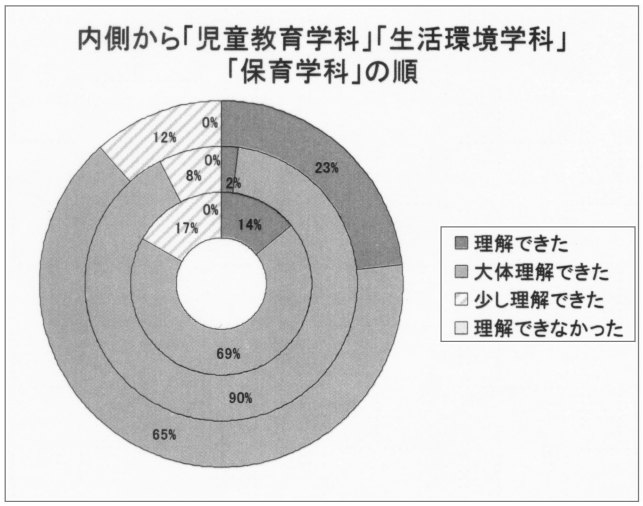

図３　初年次教育での説明を理解した割合

（４）２週間授業を受けてみて納得したか

オリエンテーションで行った初年次教育の効果（第一回目調査）はあくまで一時的なもので、時間の経過とともに消失してしまっているかもしれない。その可能性を検討するために、大学入学後２週間以上経過した頃合いを見計らって、再度質問紙調査を行った（第二回目調査）。

２週間経過以後の理解度においては、「納得できた」という学生が１割～２割、「大体納得できた」が７割、「少し納得できた」が１割～２割、「納得できていない」が０であった。３学科ともほぼ同じ傾向を示しているが、細かなところを見ると第一回目の調査と第二回目の調査との比較において、児童教育学科と生活環境学科は「大学

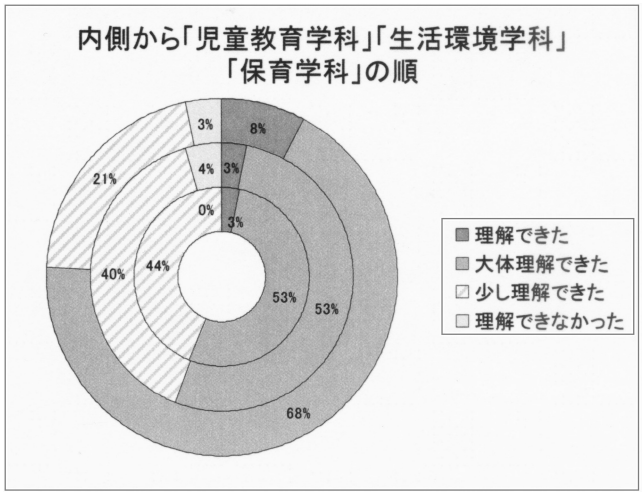

図２　テキストを理解した割合

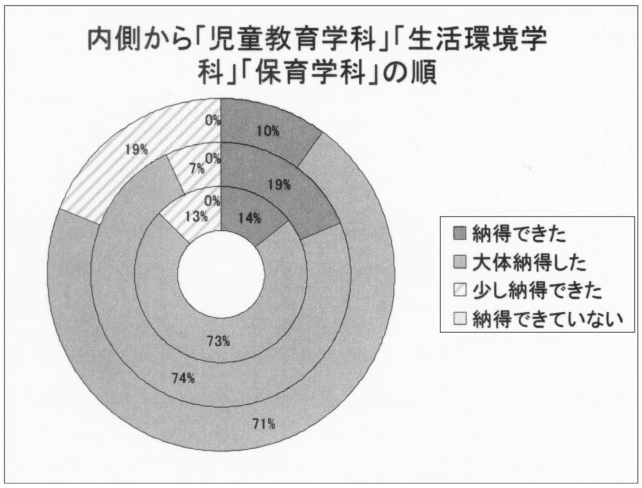

図４　２週間授業を受けてみて理解した割合

での学び」について「納得できた」と回答した割合が増えていたのに対し、保育学科では逆に減少していた。この「納得できた」という割合が増えていたことについては、オリエンテーション時点での漠然とした理解が、実際に自分が大学生活を体験していくことで「大学での学び」についての理解が深まったためと考えられる。

４．総括

まず第一に、初年次テキストを配布し、予め初年次教育テキストを読んでこいと教示するだけの指導では漫然と読んでくる学生が多いことが示された。第二に、初年次教育の説明自体はわかりやすいものとして受け止められ、入学生の大学での学びへの不安を減じる効果が推察された。第三に、オリエンテーションで理解した内容は実際に大学の授業を受けることでより深まったものへ転化している可能性が示された。これらの結果を踏まえ、さらに質の高い初年次教育を行うように次年度の教育活動に反映させていくことが肝要であろう。

機関研究「大学における効果的な授業法の研究４　初年次教育についての授業法の開発」としての活動はこれで終了である。今後は初年次教育を含め、大学教育での取り組みが学生の学びの質とどのように繋がっていくのか、その学習成果（ラーニング・アウトカム）の測定について「大学における効果的な授業法の研究５　多様な学習成果の評価方法の開発」のなかで模索し、検討していく予定である。

参考文献

１）石倉瑞恵、伊藤太郎、宇野民幸、下木戸隆司、白井靖敏、竹尾利夫、谷口富士夫、遠山佳治、原田妙子、幸順子、大学における効果的な授業法の研究４　－初年次教育についての授業法の開発－名古屋女子大学、総合科学研究、第３号、p.1-43（2009）

「添付資料 第一回目・第二回目調査で使用した質問紙の内容」

初年次教育テキスト　効果測定調査

１．入学学部・学科・専攻（　　）

２．初年次教育テキスト（事前配布）
⑴前もって読んできた
前もって・・①すべて読んだ　②ざっと目を通した　③少し読んだ　④まったく読まなかった
全体として・・①理解できた　②だいたい理解できた　③少し理解できた　④理解できなかった

⑵大学での学生生活について（テキスト「大学で学ぶということ」のページ番号で書いてください）
①理解できたところ（　　）

②だいたい理解できたところ（　　）

③理解できなかったところ（　　）

⑶大学での「学び」について
①理解できたところ（　　）

②だいたい理解できたところ（　　）

③理解できなかったところ（　　）

３．オリエンテーションを終えて（説明を聞いて書いてください）
全体として・・①理解できた　②だいたい理解できた　③少し理解できた　④理解できなかった
⑴大学での学生生活について
①理解できたところ（　　）

②だいたい理解できたところ（　　）

③理解できなかったところ（　　）

⑵大学での「学び」について
①理解できたところ（　　）

②だいたい理解できたところ（　　）

③理解できなかったところ（　　）

初年次教育テキスト　効果測定調査

１．入学学部・学科・専攻（　　）

２．２週間の授業を終えた時点での大学生活・学びについて（授業を受けてから書いてください）
授業を受けてみて・・①納得できた　②だいたい納得した　③少し納得できた　④納得できていない

⑴大学での学生生活について
①納得できたところ（　　）

②だいたい納得できたところ（　　）

③納得できなかったところ（　　）

⑵大学での「学び」について
①納得できたところ（　　）

②だいたい納得できたところ（　　）

③納得できなかったところ（　　）

３．テキストおよびオリエンテーション、２週間の授業を終えても、大学での学びについて分からないところ

４．その他、現在、不安に思っていること

機関研究中間報告

機関研究（平成 21 年度～ 22 年度）

創立者越原春子および女子教育に関する研究

羽澄直子・石倉瑞恵・木原貴子・遠山佳治・依岡道子

本研究は、本学創立者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的に研究することを目的とする。第一期研究（平成 17 年度～ 18 年度）、第二期研究（平成 19 年度～ 20 年度）を経て、今年度は新たなメンバーを迎えて第三期（平成 21 年度～ 22 年度）としてスタートした。平成 21 年度の研究活動は以下のとおりである。

第一回研究会議（平成 21 年５月１日）

会議の結果、研究テーマを「19 世紀～ 20 世紀における女子教育の国際比較」と定めた。19 世紀から 20 世紀にかけては、女子教育への関心の高まりと、学校制度の本格的な整備が様々な国で見られるようになった時代である。例えば日本では、1872 年（明治５年）に尋常小学校が開設され、女子に対する公教育が始められた。1885 年（明治 18 年）生まれの本学創立者、越原春子も当然ながら新しい学校制度の教育を受けている。そして 1915 年（大正４年）、新しい時代に合致した優れた女子職能人の育成をめざして名古屋女学校を開設し、日本の女子教育発展の一翼を担ったのである。

今年度は、女子教育の始まりとその変遷について、研究メンバーそれぞれが専門とする地域の事情や歴史的背景をふまえて考察し、研究会で討議を深めていくこととなった。

第二回研究会議（平成 21 年７月３日）

「チェコの文化と大学」　石倉瑞恵

まず民族紛争、他国による侵略や統治、共産主義から共和国への移行など、チェコの歴史と文化的背景が解説された。次にチェコの大学の歴史、現在の教育制度と高等教育機関、大学の学科や授業内容について発表された。

第三回研究会議（平成 21 年９月 17 日）

１．「明治・大正・昭和前期における日本の女子教育の実情－日本女子大学女子教育研究所の研究成果を中心に」　遠山佳治

明治初期に公布された学校制度を機に進められた日本の女子教育の歴史（昭和初期まで）と特徴が紹介され、国策としての女子高等教育のあり方、本学が開設された頃の時代背景や教育事情が解説された。

２．「イギリスにおける初期女子高等教育―イギリスにおける女子の大学教育の始まり」　木原貴子・依岡道子

教育の機会を求める 19 世紀イギリスの中産階級の女性たちの活動と、大学が女子学生を受け入れていった過程が紹介された。イギリスで初めて女性が大学に正規に入学が許可されたのは 1878 年であった。

２つの発表の後の質疑応答では、日本、イギリス、アメリカの女子教育に見られる共通点や相違点、教育制度とそれに対する当時の社会の反応、女子教育における宗教や階層の影響について議論された。

第四回研究会議（平成 21 年 11 月 12 日）

「アメリカにおける初期女子高等教育－家政学の始まり」　羽澄直子

19 世紀後半のアメリカの女子高等教育において、家政学が女性向けの専門学問領域として取り入れられ、発展していく過程が紹介された。質疑応答では、家事と女性の「職業」の結びつき、英語での家政学の名称とそのとらえ方について議論された。

第五回研究会議（平成 22 年３月９日）

「19 世紀チェコにおける女子高等教育の萌芽」　石倉瑞恵

カレル大学への女子の正規入学が認可された 1890 年代をチェコの女子高等教育の始まりと位置づけ、そこに至る歴史的経緯が紹介された。質疑応答では、チェコの中産階級や伝統的な女性観と女性の自立意識について議論された。

次年度の活動、は今年度の研究成果を基に、各国の教育事情についての比較検証を中心とする予定である。

（文責　羽澄直子）

ハプスブルク帝国下チェコにおける女子高等教育の萌芽

石倉瑞恵

1．目的・方法

本研究では、チェコにおける女子高等教育の萌芽期に着目し、女子高等教育が制度化する過程とその政治・社会的背景を明らかにした。

女子高等教育が成立する19世紀後期のチェコは、ハプスブルク帝国の統治下にあった。ハプスブルク家は神聖ローマ皇帝とボヘミア王を兼ねており、現在の首都プラハは王宮文化の中心として発展する一方でドイツ化が進行した。17世紀、王宮がウィーンへ移ると、プラハは文化の中心から遠ざかり、人口も激減し始める。

チェコ独自の文化を失い、チェコ語の使用すら禁止され、またかつての栄光さえ失い始めたプラハにおいても、カレル大学（当時の正式名称は、プラハ・カレル・フェルディナンド大学）は、学術の中心として栄えていた。ハプスブルク帝国が崩壊すると、マサリク大学等新しい総合大学が出現したが、当時カレル大学は、チェコの学術を支える唯一の総合大学であった。

したがって、19世紀カレル大学における女子教育の歴史はチェコにおける女子高等教育萌芽の歴史とも言える。そこで、19世紀後期から20世紀初頭にかけてのカレル大学資料に基づき、女子高等教育成立過程を分析した。

2．19世紀カレル大学の状況

ハプスブルク帝国下カレル大学において、教授言語はドイツ語であった。しかし、19世紀後期になるとチェコ国民の文化・科学の発展、チェコ人ギムナジウムの増加を背景として、チェコ政治家が、カレル大学における二言語制の採用を主張し始めた。支配者層は、この考えを否定し続けてきたが、1882年にはカレル大学はチェコ語を教授言語とするチェコ大学とドイツ語を教授言語とするドイツ大学に分離した。それぞれの大学は、別の入り口を設け、講義室の使用を隔日にするなど、同一敷地内において完全な「住み分け」を行っていた。

3．ハプスブルク帝国外で学ぶ女子学生の登場

ハプスブルク帝国における女子高等教育の成立は、アメリカや他の西欧、ロシアよりも遅い。高等教育を求める女性は、国外で学ぶしか方法がなかった。1880年代初頭には、二人のチェコ人女性がスイスで初の医学学位を取得した。海外で取得した学位は、当初は正規の資格として認められなかったが、1896年には、国外の医学学位が認可されるようになった。

ただし、カレル大学「ドイツ大学」の方では、女子学生の「講義室への」受け入れは早かった。1895年には、チェコ人女子学生が聴講生としてドイツ大学医学部の講義に参加していた。

4．カレル大学（チェコ大学）における女子高等教育の始まり

（1）女子ギムナジウムの成立（1890年）

カレル大学の正規学生として在学するためには、中等教育機関の卒業資格（＝大学進学への条件）が必要である。中等教育機関であるギムナジウムに女子が受け入れられるのは、女子ギムナジウムの成立を待たねばならなかった。1890年にエリシュカ・クラースノホルスカーが設立したミネルバ・ギムナジウムは、チェコにおける女子中等教育機関の第一号である。設立当初は、女子ギムナジウムの卒業資格は正規として認められず、1895年の第一期卒業生からはカレル大学哲学部においてのみ、数名が「ゲスト」として受け入れられたにすぎなかった。

（2）正規課程における女子学生の登場（1897年ー）

1897年、哲学部において女子学生に関する規定が成立し、女子学生の正規課程入学が許可された。医学部では、1900年から女子の正規入学が許可された。カレル大学において哲学学位を取得した最初の女性は、ズデンカ・バルバロバー(1901年)、医学学位を取得した最初の女性はアンナ・ホンザコバー（1902年）である。法学学位を取得する女性が現れるのは、1922年と遅い（アンジェラ・コザーコバー）。法学部は、ハプスブルク帝国の崩壊まで女性を受け入れることに抵抗し続けたからである。

（3）第一次世界大戦中の女子学生数拡大（1914年ー）

戦時中は、学生も教員も若い男性はみな従軍しなければならなかったため、ドイツ大学、チェコ大学の双方は空洞化した。そこで、徴兵対象でなかった女性が、大学に集まるようになった。1913／14年度のチェコ大学における正規学生数は、男子学生3,520人、女子学生147人であったが、1916／17年度には男子1,374人、女子423人となった。この時期の女子学生の急増は、その後の女子高等教育の展開に影響を及ぼしたと考えられる。

イギリスにおける初期の女子高等教育
ーイギリスにおける女子の大学教育の始まりー

木原貴子・依岡道子

１．研究の目的

第１期の機関研究では、創立者越原春子が教育者として学校の創立を目指した時代背景に注目し、当時の女性雑誌『婦女新聞』から女性の職業教育観を考察した。第２期はほぼ同じ時期にイギリスで出版された雑誌『ガールズ・オウン・ペーパー』から、同国における当時の女子教育を考察した。そして、今期は、女子の高等教育に関する国際比較の一環として、イギリスにおける初期の女子高等教育、とりわけ、女子の大学教育の始まりに関して、調査、考察を行なった。

２．イギリスにおける女子の大学教育への歩み

イギリスでは18世紀末から19世紀初頭にかけて、産業の発展に伴い、中流階級の台頭をみた。当時の女性運動は、主として中流階級の女性の政治的、社会的権利を求める女権拡張運動であった。中でも重要な目標の一つが、当時女性にとって開かれていなかった雇用や教育の機会を求めることであった。

19世紀の女子の教育改革運動に関しては２つの特徴が挙げられる。まず、中・下層中流階級における高等教育の必要性である。この時期、雇用において職種の多様化が認められるようになってきたが、それは男性のみに開かれたものであった。しかし、所謂「余った女」現象により、職業につき、収入を得て独立する必要のある女性が増加することによって、より広く、また、より専門的な職業を得るための高等教育への需要が極めて高くなった。例えば、従来の女性の主たる仕事であったガヴァネス（女家庭教師）についても、質の向上のため、彼女たちへの教育が求め、また、初等・中等教育の普及とともに、それらの学校の教員が必要となり、そのための専門的技術も求められたのである。

さらに、上・中層中流階級においては、高等教育における男女の教育の機会均等、すなわち、女性の大学進学が求められるようになった。女性の大学教育の目的も、男性と同様に、伝統的な教養教育であった。中流階級の若い男性の教育が「紳士の教育」であるとすれば、若い女性の教育は「淑女の教育」であるとし、正確な思考の習慣と知的洗練が、女性の教育にも必要だと主張されたのである。

３．エミリー・デイヴィスの教育改革運動

こうした男女の教育機会の平等、女性高等教育運動の中心人物がエミリー・デイヴィス（1830-1921）である。主な著書には『女性の高等教育』(1866) や『女性に関する諸問題の考察』(1910) などがある。彼女の主張は個人的経験に基づいている。というのは、３人の兄と弟はパブリック・スクール、大学を卒業したが、彼女はほとんど教育の機会が与えられず、男女の大学教育の機会が平等でないことに不満を抱いていたからである。彼女は、エリザベス・ギャレットやバーバラ・リー・スミスなどと、教育機会の平等を求めて運動を行なっている。しかし、彼女の運動自体はむしろ保守的傾向にあった。というのは、雇用問題や参政権に関心を示しながらも、彼女にとって重要なのは、女性の社会的地位の向上であり、教育改革こそがこれらの課題を達成する手段であると考えていたからである。

４．イギリスで最初に女性に学位を授与した大学

この当時、イギリスにはオックスフォード大学とケンブリッジ大学の２大学しかなく、入学に関しても英国国教会の男性しか認めないなどの厳しい条件があった。そこで、1826年「ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン」(University College London) が、イギリスで初めて宗教・政治的思想・人種による入学差別を撤廃し、ロンドン近郊の新興中流階級を中心とした広い市民層を対象に創設された。そして、イギリスで最初に女子学生を受け入れた大学となったのである。しかし、ここでも学位の授与までには段階的な、長い道のりがあった。

1856年にジェッシー・メリトン・ホワイトが「いかなる差別を設けることなく」と勅許状に明記されていることを理由に医学部の受験を申請するが、「女性を差別の対象から除外するとは謳っていない」として拒否される。それ以降、1868年の女性対象特別試験の実施、1869年ロンドン女子教育協会主催による「女性のための講義」などを経て、1878年に理学部、教養学部、法学部に正規の学生として女子の入学が認められたのである。

このように様々な女性たちの運動によって、イギリスにおける女子の高等教育は進んでいったのである。

近代日本における女子通信教育講座「女学講義」について
ー担当教員を中心にー

遠山佳治

1．目的

今回の本機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」（平成21・22年度）のテーマは、「19世紀～20世紀における女子教育の国際比較」ということに決まり、研究会では「明治・大正・昭和前期における日本の女子教育の実情―日本女子大学女子教育研究所の研究成果を中心に」として、近代における日本女子教育を概説させていただいた。従来の本研究で進めていた「名古屋女学校・名古屋高等女学校時期における建学の精神および教育理念の一考察（1）・（2）」（『総合科学研究』2号・4号）とは視点を変え、近代日本社会の中で女子教育の展開が果たした社会的役割を考えていくものとしたい。

そこで、前年までの本機関研究で頓挫してしまった、若き越原春子の勉学テキストとなった通信教育講座「女学講義」を再度検証することとした。

2．結果および考察

今年度は、「女学講義」の教員についての基礎調査を進めているので、その一部を紹介することにしたい。

（1）「修身」担当教員

・西村茂樹（1828～1902）

佐倉藩支藩佐野藩の執政西村芳郁の子。安井息軒らに儒学を、佐久間象山に蘭学を、手塚律蔵に英学を間学ぶ。明治7年（1874）に、福沢諭吉・森有礼らと明六社を結成し、道徳と政治の一致を説き、『明六雑誌』に投稿した。明治9年に東京修身学社（のちの日本弘道会）を創立し、日本道徳の基礎を築いた。

・細川潤次郎（1834～1923）

土佐藩士。儒者細川延平の子。高島秋帆に兵学・砲術を、ジョン万次郎に英語を、江戸の海軍操練所で航海術を学ぶ。幕末土佐藩の藩政改革にて、法典編纂事業に従事する。明治維新後には、開成学校の権判事、国憲取調委員として法律起草に能力を発揮した。そして、元老院議官、貴族院勅撰議員（副議長：1891～1893）、東京学士院第6代会長（1895～1897）、枢密顧問官（1893～1923）等を勤めた。晩年には、女子高等師範学校長・華族女学校（のちの学習院女学部）長・学習院長心得および「古事類苑」編纂総裁を務め、教育界においても活躍した。

・福羽美静（1831～1907）

石見国津和野藩代官福羽美質の子。大国隆正・平田鉄胤に国学を学ぶ。幕末に、8月18日の政変で都落ちした七卿の嫌疑を晴らすよう尽力した。明治維新後には、神祇事務局権判事、教部大輔、宮内省歌道文学御用掛、国憲取調委員、文部省御用掛、元老院議官、貴族院勅撰議員を勤める。また教育界では、東京女子師範学校長（1880～1881）を勤めている。

（2）「国文」担当教員

・関根正直（1860～1932）

江戸の関根只誠の子。国文学者で有職故事に精通し、「古事類苑」の編纂に尽力する。華族女学校・東京女子高等師範学校（のちの御茶の水女子大学）等の教授を勤める。

（3）「漢文」担当教員

・土屋弘（鳳洲）（1841～1926）

大坂の岸和田藩出身。相馬九方・池田草庵・森田節斎らに儒学を学び、藩校講習館の教授となる。明治維新後には、華族女学校・東洋大学等の教授、宮中御講書始御進講を勤める。

（4）「作歌」担当教員

・坂（阪）正臣（1855～1931）

愛知県の知多郡横須賀町（現在の東海市）生まれ。坂広雄に書を、富樫広厚に和歌を学ぶ。宮内省御歌所寄人、華族女学校教授を勤める。「敷島艦行進曲」「教育勅語」「国旗」などの歌の作詞、女子用書道教科書の手本を作成している。

3．おわりに（今後の課題）

「女学講義」の詳細な内容分析を進めるとともに、近代日本社会における女子教育において、通信教育講座の役割について検討を重ねていくことが今後の課題である。

アメリカ初期女子高等教育における家政学

羽澄直子

１．目的

平成21年度の本機関研究のテーマは「19世紀～20世紀における女子教育の国際比較」である。本稿では、筆者の担当地域であるアメリカの女子教育のうち、本学の専門課程の一つである家政学に焦点を当て、アメリカの初期の女子教育における家政学の位置づけについて考察する。

２．方法

アメリカの19世紀から20世紀にかけての家政学に関する資料、文献を分析し検証する。

３．結果および考察

19世紀のアメリカで主に白人の中産階級の女性に求められていた役割は、家庭のなかでよき妻よき母になることであった。イギリスからの独立後に本格化された正規の女子教育では、優れた市民を産み育てることのできる「共和国の母」の育成が目的とされ、読み書き教養を身につけることが重視された。

女性への教育が浸透し識字率が向上した1830年代には、家事や育児に関するマニュアル記事や本の出版が盛んになる。家事や育児についての知識や技術は元来、家族やコミュニティの女性たちのなかで伝統的に受け継がれてきた。しかし成功の機会を求めて国内外で頻繁に移住をし、核家族化の進む当時のアメリカ社会では、相談相手もなく家庭で孤立する主婦は少なくなかった。彼女たちは先達の知恵がつめこまれたマニュアル本を読み、家事育児の頼りとしたのである。

多くのマニュアル本のなかで影響力が大きかったのは、アメリカ家政学の先駆者ともみなされている教育者、キャサリン・ビーチャー（Catharine Beecher）の提唱した「科学的な家事」であった。ビーチャーは、家事労働を女性の「専門職」とみなし、男性の弁護士や医師と同じように、専門的な技術の訓練や実習が必要であると考えた。家事を合理的におこなうためには、単なる経験頼りではなく、科学的技術や知識が求められる。1841年に出版された *Treatise on Domestic Economy, for the Use of Young Ladies at Home and at School* は、ビーチャーが設立したセミナリーで使用された自作のテキストを編集したもので、1856年までに15版を重ねる売れ行きであった。

ビーチャーは、家事育児に関する技術や知識の教育をアカデミックな学問にしたいと考えていたが、この「家政学」は、南北戦争後の高等教育機関のなかでは、いわゆる女性向きの学問領域とみなされるようになっていた。家政学は女子学生に対する専門的な実践教育と位置づけられ、1892年までに14の大学で家政学のコースが設立された。しかし専門性の度合いやコースの目的は様々だった。ホームメーキングの技術習得に重点を置くもの、家庭生活や社会問題について創造的に考えるリベラルアーツ教育の一貫とみなすもの、女性版の科学教育の場とするもの、家政学の教員、指導者、施設管理者養成という職業教育を目的とするものなどがあった。

家政学がはらむ多様性は、英語での名称に反映される。1899年には家政学に携わる指導者たちの初の会議が開かれたが、最初の議題は家政学の正式名称をどうするかということであった。“Domestic Science,” “Household Arts” など、いくつかの候補のなかから、政治的・社会的改革を視野にいれた名称 “Home Economics” が選ばれたが、なおも異論が出された。1909年には家政学の全米組織American Home Economics Associationが設立された。

家政学は女性を特定の分野に押し込め、男性の学問分野から排除する口実に利用されてきたとしばしば指摘される。女性を「伝統的な」女性の役割に縛りつけるものという批判もアメリカでは根強く残っている。しかし大学進学者のなかで女性の占める割合が３分の１に達していたにもかかわらず、医学や法学など女性を受け入れない分野もまだ多かった19世紀末のアメリカでは、家政学は知的成長を望む女性の高等教育の、貴重な受け皿であった。男性中心の専門職への道を拒まれた女性が進出できる新たな専門職であり、学問としては新しい分野なので、女性が主体となってアカデミックに発展させることができるという利点もあった。また家政学は職業教育の場でもあり、卒業生の社会進出を促進させる役割を担っていた。

大学における効果的な授業法の研究５
ー多様な学習成果の評価方法の開発ー

石倉瑞恵・下木戸隆司・白井靖敏・遠山佳治（代表）・原田妙子・宮原悟・幸順子

１．目的

本機関研究は、平成13年度から進められている総合科学研究所機関研究の授業改善プロジェクトへの支援の一環であり、情報教育・語学教育・教養教育・初年次教育に続く「大学における効果的な授業法の研究５」（平成21～23年度）に位置する。とくに、「大学における効果的な授業法の研究４　初年次教育についての授業法の開発」の中で審議された評価の難しさについて、その解決策として本研究に引き継がれたという経過がある。

平成20年12月に、中央教育審議会より「学士課程教育の構築に向けて」の答申が発表された。その答申においては、グローバル化する学習社会や高等教育のユニバーサル段階という状況を踏まえ、学生の単位認定・成績評価の厳格化が叫ばれ、学生の成長という観点で教育課程を見直す必要性が説かれている。

多様な学習活動の成果（とくにジェネリックスキルズ）を評価するには、標準的なテストでは測定できないという状況があり、学生の学習履歴などの記録と自己管理のためのシステムを開発することが急務となっている。そこで、本研究では、本学学生を対象とした多様な評価方法の開発を検討し、本学の授業改善に応用可能で有用性のある実践的研究を行うことを目的とする。

本研究における具体的な研究課題は、以下の５点である。

（１）本学の教育課程全体におけるカリキュラムポリシーの確認、教育課程における各授業の位置付けを明らかにする。
（２）学生のニーズおよび学力を正確に把握する。
（３）教養教育・初年次教育・キャリア教育等の教育効果を測定する。
（４）（１）～（３）の研究課題をもとに、具体的授業改善の方略を提示する。
（５）学習ポートフォリオをはじめ本学学生用の評価手法を具体化し、評価方法マニュアルづくりを行う。

以上のことを進め、本学学生における多様な学習成果が有効に評価されるための方法を探り、将来的に大学全体の教育改善を推進していく際の確固たる土台を提供したいと考えている。

２．方法

今年度は本研究の初年度であり、各研究教員における本研究課題の諸問題についての認識を高め共有するため、各研究教員における授業評価方法を発表しあい、諸問題点を検討した。さらに、土持ゲーリー法一著『ラーニング･ポートフォリオー学習改善の秘訣』（東信堂、2009年）をテキストとして、読み合わせを行っている。

また、各種学会・シンポジウムおよび先進的な取り組みの事例等、多様な学習成果の評価方法に関わる各種資料の収集および分析等に主眼を置いた。主要な具体的収集資料は、以下の通りである。

（１）「成績評価の厳格化と今後の大学教育改革」（同志社大学、文部科学省特色ある大学教育支援プログラム「情報環境の整備と成績評価の厳格化」成果報告会、2009年）
（２）「学びの原点ープロジェクト型教育の挑戦」（同志社大学、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「公募制のプロジェクト科目による地域活性化」シンポジウム、2009年）
（３）「京都高等教育研究センター　2008年度プロジェクト研究報告会」（大学コンソーシアム京都、2009年）
（４）「シンポジウム　これからの大学に求められる教育ブランディング」（進研ゼミ、2009年）
（５）「内部質保証システムの充実をめざしたアカデミック・リソースの活用ー個性ある大学づくりのために」（独立行政法人大学評価・学位授与機構、2009年）
（６）「初年次教育学会　第２回大会」（初年次教育学会、2009年）
（７）「シンポジウム　学生を変容させる初年次教育―河合塾『初年次教育調査』から見えてきたもの」（河合塾、2009年）
（８）『短期大学教育の再構築を目指してー新時代の短期大学の役割と機能』（日本私立短期大学協会、2009年）

３．結果および考察

各研究教員における授業評価方法を検討する中から、下記の３点の課題が見えてきた。

・成績評価は成果志向（目標到達度）とプロセス志向（個人的進歩度）の融合が望ましいと思われるが、能力評価（テスト結果等）とプロセス評価（ポートフォリオ等）をどのように組み合わせていくのが一番よいのか。

・一科目の評価･到達点と各学部学科の卒業の到達点（保育士像等）との関連性（評価手段を含め）をどのように図っていけばよいのか。

・各授業で予習・復習を行わせる工夫の実践（予習ノート、予習カード等）をどのように進めていけば効果的なのか。

『ラーニング・ポートフォリオー学習改善の秘訣』の読み合わせからは、先進的な外国の事例を知ることができた。とくに、アメリカで行われ始めた、学生がどのような形で主体的に学習に関わったのかという度合いで学士課程教育の質を測定するNSSE（スチューデント・エンゲージメント全国調査、National Survery for Student Engagement）に注目をした。そこで、本学学生における主体的学習度合を測定するために、NSSEを和訳し、本学用に改変したものの作成を進めている。

その他、成績評価の厳格化に伴い「GPA導入」についても検討した。その制度については利点・欠点があって賛否両論あり、本学における導入についても難しい面があることが確認された。

また、本研究のテーマに絡み、先進的な事例を本学に紹介していただきたいという趣旨で、総合科学研究所主催の講演会講師を推薦させていただき、「ポートフォリオの電子化」に関する講演内容が聴くことができ、参考になった。

４．　おわりに（今後の課題）

前項で示したように、本学学生の学習状況および学士課程教育における問題点を具体的に把握することが第一である。その考察結果を踏まえ、学習ポートフォリオをはじめ本学学生用の評価手法を具体化し、評価方法マニュアルづくりを一歩一歩進められるよう、研究を推進していくつもりである。

（文責　遠山佳治）

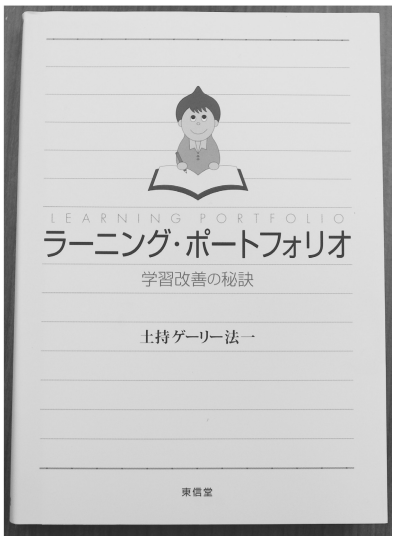

『ラーニング・ポートフォリオ』表紙

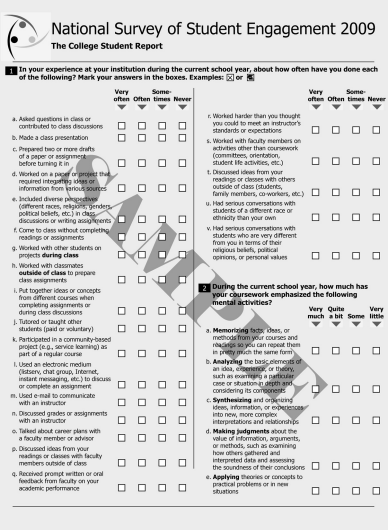

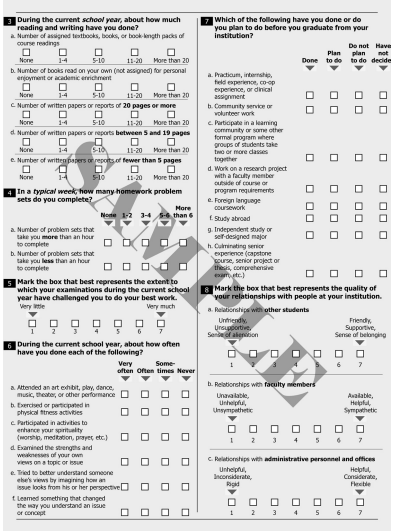

NSSE 2009 アメリカ英語紙のバージョン
「http://nsse.iub.edu/pdf/nsse09_color_sample.pdf」

プロジェクト研究中間報告

プロジェクト研究

新任教員の適応および初任者研修に関する研究

Support System to Adopt the Work as a New Elementary School Teacher
and Official Professional Trainings for the First Year Teachers

和井田節子・亀山有希
Setsuko WAIDA,　Yuki KAMEYAMA

1. はじめに

本研究の目的は、新任教員の抱える困難感を調査検討し、各自治体の教育委員会が行っている初任者研修（以下、初任研と略記）による自治体の適応援助システムの調査を通して、新任教員への適応援助の在り方をさぐることにある。新任教員の離職者数が平成16年以降急増している。山崎[1]は「初任校でどのような研修を受けるかは、その後の教員としての資質や指導観に大きく影響する。教員としての成長は、初任校での研修によって左右されるといっても過言ではない」と述べている。今後の教育の向上を考える時に、教員養成の質の充実および新任教員へのよりよい支援は重要である。

（1）１年以内に離職する新任教員の増加

文部科学省は、毎年「条件附き採用について」として教員採用試験に合格しながら、１年以内に離職してしまった教員の人数の統計をとっている。表１は、平成15年度からの推移を表にまとめたものである。それによると、平成15年から５年間に離職者数は３倍になり、連続して過去最多を更新している。

表１　新任者の離職の推移[2]

年度	全採用人数	離職者合計	うち病気による者	離職率	病気による者の割合
15	18,107	111	(10)	0.61%	0.06%
16	19,565	191	(61)	0.98%	0.31%
17	20,862	209	(65)	1.00%	0.31%
18	21,702	295	(84)	1.36%	0.39%
19	21,734	301	(103)	1.38%	0.47%
20	23,920	315	(93)	1.32%	0.39%

離職者数は増加しているが、採用者数も増えているため、離職率、および病気による離職者の割合を計算した。それが表２である。

表２　新任者の離職率の推移の割合

年度	不採用	依願退職	うち不採用決定者	うち病気による者	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計	全採用者数
15	1	107	(10)	(10)	1	0	2	111	18,107
16	7	172	(15)	(61)	5	3	4	191	19,565
17	2	198	(16)	(65)	6	0	3	209	20,862
18	4	281	(14)	(84)	5	1	4	295	21,702
19	1	293	(12)	(103)	5	0	2	301	21,734
20	4	304	(10)	(93)	2	0	5	315	23,920

離職率を見ると、平成19年の1.38%をピークとして、20年度に1.32%と初めて減少に転じている。同様に増加し続けていた病気による離職者の割合も、平成19年の0.47%をピークに平成20年度に初めて0.39%へと減少に転じている。各自治体、各学校における新任教員への適応援助の努力が実を結びつつあるのかもしれないが、今後の推移を見つつも、引き続き新任教員への適応援助を推進する必要がある。

（2）教師のメンタルヘルスの悪化

表２でわかるとおり、離職理由で最も多いのは依願退職である。中でも「病気」を理由とした依願退職者は、平成16年以降約３～４割を占めている。新任教員の「病気」の内容はあきらかではない。しかし、教員全般に病気休職者が増加していることと、その休職者の６割が精神疾患によるものであるという文部科学省の統計[3]から、「病気」の多くが精神疾患によるものであることが推察できる。教員のメンタルヘルスの研究を行ってきた保坂[4]は、ある市の教育委員会の協力によって、公立小中学校の教員の１年間の休職者と30日以上の病気休暇者

を調査した。その結果25人に1人以上の教員が1年間に30日以上休んでいたとして、学校という職場のメンタルヘルスの悪化を指摘している。さらに、保坂は聞き取り調査を行い「教師にとって転勤は危機であり、ストレス要因になる」と述べている。保坂の調査では、新任教員は対象から外している。新採用で学生から社会人となる新任教員にとって、環境の変化はかなり大きいことであり、転勤と同様にストレス要因になり得ることが推察できる。

また、文部科学省の「平成20年度　病気休業者の学校種別・年代別・性別・職種別状況」[5]からは、病気休業に至る教員は、校種では小学校、性別では女性、職種では教諭の割合が高いことがわかる。小学校の女性教諭に対しては特に、メンタルヘルスの向上を図る必要があることがうかがえる。

（3）新任教員への適応援助の重要性

表1は、平成19年度の公立小学校教員の年齢構成を表した文部科学省の統計資料[6]である。現在、公立学校は35歳未満が全体の2割しかいない。そして、約3割が50代以上となっている。これから10年のうちには、35歳以下が教員の過半数になる。年齢構成が逆転し、現在採用されている新任教員が学校教育を中心になって担っていくことを要請される時期が10年後には来るのである。

そのことからも、新任教員の適応援助を含んだ成長支援がますます重要になってきているといえる。

表3　公立学校教員の年代別構成比率

	本務教員数	構成比率
20代	78,702人	9.8%
30代	184,080人	22.4%
40代	295,941人	36.0%
50代	263,132人	32.0%
計	321,855人	100%

平成19年度学校教員統計調査報告書より

（4）一般の離職率との比較

厚生労働省の調査を用いて、教員の離職の特徴を他の職種と比較した。表4は、厚生労働省の資料[7]をもとに、一般の離職率を20-34歳の範囲での年代別・性別に整理したものである。 新卒新任教員の年齢である20-24歳を見ると、男性はおよそ4人に1人が、女性はおよそ3人に1人が離職していることがわかる。これらの数値と比較する限り、公立学校の新任教員の離職率1.39%は、増加の傾向にあるとはいえ、かなり良い定着を示しているといえる。

表4　離職の年齢別・性別割合

年　齢	20-24歳	25-29歳	30-34歳
男性離職率	25.2%	15.4%	10.0%
女性離職率	29.8%	15.9%	10.0%

平成20年度雇用動向調査より（厚生労働省）

次に離職率の推移を一般の職種の場合と比較してみたい。同じく厚生労働省の調査[8]では、一般の離職率は平成18年から連続して下降していたが、公立学校のみ、離職率が上昇しつづけていた。平成20年度に入って初めて公立学校も減少に転じたことになる。

続いて、離職の理由を一般の職種と比較したい。厚生労働省の調査[9]では、離職理由には性差が認められるという。男性で最も多い理由は、「会社の将来への不安」で、女性は「労働条件が悪い」ことを挙げている。文部科学省の調査[10]では、教員の離職理由は、多い方から、定年（勧奨を含む）・転職・病気・死亡・大学等入学、の順になっている。その順番は、男女とも同様であった。対して、公立学校の新任教員の場合、表1にもあるように、離職の理由として多い順に、自己都合・病気・不採用・死亡・免職となっている。

精神的な不調から教職が続けられなくなり離職している割合が増加している公立学校の新任教員と、会社の将来性や労働条件で離職する一般の離職者と比較すると、一般の離職者の方が能動的に離職していると推察できる。

（5）初任研制度による適応援助

1988（昭和63）年に教育公務員特例法が改正され、初任研に関する条項が追加された（20条の2）。初任研は、「公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者に対して、採用の日から1年間、学級や教科・科目を担当しながら、教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を行う」というものである。平成15年度より「拠点校方式」が導入され、初任研に専念する教員として初任者4人当たり1人の拠点校指導員を配置する自治体が増えた。さらに、校内にコーディネーター役の校内指導員を置き、教科指導、生徒指導、学級経営等、必要な研修分野を初任者配置校の全教員で分担しての指導が行われている。つまり、校内研修においては、週2日（年間60日程度）指導員から教科指導や学級経営などについて指導を受け、校外研修においては、教育センター等で週1日（年間30日程度）、講義、演習、実技指導を受け、あるいは他の学校、社会教育施設、民間企業を参観したり、またボランティア活動や、4泊5日程度の宿泊研修に参加したりする中で、新任教員は育てられているので

ある。

以上のことから、新任教員に対しては３つの次元での成長支援が行われていることになる。第１は、教育委員会が行う初任者教員研修である。第２は、指導員の行う初任研である。第３は、校内の同僚による支援である。

年間90日以上となる初任研は、新任教員の成長援助のみならず適応援助の役割を果たしていることが推察できる。本研究では、特に各自治体の校外で行われている初任研プログラムを検討することによって、初任者の適応援助に有効な研修を探る。

２．研究方法

本研究の研究課題は、（１）新任教員の適応の実態をさぐり、現場で抱える困難感をあきらかにすること　（２）初任研プログラムから見える自治体の適応援助システムを調査すること、を通して、新任教員への適応援助の在り方をさぐることである。これらを具体化するために、以下の方法で調査検討を行った。

（１）卒業生への聞き取り調査

平成21年３月に名古屋女子大学を卒業して平成21年４月に小学校教諭として採用された卒業生28名に聞き取り調査の依頼を行い、都合のついた９名からの聞き取りを行った。そのうち４名からは、複数回話を聞き、２名に関しては学校を訪問して管理職、指導員にも話を聞いた。聞き取り時間は、それぞれ平均１時間であった。聞き取りの期間は平成21年５月から22年１月まで断続的に、のべ16回行った。形式は、一人に対して行ったものもあれば、集団インタビューの形で行ったものもある。半構造化形式で、次の項目について質問した後、自由に話をしてもらう、という形をとった。

質問項目は以下のとおりである。

①　現在ぶつかっている壁、これまでに感じた困難
②　困難の解決にあたって助けられたこと
③　初任研の印象

聞き取り対象者の勤務校のある自治体は次のとおりである。

愛知県３名、名古屋市３名、三重県１名、川崎市１名、神奈川県１名

（２）各自治体への聞き取り調査

以下の自治体を対象に初任研プログラムの収集と、初任研担当者への聞き取り調査も行った。聞き取りの内容は、初任研プログラムの内容と、新任教員へのサポート体制である。聞き取りを行ったのは、以下の11の自治体である。

愛知県・名古屋市・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉県・千葉市・埼玉県・さいたま市・大阪府・滋賀県

３．新任教師の抱える困難感と初任研

（１）新任教員が感じる困難感

小学校に新任教諭として勤務している卒業生への聞き取り調査を行った結果のうち、校内における困難感を時期ごとにまとめたのが表５である。

表５　小学校の女性新任教員が校内で感じた困難感

４月	初任研	・重要事項を短期間にたくさん一度に教わり追いつかない。
	ぶつかった壁	・何もかもが初めてで、何を準備したらいいかわからない。 ・学校のシステムがつかめない。 ・職員室の用語で理解できない言葉が多い。 ・今やっていることの見通しが立たない。 ・方針として決まっていることと、自由にやっていいことの違いがわからなくてとまどった。
	校内支援	・何でも尋ねていいということは言われるし、尋ねたらみんな親切に教えてくれるが、いつ何を誰に尋ねたらいいのかがわからない。
５月から７月	初任研	・毎週の授業案づくりと授業が本格的になり、準備が追いつかず大変だった。 ・通知表の記載等、評価を指導された。助かった、または、指導員と価値観が異なり、難しかった。
	ぶつかった壁	・５月中旬～６月中旬が最もつらかった。 ・学級経営・学力差・発達障がいが疑われる子どもの対応・行事の指導・保護者との対応に悩んだ。 ・忙しすぎて毎日の帰宅が遅くなる。 ・単学級で、全てを自分で決めていかなければならないのが大変だった。 ・４月からずっと子どもたちと共にいて、少ししんどく感じることがあった。（夏休みがいい切り替えになった。）
	校内支援	・周囲の教員が忙しそうで、尋ねられない。 ・相談しても、助言が人によって違ってとまどう。 ・助言されてもうまく実行できない。
９月から11月	初任研	授業案づくりが大変で授業もとても緊張する、（または、授業案づくりも授業も慣れてきたし、助言が役立った。）
	ぶつかった壁	・子ども理解の難しさ。家庭環境の複雑さがわかってきて悩む。 ・発達障がいの疑いのある子どもへの支援。 ・行事と授業の見通しが難しく、行事のために授業が遅れて追いつくのが大変だった。
	校内支援	・行事で係としてまかせられたことが、何をしていいかわからず、周囲も手伝ってくれずに悩んだ。

次に、聞き取り調査から得られたことを参考に、初任者への適応支援として有効だと考えられることを述べる。

①　始業式前までの学級づくりへの支援

４月当初の学級への働きかけについて、準備がないまま担任として教壇に立ったために起こる困難が示されていた。学級づくりは、見通しをもった働きかけを最初に行うと、その後がスムーズになる。学級開きの方針決めを早めに行えるようにしておく、ということができると困難感は和らぐと考えられる。

これらの支援の主体は、勤務校はもちろんだが、着任前の研修などでも伝えられるとよりよい。大学の授業においては、最初の学級づくりや一年を見通した学級への働きかけ、学級づくりに関する指導案の作成、学級開きで使えるゲームなどを準備できるようにしておくと、４月当初の新任教員の助けになると思われる。

大阪府は「教員採用選考テスト合格者セミナー」を開き、参加者同士の交流会も行っている。他にもいくつかの自治体では、３月末に学級づくりに関する研修を採用内定者に対して任意参加という形で行っている。４月以降の状況からみても、これは有効な支援であると思われる。

②　５月～６月の精神的、問題解決的支援

不安と緊張感が続く４月が終わると、学校が本格的に動き始める。日々の授業の準備に追われ、子どもたちの言動にとまどい、その日にやるべきことをやるだけで精一杯の日々を送るうちに、学級の落ち着きがなくなってきて、問題が見えてくる。そういう５月の連休明けの姿が示されていた。周囲の教員も忙しくなり、新任教員への十分な配慮ができにくくなってくる。解決を求めて自分からどんどん動ける者であればいいのだが、一人で抱え込んでしまうと、大きなストレスになっていく。特に、「ここは生徒指導が大変な学校である」と教員が認識している学校に赴任した新任教員ほどこの時期の不適応感が強かった。

校内においては、管理職が声をかけたり、初任者指導員が一緒に考えたりする学校では、新任教員は「助けられている」と感じていた。また、頼りになる、あるいは尊敬できる教員と思える教員が校内にいると、この時期を乗り越えることがよりスムーズになっていた。逆に、指導員と価値観ややり方が合わないと感じていたり、校内に協力体制がなかったり、同期で入った者同士のつながりが薄かったりすると、この時期の不適応感は高くなっていた。

以上のこともふまえ、５月後半から６月上旬にかけての支援が必要であり、うまくいくと、その後も含めた適応援助に有効であることが示唆された。

③　管理職による支援

聞き取り調査の中で、新任教員がよくコミュニケーションをとっているのは、同期に入った教員、同じ学年を担当している教員、初任研指導員であることがわかった。これら全ての教員との関係がうまくとれていればいいが、そうでない場合は不適応になりやすい。教頭など管理職が新任教員に積極的とよくコミュニケーションをとっていると、新任教員が助けられるケースが多かった。管理職の積極的な支援が新任教員への適応援助に寄与することが示唆された。

（２）初任研に関する印象

校外で行われるものについては、新任教員自身は楽しみに感じている場合が多かった。その理由として次のような意見が大半であった。

・初任者同士で仲間ができた。悩みを共有できて、励まし合って帰れる。
・講義の内容も授業に役立つことだけでなく、関心をもてるものが多く、おもしろく、視野が広がり役にたった。

校内で行われる初任研については、肯定的（いい学びであり、助けられている等）に感じている者と、否定的に感じている者（負担が大きい、緊張する）とに分かれた。とはいえ、否定的な者も、負担感はだんだん減少し、９月を過ぎるころになると、慣れてくる者も多かった。最後まで否定的な場合は、指導員との人間関係がうまくとれていなかったり、指導員が厳格だったり、過重な要求をしていると新任教員が感じたりしている場合があった。

４．自治体ごとの新任教員の現状と分析

（１）自治体による採用・離職率の状況

表６は、公立の小中高特別支援学校において、平成19年度（平成19年４月１日～６月１日）に採用された者と平成20年度（平成20年４月１日～６月１日）に採用された者の総数、競争倍率（文部科学省「各県市別受験者数・採用者数・競争率」平成19年度・20年度）と、新任教員の離職者数、うち病気による離職者数（文部科学省「条件附採用について」平成19年度、20年度）をもとに、和井田が離職率・病気による離職者の割合を計算し、自治体別に集計したものである。なお、自治体別で公表されたものは、集計対象とした校種の関係で表１とは分母が異なっている。

表６ 自治体別採用・離職の状況[11]（平成19･20年度採用者）

自治体	19年採用者数	19年倍率	19年離職者数	19年病気離職者数	19年離職率	19年病気離職率	20年採用者数	20年倍率	20年離職者数	20年病気離職者数	20年離職率	20年病気離職率
01 北海道	586	10.0	12	4	2.05	0.68	790	7.3	9	3	1.14	0.38
02 青森県	174	13.4	1	0	0.57	0.00	137	12.5	0	0	0.00	0.00
03 岩手県	107	20.6	2	2	1.87	1.87	147	13.8	0	0	0.00	0.00
04 宮城県	244	11.7	3	1	1.23	0.41	155	12.2	0	0	0.00	0.00
05 秋田県	90	20.4	0	0	0.00	0.00	75	19.7	0	0	0.00	0.00
06 山形県	97	16.0	0	0	0.00	0.00	105	14.0	0	0	0.00	0.00
07 福島県	228	16.3	0	0	0.00	0.00	212	16.5	0	0	0.00	0.00
08 茨城県	461	6.7	4	1	0.87	0.22	469	6.6	2	0	0.43	0.00
09 栃木県	304	8.9	5	4	1.64	1.32	304	7.9	0	0	0.00	0.00
10 群馬県	289	8.4	2	1	0.69	0.35	340	6.9	2	0	0.59	0.00
11 埼玉県	1008	6.3	12	7	1.19	0.69	1098	5.6	11	4	1.00	0.36
12 千葉県	1089	4.1	18	3	1.65	0.28	1053	4.5	8	1	0.76	0.09
13 東京都	1988	5.6	54	22	2.72	1.11	2641	4.7	78	24	2.95	0.91
14 神奈川県	1005	6.1	24	6	2.39	0.60	1145	5.7	14	3	1.22	0.26
15 新潟県	353	5.5	5	3	1.42	0.85	299	6.2	1	0	0.33	0.00
16 富山県	164	7.4	4	1	2.44	0.61	195	5.5	3	2	1.54	1.03
17 石川県	147	10.4	1	0	0.68	0.00	195	7.5	0	0	0.00	0.00
18 福井県	102	11.2	0	0	0.00	0.00	90	12.5	0	0	0.00	0.00
19 山梨県	151	7.1	0	0	0.00	0.00	146	7.2	1	1	0.68	0.68
20 長野県	355	7.4	0	0	0.00	0.00	217	11.4	0	0	0.00	0.00
21 岐阜県	449	5.5	12	4	2.67	0.89	406	5.6	8	1	1.97	0.25
22 静岡県	568	5.8	2	1	0.35	0.18	494	6.4	8	4	1.62	0.81
23 愛知県	1489	5.5	10	7	0.67	0.47	1653	4.8	23	2	1.39	0.12
24 三重県	359	7.4	1	0	0.28	0.00	311	7.3	1	1	0.32	0.32
25 滋賀県	277	4.2	4	1	1.44	0.36	398	3.7	1	0	0.25	0.00
26 京都府	361	5.9	7	4	1.94	1.11	362	5.9	5	3	1.38	0.83
27 大阪府	1919	5.6	31	7	1.62	0.36	1961	5.0	32	8	1.63	0.41
28 兵庫県	935	6.2	4	1	0.43	0.11	983	5.9	1	0	0.10	0.00
29 奈良県	188	5.7	2	1	1.06	0.53	239	5.0	2	2	0.84	0.84
30 和歌山県	232	6.8	2	1	0.86	0.43	297	5.6	2	1	0.67	0.34
31 鳥取県	80	18.3	0	0	0.00	0.00	51	21.3	0	0	0.00	0.00
32 島根県	102	10.3	0	0	0.00	0.00	156	7.1	0	0	0.00	0.00
33 岡山県	269	10.4	1	0	0.37	0.00	329	7.6	5	1	1.52	0.30
34 広島県	286	7.2	10	7	3.50	2.45	339	6.2	4	4	1.18	1.18
35 山口県	159	10.6	1	1	0.63	0.63	163	9.0	0	0	0.00	0.00
36 徳島県	92	13.1	0	0	0.00	0.00	122	11.9	0	0	0.00	0.00
37 香川県	97	12.2	0	0	0.00	0.00	100	11.2	1	0	1.00	0.00
38 愛媛県	167	10.7	1	1	0.60	0.60	218	7.9	0	0	0.00	0.00
39 高知県	57	23.0	0	0	0.00	0.00	88	14.4	0	0	0.00	0.00
40 福岡県	254	11.7	2	1	0.79	0.39	236	12.2	3	1	1.27	0.42
41 佐賀県	133	10.0	1	0	0.75	0.00	157	7.5	0	0	0.00	0.00
42 長崎県	167	12.4	0	0	0.00	0.00	147	13.0	2	0	1.36	0.00
43 熊本県	224	12.3	4	2	1.79	0.89	224	12.2	0	0	0.00	0.00
44 大分県	123	16.0	0	0	0.00	0.00	117	15.7	15	0	12.82	0.00
45 宮崎県	112	11.7	2	0	1.79	0.00	128	11.3	0	0	0.00	0.00
46 鹿児島県	257	12.3	3	0	1.17	0.00	259	11.8	1	0	0.39	0.00
47 沖縄県	294	17.9	1	0	0.34	0.00	339	15.2	5	0	1.47	0.00
48 札幌市	223	(10.0)	3	1	1.35	0.45	231	(7.3)	1	0	0.43	0.00
49 仙台市	66	(11.7)	0	0	0.00	0.00	127	(12.2)	0	0	0.00	0.00
50 さいたま市	197	4.7	0	0	0.00	0.00	173	5.4	1	1	0.58	0.58
51 千葉市	192	(4.1)	2	0	1.04	0.00	183	(4.5)	3	1	1.64	0.55
52 川崎市	272	4.7	6	0	2.21	0.00	352	3.5	7	1	1.99	0.28
53 横浜市	829	6.0	16	7	1.93	0.84	1075	4.2	31	8	2.88	0.74
54 新潟市	72	(5.5)	0	0	0.00	0.00	75	(5.0)	1	0	1.33	0.00
55 静岡市	45	7.6	1	0	2.22	0.00	58	5.7	0	0	0.00	0.00
56 浜松市	86	(5.8)	0	0	0.00	0.00	88	(6.1)	1	0	1.14	0.00
57 名古屋市	408	4.9	2	1	0.49	0.25	523	4.3	7	6	1.34	1.15
58 京都市	304	6.3	3	0	0.99	0.00	320	6.7	5	5	1.56	1.56
59 大阪市	479	4.9	8	0	1.67	0.00	625	3.7	6	0	0.96	0.00
60 堺市	160	(5.6)	2	0	1.25	0.00	178	(5.0)	1	0	0.56	0.00
61 神戸市	260	5.8	1	0	0.38	0.00	295	5.1	0	0	0.00	0.00
62 広島市	134	(7.2)	0	0	0.00	0.00	147	(6.2)	0	0	0.00	0.00
63 北九州市	104	7.5	3	0	2.88	0.00	109	6.9	2	0	1.83	0.00
64 福岡市	224	(7.6)	6	0	2.68	0.00	201	(8.8)	1	0	0.50	0.00
合計・平均	22647	7.3	301	103	1.33	0.45	24850	6.5	315	88	1.27	0.35

①　自治体によって異なる離職者数と採用人数

表６から、自治体によって離職者数が大きく異なっていることがわかる。たとえば、平成20年度には78人離職者がいる自治体がある一方、離職者０の自治体が23もある。そのうち11の自治体は、２年連続で離職者０名である。採用数も自治体によって大きな差がある。たとえば、平成20年に採用された人数は、最も多い東京で2641人、次いで大阪が1961人であり、最も少ない鳥取県の51人と比較すると約52倍の開きがある。それらを考慮したうえで離職者数を見ていく必要がある。

②　自治体によって異なる離職率

離職率で各自治体を比較してみると、平成20年度は離職率の高い順に大分県が12.8％、東京都が2.95％となっている。しかし、平成19年度を見ると最も離職率が高かった自治体は広島県の3.50％、ついで北九州市の2.88％である。離職率は各自治体とも固定しておらず、年によって変動しているのである。また、採用数の少ないところでは、１人離職しても離職率が平均値を越えてしまう。だから、離職率は離職の状態を測る目安にはなるが、単に離職率だけを問題にすることはできない。さらに、その地域特有の事情がある場合もある。たとえば平成20年度の離職率が突出している大分県は、それ以前の離職者は毎年０名であった。教員採用にかかわる問題が噴出したことによる離職であり、特殊な事例として扱った方がよいケースである。

離職率が高くとも、教育の課題として扱えないものも多いことがわかってきた。離職理由で最も多いのは、自己都合によるものであるが、聞き取り調査によると、自己都合による離職の多くは、郷里から離れた自治体で教員となったあと、地元の自治体を受け直して地元に戻っていくというケースであったという。離職率の増加だけで不適応者が増加していると単純に結論を出すべきではないことがわかる。

③　自治体によって異なる病気による離職者の割合

病気による離職率を自治体ごとにみていくことにする。前述したとおり、病気休職者の半数以上がストレス等を引き金とした精神疾患によるものである、という調査結果があるからだ。病気による離職者は不適応を起こしている可能性がある。

病気による離職率が最も高いのは、平成19年度が広島県の2.45％（７人）、次いで岩手県の1.87％（２人）であった。そして平成20年度は京都府の1.56％（５人）、次が広島県の1.18％（４人）となっている。病気による離職率も年によって変化している。離職者数よりもさら

に人数が少ないため、一人離職が出ただけで病気による離職率が平均を超えてしまう自治体はより多くなる。だから、これも離職率だけで論じることはできない。また、適応援助の取り組みを開始したとしても、その結果が現れるのは、遅くとも一年後である。だから、安易に病気による離職率を論じるのは控えるべきである。離職率の数字だけを見るのではなく、離職の内容や各自治体が抱えるさまざまな事情、現場の取り組みについても調査することが大切である。

以上のことをふまえつつ､以下に離職率･病気による離職者の割合と採用者数･採用倍率との関係を見ていきたい。

（2）平成20年度の離職と採用との関係

①　病気による離職者の割合と離職率との関係

病気による離職者数は、離職者数の中に含まれているため、二つの数値は連動している。しかし、離職者の中に病気による離職者がいない自治体もある。そこで、病気による離職者の割合と離職率との関係を表6から算出することにした。離職率が平均値1.27％よりも高い自治体と、病気による離職者の割合の平均値0.35％よりも大きい自治体との重なりを調べた。その結果が表7である。離職率の低い自治体は当然病気による離職者数も低かった。しかし、離職率が高いにもかかわらず、病気による離職が少ない自治体も、離職率は低いが病気による離職者の割合が高い自治体もあり、それらの合計は25％であった。

表7　病気による離職者の割合と離職率の関係

（　）内は自治体数	病気による離職者の割合・高（16）	病気による離職者の割合・低（48）
離職率・高（18）	27％（9）	14％（9）
離職率・低（46）	11％（7）	61％（39）

②　離職率と採用人数との関係

大量採用を行う都市部であるために、新任教員一人ひとりへの細やかな対応ができないことが原因で離職率が高まる、という考え方がある。また、採用の多い自治体は郷里に戻る形で離職する人の割合が高くなる、という予想が成り立つ。そこで、離職率が平均値の1.27％よりも高い自治体と、採用者数が平均の388人よりも多い自治体との重なりを調べた。その結果、採用数が少ない自治体のほうが、離職率が低くなる傾向がはっきり現れた（表8）。しかし、採用人数が多くても離職率が低く抑えられている自治体も11％存在した。中でも、神奈川県・埼玉県・千葉県は、1000人を越える採用人数でありながら、離職率は平均以下となっている。このことから、採用人数は離職率を高める要素を含んでいるが、決定要因とはいえないと考えられる。

表8　採用人数と離職率との関係

（　）内は自治体数	離職率・高（18）	離職率・低（46）
採用人数･多(15)	11％（7）	13％（8）
採用人数･少(49)	17％（11）	59％（38）

③　病気による離職者の割合と採用人数との関係

大量採用を行う都市部であるために、新任教員のストレスが大きく、病気による離職者の割合が高まる、という考え方がある。そこで、病気による離職者の割合の平均である0.39％よりも多い自治体と、採用数が平均の388人よりも多い自治体を比べた。その結果、採用人数が少ない方が病気による離職者の割合が低いことがはっきりあらわれた（表9）。しかし、採用人数が多いにもかかわらず病気による離職者の割合が低い自治体も8つある。その中には1000人以上を採用している神奈川県、愛知県、千葉県が含まれている。そのため、大量採用は病気による離職者の割合を高める危険はあるが、決定要因とはいえない、と考えられる。

表9　採用人数と病気による離職者の割合との関係

（　）内は自治体数	病気による離職者の割合・高（16）	病気による離職者の割合・低（48）
採用人数･多(15)	11％（7）	13％（8）
採用人数･少(49)	14％（9）	62％（40）

④　採用倍率と離職との関係

採用倍率とは、教員採用試験の受験者に対する合格者の割合である。採用人数が多いと採用倍率が低くなることが考えられる。そして、採用倍率が低くなると受験者を選択できる幅が狭まるため新任教師の質が下がり、離職率が高まるという考え方もある。さらに、精神的な弱さを抱えた受験生も多く合格させることになり、病気による離職者の割合が高くなる、という考え方もある。そこで、採用倍率との関係の実際を調べた。その結果が表10～12である。

表10　採用倍率と採用人数の関係

（　）内は自治体数	採用人数･多(15)	採用人数･少(49)
採用倍率･低(27)	19％（12）	23％（15）
採用倍率･高(37)	4％（3）	53％（34）

表11　採用倍率と離職率の関係

（　）内は自治体数	離職率・高（18）	離職率・低（46）
採用倍率・低(27)	16%（10）	27%（17）
採用倍率・高(37)	11%（７）	47%（30）

表12　採用倍率と病気による離職者の割合との関係

（　）内は自治体数	病気による離職者の割合・高（16）	病気による離職者の割合・低（48）
採用倍率・低(27)	17%（11）	36%（16）
採用倍率・高(37)	８%（５）	50%（32）

表10でもわかるとおり、採用人数と採用倍率が連動している自治体は約７割で、採用人数が少ないと採用倍率が高まる傾向は確かに認められた。また、採用倍率と離職率が連動している自治体は約６割（表11)、採用倍率と病気による離職者の割合が連動している自治体は約７割（表12）で、採用倍率が高いと離職率も病気による離職者の割合も低い傾向があった。

しかし、採用数が多く、採用倍率が低いにもかかわらず、離職率・病気による離職者の割合が低い自治体もあるのである。神奈川県は、平成20年には前年よりも140人増の1145人採用した、全国４番目の大量採用の自治体である。採用倍率も平均より低い。しかし、離職者数・病気による離職者数は、平均よりも低く、共に19年度よりも減少している。また、川崎市は、平成20年は、前年より80名多い352名を採用し、全国で最も採用倍率が低い自治体となっていた。しかし、病気休職者は１名で、その割合は全国平均よりも低くなっている。滋賀県にも川崎市と同様の傾向が見られる。それらの例外ともいえる自治体が、それぞれ新任教員への働きかけをどのように行っているかを検討することは意味があるといえる。

５．初任研の校外研修を通した初任者支援システム

（１）各自治体による初任研プログラムの工夫

ここでは、特に小学校新任教諭対象で、教育センターなど、学校外で行われている25日の初任研プログラムについて検討する。

初任研で扱うべき内容は、文部科学省が「基礎的素養」「学級経営」「教科指導」「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」「生徒指導・進路指導」の８つの分野についての年間研修項目例を示してある。そのほか、「企業･福祉施設での体験」「社会奉仕体験や自然体験」「青少年教育施設等での宿泊研修」なども示されている。これらの大枠をもとに、初任研の趣旨に則って、それぞれの教育委員会と各学校が初任研の内容を定め、実行している。

文部科学省の調査[12]によると、平成19年度の校外研修については、小学校は、「教科指導」や「道徳教育」「特別支援教育」、「生徒指導・教育相談」「学級経営」に関する項目が多くの自治体で取り上げられている。

実際にプログラムを見ると、教育界全体を見通した概論的な講座を、授業力の充実を図るもの、現場でその時期に必要だと思われる情報を早めに与えることを主としたもの、個人で課題を設定し研究発表することに力点をおいたもの、などさまざまであった。

どの自治体も研修後は必ずアンケートをとって初任研の質の向上を図っていた。講師を招いた研修が組まれていたが、滋賀県と埼玉県は、研修内容について事前に講師との協議を行うことで、より目的に沿った研修が行えるようにしていた。

適応向上も含めた能力向上を狙った各自治体の工夫を以下に記述したい。

①　プログラムの配置の工夫

新任教員の適応援助を考慮に入れて、その時期に役立ちそうなプログラム配置にしている自治体がある。

学外に出る負担を少しでも減らすために、講義をインターネットによる動画配信にしていたり、学外に出る曜日が集中しないように班によって研修の曜日をずらしたり、とさまざまな工夫があった。他の地域出身の新任教員が多い横浜市は、横浜市の特徴や学校における教師の一日がわかるような動画を作って、パスワードを用いたｅラーニングで４月以前から準備できるようにしていた。

初任研初日のプログラムには、その自治体の姿勢が現れる。初日を４月１日に設定している自治体は、開講式と訓話のみで、午後は勤務校に行くようにしている場合が多い。４月２日以降で始業式よりも前に設定している自治体は、教職にスムーズに入れるように配慮したプログラムがみられる。あえて忙しい４月は校内研修のみにして、５月になってから校外研修を開始する自治体もある。また、教室で子どもたちの顔を見てから研修に出ることができるように、という配慮から遅い時間に開始時間を設定している自治体もある。

いくつかのパターンを示しておく。

＜従来型＞

開講式後は、教師としての心構えの講話、オリエンテーション

＜メンタルサポート型＞

・メンタルヘルス、ストレスマネジメント講座が入っている。

・人間関係を豊かにするグループ活動＜グループエン

カウンターなど>が入っている。
・少年自然の家で開講式。異校種による班別でカレーを作り仲間作りをはかる。休前日に設定し、希望者は宿泊できるようにする。

<現実対応型>

・保護者対応講座が組み入れられている。
・生徒指導講座が入っている。
・学級開き講座が入っている。
・班別の実践報告と研究協議が入っている。
・開講式後に自由参加の学級開きプログラムを用意している。

埼玉県は、初日の午前中は学級経営と保護者対応、午後からグループエンカウンターを組み入れている。初任者の緊張がほぐれ、お互いが仲良くなって好評であった、ということだった。埼玉県は、大量採用を行っているため、自宅を離れて遠く県外から来る初任者もいる。初日のグループ活動は、特に遠くから来ている初任者への適応援助に役立っているという結果が出ていたという。

自然の家でのカレーづくりは、千葉市である。アンケートでは、98%から「満足」という回答が得られ、4月の緊張している時期に、リラックスでき、仲間づくりもできてありがたかった、という記述が多かった、という。初日の班活動は、各班に教育センターの指導主事が最初からそれぞれ班を担当して活動するため、指導主事との心理的な距離も近くなり、その後の支援がスムーズになった、という意見もあった。また、初任研担当ではない指導主事も新任教員の顔や名前を覚え、その後の初任研で出入りする新任教員と会話を交わすことが増えたというのである。授業の悩みを語る新任教師に教育センターで行っている夜間講座を紹介した、という話もあった。

② 班活動について

全ての自治体で、班活動が組まれていた。多くとも30人以下で、それぞれに担当者がつくという形が一般的であった。主な班編成のパターンを示しておく。

<近い者同士が助け合えるように>

・同じ地域の者同士でグループを作る。
・同じ学校に赴任した初任者は同じグループに入るようにする。
・小学校で同じ学年を担当している者同士でグループを組む。

<視野を広げるために>

・できるだけ違う地域の人同士が知り合えるようにグループを組む
・異なる地域、異なる校種でグループを組む

どの自治体も、初任研の隠れたカリキュラムとして、新任教員同士の横のつながりを作ることで適応援助をはかろうとしていた。授業研究や生徒指導研修などの活動の種類によってグループを組み直すところもあった。また、宿泊研修のみ別に班を組み替えるところもあった。

班編成としては、同じ学年の者同士で組むパターンは、その学年の子どもの様子を客観的に見ることができ、翌日すぐに実践できる内容を班で協議できるため、単学級などの小さな学校に勤務している小学校新任教員には特に好評であった。

新任教員への聞き取り調査でも、初任研には仲間と出会えるから楽しみにしていた、と答えていた。班別活動で横のつながりを作る、という目的は達成されているといえる。

③ 宿泊研修について

文部科学省の調査では、平成19年度の宿泊研修の実施日数の平均は、約4日間となっている。しかし、大量採用を行い、採用数が増え続けている自治体を調査する中では、運営にかかる費用が大きな金額になること、研修にかかわる指導主事等が不足することを主な理由に、日数を削減したり、宿泊研修そのものをなくしてしまったり、という自治体が増えていた。そういう中でも、川崎市は、2泊3日より3泊4日との方が、より初任者同士の連帯感の深まりが見られるので、日数は今後も削減しない方向で考えている、という。

宿泊がなくなっても、日帰りで飯ごう炊さんやレクリエーションを行うなど、校外学習の指導法を学ぶと共に、親睦を深める企画が計画されているところもあった。

また、「研究協議」という形でのディスカッションを増やすことで、連帯感の深まりを補い、一定の成果をあげているというところもあった。

そういう風潮の中であるが、千葉市は、農家等への4泊5日の農山村留学を行っている。夏休みに長野県に農山村留学を行っている小学校6年生の児童たちに合流し、小学生のグループに一人ずつつく。学校によっていろいろな村に行くので、同じ村に行った者同士は仲良くなる。学年は6年生だが、校種を越えた混合班で行い、子どもにとっても新任教員にいい経験になっているという。

④ 授業への支援について

新任教員が最も力をつけなければならないことであり、各自治体とも研修の中心的な位置づけで力を入れている。

中でも、大阪府は、教育センター内にカリキュラムNAViプラザ（カリナビ）を設置し、4地区の府民センター内に「カリナビ・ブランチ」という名の同様の機能

を設けて、授業の充実のための支援・情報提供・教材共有などを行っている。ｅ－ラーニングによって、それぞれの学年で行われる主な単元にかかわる授業の動画と指導案を共有できるようにしている。

（２）初任者研修による適応援助システム

これまでに、採用人数が少なく、採用倍率が高い自治体は、病気による離職者の割合が少ない、という傾向があることを述べてきた。ここからは、それらの傾向から見ると例外的な結果となっている自治体のうち、平成20年度に、目安としての離職率や病気による離職者の割合が低い自治体について記述したい。具体的には、大量採用で採用倍率が低いにもかかわらず、離職率・病気による離職者の割合が減少して平成20年度に平均以下になっている神奈川県と、平成20年の採用倍率が全国で最も低かったにもかかわらず、病気による離職者の割合が１名と平均以下に抑える結果となった川崎市の取り組みである。

①　神奈川県
目指すべき教員像からプログラムを組み直す

神奈川県は、目指すべき教職員像にむかって教師教育の在り方を整備し、それにもとづき、平成20年度から授業力向上・課題解決力向上・人格的資質向上の３つの区分に分けて研修を構成している。校内にあっては、OJTの一環として初任研を組み込んでいる。それらの形がはっきりと示されているところにその特徴がある。

神奈川県は、平成19年度に教職員人材育成基本計画を策定し、神奈川県の「めざすべき教職員像」を定めた。それは、「教職員としての人格的資質･教職への情熱」「子どもや社会の変化による課題の把握と解決」「子どもが自ら取り組む、わかりやすい授業の実践」の３点となっていた。

神奈川県の教員研修は、初任、２年目、５年目、10年目、15年目、20年目に設定されている。５年目までは、「めざすべき教職員像」のファーストステップで、初任研をその最初の一歩に位置づけていた。

初任研プログラムは、全て上記３つに分類され、それぞれのバランスが図られている。たとえば、平成20年度の校外研修では、「人的資質・情熱」は10日間（モラルアップ・メンタルヘルス・人権教育・自己不祥事防止・ふれあい研修・社会体験）、「課題解決力向上」は3.5日間（課題解決力・学級経営・児童生徒理解・児童生徒指導等の講義と演習）、「授業力向上」9.5日（授業技術･授業研究等）といった具合である。

校内研修も上記３つの分野に分類してバランスをとることが目指されている。校内研修は、さらに、学校内人材育成（OJT）の一環とも位置づけられている。OJTとは、On the Job Trainingの略で、日常の業務を通して行われる人材育成のことをいう。神奈川県立総合教育センターは、平成20年３月に「学校内人材育成のためのガイドブック」を発行し、初任者も含めて、校内の日々の業務を通した人材育成の在り方を示している。

平成20年度から、初任研の前に、フレッシュティーチャーズキャンプも行っている。教員採用候補者選考試験の合格者を対象に、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的としているものである。宿泊は伴わない、事前研修といえる。

②　川崎市
退職教員が参加するNPOとの連携

平成20年度に最も採用倍率が低かった川崎市は、病気による離職者数は１人だけであった。

川崎市は初任研の指導員を平成20年度から「NPO法人教育サポートセンター」に委託している。退職教員が多く加入しているNPO法人である。NPO側で人選をして派遣してくるが、「力のある退職校長が引き受けてくれている」という。採用人数の急増にも対応できる上、質の高い指導となっているという。

指導員同士と指導主事との情報交換の場を設け、不適応傾向により支援が必要だと感じられる初任者の情報には、関係者によるケース会議を開いて対応しているという。外部機関との連携が、新任教員への適応援助に結びついている。

６．おわりに

名古屋女子大学文学部児童教育学科児童教育学専攻は、これまでに多くの卒業生が新採の小学校教諭として教壇に立っている。しかし、教育にかかわる状況は厳しさを増しており、ベテラン教員であっても教職を全うすることがそれほど容易ではない時代を迎えつつある。小学校の新任女性教諭が最も不適応になる危険が高いことがわかるにつけ、大学で力を付けるべきこと、現場と連携すべきことを明らかにする必要を感じたのである。

卒業生への聞き取り調査の結果、新任教員の抱える困難感は、生徒指導・学級経営・授業・子ども理解・指導員や同僚との関係が主なものであった。時期としては、５月末～６月末が最も困難感が強かった。教育委員会による初任研は、文科省による枠組みの中で行われているので、ある程度共通しているが、その内容は自治体によ

りそれぞれ異なる工夫があった。どの自治体も適応援助を視野にいれて初任研を組み立てていたが、授業支援を中心とするもの、宿泊研修による初任者同士のつながりを重視するものとさまざまであった。本学の教育で、学級経営・現場の実態と年間の見通し・集団を動かす経験・子ども理解にかかわる事例研究をこれまで以上に導入すると、卒業後の適応援助に役立つことが示唆された[13]。

教育委員会への聞き取り調査の中で、他の自治体の初任研プログラムや適応支援システムについて、その成果を共有する機会がないこともわかってきた。今回の調査がその一助になれば幸いである。

本研究の調査検討は、まだ半ばである感が強い。教育委員会や新任教員育成にかかわる全国規模の調査を継続し、知恵や成果が共有されることで、新任教員のよりよい成長をはかることが今後の課題となっている。

今回の調査にあたって、聞き取り調査に協力していただいた教育委員会、卒業生に感謝を申し上げるとともに、紙幅の関係で全てを記述することができなかったことをお詫び申し上げたい。

註

1　山崎保寿（1997）「統計に見る新任・若手教員と学校経営」『学校経営５月号』、第一法規P.64

2　統計の対象は、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭、助教諭、講師（非常勤講師、臨時的任用職員、期限を付して任用した職員を除く。）に採用され、１年間の条件附採用期間を経て正式採用とならなかった者である。
文部科学省（2008）「条件附採用について」『公立学校教職員の人事行政の状況調査』
http：//www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/10/08101705/001.htm
文部科学省（2009）「条件附採用について」『公立学校教職員の人事行政の状況調査』
http：//www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/11/attach/1285753.htm

3　文部科学省（2009）「病気休職者等の推移について」
http：//www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2009/12/25/1288132_13.pdf
調査対象は、当該年度の「学校基本調査報告書」における公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員（本務者）である。それによると、平成11年度の休職者は4470人で、そのうち1924人が病気による休職者でその割合は43％であったが、休職者も割合も増加し続けて、平成20年度には、休職者数8578人、うち病気休職者は5400人でその割合は63％となっている。

4　保坂亨（2009）『学校を休む児童生徒の欠席と教員の休職』学事出版2009　pp.90－98

5　文部科学省2009「平成20年度　病気休業者の学校種別・年代別・性別・職種別状況」
http：//www.mext.go.jp/component/a__menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2009/12/25/1288132_17.pdf
精神疾患による病気休職者の内訳を見ると、小学校が45.9％と約半数を占め、男女別では、女性が52.0％と男性より少し割合が高い。そして職種別に見ると、精神疾患での病気休職者のほとんどは教諭となっている。

6　文部科学省（2008）「公立学校教職員の人事行政の状況調査について」
http：//www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/10/08101705/001/002.htm

7　厚生労働省（2009）「年齢階級別の入職と離職」『平成20年雇用動向調査結果の概況』のデータを和井田が表にしたもの。年齢階級別に離職率をみると、おおむね40歳台までは、男女ともに離職率が年齢とともに低下傾向にある。
http：//www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/08-2/kekka.html#3

8　同上調査。「入職率と離職率の推移」より

9　同上調査。「離職理由別離職者」より。離職者の離職理由別割合をみると、「個人的理由」が73.4％と最も多く、次いで「契約期間の満了」が10.7％、「経営上の都合」が8.2％、「定年」が4.8％と多くなっている。性別にみると、男は「個人的理由」が67.8％、「経営上の都合」が11.1％、「契約期間の満了」が10.6％、「定年」が7.3％で、女は「個人的理由」が78.8％、「契約期間の満了」が10.8％、「経営上の都合」が5.5％で、「個人的理由」のうち「出産・育児」が4.0％、「結婚」が3.8％と多くなっている。

10　文部科学省（2009）「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園の採用・転入・離職の状況（教員異動調査）」「離職の理由別離職教員構成」。３年に１度行われている『学校教員統計調査　平成19年度結果の概要』より。
http：//www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/kekka/k_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/22/1278608_2.pdf

11　文部科学省の公表データを元に、和井田が離職率・病気による離職率を算出したもの。「倍率」は、教員採用試験の全受験者に対する採用者の割合で、64の自治体のうち、（　）で表している札幌市・仙台市・千葉市・新潟市・浜松市・堺市・広島市・福岡市の７政令指定都市の倍率は、府県と合同で試験を行っているため、倍率は府県と同じ数値になっている。また、「病気離職者」および「病気離職率」は、それぞれ「うち病気による離職者の人数」「うち病気による離職者の割合」であり、「離職者数」および「離職率」の中に含まれている。

12　文部科学省（2009）「初任者研修実施状況調査結果（平成19年度）について」
http：//www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/1244930.htm

13　本研究の成果を参考に、本学児童教育学科児童教育学専攻では、平成22年度に小学校養成特別講座の開講が企画されている。

情報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み
ー教職科目「教育心理学」・リベラルアーツ科目「心のしくみ」における実践的検討ー

下木戸隆司・白井靖敏

１．今日の大学教育の課題

日本の大学・短大進学率は1990年代後半からほぼ50％に達し、M. トロウのいうところのユニバーサル段階に移行することになった。18歳人口の減少や大学・短大の急増も相まって、大学の入学試験は選抜機能を大幅に失い、受験倍率が２倍を割り込む大学も珍しい存在ではなくなった。いわば大学の全入時代を迎えるに伴い、学力面で授業について行けない学生、集中力が続かず早々に学習意欲を失う学生などが目立つようになってきた。大学の間口が拡がれば、そこに入ってくる学生の多様化が進むのは避けられない。それは同時に、従来の大学教育の方法にそぐわない学生層が増えてきたことを意味する。こうした現状を踏まえ、いかにして学生に学ばせるか、どうしたら効果的な大学教育を実現できるのかといった問題が、大学関係者の間で切実なものになってきている。伝統的な大学授業の見直しと新たな方向性の模索が求められているといえよう。

学生の授業への主体的な参加を促し、学習の質を向上させる方法として、近年では双方向型の授業が注目を集めている。双方向型授業とは、教員から学生へと一方向的な情報の伝達を行うのではなく、学生の意見を聞き、学生と議論しながら、教員と学生とのコミュニケーションを活発に行う授業のことをいう。双方向のコミュニケーションを密にすることで、①学生の知識・理解度を確認できる、②学生の興味関心がどこにあるかを知ることができる、③学生の学習意欲を促すことができる、④学生との関係がよくなる、といった効用が期待できよう。従来の画一的な授業ではなかなか主体的に学ぼうとしない学生に対し、さらなる質の高い学びへと誘うための手段として、双方向型授業が期待されているわけである。実際に、双方向型授業の実践によって学生の学びの質が高まったという報告は枚挙に暇がない。[1)2)3)4)5)]

２．双方向型授業とレスポンス・アナライザ

双方向型授業を手助けする教育機器として、古くからレスポンス・アナライザがよく用いられる。なかでもとくに「クリッカー」というリモコン型の通信機器を使った応答システムが有名である。日本でも北海道大学をはじめ、この「クリッカー」を大学教育のなかに導入し、実践しようという動きが出始めている。[6)] クリッカーを使った双方型授業は概ね以下の手順で行われているようである。①授業に先立って、受講生にクリッカーのリモコンを配布しておく。②教員は授業のなかで、内容に関するクイズやアンケートを実施し（いずれも多肢選択型の設問を用意する）、それに対する回答を受講生に求める。③受講生はリモコンのボタンを押すことで自分の回答を選択し、発信する。④受講生から送られたデータがパソコンで自動的に集計され、その回答分布が液晶プロジェクタを介して受講生に対して表示される。

クリッカーは授業で従来よく行われてきた発問指名や挙手回答と比べ、回答者の匿名性が保たれるので、受講生は誤答や回答しづらい問いに躊躇することが少なくなるという利点がある。またクリッカーはコンピュータを利用して回答数を集計するため、挙手や意見を紙に書かせ回収するという行為に比べ、迅速かつ正確に全体の傾向を把握することも可能である。実際、クリッカーを使った双方向型の授業は、受講生の理解度・既有知識の確認や、受講生の授業への参与度の向上、気分転換による集中力の維持といった点で効果が認められるという。[7)]

こうしたクリッカーの効用を踏まえ、クリッカー一式を導入しようという教育機関も増えてきているようである。しかし市販されているクリッカーは費用が高く付くという問題点もある。リモコン１台の価格が５千円から１万円である現状を考慮すると、20名程度の演習科目ならともかく、100名を超えることも珍しくない講義科目で導入するのはなかなか容易なことではない。

このような実情から、安価な装置を使って自作クリッカーを運用した報告例もあるが[7)]、携帯電話をクリッカーのリモコンに見立てて双方向型の授業を行った実践例がいくつか報告されている。[8)9)10)11)12)] 今では、大学生のほとんどが携帯電話を所持しているため、携帯電話をレスポンス・アナライザとして用いることは、クリッカーのリモコンのようにわざわざ高額な機器を購入しなくてもよく、また機器操作を新たに覚える必要がない、といった教育的には無視できない利点がある。本研

究では、携帯電話の電子メール送受信機能を利用して、双方向型のコミュニケーションを実現するためのシステムの構築を行い（以後、「携帯メール応答システム」と表記）、大学講義科目での運用を試みた実践報告を行う。

3．大学生の携帯電話使用率と教育利用の可能性

内閣府が平成20年度に実施した通信利用動向調査によると、13歳～19歳の携帯電話使用率は83.6%、20歳～29歳は97.3%と報じられている。若者の5人に4人以上は携帯電話を利用していることになり、かなり高い数値といえよう。我々が大学の教室で行った調査でも、受講生全員が携帯電話を所有していた。大学からの連絡事項の受け取り、家族や友人とのコミュニケーション、スケジュール管理、音楽や動画の鑑賞、電子辞書・インターネット検索など、学生にとって携帯電話はもはや日々の生活に欠かすことのできない必需品ともいうべき存在になっている。

ほとんどすべての学生が携帯電話を所持しており、日常的に使用している状況を考慮すると、学生にとって携帯電話は馴染みのある手慣れたツールとなっているものと考えられる。使い慣れた携帯電話を授業場面で活用することができれば、学生にとって利便性の高い教育機器となることが期待できるだろう。実際、大学教育への携帯電話の利用の試みは近年相次いで報告されており、教育機器として携帯電話への期待は大きいといえる。[13)14)]

4．携帯メール応答システムの構成

本研究が開発した携帯メール応答システムは、①学生が所持する携帯電話、②データの受信・登録・処理と情報送信を行うサーバ、③授業担当教員のノートパソコン、以上3つの情報通信機器から構成される（図1）。各機器の機能については以下のとおりである。

①携帯電話　学生は、携帯電話の電子メール（以下「携帯メール」と称す）を利用して指定されたアドレス宛に電子メールを送信する。携帯メールには質問紙や小テストの回答等の必要事項を記入させる（図2左）。その際学籍番号も一緒に記入させれば、授業の出席確認にも使用することも可能である。携帯メールの分量が50文字を超えることは滅多にないため、パケット代はほとんどかからない。またこの携帯電話はサーバから送られてくる返信メールを受信する際にも使われ、単にデータを送信するだけでなく、返信メールという形で学生は自分の得点や判定結果を知ることもできるようになっている（図2右）。

②サーバ　Joe'sウェブホスティング社のレンタルサーバから、メールサーバ、Webサーバ、データベース、CGIの各機能を利用して行う。PHPスクリプトを作成して、送信されたメールを受信し、そこに含まれている情報をデータベース（My SQL）に登録するようにした。その際、受信確認の意味も兼ねて送信元へメールが返信されるようにしておいた。例えば、小テストの回答を携帯メールでサーバに送信した場合、学生一人一人の回答結果がデータベースに記録されるだけでなく、テストの採点結果を記したメールが個々の学生のもとに返信される仕組みになっている。また必要に応じて随時そこから情報を検索し、加工・統計処理を行った後で結果を出力する、動的なHTMLファイルを生成する機能を持ったPHPスクリプトも用意した。データベースを使うことで、学生の出席管理や過去の小テストの得点比較も容易である。

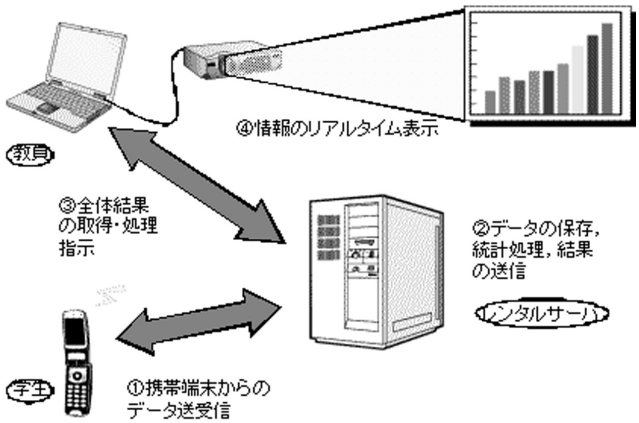

図1　携帯メール応答システムの概略

③ノートパソコン　講義室に備わっている液晶プロジェクタとLANソケットにノートパソコンを接続して使用する。インターネット・ブラウザを使ってサーバのWebサイトにアクセスすることで、全体結果の傾向が教室の大画面スクリーンに表示される。結果は可能な限りグラフ表示されるように努め、PHPのグラフ作成ライブラリJp Graphを用いて作成した。

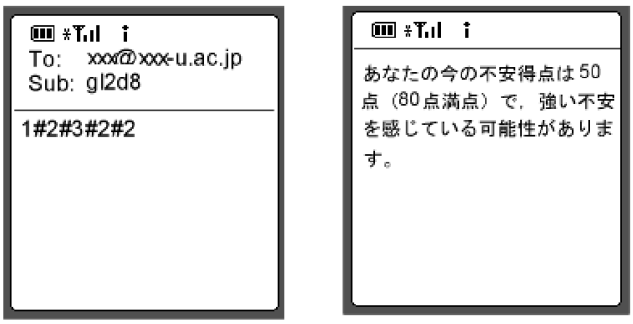

図2　携帯電話による携帯メールの送信画面（左）と受信画面（右）

５．心理学講義科目での実践

名古屋女子大学で平成21年度後期に開講されている「心のしくみ」と「教育心理学」において、本システムの運用を実施した。本システムは受講生の出席確認を兼ねて、ほぼ毎回授業のなかで使用した。具体的には、心理学の内容理解を促すために、心理学の質問紙調査などでよく使われている心理尺度（心理テスト）や心理学実験で使われている実験課題、授業内容に関する小テストやアンケート調査を実施し、その回答を携帯メールで送信させた。受講生が携帯メールをサーバに送信すると、受理した情報を加工した結果のフィードバック直ちに返信されるようになっており、心理尺度の場合には自分の得点が何点だったか（あるいは自分の類型が何型だったか）、小テストの場合には自分がいくつ正解できたか（間違えたか）を知ることができるようになっている。

実際に本システムを使って受講生に携帯メールを送信させるタイミングは授業で扱う内容によって異なっており、概ね授業開始後10分～40分ぐらいの範囲で実施した。携帯メールの送信を受講生に求める際には、出席管理のために、授業で提示された「キーワード」と「学籍番号」を携帯メールのSubjectの部分に記入するように指示した。出席時の不正を減らすために、キーワードはランダムな文字列を指定し、かつ毎回変えるようにした。出席確認は携帯メールに含まれている「送信アドレス」、「キーワード」、「学籍番号」、および「メール送信時間」によって行い、著しく送信時間の遅れている者は遅刻扱いに、授業時間外に送信している者は欠席扱いにするようにしており、このことは授業初回時に受講生に説明して了解を得た。

図３は授業のなかで、表情認知テストを実施したときの受講生の回答をヒストグラムで図示した例である。人物写真を数枚受講生に提示し、その人物が抱いている感情について「喜び」「悲しみ」「怒り」「恐れ」「驚き」「嫌悪」のうち、どの感情に対応するかの判断を求めた。図はその際の受講生の選択数を示している。グラフは一定時間ごとに更新されるので、送られたデータが増えるにつれてヒストグラムの形状が変化し、受講生全員の回答状況がリアルタイムに反映されるようになっている。速やかにメールを送信する受講生もいれば、結構ゆっくりとしている受講生もいるというように、携帯電話操作のはやさには個人差があるので、一度に全員分の結果が出そろうことはほとんどない。この間全体結果が確定するまでの時間は、隣同士お互いの結果について話し合うように促していることもあり、授業のなかでよく盛り上がる部分である。自分の回答が他者のものと同じならば喜びや安心の歓声が、違っていると驚きや当惑、不満の声があがるのが常である。

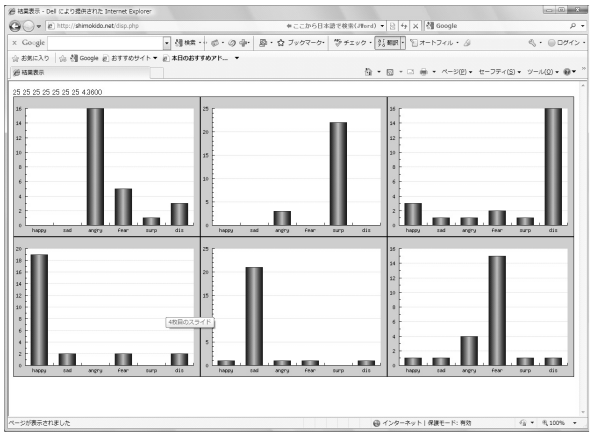

図３　携帯メール応答システムにおける受講生へのフィードバック画面の例

このように個人の結果は携帯メールで、クラス全体の結果は液晶プロジェクタの画面でフィードバックされることで、受講生は自分の回答と他人の回答を見比べることができる。自分と他者を比較することで、自分がクラスの多数派なのか、少数派なのかについても知ることができ、自らを振り返り自己理解を促すきっかけになっている。では実際に、本システムが受講生の自己理解を促進していたのかについては、後で結果の部分で考察する。

６．調査方法携帯メール応答システムの教育効果（アンケート調査より）

６．１　調査概要

調査目的　携帯メール応答システムの授業内での運用が、受講生にどのように受け止められていたのかを調査した。

調査対象　平成21年度後期授業科目「心のしくみ」「教育心理学」を受講している計175名の受講生が対象であった。

調査時期　平成21年12月10日に授業終了間際の10分程度を利用して調査を行った。

調査項目　質問項目は携帯メール応答システムの教育効果に関する７項目「メールシステムは授業で適切に活用されていた」「メールシステムによって授業の参加意識が高まった」「メールシステムによって授業や話の内容への関心が高まった」「メールシステムによって授業内容の理解度が高まった」「メールシステムによって授業が楽しく感じた」「メールシステムで他の人の考えや傾向を知って参考になった」「メールシステムは自分自身を振り返るきっかけになった」と、携帯メール応答システムの操作性に関する４項目「メールシステムの使い方になじめなかった」「メールシステムは面倒だった」「メールシ

ステムを使う際の料金(パケット代)が気になった」「メールシステムはない（使わない）方がよい」、以上合計11項目と、自由記述によって構成されていた。11項目の質問項目については5件法を使って構成され、「同意できる」「どちらかというと同意できる」「どちらともいえない」「どちらかというと同意できない」「まったく同意できない」のなかからもっとも自分が当てはまると感じたものを選択させる形式になっていた。

6．2　調査結果

受講生175名に対し、125名の有効回答を得た。質問紙調査の結果は、携帯メール応答システムが授業実践のなかでどのような影響を及ぼしていたのかに関する項目、すなわち①授業での活用、②授業への参加意識、③授業への関心、④授業の理解度、⑤授業の楽しさ、⑥他者回答への関心、⑦自己省察、以上の7項目の結果と、携帯メール応答システムの操作性に関する項目、すなわち⑧習熟しづらさ、⑨煩雑さ、⑩通信料金懸念、⑪使用における否定的見解、以上4項目の結果とに分けて記述する。

6．2．1　授業における効果

①授業での活用　「メールシステムは授業で適切に活用されていた」に関する受講生の回答比率は、「同意できる」64.5%、「どちらかというと同意できる」29.1%、「どちらともいえない」6.4%、「どちらかというと同意できない」0.0%、「まったく同意できない」0.0%であった。

肯定的な意見が9割を超えており、本システムが適切に活用されていたと感じる受講生が大多数を占めていた。これは本システムが授業で扱う内容に即したテーマ、例えば「感情認知」の内容の回では表情認知テストなど、内容面で関連する心理尺度、実験課題、アンケート、小テストを実施していた点が評価されたものといえるだろう。それに加え、「出席確認が正確」「すぐに出席が取れるのでよい」などという意見に代表されるように、本システムによって出席確認を毎回行っていたことも大きいと考えられる。

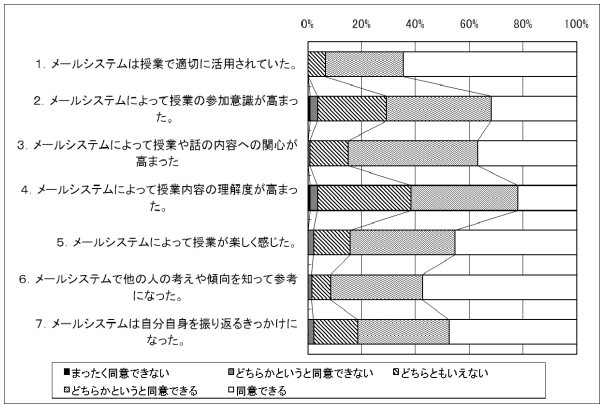

図4　携帯メール応答システムの効果に関する諸項目の反応結果

②授業への参加意識　「メールシステムによって授業の参加意識が高まった」に関しては、「同意できる」31.9%、「どちらかというと同意できる」39.0%、「どちらともいえない」25.5%、「どちらかというと同意できない」2.8%、「まったく同意できない」0.7%であった。

7割以上の受講生が、本システムによって授業への参与度が高まったと感じていた。教員の話を聞いているだけの授業に比べ、自分達の意見発信が求められ、それが授業のなかで取り上げられ、フィードバックが返される点が評価されたものと思われる。実際、「意見しやすくてよい」「人に見られずに、思ったままの回答ができるのがよい」「自分の答えに対してメッセージが返ってくる」「授業を聞くだけでなく、参加している感じをとても強く受けた」などという意見が見られた。また一方で集中力が落ちてきたところに、本システムを使用することでよい気分転換になり、リフレッシュできたという声もあった。

③授業への関心　「メールシステムによって授業や話の内容への関心が高まった」に関しては、「同意できる」36.9%、「どちらかというと同意できる」48.2%、「どちらともいえない」14.2%、「どちらかというと同意できない」0.7%、「まったく同意できない」0.0%であった。

本システムによって授業への関心が高まったと回答していた受講生は8割を超えていた。「アンケートをすることで、より授業に興味がわくのでよい」「みんなの意見も見れたり、知れたりできるので、授業へ参加する意欲が高まった」など、本システムによって興味関心が喚起されたという意見が自由記述のなかに散見された。ただしこの傾向に関しては、携帯メールを使って情報をやり取りするという本システムのハードウェア面が評価されたことによるものなのか、心理尺度やアンケート、小テストの内容といった本システムのソフトウェア面が評価されたものによるものなのか、両者の寄与の度合いを区別することは困難であろう。現段階では、ハードウェア面・ソフトウェア面を合計した総合的な評価としての解釈に留まらざるを得ない。

④授業の理解度　「メールシステムによって授業内容の理解度が高まった」に関しては、「同意できる」22.0%、「どちらかというと同意できる」39.7%、「どちらともいえない」34.8%、「どちらかというと同意できない」2.8%、「まったく同意できない」0.7%であった。

6割以上の受講生が、本システムによって授業の理解

が促進されたと回答していた。「授業がわかりやすくなった」といった意見も見られたが、他の項目と比べると、肯定的な意見が少ない傾向が覗える。本システムは授業の内容と関連した心理尺度や実験課題、アンケート、小テストを実施することで授業内容の理解を促すよう努めていたが、何割かの受講生にとっては単なる「息抜き」だけで終わってしまっていた可能性も考えられる。

⑤授業の楽しさ　「メールシステムによって授業が楽しく感じた」に関しては、「同意できる」45.4%、「どちらかというと同意できる」39.0%、「どちらともいえない」13.5%、「どちらかというと同意できない」2.1%、「まったく同意できない」0.0%であった。

本システムによって授業の楽しさが喚起されたという受講生は８割以上認められた。「みんなの考えや傾向がグラフによって出てくることで、参考になって、おもしろかった」「結果を見るのが楽しかった」などという肯定的な意見も多数あった。自分の回答が直ちにメールで返信されることに加え、クラス全体の傾向がオンラインで集計されてグラフで表示されることにおける、本システムの即応性が評価されたようである。

⑥他者回答への関心　「メールシステムで他の人の考えや傾向を知って参考になった」に関しては、「同意できる」57.4%、「どちらかというと同意できる」34.0%、「どちらともいえない」7.1%、「どちらかというと同意できない」1.4%、「まったく同意できない」0.0%であった。

９割を超える受講生が本システムによって他者の反応を知り、参考になったと回答していた。自由記述を見ても、「みんなの意見がすぐにわかってよい」「他の人の考えが知れて、自分と違う人がこれだけいるんだと把握できるからよかった」「視野が広がった」などという意見も多数見られ、ほとんどの受講生が互いの考えや傾向を知ることができる点を肯定的に受け止めていた。もともと本システムは、教員－学生間だけでなく、受講生相互のコミュニケーションを促す意図でつくられたものであるだけに、本システムが実際に受講生の交流に寄与していたという結果は高く評価できるだろう。普段面と向かって話すことの少ない人の意見や傾向を知ることもできるので、むしろ大教室での授業や所属学部の異なる学生が集まる授業において、本システムは真価を発揮するのかもしれない。

⑦自己省察　「メールシステムは自分自身を振り返るきっかけになった」に関しては、「同意できる」47.5%、「どちらかというと同意できる」34.0%、「どちらともいえない」16.3%、「どちらかというと同意できない」2.1%、「まったく同意できない」0.0%であった。

本システムによって自分自身を振り返るきっかけとなったという受講生は８割を超えており、自己理解を促すためのツールとして本システムが有効に機能していたことを示す結果といえる。「自分を知ることができた」「自分がどんな人間か、他の人と比べるとどういう人間かということがわかってよかった」「自分を振り返る、いいきっかけとなった」といった意見も見られた。本システムの運用の際、隣前後の学生同士、全体の集計が安定するまでの時間を使って結果について話し合うように求めたことも、受講生の自己理解を促す上で効果があったものと思われる。

６．２．２　携帯メール応答システムの操作性

⑧習熟しづらさ　「メールシステムの使い方になじめなかった」に関しては、「同意できる」2.8%、「どちらかというと同意できる」4.3%、「どちらともいえない」14.9%、「どちらかというと同意できない」33.3%、「まったく同意できない」44.7%であった。

本システムの使い方になじめなかったという受講生は１割未満であり、普段使い慣れている携帯電話を用いているだけに、大多数の受講生が操作方法についてある程度習熟できたものと思われる。「最初はよくわからなかったけど慣れてくると楽しいと思った」「携帯は普段から使っているのでやりやすかった」という意見も複数寄せられており、教育機器としての携帯電話の利便性が裏づけられた結果といえる。

⑨煩雑さ　「メールシステムは面倒だった」に関しては、「同意できる」0.7%、「どちらかというと同意できる」6.4%、「どちらともいえない」19.9%、「どちらかというと同意できない」26.2%、「まったく同意できない」46.8%であった。

本システムでの携帯電話操作が煩雑であったと回答した受講生は１割未満であった。「簡単にできるのでいい」「メールなので楽」という意見もあり、受講生の大多数が携帯メールの操作に習熟しており、必要事項の入力を手早く済ませることができたものといえる。機器操作に

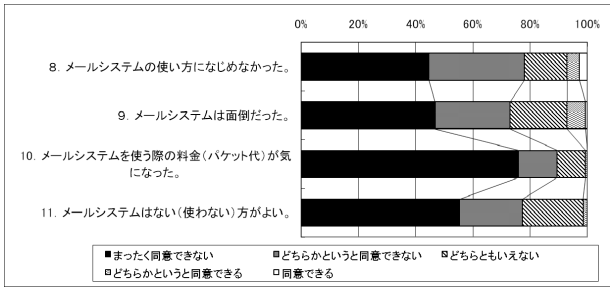

図５　携帯メール応答システムの操作性に関する諸項目の反応結果

時間を要する分だけ、双方向コミュニケーションの即応性が失われるため、この点からも携帯電話の利点は大きいと考えられる。

⑩通信料金懸念　「メールシステムを使う際の料金（パケット代）が気になった」に関しては、「同意できる」0.0%、「どちらかというと同意できる」0.7%、「どちらともいえない」9.9%、「どちらかというと同意できない」13.5%、「まったく同意できない」75.9%であった。

当初、授業で携帯メールを使用することに伴う通信料金の問題が懸念されており、この点を受講生がどう感じていたかが注目された。しかし携帯メール送受信の際にかかる料金が気になったという受講生は僅かに1名いただけであり、ほぼすべての受講生は使用料金を気にしていないことが示された。通信事業者（キャリア）との契約でパケット定額制を選択しており、通信料金をあまり心配しない受講生が多いためともいえようが、本システムで送受信されるメールの文字数が基本的に50文字未満であるために、通信料金がほとんどかからないことも大きいと思われる。

⑪使用における否定的見解　「メールシステムはない（使わない）方がよい」に関しては、「同意できる」0.0%、「どちらかというと同意できる」1.4%、「どちらともいえない」21.3%、「どちらかというと同意できない」22.0%、「まったく同意できない」55.3%であった。

本システムを使用することに対する否定的な意見を回答した受講生は僅か2名であり、大多数の受講生が本システムの使用に対して肯定的に受け止めていた。携帯メールを使用した授業科目が珍しいこともあって、目新しさも加味しているものと考えられる。

7．今年度の実践を振り返って

今年度は携帯メール応答システムの構築を主眼に置き、試験的に本研究で示した心理学授業科目での実践を試みた。携帯電話という受講生にとってなじみ深い通信機器を利用したことで、大多数の受講生には使いやすいと評価されたようである。ただ本システムの運用に際しては、まだまだ考慮すべき点や改良すべき点が残されているのも事実である。以下に本システムの使用に際して留意すべき問題点・注意点について述べる。

①通信事業者（キャリア）との相性の問題　KDDI（au）の一部の機器でメールを本システムに送信しても、返信メールが届かないケースが時々あった。その場合、サーバのデータベースへの登録も一部で失敗していたので、携帯メールを処理するPHPスクリプトに問題が生じていたものと思われる。出席管理に必要な情報はデータベースに登録されていたため、出席確認に不都合はなかったものの、携帯メールでのフィードバックがもらえない受講生が出てきたことは大いに問題であった。同じ事業者・製造メーカの携帯電話でも支障なく携帯メールが届くケースも多く、なぜこの問題が生じたのかについては現時点では不明である。PHPスクリプトを見直し、携帯電話の通信事業者・製造メーカの種別に左右されない、さらに安定したシステムを構築していくことが望ましい。

②同時送受信の問題　授業の際一度に大勢の学生が携帯メールを送受信すると、その地域の無線リソースが枯渇し、通信が届かなくなる可能性がある。本研究では80名程度の学生が送受信していたが、とくに実用上の問題は生じなかった。しかし私立大学では100名以上の受講生がいる授業科目も存在しており、その際全員が同時に携帯メールを送受信したときにどうなるかという疑念は残る。100名を超えるような大講義室で実施するときには、携帯メールの送受信に時差をつけさせる配慮や働きかけが必要だと思われる。

③授業目的外の通信制限　携帯電話を使用させることで、授業時間中に授業とは関係のないメールの送信やインターネット閲覧が実行される可能性がある。メール操作の時間を学生に明示し、その時間外での携帯電話の使用を禁止する措置が必要であろう。本来であれば、授業時間中に教室外との通信を制限する装置を教室内に設けることができれば望ましいのであるが、様々な理由から現実的には難しい。受講生にルールを守るよう促すほかない。

④個人情報の保護　携帯電話で電子メールを送信することに際して、氏名や学籍番号、メールアドレスといった個人情報が外部に流失してしまう危険性がある。実際この点について心配している受講生が見られた。そのため授業で得た個人情報は、(1)授業担当教員以外はアクセスさせない、(2)授業期間終了後速やかに削除する、(3)授業目的以外の用途に使わない、(4)サーバへのアクセスにはSSHなどの暗号化された方法を使うなどといった点を事前に受講生に告知し、了承を得ておく必要があるだろう。

⑤携帯電話不使用者への対応　携帯電話を所持していない、電力不足などの理由で携帯電話を使用できない受講生が不利益を被ることのないような配慮も必要である。今回は受講生全員が携帯電話を所有していたものの、携帯電話を持ってくることを忘れたというケースが数例あった。その場合は、紙に必要事項を書いて提出させるという措置を取ったが、出席確認はともかく、心理尺度や課題、アンケート、小テストにおける結果のフィードバックが受けられない、全体傾向に計上されないという

不都合が生じた。授業が終わった後で、携帯メールを送信すればフィードバックが受けられることを説明したものの、携帯電話を使用できない受講生の不利がもちろんこれで解消されたわけではない。携帯電話を授業で活用すればするほど、携帯電話不使用者の不利益が大きくなるので、なかなかに悩ましい問題である。

８．今後の展開

今年度は携帯メール応答システムを使って、心理尺度、実験課題、アンケート、小テストという用途で受講生に実施し、結果について個人と全体へのフィードバックを行うという形式で双方向型の授業実践を行った。今回行った試みはほとんどの受講生に肯定的に受け止められたようではあるが、このような使い方はあくまで本システム運用例の一つでしかない。別の実践方法がさらに高い教育効果をあげる可能性がある。今後は、本システムを使って受講生同士のコミュニケーションを促し、双方向型の授業の度合いをよりいっそう高めていくことを検討している。

例えば、今回は多肢選択形式で回答を選択させるという形式を取ったが、常にその選択肢に割り当てられた文章記述が受講生の考えや心情にマッチしているとは限らない。そこで自分の考えや意見を文章化させて携帯メールで発信させ、それをプロジェクタで表示し、受講生同士議論させたり、相互に講評を行わせたりする試みはどうであろうか。受講生は他の受講生の考えに興味を持っているが、他人の目を気にして自分の意見をなかなか発信したがらない傾向が見られる。本システムでは意見発信の匿名性が保たれるので、普段あまり自分から意見を言いたがらない受講生にとっても、授業への主体的な参与を高める上でさらなる効果が期待できるものと思われる。

双方向型の授業を実現するための教育機器、教育支援システムは他にも多数が存在しており、本研究で行った携帯メール応答システムはあくまでもその一つの実践例にすぎない。今後は本システムを使ったさらなる授業方法の展開が期待されよう。また本プロジェクトでは、双方向型授業の実現例として、液晶プロジェクタを活用した学生のプレゼンテーションにおける教育効果についても検討していく予定である。

参考文献

１）清水亮、橋本勝、松本美奈　学生と変える大学教育－FDを楽しむという発想－、ナカニシヤ出版（2009）

２）杉江修治、関田一彦、安永悟、三宅なほみ　大学授業を活性化する方法、玉川大学出版部（2004）

３）宇田光　大学授業の改革－BRD（当日レポート方式）の提案－北大路書房（2005）

４）古宮昇　大学の授業を変える、晃洋書房（2004）

５）B. G. デイビス、R. ウイルソン、L. ウッド、授業をどうする！－カリフォルニア大学バークレー校の授業改善のためのアイデア集－、香取草之助監訳、東海大学出版会（1995）

６）鈴木久男、武貞正樹、引原俊哉、山田邦雅、細川敏幸、小野寺彰　授業応答システム“クリッカー”による能動的学習授業－北大物理教育での１年間の実践報告－、北海道大学高等教育機能開発総合センター、高等教育ジャーナル－高等教育と生涯学習－、第16巻、 p.1-17（2008）

７）山田邦雅　自作クリッカーシステムによる授業、北海道大学高等教育機能開発総合センター、高等教育ジャーナル－高等教育と生涯学習－、第16巻、p.19-29（2008）

８）永森正仁、植野真臣、安藤雅洋、ソンムアン・ポクポン、遠藤和己、永岡慶三　携帯電話機レスポンスアナライザを用いた遠隔授業、日本教育工学会誌、第29巻（Supll）、p.57-60（2005）

９）永岡慶三　携帯電話利用によるレスポンス・アナライザ・システム、早稲田大学人間科学学術院、人間科学研究、第18巻、p.119-125（2005）

10）樋川和伸、岡田政則、中西一夫　携帯メールを活用した授業支援システムの開発と実証実験について、金沢学院大学紀要　情報科学自然科学編、第３号、p.7-21（2005）

11）和田智　大学大講義室授業における携帯電話の有効利用－無料ソフトウェアを利用して－、獨協大学情報センター、情報科学研究、第22号、p.61-67（2004）

12）宮田仁　携帯電話対応コメントカードシステムを活用した多人数講義における授業コミュニケーションの改善、教育情報研究、第18巻、p.11-19（2002）

13）本間善夫　教育分野における携帯電話活用の現状と実践、情報の科学と技術、第52巻、p.615-620（2002）

14）安藤明伸　教育分野における携帯電話利用の現状と展望、システム/制御/情報、第50巻、p.226-231（2005）

機関研究教育実践

幼児の育ち合いを促す保育実践

伊藤規子・井上智賀・川口真希・白木律子・関戸紀久子
皆川奈津美・森岡とき子・森部洋子・湯淺智子・渡邊和代
（幼児保育研究グループ）

１．ねらい

今年度は、昨年度の反省から「幼児の異年齢交流・仲間・自然・実体験をキーワードとしたその育ち合い」を日常の遊びをさらに発展する中で、どのように交流し、その中での子どもの育ちは何かを学年毎に計画、実践することをねらいとする。

また、３歳児の幼稚園生活の始まりとして、４歳・５歳児の援助による生活習慣の獲得を継続しながら、その中で築いたかかわりが、さらに様々な遊びの中でどのように子どもたちの姿の中に発展していくかを具体的な遊びの取り組みから検討したい。

３歳児）　幼児自らが選んだ実体験に焦点を当てて、全学年の交流を進めていくこととする。子どもたちにとって「遊び」は生活そのものであり、自らが選択し、取り組む姿こそが、子どもたちの成長を考える上での基本にある。今年度は男児の数が少ないため、集団が小さく、遊び方も小さくまとまってしまうことが考えられる。そこで、４歳・５歳児と一緒に活動することから、刺激を受けて、遊びの幅をより広げていくこと、また安心していろいろな遊びを体験していけることをねらいとする。

４歳児）　昨年度、異年齢交流を通して、その育ち合いを促す保育実践を行い、３歳児として５歳児との交流を多くもった。そこで今年度はそういった経験をした３歳児が４歳児となり、その経験がどのような子どもの育ちにつながっていくかを考える。また昨年の経験をもとに自分たちも４歳児として３歳児の手伝いをすることで相手を思いやる気持ちをもったり、５歳児と関わることで興味の幅を広げ、より充実した生活を送ることを目的とする。

５歳児）　昨年度より３歳児との交流を通して思いやりの気持ちを育むということにテーマをおき研究をすすめてきた。今年度は３歳児だけにとどまらず、４歳児も視野におき交流を重ねていくことで様々な場面で相手の気持ちを考え、相手を思いやって行動することに気づくことができるよう援助していくことにする。また異年齢との関わりを経験する中で遊びをさらに深めたり、５歳児として自信を持っていろいろなことに取り組んだり、年下の友だちのモデルとなろうとすることができるよう援助していきたい。その中で５歳児としての意欲や責任感が強すぎて負担をかけすぎていないかなども十分考慮して援助していく。そしてその中で年下の子に対してだけでなく、人に対してどのように接したらよいかの関わり方を考える機会とし子どもたちの育ちを捉えていき、教師の援助のあり方について検討する。

２．研究内容

１）１年間を通して以下のことを計画的にカリキュラムの中に取り入れていくことにする。

４月　通園コース毎に、３歳・５歳児のペアを決め、５歳児が降園前に３歳児の保育室へ迎えに行き、一緒に靴をかえて旗に並ぶ。降園の仕方や靴箱の位置を覚え、安心して過ごせるようにする。１学期間継続して行っていく。また、今年度は水曜日に４歳児が５歳児の代わりに保育室に迎えに行き、旗まで連れて行くということを１学期間続け、４歳児なりの進級したという自覚と３歳児に頼られる喜びを感じられるようにする。

５月　給食：３歳児の給食開始にあたり、５歳児が行う準備や配膳の仕方を見ることによって、給食の流れを知り、楽しい雰囲気の中で食べられるようにする。
おやつ：ねらいは給食と同様であるが、週１度のおやつの日に４歳児が３歳児の保育室に行き、当番活動をする中で、４歳児なりの進級したという自覚と３歳児に頼られる喜びを感じられるようにする。
園外保育（島田黒石第２公園）：３歳・５歳児のペアで手をつなぎ、道路の歩き方を知りながら公園まで歩いていき、一緒に遊んでさらに交流を深める。

６月　「みんなであそぼう」：各クラスにブロックや工作、木製レールなどのおもちゃで遊べるよう設定する。また、遊戯室では運動あそび、砂場では泥んこあそびができるようにし、時間を決め、自分で好きな場所に行き、全学年で交流しながら一緒に遊ぶ。

10月　「お店やさんごっこ」：４歳・５歳児が手作りした品物で開いたお店屋さんをする。また５歳児は４歳・３歳児も品物作りを体験できるコーナーを作り、交流をはかる。３歳児は財布とお金を作り、子どもたちだけで自由に買い物に出かける。その後園庭で全学年で

弁当を食べて交流を深める。

3月　お別れ会：登園後、全学年が交流して過ごせるように、他クラスや園庭へ出て遊んだり、ホールでお別れ会を行い、歌を歌ったり、プレゼントを交換したりして、今までの感謝の気持ちを互いに表す。また通園コース毎に分かれ、一緒にゲームをしたり、弁当を食べたりする。

2）研究会

① 5月13日　研究計画について

②10月23日　研究経過について　～全学年交流『おみせやさんごっこ』を参観して～

③ 3月5日　研究経過について　～全学年交流『お別れ会』を参観して～

3．まとめと今後の課題

3歳児）今年度は幼児自らが選んだ実体験ができる場を全学年の交流の中に多く設けていき、その中で、様々な刺激を受けながら遊びの幅を広げていくことを目的とした。

入園したばかりの3歳児にとって、5歳・4歳児とペアになり、登降園、給食、園外保育など一緒に過ごし、教えてもらうことは不安や緊張をやわらげ、5歳・4歳児に対して親しみや安心感を持たせることができるかかわりとなった。

この関係を基盤に、今年度の3歳児は男児の数が少なく、男児の活動が小さくまとまりがちになってしまうことが予想されたため、全体交流を持つことで、5歳・4歳児より、様々な刺激を受けることをねらった。

6月の「みんなであそぼう」では、泣くこともなく、日ごろの遊びにのびのびと参加する様子が見られた。10月の「お店やさんごっこ」では、「自分たちで出かける」ということを目的として2階や遊戯室へ出かけていったが、期待から積極的な姿が多く見られる反面、不安になってしまう姿も見られた。しかし自分たちで行ってくることができたというのは子どもたちにとって大きな自信になったと思われる。そして3月のお別れ会でも交流の場をもつなど、定期的に行われた縦割りでの活動を通し、子どもたちは多くの刺激を受け、5歳・4歳児と一緒に遊ぶことを楽しみ、真似をしながら自分たちの遊びを広げていく様子が見られた。以上のことから考えられることとして、生活におけるペアの活動では安心の反面、頼りがちになる姿も見られたので、自分たちでできることを始めていく時期を見計らっていくこと。また、「お店やさんごっこ」では、不安な子も見られたので、個人で動く前にグループで活動するなど、子どもたちの状況を捉えた計画を段階的に考え、子どもたちが安定して育っていけるよう研究を進めていきたい。

4歳児）今年度は昨年度、5歳児に様々な場面で援助してもらった経験を生かし、一年間を通して「異年齢との関わり」をテーマに、友だち関係の広がりや深まりを目標に様々な取り組みを行ってきた。初めての試みだったため、昨年度の3歳児と5歳児との取り組みを参考に、4歳児という年齢を考慮した回数や、内容を検討して行った。

登降園時における異年齢の関わりやおやつ当番では、小さい友だちに自分たちができることを知らせたり、優しく関わるなど、思いやりの気持ちを持つことができた。また、そうしたことにより、自分たち自身が進級したことの自覚を持ったり、感謝されることに喜びを感じることができたように思う。

全学年交流日「みんなで遊ぼう」「お店屋さんごっこ」では、5歳児の取り組みを見て、クラスの友だちとの関わりでは見られない遊びややりとりに感心したり興味を広げることにつながるよい経験となった。

全学年交流日「お別れ会」の頃には、例年に比べて3歳児、5歳児にも自然に関わり、一緒にゲームや遊びを楽しむ様子が見られた。

しかし、中には年齢が低いことから子どもによって個人差が大きく、意欲的に交流やお手伝いができる子と、初めてのことに緊張したり戸惑う様子が見られる場面もあった。そのため、子どもの発達に合わせた援助が必要となった。

全体を通してみれば、今年度の取り組みは子どもたちにとって多くの意義深い経験となったと考えられる。今後も事前に活動の内容を詳しく知らせたり、個別に援助しながら進めていく中で、できたことの喜びを感じながら、自信を付けられるように方法を検討し継続していきたい。

5歳児）今年度一年間を通して異年齢児との交流を計画的にカリキュラムの中に取り入れてきた。そして、昨年度の反省や課題を生かし、3歳児の友だちの“お世話係”をするという個々のつながりにとどまることなく全学年での交流を多く設け、子どもたち自らが考えたり、選んだ実体験できる場の中でお互いの気持ちを尊重しあったり、相手の気持ちを考えたり思いやることがどの子も自然にできるよう今年度は計画してきた。その結果こういった活動を通して異年齢児に対して自然に相手の立場にたって関わる姿を多く目にすることができ研究の成果を感じることができた。

今後の課題としては、同学年の友だちに対してはなかなか優しく声を掛けることができない子もいたこと

や、異年齢同士で園外へ出かけ、自然の中でより遊びを深めることができたにも関わらず、その経験が一度しかできなかったことを踏まえ、来年度は異年齢の子に対してだけでなく同学年の友だちに対しても同じように関わることができる環境を考えたり、異年齢の学年の交流の一つとして園外にも積極的に出かけ自然の中で互いに様々なことに目を向けていく体験を取り入れてすすめていきたい。

全体）

20年度から継続して取り組んできた「幼児の育ち合いを促す保育実践」は、３歳児から５歳児までの異年齢交流・仲間・自然・実体験をキーワードとしたその育ち合いを日常の遊びを発展する中で、どのように交流し、その中で子どもの育ちは何かを捉えてきた。

日常の登降園や給食などの様々な場面での異年齢のかかわりは、援助する側、される側の互いの心の育ちを実感するとともに、そのかかわりの中で自信を高めたり多くの刺激を受けたりしながら、個々の成長へと結びつけていくことができたと確信することができた。

また、学期ごとの全学年での交流は、日常のかかわりを土台に子どもの遊びを見なおし、その時々の子どもたちの成長の時期にあった遊びの展開を工夫計画していく中で、その取り組みに注目した。毎回どのような育ちをねらい、子どもの遊びを展開していくかを、子どもたちの自主的な取り組みを十分に把握理解した上で、その場面に何が必要なのか、どのような展開・発達が考えられるか検討実践した。

子どもたちにとって遊びは生活そのものである。その中で異年齢でかかわることは相手の心や身体の変化を十分に受けとめ、そこに思いをよせて、対応していく必要性があり、そのことを様々な経験の中で自然な形で自分自身で吸収理解したということに大きく注目したい。その過程の中では緊張や戸惑い、不安の芽ばえも見られるが、その心の変容を教師のみならず、子ども同士で感じあい、それをふまえた援助やかかわりを持とうとする子どもの姿が、どの学年においても認められたということは、この実践の中での育ちとして評価できるのではないだろうか。

３歳児においては、４歳・５歳児との交流の経験の中で、ともに遊ぶことを楽しみ、模倣から同年の子どもたちとの遊びを展開できるようになった。また、４歳児では前年度の経験から自らが援助する喜びを見い出し、さらに５歳児の刺激を受けて様々な遊びを経験できた。５歳児は、全学年での交流の経験から、自ら考え選んだ実体験の中で、互いに気持ちを尊重しあう姿も見られた。こうした異年齢のかかわりの中での個々の育ちは、その根底として同年齢の子ども同士での力を出し合い、互いに協力することが不可欠であることも、実践の中で気づくことができた。

人との交流にとっていちばん重要なことは、まず相手を受け入れることである。自らの心を開いて、相手を受け入れ、その人のことを知ろうとすること、それこそが、人と人とのつながりの中で不可欠な要因ではないかと考える。そのかかわりを年齢の低いこの幼児期に多く経験するということは人間としての土台となるべきものを築き始めたことにつながると言えるのではないだろうか。

今回、異年齢交流の成果は個々の育ちの中に確かな形で大きなものを築くことができたが、それは日常の遊びの中での展開に偏りがちであったことが、あげられる。遊びそのものも実体験であることは変わらないが、よりその幅を広げていくには幼稚園という生活の場から、さらに外の世界にも注目し、その体験を共有しあうことが必要であると考えられる。今後は、あそびの幅をより広げていくためにも自然の中での実体験に着目し、その中での異年齢交流を深め、子どもたちの中に芽ばえる育ちを考えるとともに、異年齢のみならず、人と人としてのかかわりの中で、個々の育ちを確かなものとするべく方法を検討していきたい。

思考力を高める授業づくり

鈴木文悟・平位俊彦・大西裕人・鈴木幸子・澤村信次郎・鬼頭和代・福田誠・川合久美子・中野容子
村瀬慎一・神谷弘子・角卓也・岡田有希子・奥村彰敏・神保えみ・高山嬉加・山本暁太
荒井あゆみ・サルバジョン有紀・近藤奈美・佐久間三穂

（中学校学力向上研究グループ）

1．目的

新学習指導要領の主旨、本校の平成22年度から始まる新しいカリキュラム、そして前年度までの研究活動の成果と課題を踏まえた上で、今後さらなる学力向上に向けた取り組みを推進するために、「私たちの日々の授業が、基礎・基本を大切にしながら、生徒の思考力・判断力・表現力を育てるものになっているかどうか。」ということを自らに問いかけ、その問いに対する研究として、「思考力を高めること」に焦点をあてた授業づくりを研究する。

2．方法

上記の目的を達成するために、以下の２点に重点を置き研究と実践を進めていく。尚、別途研究先進校への視察研修を実施する。

（1）テーマに関する個人研究

「思考力を高める授業」とはどのような授業なのか。この点について、まずは全教員が個人レベルで自身の授業を研究し、その実践を通じた成果や課題、疑問などを討議できる場として夏期研究合宿を位置づける。

（2）公開授業

これまで継続してきた公開授業を実施し、「思考力を高める授業づくり」を統一テーマとして授業改善への取り組みを進める。ただし公開授業については、①従来の研究係会を中心として授業づくりを進め、公開授業に併せて研究会を実施するものと、②授業者自身が研究テーマに沿って指導案を準備し、公開した授業の提案について討議するものとの２つのタイプで実施する。

3．実施

（1）研究会（第141～144回）

5月1日(金)、6月25日(木)、10月26日(月)、11月30日(月)

（2）公開授業

テーマ「思考力を高める授業づくり」

①　6月25日（木）　第6限
中等部1年A組　数学
学習内容「一次方程式」
サブテーマ「方程式を利用して問題解決することの良さに気づく」
授業者　佐久間三穂　教諭

方程式の学習で、生徒から「方程式を使わなくても問題は解けるのに、なぜ使う必要があるのか」という声があった。そこで、計算過程が少し複雑な問題を扱い、方程式を使う場合とそうでない場合の様子を比較させることで有用性に気づくような授業づくりを試みた。比較的多くの生徒がその有用性を感じられたようであった。

②　7月9日(木)　第1限
中等部3年A組（トラッキングHクラス）英語
学習内容「VOAスペシャルイングリッシュ」
サブテーマ「中学校外国語における思考力の育成」
授業者　サルバション有紀　教諭

新出文法事項を学習するにあたり、教科書だけでは不足しがちな英語インプットの量を補うための教材としてVOA Newsを使用した。

学習者の「気づき」を効果的に引き出すため、導入とまとめの２段階でターゲット文法を含むアウトプット活動に取り組むことで、思考力の育成を図った。

新出の関係代名詞について、関係節としての説明方法を採用することで、すでに持っている文法知識とのリンクが容易になると考えた。

③　10月6日(火)　第1限
中等部1年A組　音楽
学習内容「和楽器」
サブテーマ「篠笛の基礎的な奏法を生かして演奏しよう」
授業者　高山嬉加　教諭

新要領では和楽器を扱うことが求められており、本校では篠笛をとり入れている。篠笛はリコーダーとは構造

的に大きく異なるため、ただ息を吹き込むだけで音が出るものではない。

音を出すための工夫、美しい音で吹くための工夫が必要である。「よく音を聴く」という点を十分に意識させ、よりよい音色を目指していく練習の過程で、さまざまに思考するよううながす授業を目指した。

④　10月26日(月)　第６限
中等部１年C組　理科
学習内容「いろいろな力の世界」
サブテーマ「発問の工夫」
授業者　中野容子　教諭

これまで実践を積み重ねてきた「⑦（はてな）の時間」の基本的な発想は残しつつ、授業者からの一方的な伝達ではなく、学習者自身が能動的に考える時間をできるだけ多く持てるように授業内容や展開、発問を工夫することで、学習者自らが科学的な思考を育てようとする姿勢が育つような授業づくりを試みた。

⑤　11月30日(月)　第６限
中等部３年D組　社会
学習内容「私たちと経済　市場の働きと経済」
サブテーマ「論理的思考を促す資料活用の工夫」
授業者　山本暁太　教諭

思考力は「資料の分析」「立論」「事例の確認」という手順を通じて体得されるという仮説をもとに、身近な商品の価格から経済の仕組みを考える授業を試みた。青果の卸売価格と取引量をグラフ上に表し、需要と供給の関係から価格が決定するメカニズムを読み取ることで思考力が育成できると考えた。

⑥　２月５日(金)　第５限
中等部１年B組　美術
学習内容「想像の世界を描く」
サブテーマ　「想像力を膨らませ自由な世界を描こう」
授業者　近藤奈美　教諭

現実には起こりえない夢の世界を想像し、詩や物語から想像をふくらませて、その想像した世界を絵として表現することを求めた。

さまざまな描画技法を用いて絵を描くことによって制作者の表現力を伸ばし、自らが描いた作品の中から、創作することの面白さを感じたり、美術作品を創作する活動に新たな発見ができたりするはずであると考えた。

（３）第27回研究発表会

①　日時：２月22日(月)
午後１時20分～午後４時50分

②　研究授業　第５限
中等部１年A組　数学
学習内容「式の計算（多項式の計算）」
テーマ　「『生徒の活動』を柱とした授業の展開　～主体性を育むための授業づくり～」
授業者　澤村信次郎　教諭

来年度より展開される新しい授業をどのようなものにするかに主眼を置いた授業づくりを目指した。授業の柱として「生徒の活動」を位置づけ、その主体性を育むことで、基礎期においては高校課程の数学につながる基礎基本の定着に加え、興味・関心の向上と学習サイクルの確立が図れるはずである、との提案型授業である。

③　研究授業　第６限
中等部１年D組　国語
教材名　「物聞く術」
テーマ　「『読解アイテム』を活用した読む力の育成　～論理的思考力の基礎を養う～」
授業者　大西裕人　教諭

評論文における叙述の型を「読解アイテム」と名づけ、それを活用することによって生徒自身がキーワードを見つけ、主体的に読む力を育成したいと考えた。言語力重視の新要領の中で、「読む・書く・話す・聞く」の４技能を効果的に組み合わせた豊かな言語活動を国語科で組み、各教科の探究活動を支えていきたい。

④　研究発表
１）研究授業について
「『生徒の活動』を柱とした授業の展開　～主体性を育むための授業づくり～」
発表者　数学・澤村信次郎　教諭

２）研究授業について
「『読解アイテム』を活用した読む力の育成　～論理的思考力の基礎を養う～」
発表者　国語・大西裕人　教諭

3）今年度の研究活動について
「思考力を高める授業づくり」
発表者　福田誠　教諭

（4）夏期研究合宿

① 日程：8月4日(火)～8月6日(木)
② 訪問地：三重県菰野町
③ 研究協議
「思考力を高める授業づくり」について

（5）視察研修①

① 日　程：6月11日(木)
② 研修先：洗足学園中学・高校
③ 研修者：澤村信次郎、福田誠
④ 参観教科：音楽、英語、数学、社会、総合等

学園内外に非常に落ち着いた雰囲気があり、音楽大学との併設校ということで、どこか芸術的な空気の漂うキャンパスであった。テレビドラマの舞台になったのもうなずける

帰国子女を多く受け入れている学校だけあって、中学1年生からネイティブのナチュラルな英語だけで進められる授業もあったが、全体としてはどの教科でも「チャイム to チャイムの徹底」や「毎回の授業で必ず宿題を提示し、次時へのつながりを大切にすること」など、「日々、教師として当たり前に行うべきことを授業の中で確実に実施し続けることの大切さ」を再認識させられる授業の連続であった。

本校生徒の様子と比較しても、必ずしも活発な発言が飛び交う授業ばかりとは言えないが、授業に取り組む生徒一人ひとりの様子は非常に落ち着きがあり、中高問わず、「まなび」に対する粘り強い姿勢が見受けられ、研修者2名とも大いに感銘を受けた。

先生方からうかがうお話の中では、必ず学年の担任団として目指すべき生徒像が明確に意識されており、また同じ学年のどの先生からうかがうお話からも、その意識を共有しておられることが強く感じられた。

（5）視察研修②

① 日　程：11月9日(月)
② 研修先：鴎友学園中学・高校
③ 研修者：岡田有希子、山本暁太
④ 参観教科：国語、社会、数学、英語、園芸等

鴎友学園の実践で特徴的なものを報告する。

英語は、「英語圏の子どもが自然に英語を身につけるように英語を学ぶ」ことを目指して、中学1年生からすべて英語だけで授業が進められていた。授業は集中することこそが大切で、分からない部分があるのは当然という授業観には驚かされた。保護者からは不安の声もあるようだが、学校の教育方針については、入学前はもちろんのこと、入学後も繰り返し説明し理解を求めているとのことだった。

鴎友の教育を象徴する科目が情操教育の一環として行っている「園芸」である。野菜や花を育てる活動を通じて、生命を慈しむ心を育もうとする試みである。2名の専門教員を配置し、テキスト作成から雨天時の対策まで、綿密に練られた計画のもとで、生徒が生き生きと土に触れている様子が印象的であった。

どれほど理想的な教育内容やカリキュラムでも、それが学習効果を生み、生徒の力を引き出す実践として継続されなければ意味合いは薄い。

新たな挑戦や問題解決の場面では、非常勤講師も交えた教科や科目の会議を行っているとのことで、こうしたお話からも日々不断の努力が続けられていることがよくうかがえた。

5．成果と課題

（1）思考力を高める授業づくりについて

1年を通じて研究テーマを統一した中で、各教科の思考力についてさまざまに工夫を凝らした実践を積み重ねることができた。

授業者や研究係会のメンバーだけでなく、他の先生方にも係会の議論やマイクロティーチングに参加していただくことにより、それぞれの教科が有する思考力の中身の違いについて共に考える機会を持つことができ、その積み重ねが各自の授業実践につながったものと認識している。

それぞれの教科の思考力については、夏期研究合宿に向けて、参加全教員に1学期の授業実践レポートを作成していただいたことで、更に明確に意識されるようになったと考える。

今後こうした取り組みをどのような形で継続し、その内容を更に高めていくことができるかどうか、というところが課題である。

（2）本校が考える思考力について

思考力を単に学習活動の中だけでとらえようとすれば、すぐさま「教科の特性」という壁に阻まれて共通認識を持つことが難しくなる。すなわち、論理的思考力、科学的思考力、数学的思考力など、それぞれの教科がとらえる思考力の中身に違いがあるからである。

こうした点については夏期研究合宿でずいぶんと時間をかけて議論を深め、その議論の中から、思考力には教科を超えて共有できるものと、教科によって変わってくる部分があるという点に関して共通理解を得ることができた。

１年間の研究活動を通じて、「思考力とは自らの知と知を結びつけて、新しい知を『ことばとして』つくり出すことのできる力」と定義することができるのではないかと考えた。

しかしながら、思考力の定義づけをすることが私たちの最終的な目標ではない。

今後は、この１年の研究が私たちの更なる授業改善へとつながり、また生徒の「生きる力」に結びついていくよう努力を続ける必要がある。

研究授業（山本教諭）

研究授業（大西教諭）

公開授業（近藤教諭）

研究授業（澤村教諭）

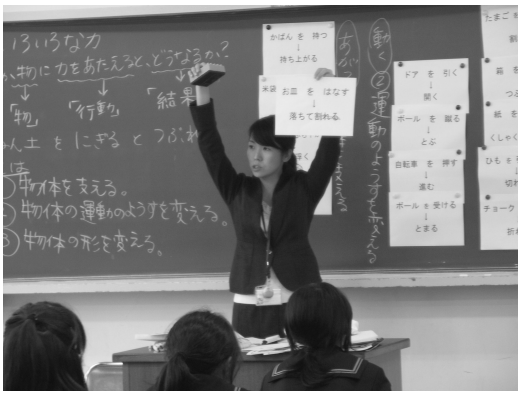
研究授業（中野教諭）

第 27 回研究発表会

思考力を育む効果的な授業のあり方

水谷禎憲・田植稔哉・秋田武史・坂井健悟
小野田敬範・野田みどり・影浦真紀子
（高校教務部研究会メンバー）

1．目的

総合科学研究所と連携した高等学校の研究活動も３年目を迎えた。昨年度の「高校生の学力向上に関する研究」を受け継ぎ、今年度は特に「思考力を育む効果的な授業のあり方」をテーマに掲げた。

中学受験や高校受験では、知識だけで答えられる問題も少なくないが、大学受験では知識を詰め込むだけでなく、いかに「思考」するかが問われる局面が多くなることは周知の事実である。

「思考力とは何か」を考えれば、高校生が学ぶ国語･数学・英語・理科・地歴公民などの教科によって性質は多少異なるかも知れないが、「知識を活用して論理的に考え、問題解決などの実践に生かす力」が学力向上において極めて大切であることはどの教科にも共通していると思われる。

他府県の研究会に積極的に参加し、教育講演会を開催し、日々の授業を見つめ直しつつ研究授業を行なって思考力を育む授業を研究し、生徒にとっての学力向上、大学受験、さらには生きる力に結びつけたいと思う。

2．方法

（1）研究大会参加

県外の学校の研究会に参加し、授業参観を通してどのようにして生徒の思考力を育むことにつながることを実践しているか研究する。

（2）研究授業

生徒の思考力を育成する授業実践を行なう。今年度は５教科各教科１名・１時間の授業発表を計画する。

（3）講演・学習会

学力向上・授業改善など教育の分野で功績を挙げた研究者を招き、私たちの指導の中に生かせるよう検討・学習する。

3．結果

（1）研究大会参加

①　日時11月21日(土)
名称：筑波大学附属駒場中高第36回教育研究会
派遣者：田植稔哉
主な内容：公開授業　研究協議会　講演会

今回は「新学習指導要領の下での中高一貫教育の可能性と課題」というテーマで例年２日かけていたものを１日に短縮して実施した。新学習指導要領への対応を見据えながら、中高一貫教育の可能性を見出し、変革の時代における新たな教育を考える機会とするために、国語、数学、保健体育、芸術の公開授業が行われた。続いて、授業における研究協議会では、今までの取り組みとこれからについての議論がなされた。最後は瀬沼花子氏による「新学習指導要領への流れとこれからの教育」について、主に国外・国内の学力に関する調査結果をもとに、日本の問題点を振り返り、これからの教育の在り方、改善の視点を諸外国の例も紹介しながらの講演会が実施された。

②日時：11月21日(土)
名称：奈良女子大学附属中等教育学校2009年度公開研究会
派遣者：秋田武史・坂井健悟
主な内容：公開授業・シンポジウム・研究協議・公開インタビュー

奈良女子大学附属中等教育学校は文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けて、今年で５年目の最終年度になり、来年度以降も引き続きSSHに指定されるように取り組みを続けている。５年間のSSHでの取り組みにおける成果と課題を見直しながら、生徒や教師が５年間でどのように変わってきたのか、今後の科学教育をどのように進めていくかをテーマに研究会が開かれた。

公開授業や教員からの報告とともに、生徒が主役となり発表をおこなったシンポジウム「生徒が語るSSH」や生徒により企画され参加者とともに協議を行う「サイエンスカフェ」、奈良教育大学教育学部教授･重松先生と京都大学大学院理学研究科教授・山極先生による「研究者はSSHをどう見るか」をテーマとした公開インタビューなど工夫を凝らした発表も行われた。

③日時：12月５日(土)
名称：第59回筑波大学附属高等学校研究会
派遣者：小野田敬範・野田みどり・影浦真紀子
主な内容：公開授業・教科分科会

国立大学附属高校は教育研究の実践校であるから、学校は思考力を育成させる場として捉えている。実際、高校は「自主、自律、自由」をそれぞれの教育目標にしている。高校に在学する三年間クラス替えは行われない。理系・文系でのクラス分けをしないのも特徴。

土曜日は隔週で授業を行っている。現行の学習指導要領の目玉であった「総合的な学習」は筑附の特徴で、この学校が発祥のモデル校。特に筑附小出身者は、小学生時代から同様の教育環境にいたこともあり、表現・発表能力には長けている。研究し発表できる力は、筑附ならではの伝統的な教育力の賜で、各教科もそれに倣って物事深く、多面的から学ぶ。

研究会では、国語・地歴公民・数学・理科・外国語の公開授業と教科分科会が行われた。分科会では、公開授業の合評会および各教科会のテーマに沿って、研究協議会が行われた。

（２）研究授業

①11月16日(月)　第６時限　３年４組　日本史B

授業者　小野田敬範　教諭

平成21年３月に新学習指導要領が告示される。目標には、「歴史的思考力を培う」ことが掲げられている。この目標は、今回の研究テーマである「思考力を育む効果的な授業のあり方」に関連し、歴史教育の柱となるものである。今回の授業では、新学習指導要領に則り思考力を刺激し育む授業の実践を本研究で考えていきたい。また、研究のテーマや研究授業に関する部分について新指導要領の内容は、次のように記されている。

１　目　標

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。

２　内　容

（３）近世の日本と世界

近世国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。

ア．歴史の説明

歴史的事象には複数の歴史的解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの根拠や論理を踏まえて、筋道立てて考えを説明させる。

授業で取り上げた時代は近世であり、江戸時代初期の外交政策である鎖国体制についておこなうことにする。近年の研究で江戸幕府の外交は「四つの口」と表現しており、従来の閉鎖的外交政策以外の解釈がされている。また、鎖国に関する法令、キリスト教の禁教政策、島原の乱などについても同様に歴史的意義が複数示されている。こうした点からも新指導要領にみられる「歴史の説明」の重要性が示されていることが理解できる。

研究授業では、こうした歴史事象について多面的な解釈と意義に気づく力を身につけることを目的とし、歴史事象を考察する力を養うこと目指していきたい。そのために暗記科目としての受動的な授業ではなく、教師の発問を通して歴史を思考する能動的な授業の実践をおこなった。

今後の課題であるが、これまでの通史を系統的に整理し授業する型の授業からの脱却があげられる。新指導要領の日本史Bでは「歴史の考察」が削除され、「歴史と資料」・「歴史の解釈」・「歴史の説明」・「歴史の論述」に分割された。そのため歴史を覚えるのではなく生徒自身が思考し解釈する力を養う授業の型を構築する必要があり、私自身も一層の教材研究と教授方法の研鑽をおこなっていきたい。

②11月19日(木)　第２時限　２年４組　Reading

授業者　影浦真紀子　教諭

本校の今年度の研究テーマは「思考力を育む効果的な授業のあり方」である。思考力育成のためには、指導者が質問するだけでなく、生徒自身が「こんな場面ではどんな英語を言えばいいのか」「この発話をしたときの、発話者の意図は何か」「なぜこの英文はこの形になっているのだろうか」など考えることが必要である。これは、学習指導要領が目指している英語の授業である。

学習指導要領では、英語Ⅱに関する以下の記述がある。

１　目標

幅広い話題について、聞いたことや読んだことを理解し、情報や考えなどを英語で話したり書いたりして伝える能力を更に伸ばすとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

今回の研究授業では、生の英語を学ぶにはメディアを使った英語教材の１つである英字新聞を使うことにした。英字新聞は、内容がバラエティーに富み、情報量豊富、さらに時事問題を現実社会と並行して学べるので刺激的だからである。英語という言語についての知識を増やすだけでなく、英語で表現されている情報や考えを活用し、いろいろな角度から分析・考察したうえで、自分の意見などを表現できるようになることが思考力の育成には重要である。英字新聞を使い、グループで意見交換を行なう活動を通して思考力の育成を図った。

③11月19日(木)　第3時限　2年7組　古文
授業者　野田みどり　教諭
「思考力」とは「得た知識を利用して考えを広げる力」であると考える。
平成21年3月に告示された学習指導要領では古典Bの目標を「古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典についての理解や関心を深めることによって人生を豊かにする態度を育てる」としている。古典を通して、その時代、人物の考えに触れ自らの視野を広げることを目的としている。しかし、これまでの授業は「読む能力を養う」ことに重点が置かれていたように思われる。それは古典文法の知識を生徒に伝え、古語の意味を確認し、それをもとに生徒が現代語訳を行うという授業である。もちろん、文法や現代語訳は正確に古文を読むためには必要であるが、それを授業の中心とすべきではない。
古典における「思考力」は、身につけた文法知識や古語をもとに本文を読む過程で、背景や状況を把握し考えを巡らす力であると考える。古典は文章どおりに訳すことができれば理解できるものではなく、また、主語や目的語が省略されていることが多いため、それを補いながら読み進める必要がある。「中納言参り給ひて」の教材を通して、登場人物の心情や状況を根拠とし、清少納言が定子と過ごした宮中での日々を書き記した理由を考察することで「思考力」を養うことを目標とする。本授業はその考察につながる根拠となる場面を扱う。文章を手がかりにして、そこで省略されている事柄を考え、理解に努めるということに主眼をおき、「思考力」の育成を図る授業を実施した。

④11月19日(木)　第5時限　2年9組　化学Ⅰ
授業者　坂井健悟　教諭
理科の学習において必要な思考力とは、「自ら問題を発見し、解決していく過程を論理的に導き出し、再構築していく力」であると考えられる。そのような論理的な思考力を身につけるために、日々の授業においてどのような学習活動を行っていくことが効果的であるか研究する必要がある。これまでの授業では、どちらかというと知識を与えたり、そのことに関する解説をして理解させることを重視していた。しかし、生徒たちはそのような授業を受けているだけでは、思考せずに授業を受ける姿勢が身についてしまう。思考力を身につけていくためには、このような受動的な学習だけではなく、自ら考え答えを導き出していくような能動的な学習が大切になってくる。そのためには、自分たちで予測を立てたり、ルールを見つけパターンを発見していくことを通して、生徒たちが主体的に考える活動を取り入れていくことが必要である。本研究では、思考力を働かせるトレーニングを行い、その中で思考力を育てる取り組みを行った。
本時では、有機化合物の命名法について、そのルールを知識として与えるのではなく、生徒たちが自ら考えていく過程を大切にし、その中から主体的に考える姿勢を身につけ思考力の育成につなげることができるような授業の実践を行った。

⑤11月20日(金)　第5時限　2年4組　数学Ⅱ
授業者　秋田武史　教諭
数学科の場合、「教科書の問題は解けても、大学入試問題は解けない」ということがよくある。過去の本校の生徒も「定期テストや通知票の評定は良くても、センター試験などの大学入試では高得点が取れない」という生徒が少なくなかった。
では、どうすれば入試問題を解く学力がつくのだろうか？　難関大学の入試問題といえども高校生が解ける「基本の組み合わせ」である。教科書の基本事項の組み合わせで、大学入試問題の正解にたどり着くには、教科書の問題が階段1ステップなら、入試問題は5～10ステップほどの階段を1ステップずつ上る必要がある。
数学は「覚える1＋考える9」くらいの「考える科目」と思っている生徒が多いが、「覚える6＋考える4」くらいであると思う。教科書や参考書の公式や問題の「解き方（定石）」を道具として問題を考えていかなければならない。さらに、道具を正しく選ぶ判断力。そして、道具を使いこなす技量で問題は解答できる。「思考力」＝「自分の頭の中に入っている知識を選択し、加工し、応用し、組み合わせる一連の作業を進める力」と私は考える。
今回の授業では、京都大学の入試問題を取り上げる。しかし、既習の教科書レベルの基本の積み重ねでも解ける問題である。問題を解くための基本知識をプリントで再確認し、知識と「思考力」と慣れ（＝努力）で解けるようになることを目指す授業を実施した。

（3）講演会
・日時　2月20日(土) 午後2：15～3：50
・演題テーマ「思考が深まるときとは――林竹二の『授業巡礼』を手がかりに」
・講師　川本　隆史　先生（東京大学教育学部教授）
生き方に関わる衝撃を与え続ける林竹二先生の授業巡礼のDVDを拝見し、映像で林先生が述べていたのは、覚えたことをテストで測って優劣をつけるだけの教育ではなく、子供がしまいこんでいる自分の可能性を自ら掘り起こすのを助ける教育のあり方のことであると、あらた

めて感じることができた。

授業が生徒の人生を変えることもあるという実例や体験者の生の声を拝聴できる機会に恵まれ、日々授業を行なう私たち教員は学校教育の重みを再認識し、身の引き締まる思いになれた貴重な経験となった。

研究授業（野田教諭）

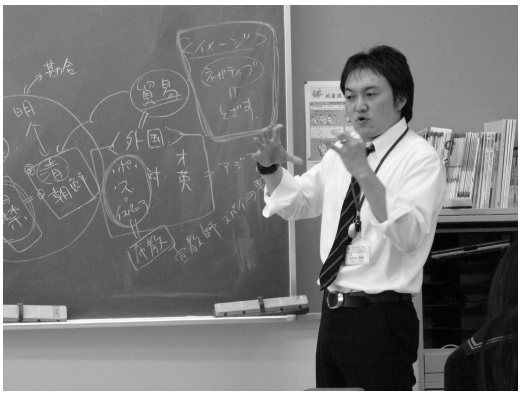

研究授業（小野田教諭）

研究発表会

研究授業（影浦教諭）

研究発表会

研究授業（坂井教諭）

教育講演会

「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（平成 20 年度）

「みんなで遊ぼう！ー子どもから高齢者まで」

遠山佳治・渋谷寿

１．はじめに

平成20年度の「開かれた地域貢献事業」では、本学文学部児童教育学科・家政学部生活福祉学科・短期大学部保育学科の教職員・学生および本学同窓会「春光会」が中心となって、地域の公共施設である名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベントとして、平成21年３月26日（木）に「みんなで遊ぼう！ー子どもから高齢者まで」と題して、交流事業を展開しました。

昨年度の『総合科学研究』第３号には、編集日程の関係上、実施後の報告を掲載することが出来ず、経過報告および実施案、ちらしの紹介という中間報告の形で記しました。そこで、本稿では、当日の実施報告を中心に、昨年度の報告を補足します。

２．経過（２月下旬～）

（１）総合科学研究所運営委員会

第６回運営委員会（３月31日）にて、事後報告を行った。

（２）名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館との協議（於名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館旧館）

＊第５回協議／２月25日（水）10：00～12：00

チラシの受け渡し、および事前調整を行う。チラシについては、回覧欄有無の２種類を作成。回覧欄入りについては、名古屋市福祉協議会を通じて、瑞穂区町内に回覧していただいた。

参加者／名古屋市社会福祉協議会田端氏、福祉会館梶氏、児童館長谷川氏、大学（渋谷・遠山・浅井）

（３）学内関係教員と春光会による会議

第２回会議（２月３日）以降、開催されませんでしたが、３月13日付けで詳細事項の書類を配布し、部屋割り・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。

（４）下見／３月24日（火）14：00～15：00

参加者／渋谷・遠山・浅井

（５）前日準備／３月25日（水）13：00～17：00

関係教職員および学生で、器材等の運搬および会場の設営を行った。

３．内容

（１）全体の行程

記念式典終了後、各種イベントをブースごとに開始した。なお、式典に臨席した松原市長および名古屋市子ども青少年局石井局長・渡辺主査らが巡覧していただき、代表で遠山が対応に当たった。

午前の部・午後の部に分けて、それぞれの最後に全体としてホールにて人形劇・紙芝居と福引き（原則各ブースのスタンプラリー完了者対象）を行った。

11：00～12：30　各ブースでのイベント

12：30～13：00　全体催事／人形劇・大型紙芝居と福引き会（以後随時）

13：00～15：00　各ブースでのイベント

15：00～15：30　全体催事／人形劇・大型紙芝居

なお、来館者（公式発表で1000人）が予想以上に多く、当初の計画通りにいかず、臨機応変に対応した。

（２）各ブースの内容

＊「キッズゲームコーナー！」（瑞穂児童館職員など）

＊「紙でワン・ツー・スリー！」（文学部児童教育学科宇野民幸先生／算数はてなゼミ学生10名）

＊「いっしょに遊ぼう！」（文学部児童教育学科鈴木方子先生／保育内容の研究ゼミ学生15名）

＊「音を楽しもう！」（文学部児童教育学科小林田鶴子先生／音楽第１ゼミ学生９名）

＊「ヒノキを使っておもちゃをつくろう！」（文学部児童教育学科渋谷寿先生／造形ゼミ学生12名）

＊リサイクルおもちゃづくり「エコワンダーランド！」（短期大学部保育学科平井孔仁子先生･清水一巳先生･幸順子先生・遠山佳治先生／保育学科学生６名）

＊「なつかしい思い出に花を咲かせましょう～子どもの頃の遊びの思い出回想法」（家政学部生活福祉学科梅本充子先生／高齢者介護予防ゼミ学生５名）

＊乳幼児の食育相談・高齢者の栄養相談（名古屋女子大学同窓会「春光会」管理栄養士小原玲子氏・衣川美智子氏・構実千代氏、今井暁子氏・国分弘子氏・田村たみ子氏、河村瑞江顧問）

瑞穂福祉会館・児童館が完成

バリアフリーの建物、27日から供用

26日にオープン記念イベント

祝賀会やおもちゃづくりなど

瑞穂フォーラム記事　3月14日

新瑞穂福祉会館・児童館がオープン

"お披露目"に1千人余来館

おもちゃづくりに熱中する子どもたち

大正琴演奏には多くの聴衆が…

瑞穂フォーラム記事　4月11日

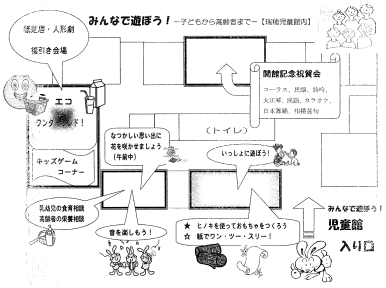

当日配布の会場見取り図

スタンプラリー

プログラム

人形劇・大型紙芝居

エコワンダーランド

4．おわりに

大盛況のうちに、平成20年度の開かれた地域貢献事業「みんなで遊ぼう！―子どもから高齢者まで」（名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベント）を収めることができました。大学内の関係者をはじめ大学外の関係者の方々という大変多くの人の力で成しえた事業であり、関係していただいた皆様方に感謝致しております。この場をお借りして御礼申し上げます。

しかし、平成20年度のこの地域貢献事業は一過性のイベントであって、私たちが目指した「地域の子育て支援活動」の一環に過ぎません。今後は、地域の公共施設とさらにどのような関係を持続（継続）または構築していくかが課題かと思われます。

最後に、お世話になりました名古屋市瑞穂児童館長の長谷川氏に「総合科学研究所だより」９号（平成21年９月）へ今回の交流イベントを終えた感想・所感を投稿していただきましたので、ここに再掲載させていただきます。

平成20年度「開かれた地域貢献事業」報告

名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館オープニングイベント

「みんなで遊ぼう！」を終えて

名古屋市瑞穂児童館館長　長谷川榮子

平成20年9月に名古屋女子大学の先生方から「地域子育て支援活動を共同で」とのお話をいただきました。私たちは、とてもうれしく思い「わくわく」したものです。3月に児童館の移転を控えておりましたので、オープニングイベントにご協力頂くことになり、その後も何度か丁寧に話し合いを重ねる中で先生方の熱意を感じました。

平成21年3月26日（木）の新館オープニングイベント当日には、名古屋女子大学文学部児童教育学科、短期大学部保育学科の協力により、おもちゃを作って遊んだり、音あてクイズをしたり、人形劇・紙芝居をみたりして楽しみました。名古屋女子大学春光会（同窓会）の方による乳幼児の食育相談、高齢者の栄養相談、試食コーナーの運営や、家政学部生活福祉学科による"なつかしい思い出に花を咲かせましょう"や、職員によるキッズゲームコーナーなどたくさんのブースを展開することができました。乳幼児と保護者、小中学生、地域の方、元気で意欲的な学生さん、先生、関係者など「人、人」であふれました。トラブルもなく、こどもから高齢者の方まで一人一人が楽しんで参加できたようでとても良かったです。次回を楽しみにしてみえる方も多くみえます。

さて当館では、児童館まつりや卓球大会、演奏会等の事業を、多くのボランティアの方に協力していただき実施しております。平成20年度には子育て支援事業に関わっていただくために、「子育て支援者養成講座」を開催いたしました。終了後には、12名の地域の方が支援者として参加してくださることになりました。「親と子が心でつながるハートフルクラシック」の演奏会等を開催し、202名の親子に参加いただきました。今年度は、支援者の方のスキルアップを図る「子育て支援者スキルアップ講座」を開催するとともに、支援者の方とのはじめての共同企画「親子でつくろう七夕かざり」を開催し、参加者と一緒に楽しみながらコミュニケーションをとることができました。現在、名古屋女子大学さんとの楽しみな連携事業も予定しております。このような事業をとおして、地域の方や利用者とのコミュニケーションをとり、サービスの向上を図っていきたいものです。児童館が「いい出会いの場」そして「ホッとできる場」になるように、小学生から高校生の方には、「家庭でもない、学校でもない、自分が出せる場」になるとよいと思っています。楽しい施設になるように、より連携が深まることを願っています。今後ともよろしくお願いします。

開かれた地域貢献事業（平成 21 年度）

名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業

遠山佳治・渋谷寿

１．はじめに

平成20年度の「開かれた地域貢献事業」では、地域の公共施設である名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベントとして、平成21年３月26日（木）に「みんなで遊ぼう！－子どもから高齢者まで」と題して、交流事業を展開しました。総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」においては、はじめて地域の公共施設とコラボレーションした事業となりました。しかし、この地域貢献事業は一過性のイベントであって、私たちが目指した「地域の子育て支援活動」の一環に過ぎませんでした。そこで、平成21年度は、地域の公共施設とさらにどのような関係を持続（継続）または構築していくかを念頭に置きながら、地域貢献事業を企画・運営していきました。

昨年度に共催した名古屋市瑞穂児童館とは、すでに昨年度中より各種講座の企画話が出ておりました。また、上記の名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベントを訪問された名古屋市瑞穂保健所からも交流事業の話をいただきました。そこで、今年度は名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を展開しましたので、ここに報告します。

２．名古屋市瑞穂保健所との交流事業（平成 21 年度認知症・うつ予防教室「若がえり教室キラキラコース」）

（１）目的

この企画は、平成18年度に試行された介護予防法における認知症や老年期うつ等の予防・支援に関するため、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばす目的で、保健所が行っているものである。平成21年度前期も「若がえり教室－うきうきお楽しみコース」として、健康運動指導士を招いて行っている。その平成21年度後期の「若がえり教室」を総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催した。

（２）経過

＊第１回総合科学研究所運営委員会議／５月22日（金）
16：50～17：50（汐路学舎）

今年度の地域貢献事業の大まかな運営方針（名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業）を決定する。

＊名古屋市瑞穂区保健所との協議／５月28日（木）
10：30～11：15（於名古屋女子大学汐路学舎）

「若がえり教室」全体の概要・目的についての説明を受け、総合科学研究所との共催として、どのような形で運営していくのかを協議した。

参加者　保健師３名（八木氏・松田氏・鈴木氏）、本学（遠山・浅井）

＊学内関係教員による会議／６月11日（木）
16：45～17：45（汐路学舎）

昨年度の地域貢献事業に協力していただいた教員に声がけをして、協力を仰ぎ、賛同していただいた先生を招いて会議を開いた。実施会場を本学とし、実施時期を９月～平成23年１月（各月１回）と決めた。そして、詳細な日程・場所（教室等）および担当内容をまとめあげたのは、７月上旬となった。

＊第２回総合科学研究所運営委員会議／７月２日（木）
16：20～17：10（汐路学舎）

今までの経過および内容の説明を行う。

＊講座の受付

チラシについては保健所の様式に従い、保健所が作成した。保健所が８月中に参加予定者等にDM、手渡し等で周知を図っていただいた。

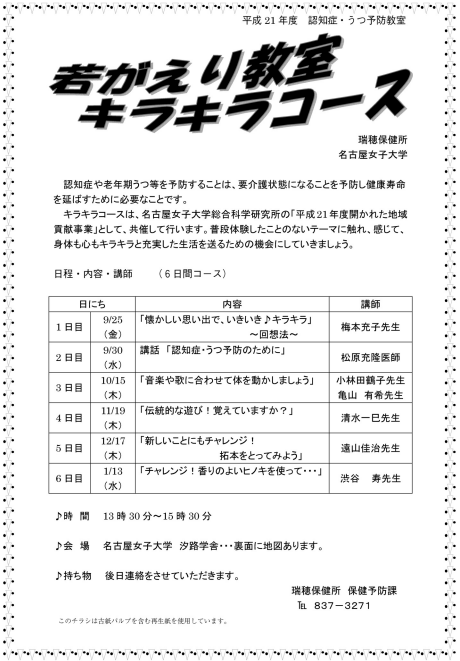

平成 21 年度　認知症・うつ予防教室

若がえり教室
キラキラコース

瑞穂保健所
名古屋女子大学

認知症や老年期うつ等を予防することは、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばすために必要なことです。

キラキラコースは、名古屋女子大学総合科学研究所の「平成21年度開かれた地域貢献事業」として、共催して行います。普段体験したことのないテーマに触れ、感じて、身体も心もキラキラと充実した生活を送るための機会にしていきましょう。

日程・内容・講師　（６日間コース）

日にち		内容	講師
１日目	9/25（金）	「懐かしい思い出で、いきいき♪キラキラ」～回想法～	梅本充子先生
２日目	9/30（水）	講話「認知症・うつ予防のために」	松原充隆医師
３日目	10/15（木）	「音楽や歌に合わせて体を動かしましょう」	小林田鶴子先生 亀山　有希先生
４日目	11/19（木）	「伝統的な遊び！覚えていますか？」	清水一巳先生
５日目	12/17（木）	「新しいことにもチャレンジ！拓本をとってみよう」	遠山佳治先生
６日目	1/13（水）	「チャレンジ！香りのよいヒノキを使って･･･」	渋谷　寿先生

♪時　間　13 時 30 分～15 時 30 分

♪会　場　名古屋女子大学　汐路学舎･･･裏面に地図あります。

♪持ち物　後日連絡をさせていただきます。

瑞穂保健所　保健予防課
Tel. 837－3271

このチラシは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

＊名古屋市瑞穂区保健所との事前協議／９月14日（月）
10：15～11：15（於名古屋女子大学汐路学舎）
実施直前についての具体的な打ち合わせを行う。参加者は30名（特定高齢者11名・一般高齢者19名）と設定した。
参加者　保健師３名（松田氏・鈴木氏・三浦氏）、本学（渋谷・遠山・梅本・小林・浅井）
＊名古屋市瑞穂区保健所との事後協議／３月12日（金）
10：00～11：00（於名古屋女子大学汐路学舎）
今年度の総括、反省を行い、次年度へ繋げることとした。
参加者　保健師４名（八木氏・松田氏・鈴木氏・三浦氏）、本学（渋谷・遠山・浅井・今峰）
＊その他
なお、第２回運営委員会議（７月２日）・第３回運営委員会議(10月２日)・第４回運営委員会議(12月10日)・第５回運営委員会議（２月４日）・第６回運営委員会議（３月25日）にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行った。

（３）内容
＊９月25日（金）13：30～15：30（汐路学舎本館506）
家政学部家政経済学科梅本充子先生「懐かしい思い出で、いきいき♪キラキラ」（回想法の実施）
＊10月15日（木）13：30～15：30（汐路学舎南５号館２階学生ラウンジおよび練習室）
文学部児童教育学科小林田鶴子先生･亀山有希先生「音楽や歌に合わせて、体を動かしましょう」（音楽や歌に合わせて、ヨガやストレッチなどを取り入れながら体を動かしました。からだの細部を動かしながらの姿勢セラピーも行いました。）
＊11月19日（木）13：30～15：30（汐路学舎南７号館111）
短期大学部保育学科清水一巳先生「伝統的な遊び！覚えていますか？」（カルタなどの伝統的なあそびを取り入れた交流活動）
＊12月17日（木）13：30～15：30（汐路学舎南５号館２階学生ラウンジ）
短期大学部保育学科遠山佳治先生「新しいことにチャレンジ！拓本をとってみよう」（さまざまなもので拓本取り、越原記念館の見学）
＊１月13日（水）13：30～15：30（汐路学舎本館504）
文学部児童教育学科渋谷寿先生「チャレンジ！香りのよいヒノキを使って・・・」（香りの良いヒノキを使った簡単な製作）
最終日に、総合科学研究所から参加者へ記念品を渡す。

若がえり教室（10／15）

若がえり教室（11／19）

若がえり教室（12／17）

若がえり教室（１／13）

若返り教室キラキラコース
18人が拓本取り乾式に挑戦!!
瑞穂保健所と名古屋女子大学総合科学研究所は12月17日、名古屋女子大汐路学舎で「若返り教室キラキラコース」を開き、18人の皆さんが新しいことへのチャレンジとして拓本取りを行いました。
拓本取りの指導は遠山佳治先生。遠山先生から拓本を取る方法は乾式と湿式の二つ方法があり「拓本を取るものの汚さないことが最低限のマナー！」慣れれば湿式がよかったが挑戦。コインに紙を当て、上から専用の墨でまずこすって紙にコインの柄の形ができ、「乾式より鮮やかな拓本ができ！」拓本取りが好きになった！」などと、すっかりと拓本の魅力に魅せられた様子。次々といろいろな図柄の拓本取りに挑戦。その出来栄えに納得やメダルに紙を乾かせ、乾く間もなく次々と拓本を取っていました。
この日、参加した十八人の皆さんは、まず乾式で拓本を取る版木を乾かせ、乾く間もなく次々と拓本を取っていました。
続いて湿式に挑戦。拓本を浮かべていました。
若返り教室は同研究所の開かれた地域貢献事業の一環として、9月から毎月一回開かれています。
講師を務めた遠山さんは「拓本を取ることの楽しさを味わってもらうのが狙い。」
湿式で拓本取りに挑戦

瑞穂フォーラム記事　１月９日

３．名古屋市瑞穂児童館との交流事業

（１）目的

児童館を拠点として、本学の教職員と学生が断続的に支援する形で、地域の子育て支援を行うことを目的とする。そして今年度は、定期的な講座とイベント開催の２本立てで実施することとなった。また、学内としては、昨年度の協力教員以外の他教員の支援をどれだけ得て、内容を広げることができるかと考えていった。

（２）経過

＊総合科学研究所運営委員会

第１回運営委員会議（５月22日）にて今年度の地域貢献事業の大まかな運営方針（名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業）を決定した。そして、第２回運営委員会議（７月２日）・第３回運営委員会議（10月２日）・第４回運営委員会議（12月10日）・第５回運営委員会議（２月４日）・第６回運営委員会議（３月25日）にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行う。

＊名古屋市瑞穂児童館との協議（於名古屋市瑞穂児童館、但し第４回目のみ名古屋女子大学汐路学舎）

参加者／名古屋市児童館（館長長谷川氏･林氏）、本学（渋谷・遠山・浅井）

・第１回協議／５月20日（水）９：40～10：40

児童館、大学双方からの具体的提案に基づき、今年度の事業計画についての可能性が審議された。

・第２回協議／７月１日（水）10：00～10：50

イベントとして12月のクリスマス行事が決定、クリスマスクッキー作り教室講座も併設することになる。また、講座に関しては９月以降から担当し、乳幼児～中学・高校生まで幅広い層をそれぞれの講座ごとの内容で対象年齢を考慮してに求めることとなった。

・第３回協議／８月18日（火）10：00～11：40

９月から開始する講座については確認を行った。また、クリスマスイベントを12月12日（土）・13日（日）に決定し、イルミネーションの設置、チラシの作成等具体的内容についての協議を行う。

・第４回協議／10月６日（火）10：00～11：40

12月12日・13日のクリスマスイベント「クリスマスを皆でたのしもう！」について、具体的な調整作業に入る。またチラシの原稿について検討する。

・第５回協議／11月18日（水）10：00～11：40

クリスマスイベントについて、アンケート用紙配布等最終調整を行う。

・第６回協議／３月11日（木）14：30～16：00

今年度の全ての交流事業についての総括、反省を行い、次年度へ繋げることとした。

＊学内教職員の会議

・第１回学内打ち合わせ会議／７月３日（金）13：30～14：30

クリスマスイベント、講座等への協力要請を行う。そして、８月中旬にある程度の企画が概要としてまとまる。

・第２回学内打ち合わせ会議／10月30日（金）15：00～16：00

クリスマスイベントについて具体的な調整を行う。なお、12月７日付けで詳細事項の書類を配布し、事前準備や荷物搬入・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。

（3）クリスマスイベント「クリスマスを皆でたのしもう！」の内容

＊イルミネーション

児童館屋外のフェンス網、山崎川沿いの桜、屋内の中庭をイルミネーションで飾った。あまり派手な飾りではなく、エコの感覚で受け止められ、また、桜に巻き付けた青色の光が目立ち好評であった。

当初、12月11日（金）午後に飾り付ける予定であったが、雨天のため、翌12日に延期した。点灯期間は12月12日（土）～24日（木）の16：00～17：50である。25日（金）午後に撤収した。

（短期大学部生活学科生活創造デザイン専攻宮澤秀治先生・榎本雅穂先生、学生3名）

クリスマスイルミネーション

＊「オーナメントクッキーをつくろう！」

11月13日（金）より児童館で受け付け開始し、定員30名と限定して、12月12日（土）午後に本学汐路学舎調理室にて実施。小学生～高校生を対象としたが、参加者は小学生のみであった。大学の調理室にて、大学の先生からクッキーづくりを教えてもらうということで大好評であった。

なお、先生と学生の作ったクッキーを、クリスマス用にかわいく袋詰めし、翌13日（日）の児童館のアンケート回収時に配布した。

（短期大学部生活学科食生活専攻成田公子先生、食生活専攻学生11名）

オーナメントクッキーづくり

配布クッキー

名称：クッキー
材料：薄力粉,バター,砂糖,卵,ほうれん草粉末, グラニュー糖,塩,バニラエッセンス
賞味期限：2009.12.13
【製造者】学校法人 越原学園
名古屋女子大学 短大食生活専攻
TEL：(052)852-1111

＊ホールイベント

・「人形劇、おねえさんと遊ぼう！」10：00～10：40、13：00～13：40（文学部児童教育学科鈴木方子先生／保育内容の研究ゼミ学生19名）

・「影絵　サンタクロースがやってくる！」10:40～11:25、13：40～14：25（短期大学部保育学科平井孔仁子先生・幸順子先生／保育学科学生14名）

・「ボールでサンタと対戦！」11：25～13：00、14：25～15:00（文学部児童教育学科亀山有希先生／体育かめゼミ生15名）

＊各ブースのワークショップ

・「世界のおもちゃで遊ぼう！」（瑞穂児童館職員・子育て支援グループさくらんぼ）

・「ヒノキを使ってミニツリーや飾りをつくろう！」<対象小学生>（文学部児童教育学科渋谷寿先生／造形ゼミ学生14名）

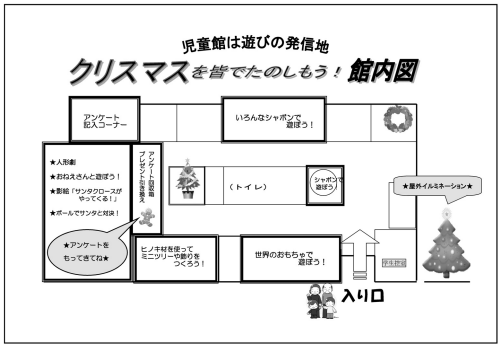

・「いろんなシャボンで遊ぼう！」（文学部児童教育学科宇野民幸先生／算数はてなゼミ学生11名）

影絵サンタクロースがやってくる

クリスマス人形劇

ヒノキのミニツリーづくり

ヒノキのミニツリーとリース

＊アンケート調査

当日、参加してくれた子どもにアンケート調査を依頼し、約120名回収できた。感想としては「工作やシャボン玉など盛りだくさんの内容で楽しかったです」「すてきな場所におどろきました」「家ではできない遊びを体験できてよかった」「お姉さんがいっしょに遊んでくれて楽しかったです」など、よい印象を与えていた。

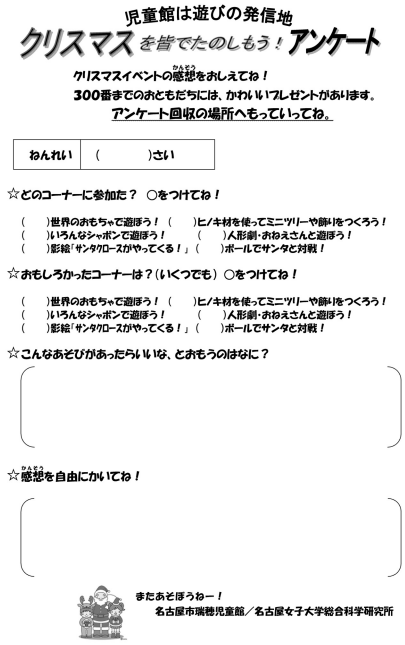

児童館は遊びの発信地

クリスマスを皆でたのしもう！アンケート

クリスマスイベントの感想をおしえてね！
300番までのおともだちには、かわいいプレゼントがあります。
アンケート回収の場所へもっていってね。

ねんれい	（　　）さい

☆どのコーナーに参加した？　○をつけてね！

（　　）世界のおもちゃで遊ぼう！（　　）ヒノキ材を使ってミニツリーや飾りをつくろう！
（　　）いろんなシャボンで遊ぼう！　（　　）人形劇・おねえさんと遊ぼう！
（　　）影絵「サンタクロースがやってくる！」（　　）ボールでサンタと対戦！

☆おもしろかったコーナーは？（いくつでも）○をつけてね！

（　　）世界のおもちゃで遊ぼう！（　　）ヒノキ材を使ってミニツリーや飾りをつくろう！
（　　）いろんなシャボンで遊ぼう！　（　　）人形劇・おねえさんと遊ぼう！
（　　）影絵「サンタクロースがやってくる！」（　　）ボールでサンタと対戦！

☆こんなあそびがあったらいいな、とおもうのはなに？

☆感想を自由にかいてね！

またあそぼうねー！
名古屋市瑞穂児童館／名古屋女子大学総合科学研究所

昨年度の新館開館イベント「みんなで遊ぼう！―子どもから高齢者まで」と比較すると、福祉会館関係の方がいなくて参加人数が少なかったため、かえって繁雑にならずに各ブースやホールイベントがスムーズに行えていたと思われる。

反省点として、ホールイベントや各ブースの対象が幼児中心になり、小学生が退屈そうにしている場面があったので、今後の課題としたい。

（４）講座の内容

各種講座については、児童館を窓口として名古屋市瑞穂区まちづくり推進室のご協力を得て、事前に「広報なごや」瑞穂区版へ掲載される。また、毎月の「瑞穂児童館だより」やオリジナルチラシを児童館で作成し、配布している。

＊9月13日（日）13：30～15：00（児童館クラブ室）
＜対象小学生＞
文学部児童教育学科小林田鶴子先生／音楽第1ゼミ学生4名「パソコンミュージックを楽しもう！」（パソコンを使って音楽を作る。五線譜にマウスで音符を入れる。）
＊9月19日（土）10：30～12：00、13：00～15：00（児童館サークル室）＜対象乳幼児と保護者＞
名古屋女子大学同窓会「春光会」管理栄養士小原玲子氏・衣川美智子氏・構実千代氏・今井暁子氏・国分弘子氏「乳幼児の食育相談」
＊10月31日（土）13：30～15：00（児童館クラブ室）
＜対象小学生＞
短期大学部保育学科遠山佳治先生／文学部児童教育学科学生4名「拓本をとってみよう！」（拓本とは何かを知り、実際に拓本をとってみる。）
＊11月17日（火）13：00～14：30（児童館ホール）
＜対象1～6歳児と保護者＞
文学部児童教育学科亀山有希先生／小林ゼミ生・大学院生5名「ボディートーク―からだをつかったコミュニケーション」（からだほぐしの運動を通じて、親子間のコミュニケーションを図る。動物の動きをマネしてみたり、生きている証拠を探しながら、こころとからだの内側をそっと見つめる。）
＊11月21日（日）10：30～12：00（児童館サークル室）＜対象3～5歳児＞
文学部児童教育学科鈴木方子先生／保育内容の研究ゼミ学生13名「おねえさんとあそぼう！」（学生の手あそびや紙芝居を親子で楽しむ。）
＊2月6日（土）13：30～15：00（名古屋女子大学汐路学舎調理室）＜対象小学生～高校生＞
短期大学部生活学科食生活専攻成田公子先生／食生活専攻学生16名「バレンタインのチョコレート菓子づくり」
＊2月6日（土）10：30～12：00（児童館サークル室）
＜対象1～2歳児と保護者＞
短期大学部保育学科平井孔仁子先生・幸順子先生／保育学科学生12名「子育てグループ教室―子育ての疑問や悩みを話し合いたいひと集まれ！」（子どもの遊ぶ姿を観ながら日頃の子育ての悩みや疑問について話し合う。）
＊2月7日（日）10：00～14：00（児童館ホール）＜対象小学生以下＞
短期大学部保育学科清水一巳先生／保育学科学生29名「手作りおもちゃで遊ぼう！」（手作りの道具を使って、様々なゲームをつくる。）

パソコンミュージック（9／13）

拓本をとってみよう（10／31）

ボディトーク（11／17）

チョコレートづくり（２／６）

手づくりおもちゃであそぼう（２／７）

小学生31人が名女子大生の手伝い受け
バレンタインチョコづくり

バレンタインデーも間近な2月6日、三十一人の子どもたちが名古屋女子大学の調理室で女子大生の手伝いを受けながら「バレンタインチョコレート菓子づくり」にチャレンジしました。

瑞穂児童館と名古屋女子大学の交流事業の一環として行われました。児童館の募集に応じた三十一人の小学生らが参加、中には「時々、家でも調理を手伝う」という男の子一人も挑戦しました。

児童館に集合した子どもたちは、徒歩で名女大の調理室へ移動。待ち受けた成田公子教授の指導で、バレンタインチョコレート菓子のトリュフとブラウニーを作ります。

四グループに分かれた子どもたちは、まず洗剤で丁寧に手を洗います。そしてトリュフ作りから スタート。成田先生の教え子の学生さんたちの手伝いを受けながら、溶けたチョコレートを練ったり、型に入れて形を整える作業を行います。

成型に苦戦する一幕も見られますが、出来上がったトリュフを「誰にあげようかな…」「妹にあげるの」など楽しそうにお菓子作り。続いて二つ目のブラウニー作りにも取り組みます。

作業が進むうちに、調理室には甘く香ばしいお菓子が焼き上がる香りも漂い、子どもたちの瞳も輝きを増します。およそ三時間余り、子どもたちは焼き上がったお菓子を化粧袋に詰めて、大事そうに宝物でも持つように児童館へ帰って行きました。

チョコ菓子づくりに挑戦する子どもたち

瑞穂フォーラム記事　２月27日

６つのワークショップに歓声
名女大総合科学研と児童館が開催

瑞穂児童館と名古屋女子大学総合科学研究所は12月13日、瑞穂児童館で「クリスマスを皆でたのしもう！」をテーマに六つのワークショップを開き、集まったチビっ子たちも大はしゃぎでした。

この日、行われたワークショップは「世界のおもちゃで遊ぼう」「いろんなシャボンで遊ぼう」「影絵・サンタクロースがやってくる」など。この中で「ピノキ材を使ってミニツリーや飾りをつくろう」では、子どもたちが思わぬ発想をして大人たちを驚かせました。

また影絵のコーナーでは、チビっ子が手に持った実物とスクリーンに映った影絵を何度も見比べて、けげんな表情を浮かべるほほえましい光景も。さらに人気のシャボンのコーナーでは、お母さんと一緒に女子大生のお姉さんたちが作る巨大なシャボン玉の中に入って、母子ともにキョトンとかわいらしい表情を見せていました。

この日は同児童館の外でも、さまざまなシャボン玉が風に舞って雰囲気を盛り上げます。それだけに同児童館は終日、チビっ子たちの歓声に包まれていました。

巨大シャボン玉に親子もびっくり

瑞穂フォーラム記事　１月９日

４．さいごに（来年度に向けて）

平成21年度の「開かれた地域貢献事業」は、上記のように無事終了致しましたが、すでに平成21年中に次年度計画を作成していく中で、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両施設から今年度同様な交流事業を進めたいと申し入れがあり、平成21年12月の第４回総合科学研究所運営委員会にて、来年度の「開かれた地域貢献事業」も今年度同様、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を継続していくという基本方針が承認された。さらに、平成22年２月の第５回総合科学研究所運営委員会、３月の第６回総合科学研究所運営委員会にても確認がされている。今年度の課題を少しづつでも解決しながら、より一層発展させていきたい。

講演会報告

平成 21 年度　教育講演会
　中学校学力向上グループ

総合科学研究所　機関研究「中学生の学力向上に関する研究」

中学校教育講演会　報告

日　時　：　平成２２年３月５日(金)１５時～１６時３０分

場　所　：　名古屋女子大学中学校高等学校　第二講堂

講　師　：　光岡　敏雄氏（滝中学校・高等学校校長）

テーマ　：「一私学の進学への歩みと現状」

出席者　：　中学校・高等学校教員６０名、大学教職員３名

平成 21 年度　教育講演会
　高校生学力向上研究グループ

総合科学研究所　機関研究「高校生の学力向上に関する研究」

高等学校教育講演会　報告

日　時　：　平成２２年２月２０日(土)１５時～１６時３０分

場　所　：　名古屋女子大学中学校高等学校　第二講堂

講　師　：　川本　隆史氏（東京大学教授）

テーマ　：「思考が深まるときとは
　　－林竹二の「授業巡礼」を手がかりに－」

出席者　：　中学校・高等学校教員５４名、大学教職員４名

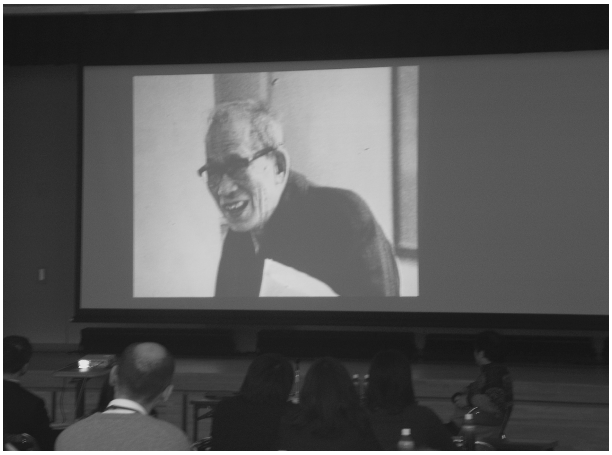

名古屋女子大学講演会

「電子ポートフォリオの展開」

１．初年次教育の導入の歩み
２．ポートフォリオ導入（紙ベース）
３．ポートフォリオの電子化
４．キャリア教育への展望
５．問題点と展望

絹川　直良氏

文京学院大学経営学部教授

2010 年 2 月 19 日（金）

「電子ポートフォリオの展開」

絹川　直良氏（文京学院大学経営学部）

絹川と申します。本日はお招きいただきまして大変光栄に存じます皆様の貴重なお時間を頂いてお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

＜スライド　電子ポートフォリオの展開＞

先ほどご紹介いただきました。私は、金融機関及びシンクタンクを経て、2007年4月から文京学院大学経営学部で教鞭（きょうべん）を執っています。特に、2008年2月以降は、ポートフォリオをとっかかり先輩の先生方や職員の皆さんに支援をいただきながら、いろいろ取り組んでおります。

今日は、1時間ほど時間をいただいております。資料の送付が直前になってしまって関係の方にご迷惑をおかけしましたが、このような構成＜スライド構成＞でお話をします。

構成

- 1. 文京学院大学（経営学部）の紹介・初年次教育導入の歩み
- 2. ポートフォリオ導入（紙ベース）
- 3. ポートフォリオの電子化
- 4. キャリア教育への展開
- 5. 問題点と展望

1．初年次教育の導入の歩み

簡単に少し大学の紹介をさせていただきます。説明の主な部分は、紙から電子化にどのようにポートフォリオを進めたのかという点、それから、今、就職市場が非常に厳しいですが、キャリア教育やキャリア指導のほうにどのように展開をしているかという点を説明します。ただ、なかなか問題も多く結構つっかえている部分もあります。そこで最後に、問題点と展望というようにお話をしたいと思います。

＜スライド　はじめに　現状認識＞

はじめに　現状認識

- 1年前期（2009.4より）および3年前後期（2009.9より）に電子ポートフォリオを導入したが、これからが正念場。
- 課題は、すでに導入した部分の改良、利用促進と2-3年次へのポートフォリオ展開。
- 厳しい就職市場を受けて、これを学士課程教育全体に展開できるかどうかが鍵。

最初に、現状認識です。ざっと全体を通すような話です。紙のポートフォリオを入れたのが、2008年4月です。少しあとから説明いたしますが、私どもで入れているポートフォリオが、代表的・標準的なものかというと、必ずしもそうは言えないと思います。ただ、いろいろな関係の大学と意見交換をしてまいりますと、一つのやり方だろうという評価をいただいています。

まず、1年生の前期、大学への入門の部分に加えまして、3年の前後期、これは去年の

９月からですが、電子ポートフォリオを入れました。これからが正念場だと思っています。

差し当たっての課題は、すでに導入した部分をどのように改良していくのか、また、つくったのはいいのですが、少し教職員のほうが対応しきれてない点があることです。

また、２年生について利用が進んでおらず「穴」になっていますので、特に２年生、あるいは１年の後半の期間にどのように展開してくのかということが課題です。もっと大きくとらえますと、非常に厳しい就職市場を前にして、何とかこれを学士課程教育全体に展開して強化を図ることができるかどうかが鍵だと思っています。

私どものキャンパスは、東京メトロ南北線の東大前という駅の間近にあります「本郷キャンパス」と、東武東上線のふじみ野という駅「ふじみ野キャンパス」の２つに分かれています。

本郷キャンパスには、経営学部と外国語学部、それと短期大学部があります。ふじみ野キャンパスは、人間学部、保健医療学部と。大学全体では学生数が約 3,000 人です。

経営学部は、経営学科にあたります経営コミュニケーション専攻と、コンテンツ・ネットワーク専攻、本年よりは、名前を変え、マーケティング関係を移して「コンテンツ・マーケティング専攻」というように変えましたが、この２つの専攻に分かれております。「コンテンツ・マーケティング」の「コンテンツ」は、コンピューターグラフィックスとかアニメを、経営学部のなかで学習・研究するということで、大変ユニークな専攻です。＜スライド　経営学部の専攻・コース＞

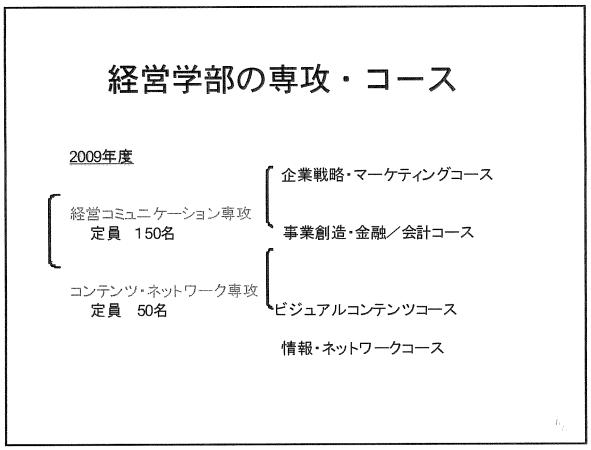

1991 年に短期大学から４年制の女子大学にステータスを変えまして、それ以来ずっと経営学部を持つ女子大ということでやってきたのですが、2005 年にはふじみ野から本郷へ引っ越し、さらに、共学化を実施しました。

２．ポートフォリオ導入（紙ベース）

＜スライド　ポートフォリオとは＞

まず紙ベースのポートフォリオの導入の話をいたします。普通には、ポートフォリオは、

教育ポートフォリオ、それから先生自身のティーチングポートフォリオの2つに分けられると思います。

教育ポートフォリオは、学習のためのポートフォリオ、あるいは評価のためのポートフォリオといわれるものですが、日本の先進校のなかで、おそらく社会科学系では、関西国際大学が一番先進校だと思われます。「学生自身が、学習到達目標を設定・管理するとともに、学習成果を蓄積・整理したファイル」（関西国際大学）という説明がされています。

ポートフォリオとは

- 教育ポートフォリオ(educational portfolio)
  - 学習のためのポートフォリオ(portfolio for learning)
  - 評価のためのポートフォリオ(portfolio for assessment)
  - 「学生自身が学習到達目標を設定・管理するとともに、学習成果を蓄積・整理したファイル」(関西国際大学)
  - 「授業や授業外の学習、学生生活か全般から得た知識や体験・創出した知恵を、学生自らが文書化し、行動履歴として蓄積管理したもの」(金沢工業大学)
- 目標設定・管理　と　学習成果の蓄積・管理

金沢工業大学では、もう少し実践的な説明になっています。「授業や授業外の学習、学生生活全般から得た知識や体験・創出した知恵を、学生自らが文書化し、行動履歴として蓄積管理したもの」としています。

これでおわかりになると思いますが、学生が自分で目標を設定して、それを先生との間でやりとりをして管理をしていくという面に力を置いたポートフォリオと、それから学習成果の蓄積管理、自分たちがつくったリポートや作品を、順次載せていくといったポートフォリオに大きく分けることができます。

ポートフォリオとは、金融機関出身の私にしてみますと、例えば厚生年金基金のポートフォリオのうち国債にどれぐらい運用されているのか、株でどれくらい運用されているのか、といった意味で用いるのが自然でしたので、かなり面食らいました。ここでは、おそらく紙挟みのようなもののなかに、学生がいろいろな成果物を順次載せていき、それを束ねてずっと在学中、それを持って歩くというような意味で「ポートフォリオ」という言葉を使っているのだろうと思います。

このように、学習成果の蓄積管理という面に、重点を置いたポートフォリオというとらえ方もあります。欧米の大学では、ポートフォリオといえば、学習成果の蓄積管理を意味するということで、日本とは少し状況が違いますが、それは置かれた環境の違いによるものかと思います。

私どもの場合は、初年次教育は、1991年に4年制の女子大学として発足した当初からクラス制を採用して新入生をみておりました。この頃はまだ、50人～60人単位で、単位もあ

りません。ですから、学生は出てきたり出て来なかったりだったそうです。それから、英語等語学担当の先生から、50 人～60 人ではとても教育ができないというクレームもあって、結局、2000 年から少人数クラスになりました。１クラスが 20 名から 25 名です。ただ、まだ単位が与えられておりません。なかなか出席率が上がりませんでした。それでも、独自の手引書『学習ハンドブック』をつくって学生に渡したりして、それなりに工夫がなされてきました。＜スライド　初年次教育の強化＞

初年次教育の強化

- クラス制('91年-'99年)
  - 新入生50-60人、教員1名、単位なし
  - 一人一人の学生指導はできないが、この当時はこれで十分。
- チューター制('00年-04年)
  - 新入生20-25人、教員1名、単位なし(出席率悪い)
  - 少人数制度スタート　＋　学習ハンドブックの作成
- アドバイザ制(04年～)
  - 新入生15-20人で1クラス、教員1名、必修科目化
  - アカデミックスキル　＋　個別面接の実施(全学生)
  - 2007年より常勤教員全員で対応。

10

2004 年から、クラスの規模をさらに小さくして、必修科目化をしました。大学生として必要なスキルを身に付けさせるだけではなく、個別面接の実施をおこなってきました。

2007 年からは、一部の教員だけではなく、常勤の教員全員で１年生前期の小クラス教育を担当しています。＜スライド　2009 年前期の「大学学」スケジュール１＞

どのようなことをやっているのかということで、代表的な例を載せました。ノート・テイキングとかリーディングの基本スキルとか、図書館での情報収集等に時間をあてています。

できるだけ、第３―５回目あたりで、面接を実施するようにしています。早い段階で、学生と面接をしてもらうということを入れています。＜スライド　2009 年前期の「大学学」スケジュール２＞

2009年前期の「大学学」スケジュール (1/2)

授業回数	月日	標準テーマ	場所		eポートフォリオ指導
第１回	4月9日	ガイダンス、学部長＋初年次教育委員長＋学生部長	仁愛ホール		
第２回	4月16日	第2章　ノート・テイキング	教室	?１?????	
第３回	4月23日	第3章　リーディングの基本スキル	図書館ツアー&eポートフォリオ説明	面接	
第４回	4月30日	第5章　図書館での情報収集	図書館ツアー&eポートフォリオ説明	〃	
第５回	5月7日	第6章　インターネットによる情報収集	図書館ツアー&eポートフォリオ説明	〃	大学生活計画表、チャレンジ目標：目標設定、週間計画表の入力を行う
第６回	5月14日	第7章　情報の整理	教室あるいはCTR室		〃
第７回	5月21日	第4章　より深いリーディングのために	教室あるいはCTR室		大学生活計画表、週間計画表の入力を終了する

2009年前期の「大学学」スケジュール (2/2)

第８回	5月28日	第8章　アカデミックライティングの基本スキル	教室あるいはCTR室		チャレンジ目標：目標設定の入力を終了する。必要に応じて、週間日記を記入させて指導を行う
第９回	6月4日	第9章　効果的なアケデミックライティングのために	教室あるいはCTR室		
第１０回	6月11日	第１１章　プレゼンテーションの基本スキル	教室あるいはCTR室	??????	チャレンジ目標：中間見直しを行う
第１１回	6月18日	第１２章　わかりやすいプレゼンテーションのために	教室あるいはCTR室	面接	〃
第１２回	6月25日	自由課題(ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ、ﾌﾟﾚｾﾞﾝなど)	教室など	〃	〃
第１３回	7月2日	自由課題(ﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ、ﾌﾟﾚｾﾞﾝなど)	教室など	〃	チャレンジ目標：中間見直しを終了する
第１４回	7月9日	まとめ、親睦会など	教室など		後期１０月３０日　チャレンジ目標：実績レビューを行う

前期いっぱいですので、最後の３回前後は、ある程度、各教員に任せられています。自

由課題ということで、近くに出て行ってフィールドワークをする先生もあれば、インターネットとか図書館で調べてプレゼンテーションをやらせるという先生もあります。一番右の覧にポートフォリオの作業のスケジュールを入れてあります。＜スライド　ポートフォリオ導入迄＞

ポートフォリオ導入迄

- 2008.2　検討開始
- 2008.4　紙ベースで経営学部1年生に導入
- 2008. 10-11　前期レビュー
- 2009.1-2　電子化に向けて検討
- 2009.3　Salesforce.comのサービスを導入することを決定し準備開始。
- 2009.4　電子学生ポートフォリオを経営学部1年生に試験的に導入
- 2009.7　電子キャリアポートフォリオを経営学部3年生に試験的に導入。

ポートフォリオの導入は何が契機となったかについて触れます。皆さまの大学と、先ほどからお話をしていて非常に共通点が多いと思います。今の学長。私どもの学長、島田燁子（あきこ）が、教育力強化を目指そうと強く宣言し、ポートフォリオもぜひやりたいということになり、その導入に向けた動きが始まりました。しかし、最初はなかなか苦労しました。

「2008 年 2 月に検討開始」と書いてありますが、ポートフォリオについて、日本の大学で積極的に公開しているところは少ないものですから、まず関西国際大学にお話をうかがったり、それなりに調査をしました。しかし、ある時点で、これはあまり人に聞いていてもいいもの出てこないということで、時間もないので自分たちで自分たちに適合したものを作ってしまおうということで、作業を始めました。

今日、皆さまのお手元にあるなかに、「色々な力」ということで、10 ページから 13 ページまで表が載っています。一部をパワポでお見せします。＜スライド　いろいろな力＞

いろいろな力　紙ベース

力・目標	具体的な力・目標	前半	後半
大学生活に溶け込む	友達を作る	◎	○
	授業に遅れず出席する。授業に遅刻しない。	◎	○
	授業の出席、欠席を自己管理することができる	◎	○
授業を受け、単位を取る力を持つ	講義のノートを取る	○	◎
	テキスト・資料を読んで予習する	◎	◎
	講義のポイントを要約する	○	◎
	講義を復習する（復習ノートを作る）	○	◎
	わからないことをそのままにせず、自分で調べる	○	◎
	わからないことをそのままにせず、質問する	○	◎
自己管理力（自律力）を持つ	規則正しい生活を送ることができる。	◎	◎
	卒業に向けて計画的に単位を取得するように、合理的で達成可能な履修計画を立てることができる。	○	◎

14

これは、2008 年 2 月から 3 月にかけて、私とマーケティング担当の新田都志子准教授の二人で何回か打ち合わせをして原案を作成したものです。皆さんがご覧になると、こんなものが目標になるのかというようなものもありますが、「大学生活に溶け込む」というくくりの下に、「友達を作る」、「授業に遅れず出席する。授業に遅刻しない」とか。あるいは「授業を受け、単位を取る力を持つ」という項目があります。講義のノートを取るとか、あるいは予習するとか、補習をすると

か。ごくごく当たり前のことを目標に入れています。

右に１年生の前半、後半、それから２年、３年、４年とあります。実はまだ１年生の前半しか導入していませんが、二重丸（◎）はぜひやってほしいこと、一重丸（○）は、やってもいいことと分類をして入れていきました。

例えば、このようなものがあると、指導する教員も学生も、どのような目標を入れたらいいかということを、イメージできるのではないかということでつくりました。

資料のページをめくっていただくといろいろなものが出てきます。私どもなりに工夫をしたつもりになっていますのは、11ページの後半で、「学内ゼミナール大会に参加する」「学外のディベート大会に参加する」と。１年に１回、毎年11月に、発表会を全部のゼミでおこないますが、これを「学内ゼミナール大会」と読んでおります。

あるいは、ソーシャルスキルのようなものもあります。後半のところで、やはり就職活動とか考えると、何か大学時代にやろうと。学内のいろいろな団体の役員を務めるということを、ひとつのターゲットとして載せて、こういうことをやってみたらどうかというものを入れたりしました。

それから、先ほどのコンピューターグラフィックスの先生からも、いろいろ意見をもらい、「創造的な表現力を持つ」という目標を入れています。「創造的な思考力を持つ」は、かなり詳しく説明をしています。「創造的な思考力を持つ」というところでは、「手に入れる必要があるモノや技術などについて詳しく考え、ありありとイメージ（ビジョン）を描けるようにする」といった表現をしています。このように、われわれなりに、このような目標を立ててもらったらどうかというものを、参考として書いて学生に渡したわけです。

このような内容の紙ベースのポートフォリオを、2008年４月に導入をしました。当初は紙でしたので、このようなイメージ＜スライド　チャレンジ目標＞で学生が書いてきました。左側は学生が書いたものです。右側が教員のコメントです。それを受けて、また中間にレビューするというかたちで進めていきました。これはすべて手書きでした。

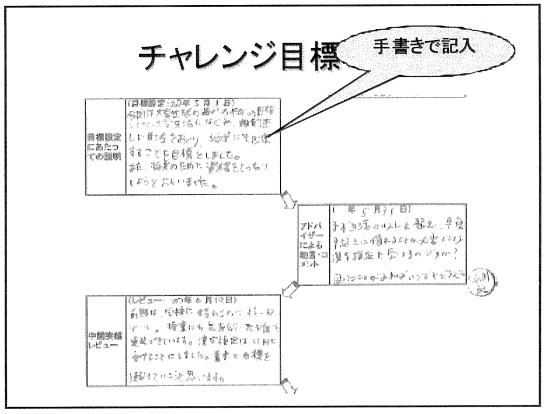

ポートフォリオを最初の年に入れてみて、とにかく学生が目標を設定して、教員がそれに対してコメントをするということは、面接が絶対に必要になり、その面接をやむを得ず早い段階でやることで、名前を覚えたり、学生の生

活の変化、持っている悩みについて耳を傾けることができました。学生が教員との距離短縮を肌で感じることができたわけです。もともとそのような導入する素地があったのかなということを言われているベテランの先生がおられました。＜スライド　初年次教育の取り組み強化とポートフォリオの導入＞

初年次教育の取り組み強化とポートフォリオの導入

- 少人数なので顔と名前も早い段階で覚えることができ、面接の機会も増えた。ドロップアウトの阻止に役立っている。面接のための時間捻出は教員にとって負担だが、学生が教員との距離短縮を肌で感じる。
- ポートフォリオ（紙）も導入。もともと、比較的小規模で、1年生について少人数教育の実績があるところに、ポートフォリオを導入したのが良かった。

途中で１回中間レビューをしまして、それから、最後にもう１回レビューをしました。学生たちがわりと協力的であったことに助けられました。＜スライド　学生ポートフォリオのレビュー＞

学生ポートフォリオのレビュー

- 面接にあたっての基礎的情報を提供
  - チャレンジ目標
    - 学生達が何を目標ととらえるか。会話のきっかけ。
  - 週間計画表
    - （例）深夜までのアルバイトの翌日は、1限目の履修困難
- 学生との面接実施の動機付け
  - 面接実施時期が早まる。
- 学生達が協力的

今日、配布した資料にはありませんが、他に「週間計画表」というものがあります。月、火、水、木、金の１－５限について、どのような授業を取っているか、加えて、アルバイトはどの時間帯に入れているかを記入させた上で、それを見て面談をしました。例えば、水曜日の１限目に授業がある学生が、火曜日の夜遅くまで飲食店でアルバイトをしているとしたら、「君、それはちょっときついだろう」と。「１限目授業がある前の日は、できるだけ飲食店のアルバイト入れないようにしたらどうかね」とか、そのようなまあ他愛もないアドバイスをいたしました。学生の生活の全体像を理解するには、この「週間計画表」というのは非常によかったという声がありました。

ただ、いろいろな問題もあります。先ほど、つくるときになかなか見本になるようなものがなかったので、結局、自分でつくってみたという話をしましたが、やはり不安に思いました。そこで、「こういうことをやっているのですが、どのように思われますか」ということで、先進の大学何校かに声をお掛けし集まっていただきました。

何校かの先生方に集まっていただいて、2008 年 7 月に玉川大学さんと共同で研究会を開きました。そこで出たコメントがこちらです。＜スライド 「研究会」で指摘された点＞

まず、非常に厳しいコメントとして、文京学院大学でやっているポートフォリオのポートフォリオ感が見えてこない、いったいどのような成果を狙っているのかコンセプトが明確でないとのコメントがありました。

２番目に、文京学院大学のポートフォリオは目標管理的な感じが強いけれども、学生のほうはうっとうしくならないだろうか、達成感あるのだろうかと。最後まで行く前に、うんざりしてしまうのではないかというコメントもありました。

「研究会」で指摘された点

- 文京のポートフォリオ感が見えてこない。アウトカムとして何が出せるのか。コンセプトが明確でない
- また、文京のポートフォリオは目標管理的な感じだが、達成感はあるか。「いろいろな力」には、目標とチェックリストが混在している。最後までいく前にうんざりするのでは。
- 他方、1年次は目標管理に重点をおくなど、特化しても良いのではとの意見も。
- 教員の負担の問題。

ただ、１年生はまだすごく未成熟な面もありますし、こちらからある程度、指導してあげないといけないところもありますので、１年については、このようなチェックリスト的なポートフォリオでもいいのではないかという意見もありました。加えて、全体を通して、ここまでやると教員の負担は間違いなく増えるという意見もありました。

＜スライド　教員から出された要望＞

2008年10月、ちょうど私どもの大学では、２年生から全員にゼミに入るように勧めますので、１年生のほぼ全員について、ゼミ入室を控えての面接が始まります。95パーセント近い学生は何とかゼミに入るのですが、ゼミに入る前に１年生の前期を担当した教員と面接をして、コメントをもらって、ポートフォリオを完成するという作業をすることにしました。

教員から出された要望

- 紙ベースでの実施は負担が重い(コピー取得、受け渡し)。
- また、内容の共有が難しい

しかし、やはり紙でポートフォリオを扱っておりますと非常に教員の負担が大きくなります。また、内容を教員間で共有することが難しいです。そこで、何として電子化してもらわないと困るということも言われました。

あと、薄っぺらな紙だと学生が大事にしません。あるいはクシャクシャにしてしまうということで、コピー機で取ったコピーに替えて、少しお金がかかりましたが、体裁を整え少し厚めの紙に印刷したりといった工夫もしました。

『利用の手引き』も、取りあえずはつくってあります。今日はお持ちしていませんが、必要があれば、仰ってください。

3．ポートフォリオの電子化

結局、やはり電子化したいということになり、電子化の研究を始めました。これが2009年に入ったところです。＜スライド　電子化の検討＞　ポートフォリオには市販のものがいろいろあります。大手のベンダーのなかでは富士通さんが出している「電子カルテ」も研究いたしました。それから、欧米の大学では、ブラックボード（Blakboard）社が出しているポートフォリオもあるのですが、導入費用が高いのです。また、導入費用の高さに加えて、いろいろと仕上がったすごく精緻（せいち）なものになっていますが、果たしてこのようなものを使いこなせるのかということもありました。

電子化の検討

- 電子カルテ、Blackboard? 導入費用だけでなくメンテナンスのコストも高い。使い切れない恐れもあり。
- 共同研究の枠組みで、Google APPSとSalesforce.comを比較。結局、後者を導入。
- 関西国際大、玉川大、金沢工業大

1. 導入費用が大きく低下
2. 電子化を求める強い声
3. 先進校の見学で大きな刺激

22

そこで、一からつくらないといけないのですが、クラウドコンピューティングの利用を検討してみることとしました。クラウドとは雲のことです。自分の組織のサーバーではなくて、それを提供している業者のサーバー上に全部データを置くもので、その代わりにサーバー管理のコストはかかりませんので、基本的に費用としてはかなり安くなります。クラウドコンピューティングで何かできないだろうかということで、比較をしたのはグーグル・アップス（Google　APPS）というサービスと、セールスフォース・ドットコム（Salesforce.com）社のものを比較しました。後者は日本でも事業展開をしています。結局、セールスフォースのものを導入しました。

導入できた理由は、導入費用がぐっと下がったことです。ポートフォリオを続けるのであれば、負担が重いのでぜひ電子化をしてほしいという強いリクエストがあったこと。あと、学内的にはいろいろと先進校との意見交換や見学で大きな刺激を受けたこと。その3つが導入の理由、背景です。その比較をした経緯について簡単に説明します。

電子化における検討事項

- インターフェース仕様
  - 直観的で入力が容易であること
  - Data Access Controlの実装状況も比較
- データの取り扱い
  - 個人情報・プライバシー情報への対応
  - 教員間のコンセンサス
  - 学内サーバとの使い分け（併用状態）

23

＜スライド　電子化における検討事項＞

これは情報教育関係の先生（浜正樹短期大学部准教授）が作成されたものを転用しています。「インターフェース仕様」と書かれていますが、簡単にいえば、インプットしやすいかどうか。それから、いろいろなデータについて、このデータは先生も見ることができると、このデータは学生には見えないというように階層ごとにデータのコントロールができるかどうか。そのあたりが一つのポイントでした。

それから、やはり個人情報・プライバシーにかかわるものが多いということで、教員の間でどのようにコンセンサスを取るのか。それから、引き続き成績など、個人情報の核になるような氏名、住所、電話番号などは学内のサーバーに置いています。

ですから、外のサーバー（クラウドコンピューティング）に置いていますのは、学績番号と電子ポートフォリオの内容です。使い分けをしています。

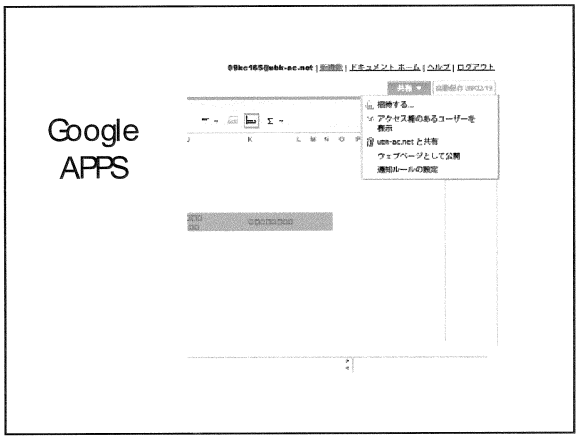

最初に、２つの選択肢のうち片方のグーグル・アップス（Google　APPS）についてです。４ページの右下にイメージ図があります。普通のグーグルの画面に非常に似ています。＜スライド　Google　APPS ＞

いろいろ共有の選択肢がありますが、「ウェブページとして公開」というものがあります。コントロールを強くして学外に出ないような手当てもできなくはないのですが、普通にグーグル・アップス（Google　APPS）でつくっていきますと、簡単にウェブページとして公開できてしまいます。

それからあと、怖いというか、不便だなと思ったのは、学生がいつどのようなものを入れたかという活動履歴をうまく取ることができないこと。それから、自分たちが使いやすいように直していくのですが、どうもカスタマイズしていく際の負担が重いような感じもしました。しかし、一番怖かったのは、このセキュリティー面での不安です。

今年もやはり駄目だったねとぼやいていたところへ、セールスフォース社がぐっとオ

ファーを下げて来てくれました。＜スライド　Salesforce.com ＞　顧客管理システム。企業がそれぞれ顧客との取引関係を管理するために使ったシステムを、教職員が学生を管理する際のシステムとして転用するということで、もともと完成度が高いシステムだったということが大きいと思います。

それから、稼働実績が非常に安定しています。今も使っていて思いますが、インターネット環境があれば、かなりインターネットのトラフィックが弱いところでも何とか使えます。使えない時間は、せいぜい日曜日の早朝、１－２時間程度です。

それから、一番大きいのは、この一番下に「データ・アクセス・コントロール（Data Access Control）」と書いてありますが、どのデータは、誰しかアクセスできないといったデータ・アクセス・コントロールがすごくしっかりしています。つくり込みがしっかりしているので、安心して情報管理をおこなうことができるということかと思います。

クラウド特有の導入検討要件

- 機密性・完全性のレベル
- 学外（国外）でのデータ保存
- 可用性（システムが継続して稼動できる能力）
- データのバックアップとポータビリティ
- システム管理インターフェースの柔軟性

情報担当の先生によれば、機密性・完全性のレベルとか、学区外でのデータ保存。それから、「可用性」と書いてありますが、システムが継続して稼働できる能力の意味だそうです。データのバックアップは容易に取れるのか。万一、セールスフォースがダウンしてしまうとか、あるいはセールスフォースとの契約内容に不満を持った場合に、それを全部取り出して、ほかに持って行けるか。それからシステム管理インターフェースの問題です。＜スライド　クラウド特有の導入検討要件＞

言い換えれば

- 学生情報が外に漏れないか、という点だけでなく、学内で他の学生に容易に漏れることはないか。特に、間違って、他の学生に公開されることはないか。
- 個人情報そのものは含めない。
- インターネット環境下で、思った以上に安定した稼働。
- データのバックアップは、可能。課題は、データの復元あるいは他への移転。

このなかで、取りあえず１番、２番、３番、５番は合格かなと言われています。４番のデータのバックアップ。これは容易に取れるのですが、取ってほかの業者さんのところへ持って行っても簡単に再生できるかというと、ここはまだほかに有力な業者が出てきていないので、少し不安があります。

今、申し上げたことですが、学内で学生のスケジュールが他の学生達に全部見えてしまわないように、特に週間計画表などはお互いに見えないようにというリクエストがありま

した。それはこのシステムであれば大丈夫です。＜スライド　言い換えれば＞　ただ、この最後のデータの復元や他への移転ですね。バックアップは容易にできるのですが、ほかへ持って行くというところが、まだ少し不安があります。ただデータは、きちんと正確に全部持って行けますから何か一つの個別のデータを見ようとすれば、それは十分にできるわけです。

次に、企業担当者と顧客の関係を、教職員と学生と読み替えて使っているわけです。＜スライド　CRMカスタマイズ導入の実際＞ここに「技術担当者の確保は必須」と書きましたが、これがかなり重要なところかもしれません。私どもの大学の卒業生で現在６年目のきわめて優秀なシステム担当の職員がおり、責任感を持ってシステム管理者としてやってくれています。この職員の存在がきわめて重要です。

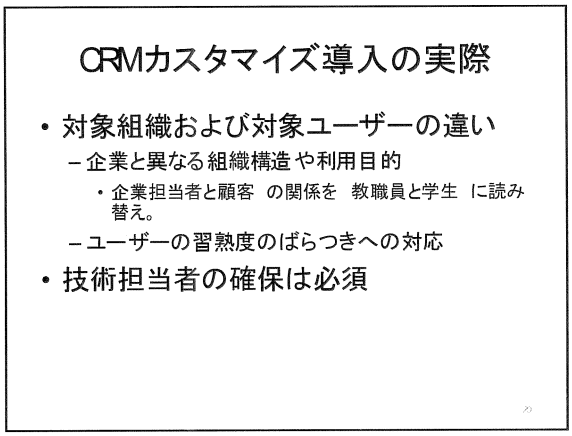

セールスフォースの画面に入っていく様子をお見せしましょう。通常のインターネットからユーザー名とパスワードを入力すれば入ることができます。ユーザー名は、学内で配給されている大学のメールアドレスを使うことで統一をしています。パスワードは、教職員も学生も、個人それぞれで変えることができます。

次のスライドを見てください。キャリア指導のところに並んでいますが、少し上に、これ全部自分でカスタマイズをすることができるので変えたものです。左上に文京学院のロゴをはって、ちょっと細かいかもしれませんが、「ホーム」「学生」「チャレン

ジ目標」「週間日記」というように、上にタブを並べています。

このスライドでは、教員ごとに自分の学生を一覧することができます。ここに私の担当する学生１年生ということで、ある先生の担当する学生がズラリと並んでいます。一番左のところに並んでいるのが学籍番号で、これで学生を分別します。担当の先生は海老澤信一先生とわかります。さらに、ここをクリックして入っていきますと、その学生のポートフォリオなどがズラリと並んで出てきます。

次のスライドですが、少し真っ黒になってしまって申し訳ないですが、資料ではちょっと右側に書き足したりしています。海老澤信一先生担当の学生で、学籍番号だけ消しましたが、１年生の前期、チャレンジ目標ということで、「大学生活計画表」「チャレンジ目標」「週間計画表」と並んでいます。今、私どもの「学習ポートフォリオ」といわれているものは、この「チャレンジ目標」というところをクリックすると、中が見える仕掛けになっています。作成日はもともとつくった日です。システム管理者のほうで配給した日です。最終更新日がありますが、これは学生が手を加えた場合と、教員が手を加えた場合と、両方入ります。いつ、何年何月に「最終更新」したのか、すなわち、手を加えて保存という作業がおこなわれた日がここに出てきます。

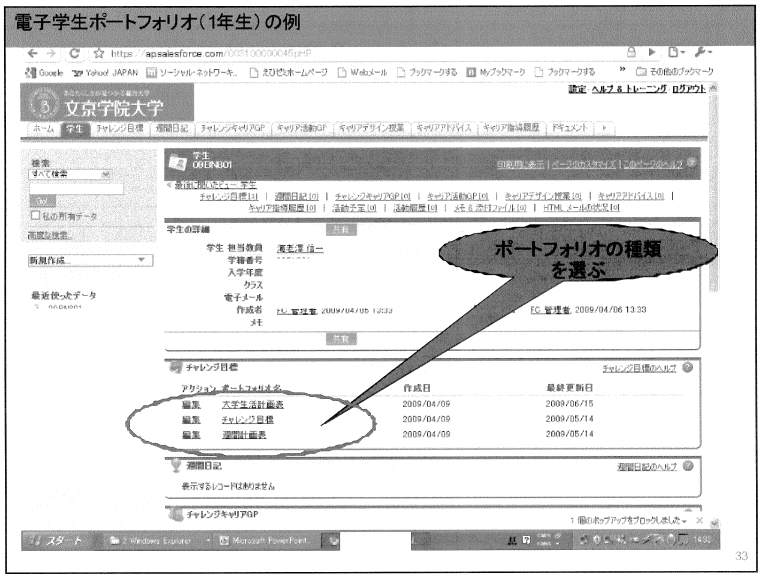

大学生活計画表は、ポートフォリオではなくて、大学４年間を展望して、今、どのように思っているのかということを書かせるものです。

ここでは、「1.2年次以降どのコースを選びどのような科目を中心に履修する計画ですか」と。学生がクリックをして、履修計画、「まだ決まっていません」「もしかしたら、会計系かな？」と書いてあります。そこへ教員が、「会計系も良いですね」とコメントをしています。

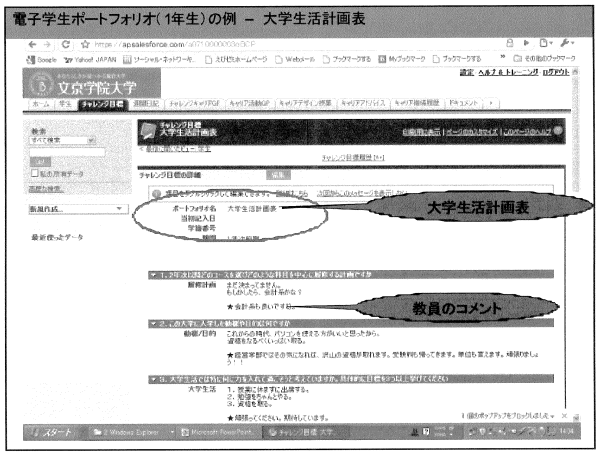

「編集」というところをクリックするか、自分が書きたいところをクリックして、最後に「保存」というところをクリックすると、データが全部入ります。

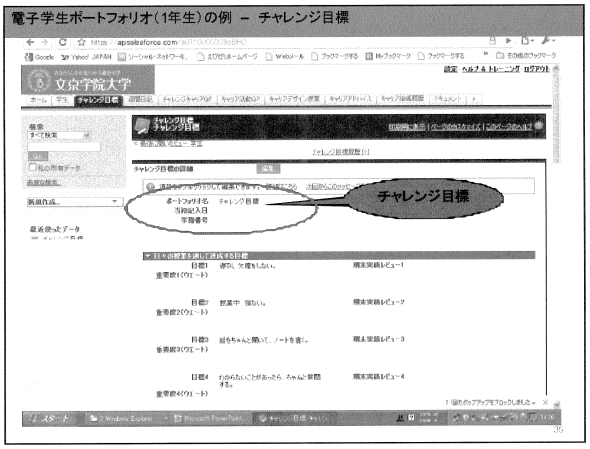

これは学習ポートフォリオということで、１年生の前期に入れているポートフォリオそのものです。

その内容につきましては、14ページのところに、これはダミーの仮の学生ですが、１年前期ということで資料を入れてあります。

目標のところは、学生自身に書いてもらうことにしています。学生がどのような目標を書いてくるのか、ということになります。

今、出しているものを映しています。お手元の資料と対応させながら見ていただきたいと思います。「日々の授業を通して達成する目標」。これは授業関係の目標です。それから、「授業以外の活動を通して達成する目標」。だから、学内のいろいろな団体に所属したり、スキル、外国語。それから総合的な全体を通してのコメントを書いてもらいます。

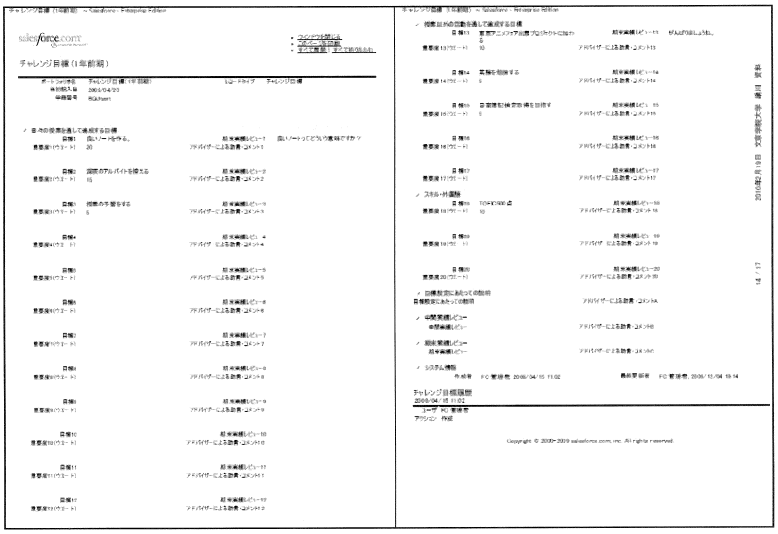

クラウドコンピューティングでは、縦に２つ列を作ることができるのですが、言い換えますと、３つとか４つの列を作ることができません。とにかく縦２列がずっと続いていくので、それを念頭に置いてデザインを考える必要があります。私たちのポートフォリオでは、左側は学生の列、右の列は教員の列ということでつくりました。

以上が、電子学習ポートフォリオのだいたいのイメージです。

４．キャリア教育への展望

次にキャリアポートフォリオについて少し簡単に説明します。

今、表示しているのは、資料の７ページの右下です。予想以上に使いやすい。４つ挙げていますが、予想外だったのは、紙で書かせているときは、先ほどお渡しした「色々な力」というものを丸写しする学生が続出しました。一人が書くと、みんな真似をしてどんどん書いていくのです。

電子化しましたので、今はキーボードで打たせているわけですね。やはり実際に時間を取らないと学生は作業を行わないので、「大学学」の１年生の前期のクラスのなかで、何回か時間を取って、コンピューターの部屋で入力させたのですが、キーボードを持たせた途端に、モノを写すのではなくて、取りあえず自分の頭で考えて入れているようです。

結果として、みんなバラバラでいろいろなものが出てきます。私はちょっと全然予想していなくて、他の教員もびっくりしていました。学生が予想以上にマスターして、キーボードを自由に動かして、手で書いている際とは全然違った動きを見せます。教育学の専門の先生とかに意見を聞くと面白いかもしれません。

また、予想以上に稼働が安定していて使いやすいとか。それから、面接内容が深くなるとか。それから、教員ごとにどのくらい作業が進んでいるのかという管理資料を容易につくることができます。

電子ポートフォリオのレビュー

1. 予想以上に使いやすい（稼働が安定。保存が容易。一部項目について修正履歴が残る。）
2. 学生が予想以上にこれをマスター。キーボードを自由に動かし、手ベースの際とは違った動きを見せる。
3. 面接内容が深くなる等の効果は維持。
4. 学生の入力状況をリアルタイムで把握できる（様々な管理資料も利用可能）。また、教員同士が、それぞれの指導内容から学ぶこともできる。

プログラムとしてあらかじめ作っておかなくても、教員それぞれが自分の画面上でつくることができます。そういうものもあります。

さて、何とか、これをキャリア教育に展開しようということで、テーマBの学生支援事業の申請を行いました。幸い承認され、１年生に加え、昨年９月から３年生、４年生に展開し、今年１月には、取りあえずデータの読み込みを終えて、２年生に広げています。

＜スライド　キャリア教育への展開＞

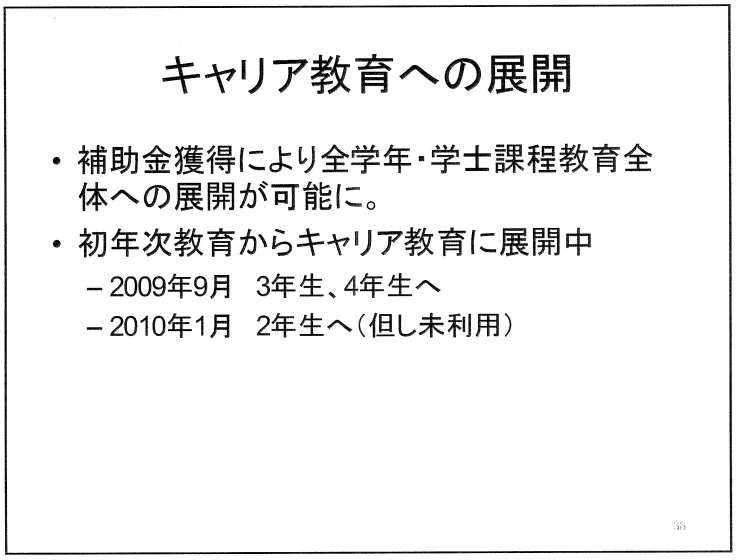

８ページの左上です。下手な絵ですが、真ん中にいるのが学生です。右上が、皆さんの表では表示が消えてしまっていますが、９割５分の学生がゼミに所属しますので、右上はゼミの指導教員です。真ん中に学生がいて、左上は就職課、キャリアセンターの職員の皆さん。左下は、このキャリア指導関係の授業を、選択科目として２年生、３年生に提供しておりますので、そのキャリア授業の担当教員です。キャリア指導では、学生以外に３つの当事者がいることになります。＜スライド　キャリア指導＞

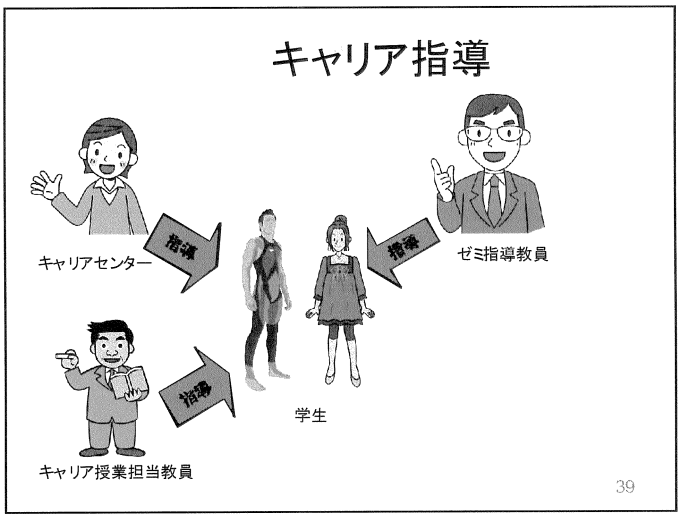

ただ、なかなか３つの間の連携が取れていない。あるいは学生の指導情報が共有されていないということで、電子ポートフォリオをここに広げてはどうかということになりました。＜スライド　キャリア指導の強化＞を見ていただくと、私どもの大学は１年生の後期は、「職業とキャリア」という必修授業があります。そこからあとは選択科目です。２年生の前期・後期、３年生の前期・後期というところに、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」「キャリアデザインⅣ」という科目を入れています。

１年、２年、３年、４年と進みますが、皆さんご存じのとおり、３年生では一番早い業

界・業種で、9月、10月頃に就職活動が始まりますので、それまでに何とか一定の水準に持って行かないといけません。

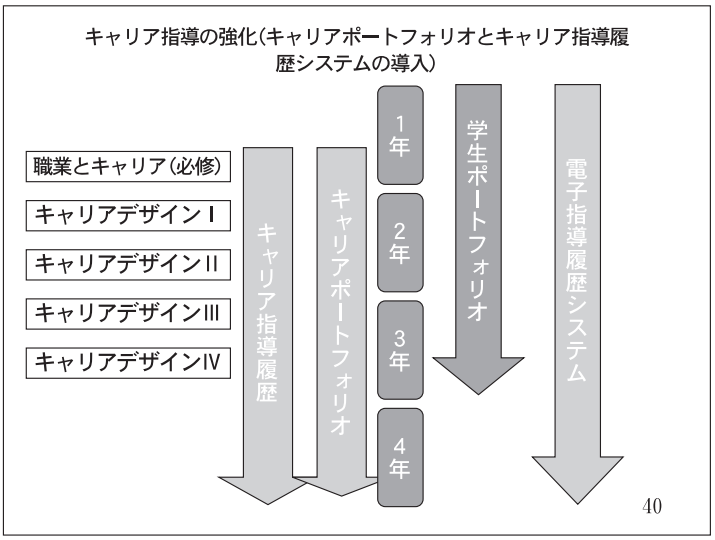

これまで、学生ポートフォリオは、1年生の前期から後期最初にかけてのところしか使われていませんが、それを何とか3年生一杯までは拡張したい訳です。それから、キャリアポートフォリオも、取りあえず今、3年生のところで始めました。これを何とか2年生に広げたいと。<スライド　キャリア指導の強化>は、今、進めようとしているイメージを書いた理想図ということができます。

それから、やはり学生それぞれの面接をきちんとやって、その面接の結果のなかで、教職員間で共有したほうが良いような指導情報を入れる場が必要ということで、「電子指導履歴システム」をスタートしました。これは学内のサーバーを使った、全然別仕立てのものです。

では、どのようなことをやっているのかということに移りましょう。皆さんのお手元の資料の最後のほうの15～17ページをご覧ください。少し字が細かいですが、これは3段階に分けて、3年生の4月から9月に達成すべきものを、チャレンジキャリアのファーストステージ。それから、10月から12月がセカンドステージ。最後の仕上げのところがチャレンジキャリアのファイナルステージ。このように分けてチェックリスト的に、それぞれどのようなことをおこなったらいいのかということを挙げて、学生には自分たちがどこまでできているのかということを書かせて、自己採点をして教職員がコメントして採点するということにしました。

実は、学生は結構書いてくれているのですが、キャリアデザインの担当教員、職員のほうで対応しきれていません。今年は、新しく色々電子化したのはいいのですが、十二分に活用できていないという状況です。ただ、学生たちのコメントを見ますと、「今、何をやったらいいかということを確認して、自分がやるべきことをおさらいするということでは意味がありました」というものが複数あがってきています。

同じシステムを使って、エントリーシートの主要項目、例えば、自己PR、大学時代に、

どのような困難なことを乗り越えたのかとか、研究課題は何かとか、基本的な課題を、同じくこの電子ポートフォリオの上で学生が書いて、それを教職員が手直しをしてという画面もつくってあります。

５．問題点と展望

最後に、「問題点と展望」というかたちにして、キャリア指導を含めて今の状況をまとめておきたいと思います。お配りしている資料の最後のところです。＜スライド　課題＞

このページは配布資料には入っていません。まとめ直すというかたちで、「電子ポートフォリオの活用」と書いています。＜スライド　電子ポートフォリオの活用＞　やはり、教員・職員の負担を増やすだけの結果に終わり兼ねません。これは一番怖いところです。東京の場合、私どもの大学では、日本大学、駒沢大学、専修大学など、かなり大規模な大学で、志願者を巡って競合しているところが含まれます。しかし、大きな大学と真正面から競争するのではなく、ゼミに95パーセントできれば全員の学生が参加するということで、２年生からゼミに入るという少人数教育の維持強化というところに結び付けて考えるしかないと思います。少人数教育を維持強化するために、あまり負担を加えることなく、効果を実感できるようなものにできないかという意識で色々考えています。

課題

- 初年次教育
  - よりきめ細かな学生指導と、教員負担の軽減。
  - 学士課程教育のスタートとしての位置づけ
- キャリア教育（キャリア指導）
  - 教職員連携体制の確立
  - 学生の指導情報の共有推進
  - 集合教育と個別指導のリンク強化
  - 教職員のキャリア指導研修実施
- 学士課程教育強化
  - キャリア指導に至る迄の教育強化の必要
  - さしあたってゼミへの展開

電子ポートフォリオの活用

- 教職員の負担を増やすだけ？

1. 少人数教育の維持･強化
2. 学生についての指導情報の共有
   - 学生が作成するもの　？　ポートフォリオ
   - 教職員の指導内容　？　学生指導については「電子指導履歴システム」に(Mahara)
3. 学士課程教育全体への展開
   - 初年次教育、キャリア教育での利用を固めつつ、ゼミに展開したい。
   - 対外広報。
   - 他大学との意見交換。研究･調査。

42

個々の学生についての指導情報を、教員・職員が共有できるようにできないかということで、学生がつくってくるものがここで言います「ポートフォリオ」、あるいは「電子ポートフォリオ」。教職員のほうは、学生がつくってきたポートフォリオにコメントを書き込む部分は、ポートフォリオにも関係しますが、それ以外に、もう少し突っ込んだことを書く必要が出てきます。それは「電子指導履

歴システム」という学内のサーバー上に保管をしています。

それから、これまではゼミに入ってない学生は、ほったらかしになっていて、問題が生じてから慌てて面接をしていたのですが、ゼミに入らない学生こそ危険だということで、担任を決めて、ゼミに入ってない学生についても半年に１回、必ず面接をすると。ゼミに入っていない学生は、問題がなくても、「特に問題なし」というコメントでもいいから「電子指導履歴システム」に残そうということで、去年の12月から電子化を始めています。

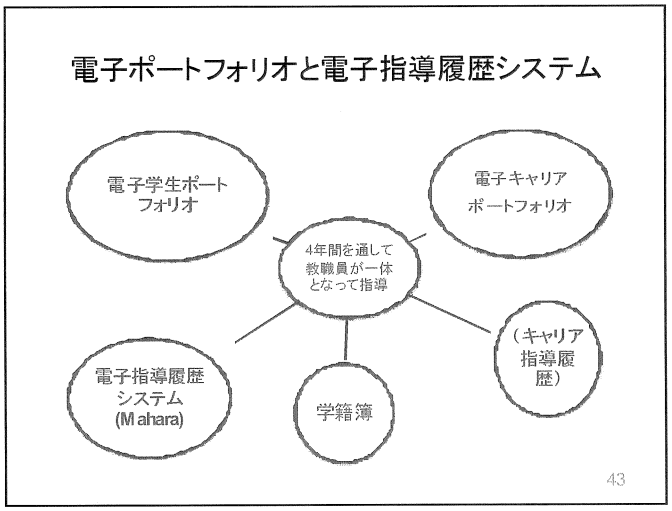

学士課程教育を１－４年全体に展開するしかないのかなということで、取りあえず、初年次教育とキャリア教育を結び付けようということで始めました。こういったやり方は、非常にオーソドックスでいいのではないだろうかというコメントをいただいています。初年次教育とキャリア教育を結び付けるだけでは、やはり無理がありますので、何とかゼミに展開したいということを考えています。

厳しい就職市場を前に、学生募集の際も、就職率何パーセントということだけでは説得力を欠くようになるのではないでしょうか。今、このように熱心に学士課程教育に熱心に取り組んでいろいろと工夫をしていますということを、対外広報面でも使っていく必要があると思っています。

非常にありがたかったと思うのは、最初はお手本がなくて苦労しましたが、むしろ積極的にわれわれではこういうことを始めていますということを出し、それにコメントをいただくという機会をいくつかいただいています。昨年９月の初年次教育学会でも、こちらの遠山先生から貴重なコメントをいただいております。そのようなことが励みになって続いているようなところがあります。

学生の成績や基本状況は、私どもの場合は「学籍簿」と言って学内のサーバーに置いています。これは全然、手を付けていません。

今日、お話ししてきたような「電子学生ポートフォリオ」。これはセールスフォース・ドットコムの運営するクラウドコンピューティングの上で動かしています。

「電子キャリアポートフォリオ」は、スライド上では離して別に書いてありますが、実際のシステム上は、この電子学生ポートフォリオと同じところにのっています。それと別に学内のサーバーに「電子指導履歴システム」を置いて展開をしています。

あと、キャリア指導面でも「キャリア指導履歴」を使い始めました。学生には、一生懸命に説明会に行ったり、面接試験を受けたりして、「あそこに書き込んでね」と言っています。一方、職員・教員のほうでは、学生を指導して、こんなアドバイスをしたということを、これは個人情報性・プライバシーの程度が低いと判断して、この電子指導履歴システムではなく、クラウド・コンピューティングの上にのせています。

＜スライド　課題（再掲）＞

もう一度整理をしますと９ページの最後ですが、初年次教育について、私どもの大学では、今このような感じだということをお話しします。大学への定着を図ると。連休前に学生が逃げ出さないように、あるいは大学に入って友達ができないという理由で大学に出て来なくなる子もいますので、１泊２日の新入生キャンプをやったり、いろいろとやったりします。ただちょっと５月の真ん中以降、６月、７月の学生指導に少しすきがあるかなという感じがしています。よりきめ細かな学生の指導が必要です。

しかし、どんどんやっていくと、相手をしている教員のほうは、にっちもさっちもいかなくなります。何とか教員負担を増やさずにすむようにできないでしょうか。

それから、これまでは、初年次教育の目的を大学への定着ということだけで終わっていたのですが、４年間通しての学士課程教育のスタートという位置付けで、初年次教育を考える必要があるのではないかという意見が出ています。言い換えますと、３年になってから、「さあ、これから就職だ」として、３年後半になったら、エントリーシートだ、履歴書だ、面接だと言ってするのですが、もっと早い段階で、「そんなことがあるんだったら、１年生のころから準備できたのに」と。そう言ってくれる学生はまだいませんが、おそらく４年間を通して、もっと計画的に学士課程教育を進めることができるとしたら、その最初の過程を初年次教育と呼ぶことができるのではないかという感じがしています。

課題

- 初年次教育
  - よりきめ細かな学生指導と、教員負担の軽減。
  - 学士課程教育のスタートとしての位置づけ
- キャリア教育（キャリア指導）
  - 教職員連携体制の確立
  - 学生の指導情報の共有推進
  - 集合教育と個別指導のリンク強化
  - 教職員のキャリア指導研修実施
- 学士課程教育強化
  - キャリア指導に至る迄の教育強化の必要
  - さしあたってゼミへの展開

２番目のキャリア教育ですが、これはキャリア教育というと、もっと大きな一生をどの

ように過ごすかとか、土日も頑張って働くのか、ゆったりと過ごすのかという、人生観も含めての意味で使われることが多いと思います。私どもの場合は、そこまでなかなか行き届いていません。「キャリア指導」と書きましたが、どちらかというと就職活動支援の側面が強いです。何とかキャリアセンターの職員とゼミで、学生と向き合う機会が多い教員の連携体制をつくれないかなと思っています。

その過程で、学生も指導情報をもっと共有することができると、いろいろな面で役に立つのではないかなと思います。今、4年生でも就職の内定が取れず、まだ活動している学生がおります。なかなか彼らの情報が共有されず苦労をしました。これを何とか、電子キャリアポートフォリオを使って共有できるように工夫をしています。

それから当たり前ですが、キャリアデザインという授業を提供して、一方的に知識を伝達するだけでは、個別の就職指導になかなか生かすことができません。ですから、集合教育と個別指導のリンクを強化することも課題だと思っています。

また、これは、どうも見ていますと、就職指導にあたる外部のコンサルタントの仕事が急に増えてきて、力のあるコンサルタントは、2月、3月はほとんど埋まっているような状態です。外にお願いするとお金もかかりますし、情報共有というところでは指導したままで情報共有が進みません。だから、何とか職員・教員でキャリア指導をもっと充実できないかということです。

ただ、職員さん達は、仕事としてやっておられるので、基本的に大きな問題はないですが、教員のほうは少しまだ尻込みされる方もあります。そこで、キャリア指導する教員向けの研修を工夫して何回かやっています。結構、これは評判がいいようです。学生一人一人にコンサルタントをあてるよりは、語弊がありますが安上がりと言えば、安上がりです。

それと最後に「学士課程教育強化」と書きましたが、就職活動に来る段階で、急にキャリアセンターに、「何とかしてよ」と言われても、もう時すでに遅しというケースもあります。何とか、キャリア指導に至るまでに、もう少しプレゼンテーションの力だとか、問題を発見する力、問題解決する力、文章力、コミュニケーション力、特に文章力やコミュニケーション力の問題は大きいかもしれませんが、キャリア指導に至るまでの教育を何とか強化できないかと思っています。

私どもの場合では、学生を90数パーセントカバーできるのはゼミです。ゼミは、非常勤の先生のゼミもありますが、基本的に常勤の教員がゼミを持っていますので、そこで、これまでゼミで教えていたいろいろなことに加えて、普通に言われている学士力とか、ある

いは社会人基礎力のうちいくつかの力に的を絞って、それを半年以内ぐらいで段階的に力を付けさせるというような工夫ができないかと思っています。

そのなかで、今日、説明した電子ポートフォリオは、有効な媒体・道具にはなると思います。それぞれの授業の到達目標、目的と関連付けるようなかたちで、何とか４月にスタートできるようにつくっていければと思っています。しかし、実際には今、就職支援のほうに追われています。私は就職委員長もやっているものですから、学生の面接とか、そちらでだいぶ時間を取られてしまっています。

実際に学生を指導してみると、やはり３年生の半ばになるまで、こんな状態で来てしまったのかと。もう少し工夫すれば、もっと力をつけられたという例もあるような気がします。そのようなところは工夫していければと思っています。

かなり盛りだくさんで焦点がぼけていたかもしれません。だいたい私どもの取り組みについてお話ができたかと思います。少し言い足りない点とか、疑問に思われる点がいくつかあるかと思いますが、またご質問とか、ご意見のかたちでいただけると、参考にできますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、説明は以上でいったん終わりたいと思います。ありがとうございました。

＜了＞

事 業 概 要

（平成 21 年度）

Ⅰ．運営

研　究　所
　研究所員　所長　柴山　正　　顧問　河村瑞江　　主任　渋谷　寿　　講師　越原もゆる
　　職員　浅井貴子（～平成22年１月）　今峰可南子（平成22年２月～）

運営委員会
　委員会構成員　委員長　遠山佳治
　　委　員　荒井康夫・駒田格知・佐野満昭・羽澄直子

①第１回運営委員会
　日　時：平成21年５月22日（金）16：50～17：50
　出席者：委員長　遠山佳治
　　委　員　荒井康夫・羽澄直子
　　研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅井貴子
　議　題：１．平成21年度総合科学研究所運営委員長選出
　　２．平成21年度事業計画
　　３．平成21年度予算計画
　資　料：１．平成21年度総合科学研究所事業計画
　　２．平成21年度総合科学研究所予算計画
　　３．各教育研究会研究計画
　　４．平成21年度開かれた地域貢献事業

②第２回運営委員会
　日　時：平成21年７月２日（木）16：20～17：10
　　出席者：委員長　遠山佳治
　　委　員　荒井康夫・駒田格知・佐野満昭
　　研究所　柴山　正・渋谷　寿・浅井貴子
　議　題：１．総合科学研究所だより９号について
　　２．「総合科学研究」第４号について
　　３．大学講演会について
　　４．「開かれた地域貢献事業」について
　　５．機関研究報告
　資　料：１．総合科学研究所だより９号構成案
　　２．「総合科学研究」第４号目次案
　　３．平成21年度「開かれた地域貢献事業」（案）
　　４．平成20年度総合科学研究所経費実績一覧

③第３回運営委員会
　日　時：平成21年10月２日（金）16：10～17：10
　　出席者：委員長　遠山佳治
　　委　員　荒井康夫・佐野満昭・羽澄直子
　　研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅井貴子
　議　題：１．大学講演会について
　　２．「総合科学研究」第４号について
　　３．平成21年度プロジェクト研究募集について
　　４．予算作成手順と改善点の検討
　　５．平成21年度総研備品費執行について
　　６．初年次教育学会発表（報告）

7．平成21年度「開かれた地域貢献事業」（報告）
8．私大等経常費補助金に係る調査（報告）
資　料：1．「総合科学研究」第4号構成案
2．平成22年度総合科学研究所「プロジェクト研究」募集要項
3．平成22年度総合科学研究所「プロジェクト研究」予算申請書
4．初年次教育学会発表資料
5．平成21年度「開かれた地域貢献事業」（瑞穂児童館との共催）企画一覧
6．平成21年度私立大学等経常費補助金特別補助対象事業（申請分）

④第4回運営委員会
日　時：平成21年12月10日（木）16：50～17：50
出席者：委員長　遠山佳治
委　員　荒井康夫・駒田格知・佐野満昭・羽澄直子
研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅井貴子
議　題：1．平成21年度プロジェクト研究採択
2．平成22年度予算計画
3．「総合科学研究」第4号について
4．総合科学研究所だより10号について
5．大学講演会について
6．「開かれた地域貢献事業」について
7．各研究機関報告
8．その他
資　料：1．平成22年度プロジェクト研究申請書類2件
2．予算執行状況
3．「総合科学研究」第4号発行構成案
4．総合科学研究所だより10号掲載内容
5．初年次教育学会発表資料「ポートフォリオの電子化」
6．「開かれた地域貢献事業」資料

⑤第5回運営委員会
日　時：平成22年2月4日（木）15：10～16：10
出席者：委員長　遠山佳治
委　員　荒井康夫・佐野満昭・羽澄直子
研究所　柴山　正・河村瑞江・渋谷　寿・浅井貴子・今峰可南子
議　題：1．大学講演会について
2．「総合科学研究」第4号について
3．総合科学研究所だより10号・11号について
4．中学校教育研究会、高等学校教育研究会について
5．平成21年度「開かれた地域貢献事業」について
6．平成22年度「開かれた地域貢献事業」について
7．平成21年度予算執行状況
8．平成22年度プロジェクト研究について
9．平成22年度予算
10．その他
資　料：1．大学講演会開催について、スケジュール案、次第案
2．「総合科学研究」第4号進行予定表
3．総合科学研究所だより10号構成一覧、進行予定表
4．中学校教育研究会・高等学校教育研究会案内
5．平成21年度「開かれた地域貢献事業」瑞穂児童館総括アンケート回答

６．「なごや健康カレッジ」関連資料一式
７．平成21年度予算執行状況
８．平成22年度総合科学研究所予算一覧表

⑥第６回運営委員会
日　時：平成22年３月25日（木）15：10～16：10
出席者：委員長　遠山佳治
委　員　荒井康夫・佐野満昭・羽澄直子
研究所　柴山　正・渋谷　寿・今峰可南子
議　題：１．平成21年度事業報告
２．平成21年度決算報告
３．平成21年度「開かれた地域貢献事業」について
４．総合科学研究だより10号の進捗状況
５．「総合科学研究」第４号について
６．大学、高校、中学校の講演会謝礼費について
資　料：１．平成21年度総合科学研究所事業報告
２．平成21年度総合科学研究所予算執行状況中間報告一覧表
３．平成21年度「開かれた地域貢献事業」瑞穂児童館･瑞穂保健所総括打ち合わせ関連資料一式・事業報告
４．総合科学研究所だより３号配布部数一覧表・４号配布部数一覧表（予定）
５．「総合科学研究」第４号の発行についてのお知らせ・第３号の配布数一覧・外部送付先リスト
６．講演会講師への謝礼金一覧表

Ⅱ．研究助成

１．機関研究

（１）幼児の才能開発に関する研究

研究テーマ　「幼児の育ち合いを促す保育実践」
研究要旨　別記（p.85）

幼児保育研究会グループ

＜幼稚園教員＞	伊藤　規子	井上　智賀	川口　真希	白木　律子	皆川奈津美
	森岡とき子	森部　洋子	湯淺　智子	吉村智恵子	渡邊　和代
＜大 学 教 員＞	荒井　康夫	荒川志津代	伊藤　充子	宇野　民幸	川上　輝昭
	河村　瑞江	越原もゆる	駒田　格知	澤田　稔	佐野　満昭
	柴山　正	渋谷　寿	清水　一巳	鈴木　方子	遠山　佳治
	仲森　隆子	羽澄　直子	平井孔仁子	間瀬　清美	幸　順子

活動内容
１．研究会
第17回　平成21年５月13日（水）「平成21年度研究計画について」
参加者：幼稚園教諭10名、宇野民幸、渋谷寿、鈴木方子、遠山佳治、浅井貴子
第18回　平成21年10月23日（金）「研究経過について～全学年交流『おみせやさんごっこ』を参観して～」
第19回　平成22年３月５日（金）「研究経過について～全学年交流『お別れ会』を参観して～」

２．公開研究保育
10月23日（金）　異年齢交流
３月５日（金）　お別れ会

３．園内研究保育

11月19日（木）
11月20日（金）　３歳児主活動「製作」、４歳児主活動「絵画」・「朝のあそび」、５歳児「給食」

11月24日（火）　３歳児「朝のあそび」・「給食」、５歳児主活動「製作」

（２）中学生の学力向上に関する研究

研究テーマ　「思考力を高める授業づくり」
研 究 要 旨　別記（p. 88）

中学校学力向上研究グループ

＜中学校教員＞　鈴木　文悟（校長）　平位　俊彦（教頭）
大西　裕人　鈴木　幸子　澤村信次郎　鬼頭　和代　福田　誠
川合久美子　中野　容子　村瀬　慎一　神谷　弘子　角　卓也
岡田有希子　奥村　彰敏　神保　えみ　高山　嬉加　山本　暁太
荒井あゆみ　サルバション有紀　近藤　奈美　佐久間三穂

＜大 学 教 員＞　荒井　康夫　石倉　瑞恵　伊藤　太郎　宇野　民幸　川田　博美
河村　瑞江　木原　貴子　越原もゆる　小林田鶴子　駒田　格知
佐野　満昭　澤田　稔　柴山　正　渋谷　寿　下木戸隆司
白井　靖敏　杉村　藍　竹内　若子　竹尾　利夫　谷口富士夫
辻　和良　遠山　佳治　羽澄　直子　服部　幹雄　林　和利
平松　道夫　間瀬　清美　宮原　悟　村上　哲生　山口　厚子
吉村智恵子　和井田節子

活動内容

１．研究授業・研究会・公開授業・研究発表会

第141回教育研究会
実施日：５月１日（金）　「平成21年度研究活動について」
参加者：中学校教諭20名・河村瑞江・渋谷寿・白井靖敏・服部幹雄・浅井貴子
資　料：平成21年度の教育研究活動、平成21年度研究会メンバー表

第142回教育研究会
実施日：６月25日（木）
参加者：中学校高等学校教諭23名・佐野満昭・渋谷寿・浅井貴子
①研究授業　数学科「一次方程式」
　中学校１年Ａ組　佐久間三穂　教諭
②研究会「思考力を高める授業づくり」～方程式を利用して問題解決することの良さに気づく～
資　料：第１学年数学科学習指導案

第１回公開授業
実施日：７月９日（木）
参加者：中学校高等学校教諭８名・白井靖敏・浅井貴子
公開授業　英語科「“The Talented but Tragic Life of Michael Jackson”」
（VOA News Special Englishより）
中学校３年Ａ組　サルバション有紀　教諭
研究テーマ「思考力を高める授業づくり」～中学校外国語科における「思考力」の育成～
資　料：第３学年外国語（英語）科学習指導案

第２回公開授業
実施日：10月６日（火）

参加者：中学校高等学校教諭４名・小林田鶴子・遠山佳治・浅井貴子
公開授業　音楽科「ほたるこい」
中学校１年Ａ組　高山嬉加　教諭
題材「伝統楽器の音色を味わい、篠笛の基礎的な奏法を生かして演奏しよう」
資　料：第１学年音楽科学習指導案

第143回教育研究会
実施日：10月26日（月）
参加者：中学校高等学校教諭26名・河村瑞江・柴山正・浅井貴子
①研究授業　理科「いろいろな力の世界」（「身のまわりの現象」のうち）
　中学校１年Ｃ組　中野容子　教諭
②研究会「思考力を高める授業づくり」～発問の工夫～
資　料：第１学年理科学習指導案

第144回教育研究会
実施日：11月30日（月）
参加者：中学校高等学校教諭20名・河村瑞江・浅井貴子
①研究授業　社会科「市場経済のしくみ」
　中学校３年D組　山本暁太　教諭
②研究会「思考力を高める授業づくり」～思考力を高める資料活用の工夫～
資　料：第３学年社会科学習指導案

第３回公開授業
実施日：２月５日（金）
参加者：学園長・中学校高等学校教諭７名・宇野民幸・渋谷寿・今峰可南子
公開授業　美術科「想像の世界を描く」
中学校１年Ｂ組　近藤奈美　教諭
研究テーマ「思考力を高める授業づくり」～素材からイメージを膨らませ創造的絵画を制作する～
資　料：第１学年美術科学習指導案

第27回中学校研究授業および研究発表会
実施日：２月22日（月）
①研究授業１　数学科
　中学校１年Ａ組　澤村信次郎　教諭
　研究テーマ「『生徒の活動』を柱とした授業の展開～主体性を育むための授業づくり～」
②研究授業２　国語科
　中学校１年D組　大西裕人　教諭
　研究テーマ「『読解アイテム』を活用した読む力の育成～論理的思考力の基礎を養う～」
③研究発表会
　・研究授業について
　・今年度の研究について

２．夏期研究合宿
実施日：８月４日（火）～８月６日（木）
合宿地：三重県菰野町
参加者：中学校教諭18名
研究テーマ：「思考力を高める授業づくり」

（３）高校生の学力向上に関する研究
研究テーマ　「思考力を育む効果的な授業のあり方」

研 究 要 旨　別記（p. 92）
高校生学力向上研究グループ

＜高等学校教員＞	鈴木　文悟（校長）	水谷　禎憲（教頭）			
	田植　稔哉	秋田　武史	坂井　健悟	小野田敬範	
	野田みどり	影浦真紀子			
＜大 学 教 員＞	荒井　康夫	石倉　瑞江	伊藤　太郎	宇野　民幸	川田　博美
	河村　瑞江	木原　貴子	越原もゆる	小林田鶴子	駒田　格知
	佐野　満昭	澤田　稔	柴山　正	渋谷　寿	下木戸隆司
	白井　靖敏	杉村　藍	竹内　若子	竹尾　利夫	谷口富士夫
	辻　和良	遠山　佳治	羽澄　直子	服部　幹雄	林　和利
	平松　道夫	間瀬　清美	宮原　悟	村上　哲生	山口　厚子
	吉村智恵子	和井田節子			

活動内容

１．研究授業

①研究授業　実施日：11 月 16 日（月）
　社会科（地歴選択日本史B）「幕藩体制の確立」
　高等学校３年４組　小野田敬範　教諭
　研究テーマ「思考力を育む効果的な授業のあり方について」
　資　料：地歴公民科学習指導案

②研究授業　実施日：11 月 19 日（木）
　英語科（英語ⅡReading）「（英字新聞の）興味のある記事を読む」
　高等学校BⅠ類２年４組　影浦真紀子　教諭
　研究テーマ「思考力を育む効果的な授業のあり方」
　資　料：英語科学習指導案

③研究授業　実施日：11 月 19 日（木）
　国語科（古典）『枕草子』「中納言参り給ひて」
　高等学校２年７組　野田みどり　教諭
　資　料：国語科学習指導案

④研究授業　実施日：11 月 19 日（木）
　理科（化学Ⅰ）「脂肪族炭化水素」
　高等学校２年９組　坂井健悟　教諭
　資　料：理科学習指導案

⑤研究授業　実施日：11 月 20 日（金）
　数学科（数学Ⅱ）「微分法と積分法／関数の増減・グラフの応用」
　高等学校BⅠ類２年４組　秋田武史　教諭
　資　料：数学科学習指導案

２．他校研究会参加

①筑波大学付属駒場中・高等学校第36回教育研究会
　日程：11 月 21 日（土）
　派遣者：田植稔哉
　主な内容：公開授業・研究協議会・講演会

②2009 年度奈良女子大学付属中等教育学校公開研究会

日程：11月21日（土）
派遣者：秋田武史・坂井健悟
主な内容：公開授業・シンポジウム・研究協議・公開インタビュー

③筑波大学付属高等学校第59回高等学校教育研究大会
日程：12月5日（土）
派遣者：小野田敬範・影浦真紀子・野田みどり
主な内容：公開授業・教科分科会

（４）創立者越原春子および女子教育に関する研究（詳細ｐ.６１）

（５）大学における効果的な授業法の研究５（詳細ｐ.６６）

２．プロジェクト研究（詳細ｐ.６８）
（１）新任教員の適応及び新任教員研修に関する研究
（２）情報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み
～「教育心理学」・「心のしくみ」における実践的検討～

Ⅲ．開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」を企画し実施している。平成21年度は名古屋市瑞穂児童館・名古屋市瑞穂保健所とのそれぞれとの共催でイベントや講座を行うこととなった。

１．名古屋市瑞穂児童館との共催事業（詳細ｐ.１００）

２．名古屋市瑞穂保健所との共催事業（詳細ｐ.９８）

Ⅳ．講演会

１．平成21年度中学校教育講演会
講　師：光岡　敏雄氏（滝中学校・高等学校校長）
内　容：「一私学の進学校への歩みと現状」
日　時：平成22年3月5日（金）15時～16時30分
場　所：名古屋女子大学高等学校中学校　第2講堂
参加者：名古屋女子大学中学校・高等学校教諭・名古屋女子大学・短期大学部教職員　計63名

２．平成21年度高等学校教育講演会
講　師：川本　隆史氏（東京大学教育学部教授）
内　容：「思考が深まるときとは―林竹二の『授業巡礼』を手がかりに」
日　時：平成22年2月20日（土）14時30分～15時50分
場　所：名古屋市女子大学高等学校中学校　第2講堂
参加者：名古屋女子大学中学校・高等学校教諭・名古屋女子大学・短期大学部教職員　計58名

３．平成21年度大学講演会
講　師：絹川　直良氏（文京学院大学経営学部教授）
内　容：「電子ポートフォリオの展開」
１．初年次教育導入の歩み　　２．ポートフォリオ導入（紙ベース）
３．ポートフォリオの電子化　４．キャリア教育への展開
５．問題点と展望
日　時：平成22年2月19日（金）10時30分～12時
場　所：越原記念館ホール
参加者：名古屋女子大学・短期大学部教職員　計52名

資　　料

名古屋女子大学　総合科学研究所規程

平成13年４月１日制定
平成19年４月１日最終改正

第１条（趣旨）
名古屋女子大学学則第56条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。

第２条（所在地）
研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。

第３条（目的）
研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政及び文化・教育に関する理論並びに実際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

第４条（事業）
研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）本学創立者及び女子教育に関する研究
（２）自然・家政及び文化・教育に関する研究並びに調査
（３）広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
（４）研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
（５）研究会、報告会、講演会の開催
（６）研究資料の収集・整理及び保管
（７）国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
（８）その他、目的達成に必要な事業

第５条（所員）
１　研究所は、次の者をもって構成する。
（１）所長
（２）主任
（３）所員
（４）事務職員
（５）研究員
２　所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。
３　第１項第３号に規定する所員は次の各号により構成する。
（１）名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
（２）その他、第３条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者

第５条の２（顧問）
１　研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。
２　顧問は理事長が委嘱する。

第６条（任務）
１　所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は２年とし、再任を妨げない。
２　顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に出席することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。
３　主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。
４　事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。

第７条（監事）
１　研究所に監事２名を置き、理事長が委嘱する。
２　監事は次の職務を行う。
（１）財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。

（2）財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

第8条（運営委員会）

1　研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

2　委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。

3　委員会は次の委員をもって組織する。委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から5名を推薦し、学長が指名する。

4　委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5　委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。

6　委員会は委員長が招集し、その議長となる。

7　委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。

8　所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

第9条（研究員）

1　研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。

（1）大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者。

（2）その他所長が特に認めた者

2　研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。

（1）本研究所所定の申込書

（2）履歴書

（3）最終学校卒業証明書

3　研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。

4　登録料については別表に定める。

第10条（会計）

1　研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。

2　会計に関する事項は別に定める。

第11条（顧問料）

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

第12条（規程）

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

附　則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

附　則

1．この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2．心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

別表
（総合科学研究所研究員の登録料）

	金　額	納付期限
登録料　半期	60,000円	指定する日

編集後記

ここに、関係各位のご協力をいただき、総合科学研究・第４号を発行する運びとなりました。本号は、機関研究およびプロジェクト研究論文や継続研究の中間報告等より構成されています。研究論文や報告はいずれも、執筆いただいた各研究者の熱意あふれる内容となっており、編集員の一人として厚くお礼申しあげます。 特に機関研究として、平成19年から取り組んでこられた「創立者越原春子および女子教育に関する研究」についての多方面からの検証は、名古屋女子大学の歴史観とともにその基盤なる「建学の精神とそれに基づく教育の理念」について論じられたものであり、大学のさらなる発展を期する上でも重要な一指針となるものと思われます。

佐野　満昭

編集委員
委員長　佐野　満昭
委　員　柴山　　正　河村　瑞江　渋谷　　寿
遠山　佳治　荒井　康夫　駒田　格知
佐野　満昭　羽澄　直子　今峰可南子

平成21年度
名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』
第４号
平成22年５月31日発行
発行者　名古屋女子大学総合科学研究所
所　長　　柴　山　　正
〒467－8610　名古屋市瑞穂区汐路町３－40